

YMFG *Disclosure* 2019.3

山口フィナンシャルグループ ディスクロージャー2019資料編 2019年3月期



目次

山口フィナンシャルグループ

社長メッセージ	1
業績の概況	2
YMFG中期経営計画2019	4
コーポレート・ガバナンス	5
コンプライアンス体制	6
リスク管理体制	8
中小企業の経営支援および地域活性化への 取組みについて	10
金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況	17
山口フィナンシャルグループ 沿革	20
山口フィナンシャルグループ 概要	21
山口銀行 概要	23
もみじ銀行 概要	24
北九州銀行 概要	25
主要業務内容	26
店舗一覧	27

財務データ編

目次	36
山口フィナンシャルグループ	37
山口銀行	109
もみじ銀行	191
北九州銀行	229

プロフィール (2019年7月1日現在)



名称 株式会社 山口フィナンシャルグループ
本社所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日 2006年10月2日
資本金 500億円

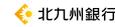
山口フィナンシャルグループ連結子会社



名称 株式会社 山口銀行
本店所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容 銀行業
創業年月日 1878年11月25日
創立年月日 1944年3月31日
資本金 100億円
拠点数 国内132カ所(本支店109、出張所22)
 海外4カ所(支店3、駐在員事務所1)



名称 株式会社 もみじ銀行
本店所在地 広島市中区胡町1番24号
業務内容 銀行業
創業年月日 1923年11月2日
資本金 100億円
拠点数 国内112カ所(本支店98、出張所14)



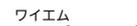
名称 株式会社 北九州銀行
本店所在地 北九州市小倉北区東町1丁目1番10号
業務内容 銀行業
設立年月日 2010年10月1日
 (2011年10月3日開業)
資本金 100億円
拠点数 国内37カ所(本支店37)

ワイエム証券

名称 ワイエム証券株式会社
本店所在地 下関市豊前田町3丁目3番1号
 (海峡メッセ下関2階)
業務内容 証券業務
設立年月日 2007年7月3日
資本金 12億7千万円



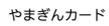
名称 株式会社 保険ひろば
本店所在地 周南市五月町1番38号
業務内容 保険代理業務・銀行代理業務
設立年月日 2005年8月23日
資本金 4,000万円



名称 株式会社 ワイエムライフプランニング
本店所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容 保険代理業務・銀行代理業務
設立年月日 2016年6月30日
資本金 1億円

ワイエムアセット マネジメント

名称 ワイエムアセットマネジメント株式会社
本社所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容 投資運用業務
設立年月日 2016年1月4日
資本金 2億円



名称 株式会社 やまぎんカード
本社所在地 下関市細江町2丁目2番36号
業務内容 クレジットカード業務
設立年月日 1983年5月9日
資本金 3,000万円



名称 株式会社 井筒屋ウィズカード
本社所在地 北九州市小倉北区船場町1番1号
業務内容 クレジットカード業務
設立年月日 1991年1月10日
資本金 1億円

ワイエム コンサルティング

名称 ワイエムコンサルティング株式会社
本社所在地 下関市細江町2丁目2番1号
業務内容 各種コンサルティング業務
設立年月日 1992年3月25日
資本金 8,500万円



名称 株式会社 YMFG ZONE プランニング
本社所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容 地域に関する調査研究・
 コンサルティング業務
設立年月日 2015年7月21日
資本金 3,000万円



名称 株式会社 データ・キュービック
本社所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容 データ分析・AIソリューション業務、
 情報発信・プロモーション業務
設立年月日 2018年6月22日
資本金 5,000万円

ワイエム保証

名称 株式会社 ワイエム保証
本社所在地 下関市田中町6番1号
業務内容 信用保証業務
設立年月日 2003年6月18日
資本金 6,200万円



名称 ワイエムリース株式会社
本社所在地 下関市南部町19番7号
業務内容 リース業務
設立年月日 1983年5月9日
資本金 3,000万円



名称 三友株式会社
本社所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容 不動産賃貸業務
設立年月日 1952年6月18日
資本金 5,000万円

もみじ地所

名称 もみじ地所株式会社
本社所在地 広島市中区胡町1番24号
業務内容 不動産賃貸業務
設立年月日 1988年4月1日
資本金 8,000万円

山口フィナンシャルグループ持分法適用関連会社

ワイエムセゾン

名称 ワイエムセゾン株式会社
本社所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容 クレジットカード等の商品企画・開発業務
設立年月日 2007年8月29日
資本金 2,500万円

もみじカード

名称 もみじカード株式会社
本社所在地 広島市中区銀山町4番10号
業務内容 クレジットカード業務
設立年月日 1982年9月6日
資本金 5,000万円

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

社長メッセージ

皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

地方では、少子高齢化や都市部への若年人口流出、事業の後継者不足等が進む中において、いかに地域の企業、産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかが課題となっており、地域金融機関が地元経済の発展に向け果たすべき役割・ご期待は益々大きくなっていると認識しております。

また、地域金融機関を取巻く環境は、お客さま保護や説明責任の充実など、お客さま本意の精神に基づいた業務運営の履行（フィデューシャリー・デューティー）に対する社会的要請の一層の高まりとともに、フィンテックの台頭やAI等に代表される新技術の進展、キャッシュレス化の推進により、あらゆる業種との業界の垣根を越えた競争に晒されております。

こうした環境下において、当社は2019年度より「YMFG中期経営計画2019」を策定し、更なる飛躍に向けスタートを切りました。ミッションとして、「志を以って地域の豊かな未来を共創する」を掲げ、金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）を目指してまいります。

今後も、地域の皆様に付加価値ある最高のサービスを提供できるように努め、地域経済の発展を通じて、企業価値の増大を図ってまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、グループ経営の透明性を高めることで、皆様への説明責任を十分に果たしてまいります。真に地元のお役に立てる金融機関となるよう不断の努力を続けてまいりますので、皆さまの一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



2019年7月

株式会社山口フィナンシャルグループ

よし むら たけし
代表取締役社長 吉村 猛

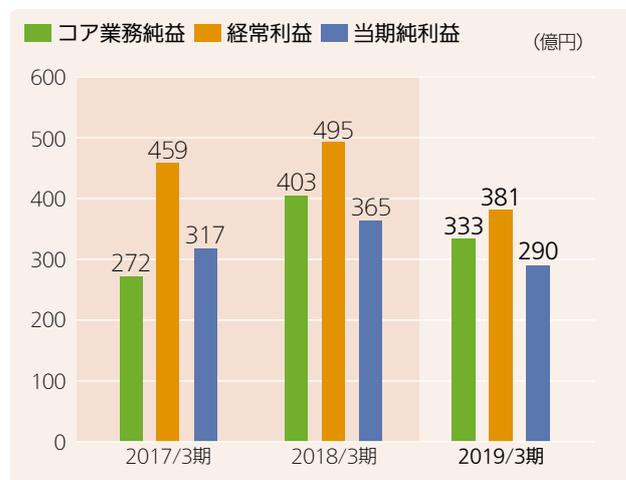
業績の概況

2019年3月期の業績についてご報告いたします。

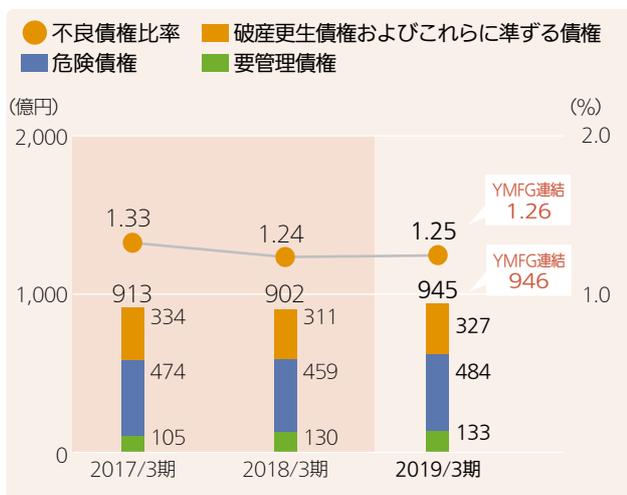
コア業務純益／経常利益／当期純利益(3行合算)

コア業務純益は、資金利益や役員取引等利益の減少により、前年同期比69億円減少して333億円となりました。

経常利益は、前年同期比113億円減少して381億円となりました。また、当期純利益は、前年同期比75億円減少して290億円となりました。



不良債権残高(金融再生法開示債権) (YMFG・3行合算)



預金(3行合算)

預金は、商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、期末残高は8兆8,965億円となり、譲渡性預金と合わせると9兆2,547億円となりました。

□ 預金



※預金残高には譲渡性預金が含まれております。

配当について(YMFG)

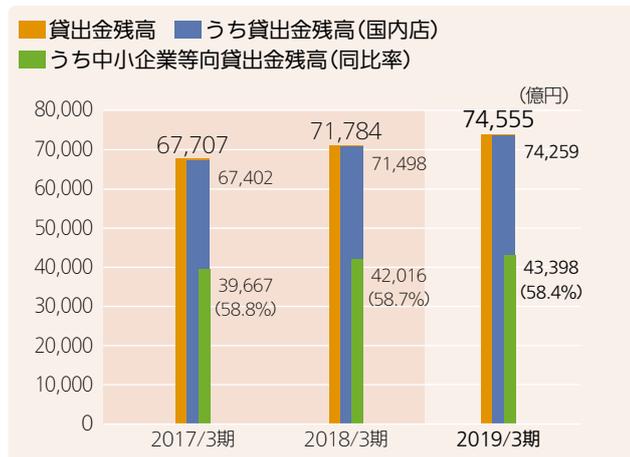
当社は、信用力の維持・向上のために、収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまへ安定した配当を継続的に実施してまいります。

2019年3月期の配当について、普通株式の期末配当は11円といたしました。これにより中間配当11円と合わせて、年間22円となりました。

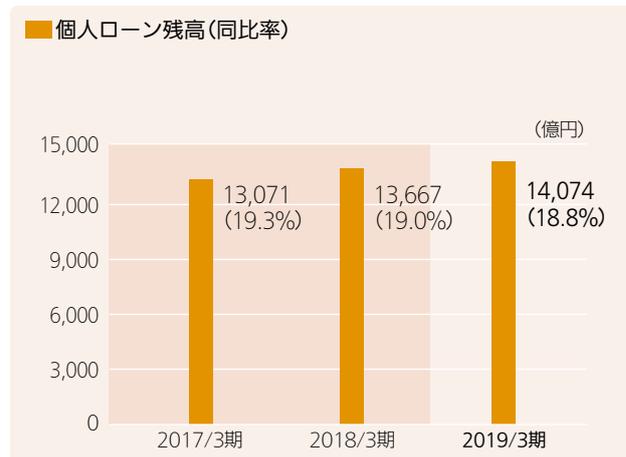
貸出金／個人ローン残高(3行合算)

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んだ結果、期末残高は7兆4,555億円となりました。

□ 貸出金



□ 個人ローン残高



※中小企業等向貸出比率、個人ローン比率は、貸出金(国内店)残高をベースに算出しています。

連結自己資本比率(YMFG)

山口フィナンシャルグループの連結総自己資本比率は13.62%となりました。

また、連結Tier1比率は13.58%、連結普通株式等Tier1比率は13.55%となりました。

※国際統一基準(バーゼル3)により自己資本比率を算出。

※信用リスク・アセットの算出において、基礎的内部格付手法を採用。

格付の状況 (YMFG・山口銀行・もみじ銀行)

格付は、山口フィナンシャルグループはA(安定的)、山口銀行・もみじ銀行はA+(安定的)となっています。



(格付の公表: 2018年11月9日)

2020年3月期の通期の業績見通し(YMFG)

連結ベースの業績について、経常利益は400億円、親会社株主に帰属する当期純利益は265億円を予想しています。

「YMFG中期経営計画2019」

山口フィナンシャルグループは、新たな中期経営計画「YMFG中期経営計画2019」をスタートしました。この計画において、地域の社会課題を解決するエコシステムを形成する事業モデルとして「地域共創モデル」を確立するとともに、銀行業やコンサルティング事業等からなる「金融モデル」を深化・進化させることにより、CSV (Creating Shared Value 共通価値の創造) 経営を実践し、社会価値(社会課題解決)と経済価値(自社利益獲得)の両立を目指します。

ミッション

志を以って地域の豊かな未来を共創する

目指すべき姿

金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー(地域価値向上会社)

基本目標

以下3つの基本目標を達成することで、YMFGのCSV経営モデルを実現して参ります。

1) 地域共創モデルの確立

- ・地域の社会課題を解決するための「リージョナルエコシステム」を当社がプロデュースすることによって、エコシステムを次々と生み出していきます。
- ・エコシステムプラットフォームを整備し、多くのエコシステムを実装することで新たな価値を創造して参ります。

2) 金融モデルの“SHINKA”

- ・顧客代理・顧客最適化の観点から、金融モデルを2面で“SHINKA”(①深化、②進化)させていきます。
- ・金融モデルの「深化」では、質を磨き上げると共に金融機能を拡大していきます。
- ・一方、金融モデルの「進化」では、徹底的なデジタル化と営業エリアの拡大・拡張を通じて、既存機能の生産性向上を図ります。

3) 銀行文化と起業家精神の融合

- ・社会価値と経済価値、両方の「価値創造」を行うため、社員の考え方や行動を根本から切り替えていきます。
- ・銀行文化の良い面は残しながら、そこに起業家精神を融合させ、地域共創モデル、金融モデルを確立させていきます。

行動指針

- 1) そこにバリューはありますか
- 2) そのバリューは認められますか
- 3) そして、情熱はありますか

目標計数 (最終年度)

ROE(連結)	5.0%以上
配当性向(連結)	30%以上
総自己資本比率(連結)	12%以上

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営方針として掲げている「健全なる積極進取」の精神に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性あるコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると認識し、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

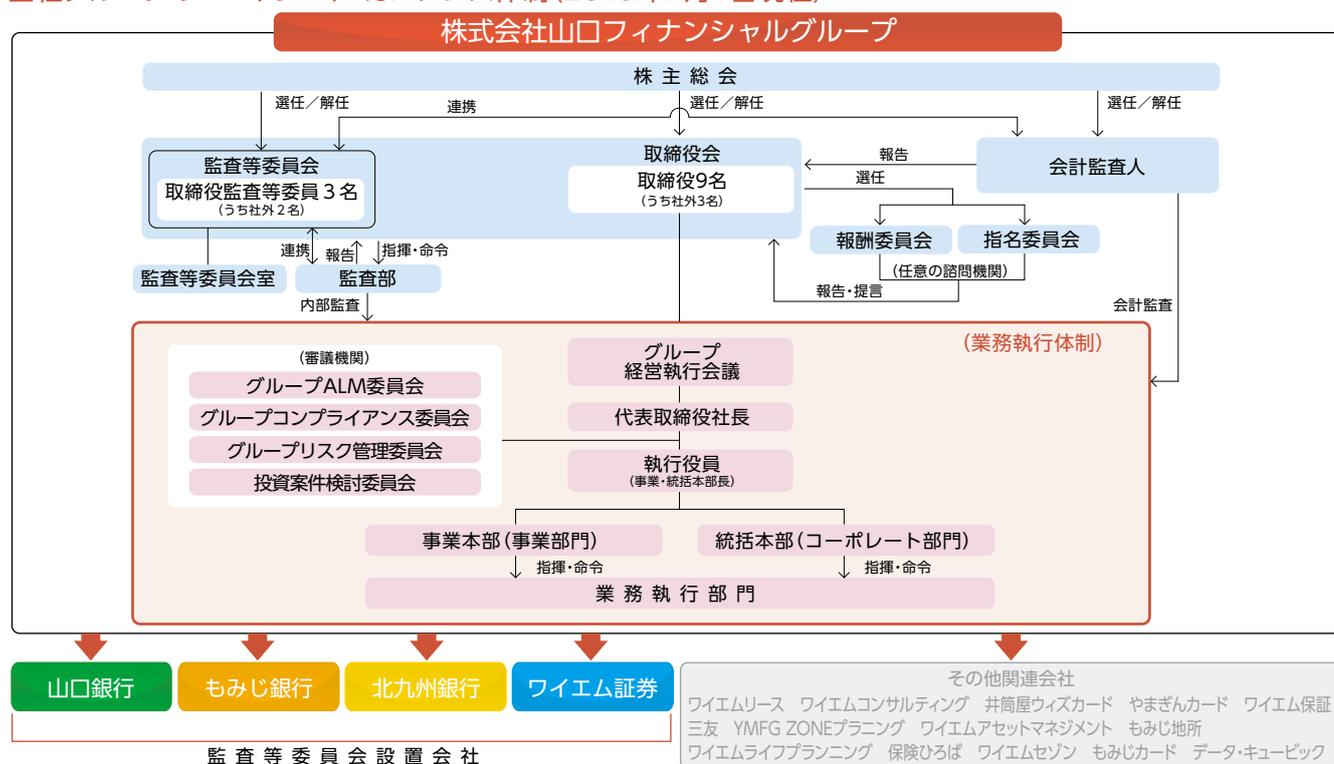
- i 当社は、株主の権利の実質的な確保、および株主が権利を適切に行使することができる環境の整備、ならびに株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- ii 当社は、主要なステークホルダーであるお客様、地域社会、株主および従業員と適切に協働する。
- iii 当社は、経営に関する重要な情報について、主要なステークホルダーに対し、適切に開示する。
- iv 当社は、取締役会などの各設置機関による業務執行の監督・監査機能の実効性確保に取り組む。
- v 当社は、株主との間で長期的な関係を構築するため、建設的な対話を促す体制を整備する。

当社の取締役会は、取締役9名(うち社外取締役3名)で構成され、当社および当社グループの経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督します。また、取締役会の監督機能の強化と業務執行の機能強化を図るため、執行役員制度を採用しています。さらに取締役の選解任および報酬に係る事項を審議する機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めています。

また、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役の職務執行の監査、当社と当社子会社の内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証ならびに監査報告の作成を行います。社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使すること等を通じて取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性・迅速性向上を図っております。

この他、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じグループ経営執行会議や各種委員会(グループALM委員会、グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会、投資案件検討委員会)を設置し審議を行っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制(2019年7月1日現在)



内部監査態勢

内部監査の基本方針

当社グループでは、内部監査を、リスク管理を含む内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う一連のプロセスとして位置付けております。

この位置付けに沿い、当社では、当社グループの監査基本方針となる「内部監査規程」を定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの基本方針に則り、内部監査を実施しております。

また、経営方針および当社グループ内外の状況を踏まえた中期内部監査計画を当社グループの統一計画として定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの計画に基づいて内部監査業務を遂行することで、内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の運営体制

当社の内部監査部署である監査部は、グループ全体の内部監査に関する企画・立案を主導し、内部監査の実施のほか、グループ各社の内部監査実施状況について把握・管理をしています。

具体的には、当社グループの内部監査にかかる規程類や前述の中期内部監査計画を策定し、当社グループのコンプライアンス統括部署やリスク管理部署等に対する内部監査、当社グループの自己資本比率の正確性を含めた財務報告の正確性の内部監査を実施します。

営業現場に対する内部監査においては、コンプライアンスおよびリスク管理等の機能状況の検証と相互牽制機能の有効性に視点を置いた内部監査を実施しております。

また、グループ各社からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告に基づいてグループ各社の内部監査部署をモニタリングし、必要な指導、助言を行うとともに、当社グループの内部監査の状況を取締役会および監査等委員会へ報告します。

適時情報開示態勢

当社は「内部統制規程」を定め、内部統制システム構築のための、適時情報開示態勢の整備に努めています。

「内部統制規程」に基づく「適時情報開示基準」では、以下の基本方針を定めており、当該方針に則り、重要な会社情報又は投資情報の開示については、経営陣への報告及び協議を経て、銀行法、金融商品取引法および金融商品取引所の規則その他関係法令等を遵守の上、適時・適切な対応を図っていくこととしています。

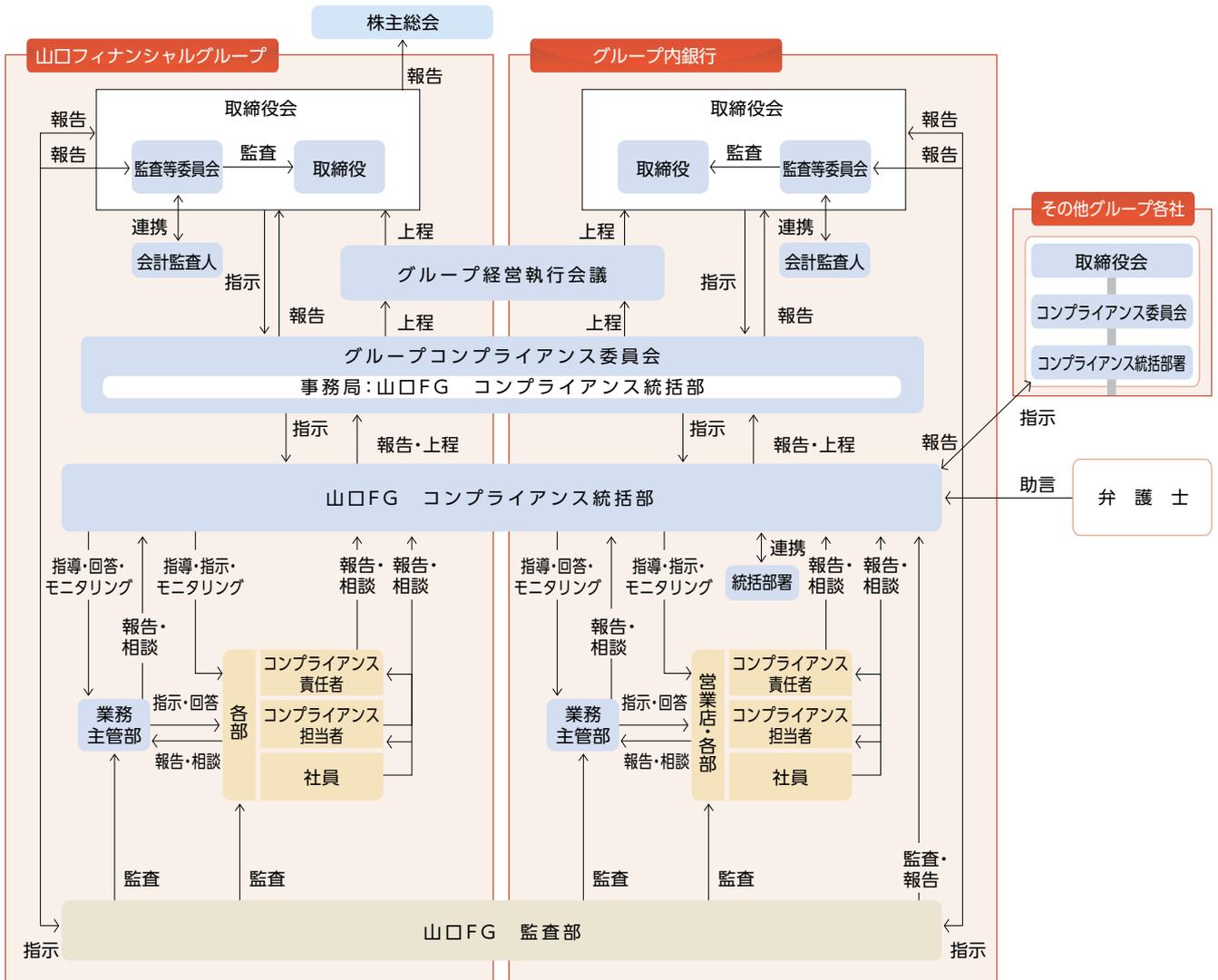
(基本方針)

- ① 当社グループは、顧客、株主、投資家等が当社グループの実態を、正確に認識し判断できるように、重要な会社情報の開示を行う。
- ② 当社グループは、投資家等が当社グループの投資状況を、正確に認識し判断できるように、重要な投資情報の開示を行う。
- ③ 重要な会社情報・投資情報の開示は、銀行法、金融商品取引法および金融商品取引所の規則その他関係法令等に則り、適時・適切に行う。
- ④ 重要な会社情報・投資情報の適時・適切な開示を行うために、当社および当社と業務委託契約書を締結している子会社の態勢を整備・充実する。

コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制図 (2019年7月1日現在)

コンプライアンス体制



コンプライアンスに対する取組み方針について

当社グループでは、金融グループとしての公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性あるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としています。

コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンスに関する態勢整備や役職員への教育等を行っております。当社のコンプライアンス統括部は、当社グループ各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ全体のコンプライアンスにかかる事項を一元管理しております。

また、当社グループでは、審議機関としてグループコンプライアンス委員会を設置するとともに、年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実施状況を管理しております。

金融ADR制度について

当社グループ内銀行は、お客さまからの苦情の申し出及び紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決を図るため、下記の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しております。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109または03-5252-3772

内部通報制度について

当社グループでは、コンプライアンス違反による不祥事の防止、リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上を図るため、グループ共通の内部通報窓口を設置し、広く相談・通報を受付ける態勢を整備しております。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令等を遵守し、正確性・機密性の保持と安全性を確保するため、情報管理の主管部署を設置し、情報管理態勢の強化や役職員への教育を継続的に行い、その実効性向上に努めております。

また、個人情報の適切な保護と利用に関する「個人情報保護方針」を策定し、公表しております。

反社会的勢力への対応に係る基本方針

当社グループでは、社会的責任と公共的使命の重要性を十分認識し、健全な業務運営の遂行を確保するため、以下の基本方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係遮断に向け取組みを推進してまいります。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶します。また、民事と刑事の両面から法的措置を講じます。
2. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、企業防衛対策協議会、弁護士等と緊密な連携強化を図ります。
3. 反社会的勢力への資金提供は行いません。

「金融商品の勧誘方針」について

金融商品勧誘方針

当社グループ内銀行は、次の事項を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

- (1) お客さまの投資目的、知識、経験及び財産の状況に照らして適切な金融商品をお勧めいたします。
- (2) お客さまご自身の判断によって金融商品を選択しご購入いただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項の説明に努めます。
- (3) 常に誠実、公正な勧誘に心掛け、不確定な事項について、断片的な判断を提供したり、故意に事実と異なることを告知することや誤解を招くような勧誘はいたしません。
- (4) 電話や訪問による勧誘については、時間帯や場所がお客さまにとってご迷惑なものとならないよう、常に心掛けます。
- (5) お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、常に商品知識の習得に努めます。

※確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関する上記勧誘方針を遵守いたします。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替など、さまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産および負債などの価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しています。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的開催し、状況に応じた対応を図っています。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行の財務内容の悪化などにより、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクなどをいいます。

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っています。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、当社グループが損失を被るリスクのことで、当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスク、⑦マネロン・テロ資金供与リスクの7類型に分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク管理主管部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

「事務リスク」とは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことで、当社グループでは「リスク管理規程」において事務リスク管理の基本方針を定め、事務リスクの軽減に向け、適切なリスク管理を実施しています。

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、サイバーセキュリティ事案、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことで、当社グループでは「リスク管理規程」においてシステムリスク管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報システムの保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切なシステ

ムリスク管理を実施しています。

「情報リスク」とは、情報の漏洩、紛失、改ざん、および不適切な取り扱い等により、損失を被るリスクのことで、当社グループでは「リスク管理規程」において情報管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報の保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切な情報管理を実施しています。

「法務リスク」とは、取引等における法律関係が不完全である、または法令の改正等に対する対応が不十分であることなどにより、損失を被るリスクのことで、当社グループでは「リスク管理規程」において法務リスク管理の基本方針を定め、法務リスクの軽減に向け、法的チェックの実施や専門家との連携を行い、適切なリスク管理を実施しています。

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により損失を被るリスクのことで、当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、有形資産を取り巻く多様なリスクに対応した適切なリスク管理を実施しています。

「人的リスク」とは、不適切な就労・職場・安全環境、不十分な人材育成、交通事故等により有形無形の損失を被るリスクのことで、当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、リスクの特性に応じた適切なリスク管理を実施しています。

「マネロン・テロ資金供与リスク」とは、マネー・ローンダリングやテロ活動に資金を提供する行為への対策の不備等を契機として、巨額の制裁金やコルレス契約の解消を求められる等、業務運営に支障をきたすのみならず、社会に損害を与え、国内および国際的に当社グループの信用を損なう等、当社グループが損失を被るリスクのことで、

当社グループでは「リスク管理規程」においてマネロン・テロ資金供与リスク管理の基本方針を定めるとともに、「マネー・ローンダリング等防止基準」を制定し、リスクベース・アプローチによる適切なマネロン・テロ資金供与リスクの管理を実施しています。

リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に向けて当社グループでは、商品、業務、プロセス、システムに内在するオペレーショナル・リスクの分布状況を把握し、各管理部署が自ら評価を行い、自立的なリスク管理改善を行うCSA（リスクとコントロールの自己評価）に取組んでおり、リスク管理の実効性を高めるためPDCAサイクルの確立に努めています。

さらに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の報告体制を整備し、収集・経営層への報告を実施するとともに、要因分析に基づく再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなど、リスク管理の高度化にも取り組んでいます。

風評リスク管理

風評リスクとは、市場などにおいて、当社グループの経営に関する風評の発生により、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示などの風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策などを定め、リスクを極小化するように努めています。

中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

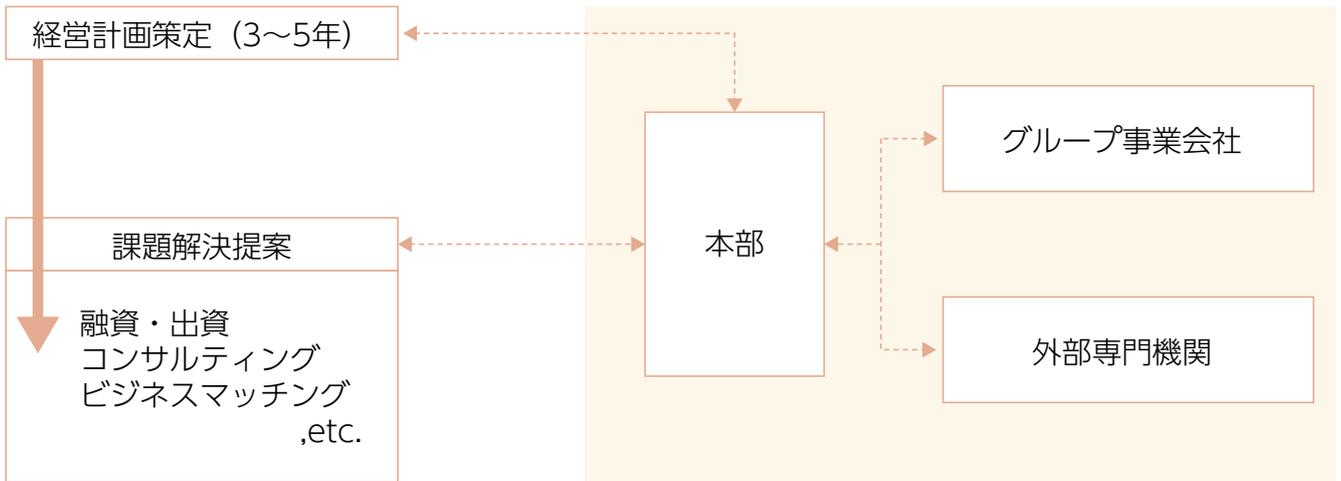
1. 事業性評価にかかる基本的な考え方

山口フィナンシャルグループは、創業期、成長期、事業再生といった様々なライフステージにあるお客さまに対して、お客さまと共に中長期経営計画を策定し、お客さまが抱える本質的な経営課題を把握・共有します。

お客さまの中長期的な企業価値向上に資する最適なソリューションの提案、実行支援を行うことで、お客さまの成長をサポートします。

2. 事業性評価にかかる態勢

<事業性評価(営業店)>



営業店

支店長が事業性評価に専念できる体制を構築

- ・支店長の在任期間長期化(平均5年)
- ・リテール営業、後方事務等の本部管轄化

本部(YMFG、各銀行)

本部(事業性評価部)による支援体制の整備

- ・本部やグループ内に蓄積されている情報・機能・人脈等を活用し、計画策定、課題解決をサポート
- ・地域における特徴的な産業、大幅な構造変化が起こりつつ産業等に対し、専門部署の設置により、信用リスク管理の強化、業界の将来予測等に応じた提案力の強化を図る

グループ事業会社

ワイエムコンサルティング

- ・経営戦略コンサルティングなどメニューを拡充
計画策定から実行支援まで幅広いテーマ・ニーズに対し実効的なコンサルを実施
- ・会員制組織を創設、高品質なセミナー等開催

地域商社やまぐち

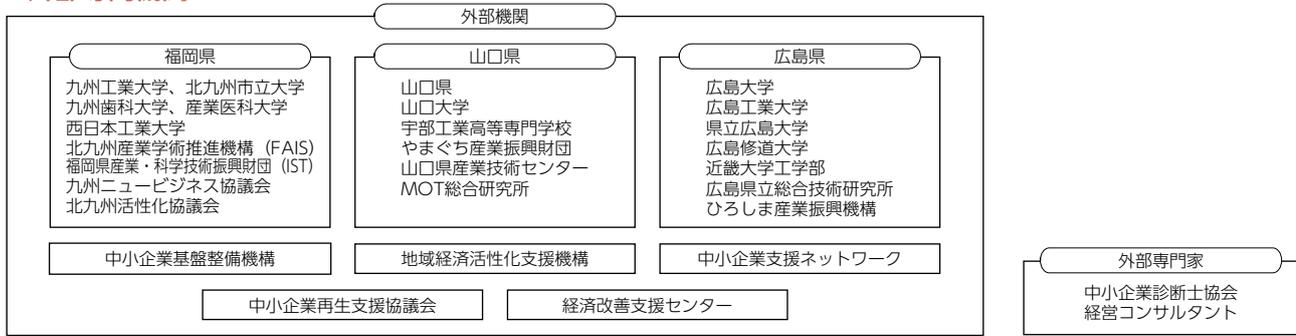
- ・付加価値の高い商品開発、首都圏等への販路開拓を図る地元生産者をサポート
- ・食品以外の取扱商品、および海外も含めた販売エリア拡大も視野

YMFG ZONEプランニング

- ・「面(地域・経済レイアウト、事業環境提供等)」の視点で、地域・社会課題の解決を通じ、地域・域内企業の生産性向上に資する総合的な事業活動支援を行う。



<外部専門機関>



3. 事業性評価の取組み

人材仲介支援(中核人材・副業)
創業期
成長期
再生期

「TSUNAGUプロジェクト」(YMFG ZONEプランニング)

中核人材・副業人材を提供するスキーム構築

◆首都圏⇄地方の人的資源の促進と地域中小企業の成長を加速化させるため、事業性評価を起点としたコンサルティングにより、会社の持続的成長に寄与する中核人材(経営サポート人材・専門人材)や新たなワークスタイルを提供する副業・兼業人材の還流を促進する取り組みを実施。

【仲介実績(2019年5月31日時点)】

中核人材:5社、副業仲介:23社26名

- ◆人材紹介会社のgrooves(グループス)との地方創生包括連携協定を締結。本プロジェクトの副業部門を強化。
- ◆政府(首相官邸)における協議会においては、地域金融機関として唯一、首都圏⇄地方の人的資源についての提言を実施。

人材紹介会社の設立

- ◆2019年度は、事業性評価を活用した包括的な人材紹介支援(経営課題の分析・人材像の明確化と副業・兼業人材を含む多様な人材確保を支援)を提供する人材紹介会社を設立。
- ◆副業・兼業人材を含めた人材紹介は、全国の金融機関において初めての取り組み。
- ◆中小企業の人材不足の解消のみならず人材還流を促進し地域課題を解決することで、CSV経営を実現する。



人をつなぎ、地元企業を未来につなげる

中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

事業承継支援 成長期 再生期

◆「YMFG Search Fund」を通じた後継者支援

後継者問題の新しい解決手段として、また人口流出が進むエリアに優秀な若者を呼び込む手法として「YMFG Search Fund」を活用した事業を展開しております。

「Search Fund」は1984年にアメリカで誕生した「ヒト」を軸に投資するモデルで、日本では初めての取組みです。経営者として派遣される優秀な若者（サーチャー）が企業の代表者となることで、地域企業の持続的成長を図ります。

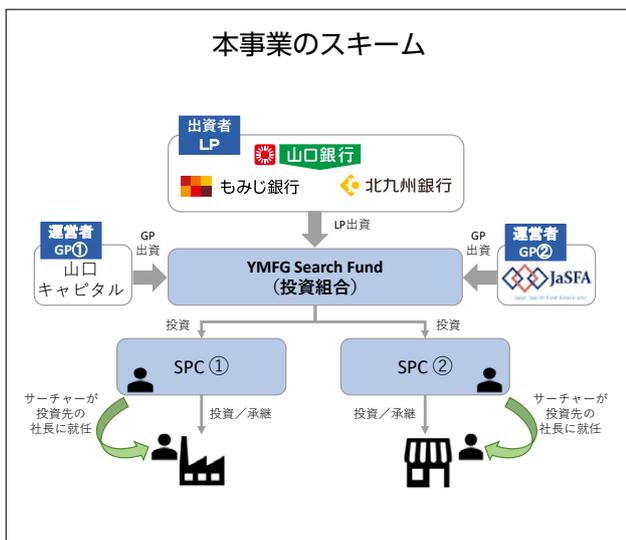
M&Aは地域外に資本が流出する可能性があります。 「Search Fund」ではファンドが株式を保有することで、地域企業として存続できます。

2018年12月には、サーチャー候補者が後継者不在企業に実際に訪問し、互いに理解を深め、マッチング確度を高めるイベントである「第1回Search Party」（下関市）を開催し、サーチャー9名と地域企業6社に参加いただきました。

2019年2月には、YMFGグループ銀行が主体となり、「YMFG Search Fund」を設立し、2019年5月には、サーチャー1名に対して投資を実行しました。サーチャーは1年間をかけて、自身が経営者になりたい企業を探索していきます。

また、2019年7月には「第2回Search Party」をもみじ銀行の取引先を主体として、広島市で開催しました。

本事業のスキーム



「第1回 Search Party」の開催

〈サーチャープレゼン〉



〈サーチャーによる企業訪問〉

海外ビジネス支援 成長期

海外展開支援型プラットフォーム構築

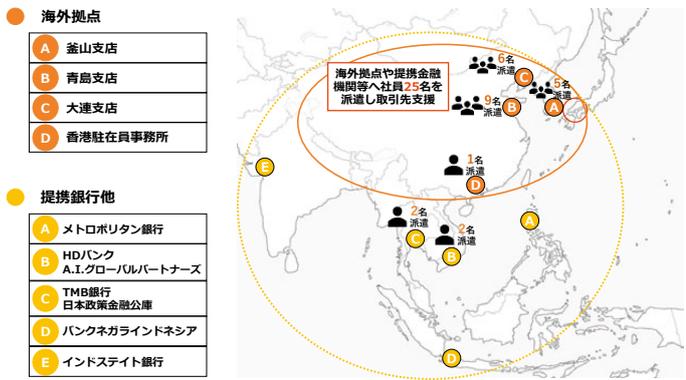
山口銀行は、1973年に韓国釜山へ邦銀初となる進出を行って以降、中国青島・大連へも進出するなど、アジアに長い歴史をもち、中国国内では、人民元の取扱い可能な数少ない地方銀行です。

また、近年ではアジアの外銀等との提携・人員派遣も行っております。

こうしたアジアを中心としたネットワーク、国内のネットワーク、蓄積された海外展開に関するノウハウを磨き上げ、今後は以下の海外展開支援を行ってまいります。

- ・地域中小企業の海外進出・M&Aをワンストップで支援できる体制を構築
(2019年3月、中堅・中小企業のニーズに適した、中小型クロスボーダーM&A案件に強い「Tryfunds」と提携、および同社へ1名人員を派遣)
- ・地域のお客さまの特徴ある商品・サービス・技術の海外展開を実現するために、当社が主体となってプラットフォームを構築

◆アジアネットワーク



2019年6月より、日本政策金融公庫バンコク事務所へ1名派遣

《Tryfundsとの業務提携にかかる調印式》



- ◆主な海外商談会・交流会
- 2018年 9月：2018遼寧省中日商談会(瀋陽)
 - 2018年 12月：ベトナム食品商談会(ホーチミン)
 - 2019年 2月：第5回YMFG交流会inタイ(バンコク)
 - 2019年 3月：山口銀行・日本政策金融公庫合同交流会(青島)

スタートアップ支援 創業期

●地元からスタートアップ企業が輩出される土壌づくり

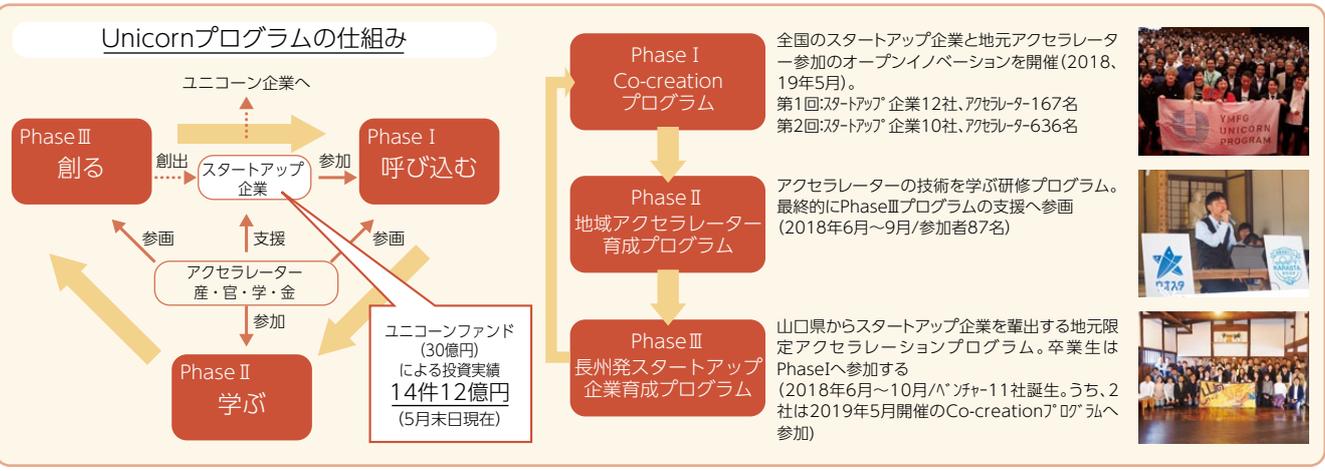
アクセラレーションプログラム (Unicornプログラム)

2018年度より、地域からスタートアップ企業を輩出する仕組みづくりとして「Unicornプログラム」を実施しています。

地域の産官学金をアクセラレーターとし、全国で活躍するスタートアップと地域のオープンイノベーション「Co-creationプログラム(5月)」、(株)YMFG ZONEプランニングによる地域アクセラレーターや地域発のスタートアップの育成プログラム「山口レボリューションナリーズ(6月～10月)」を開催し(下関市)、Co-creationプログラムの本選ピッチ登壇企業12社のうち、3社に対してはファンドからの出資を行いました。

山口レボリューションナリーズの参加企業は、次回のCo-creationプログラムへエントリーし、地域アクセラレーターによるアクセラレーションを通じた成長支援を実施していきます。

2019年5月に開催した第2回のCo-creationプログラム(広島市)では、本選ピッチ登壇企業10社に対し、地域アクセラレーターからの資本・業務提携の要望は443件ありました。



中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

4. 主要計数

2018年度における事業性評価に基づく取組みに関する主要計数は以下のとおりです。

(1) 成長支援への取組み状況

		2018年度上期				2018年度下期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
ビジネスマッチング	成約件数	152件	91件	37件	280件	178件	223件	53件	454件
企業育成ファンドへの出資	出資ファンド数	1件	1件	1件	3件	2件	1件	1件	4件
	出資金額	640百万円	300百万円	50百万円	990百万円	697百万円	300百万円	50百万円	1,047百万円

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

	2018年度上期				2018年度下期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
①新規無保証件数 (a)	943件	1,080件	486件	2,509件	932件	979件	513件	2,424件
②新規融資件数 (b)	6,945件	7,185件	3,486件	17,616件	6,563件	6,698件	3,274件	16,535件
③新規無保証融資の割合 (a/b)	13.5%	15.0%	13.9%	14.2%	14.2%	14.6%	15.6%	14.6%
④保証契約を変更した件数	94件	20件	47件	161件	127件	24件	47件	198件
⑤保証契約を解除した件数	276件	273件	104件	653件	289件	271件	103件	663件

※ 「保証契約を解除した件数」には、代表者交代時に新経営者と保証契約を締結して旧経営者と保証契約を解除した件数を含む。

(3) 再生支援

	2018年度上期				2018年度下期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
①経営改善支援取組み先数 (c) (正常先除く)	230先	403先	105先	738先	220先	402先	102先	724先
②経営改善計画支援取組み率 (c/d)	4.8%	5.6%	4.1%	5.1%	4.7%	5.7%	4.6%	5.2%
期初債務者数 (d) (正常先除く)	4,763先	7,139先	2,528先	14,430先	4,665先	6,975先	2,215先	13,855先
③再生計画策定率 (e/c)	84.7%	88.5%	86.6%	87.1%	88.6%	85.0%	91.1%	87.0%
再生計画策定先数 (e) (正常先除く)	195先	357先	91先	643先	195先	342先	93先	630先
④ランクアップ率 (f/c)	1.3%	1.2%	0.9%	1.2%	1.8%	1.9%	4.9%	2.3%
ランクアップ先 (f) (正常先除く)	3先	5先	1先	9先	4先	8先	5先	17先
⑤経営改善、事業再生支援								
中小企業再生支援協議会の活用 相談持込件数	0先	1先	1先	2先	6先	2先	0先	8先
事業承継等 相談受付件数	29先	4先	13先	46先	24先	21先	12先	57先
M&A実績 成約件数	9先	2先	2先	13先	14先	5先	5先	24先

<計算方法>

経営改善計画支援取組み率 = 経営改善支援取組み先数(※1)数 / 期初債務者数(正常先除く)

再生計画策定率 = 再生計画策定先(※2)数 / 経営改善支援取組み先数(正常先除く)

ランクアップ率 = ランクアップ先(※3)数 / 経営改善支援取組み先数(正常先除く)

※1 経営改善支援取組み先 営業店による経営改善支援先(a) + 本部による経営改善支援先(b)

※2 再生計画策定先 (a)、(b)のうち経営改善計画を策定した先

※3 ランクアップ先 経営改善支援取組み先のうち、2018年9月末の債務者区分が2018年3月末および2019年3月末の債務者区分が2018年9月末と比較して上昇した先

※4 事業承継等 ワイエムコンサルティングへの取次件数

※5 M&A実績 ワイエムコンサルティングにおける成約実績

5. 地域活性化に向けた取組み

- 地域・社会課題の解決に向けて様々な取組みを実施しながら、ビジネス化を目指す。

社会インフラ

PPP/PFI(YMFG ZONEプランニング)

PPP/PFI官民連携プラットフォーム
(山口・広島・北九州)

- ◆内閣府・国土交通省の認定を受け、山口県全自治体、広島県全自治体、北九州11市町が参画(複数広域は全国初)。
- ◆セミナー、官民対話を通じた案件創出および地域企業の事業参画を促進。(2018年度:3地域で延べ9回開催し826名参加)
- ◆内閣府「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」の委員に就任し政策提言を実施。



PPP/PFIビジネス

- ◆YMFGにおいては、自治体のPFI導入検討調査や実施時のアドバイザー業務による支援、民間事業者へのファイナンスやプロジェクトファイナンス組成等による支援を通じて収益化。



まちづくり

長門湯本温泉まちづくり(YMFG ZONEプランニング)

まちづくりファンドの組成

- ◆2017年、長門市と山口銀行、YMFG ZONEプランニングは、「長門湯本温泉観光まちづくりの推進」を含む、地方創生に関する包括連携協定を締結。
- ◆2019年、民間都市開発推進機構との共同出資によりマネジメント型まちづくりファンド(1億円)を組成。
- ◆長門湯本温泉エリアにおいて、まちづくりの核となる施設(入浴施設や宿泊施設等)を整備・運営することで、新たな魅力を創出し、観光客の満足度を向上させるなどして、地域の課題解決に資する民間まちづくり事業を投資対象。

事業化支援

- ◆YMFGではこれまでも、長門湯本温泉に新たな民間投資を呼び込み、エリア全体の活性化を促すため「スクール&ファンド」を提案し、事業者オーディション開催をはじめとした事業者の発掘、本ファンドも活用した事業化・事業立上げ後のサポートを実施。
- ◆今後も、出融資に留まらず、長門湯本温泉のまちの魅力を積極的に発信し、観光客や事業者の誘致を通じた地域活性化に貢献。



- 地域共創モデルによる地域・社会課題の解決

観光ビジネス

YMFGが地域の観光マーケティングの中核として主導的な役割を果たす(地域が稼げる観光ビジネスへ)
各プレイヤーの資源(ヒト・モノ・カネ)を地域全体のブランディングに集中投下(地域空間づくり)
オープンイノベーション組織で、インバウンド観光客の認知・訴求・購買行動等をフォローする



中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

●地域共創モデルによる地域・社会課題の解決

地域産品・資源のブランディング

地域商社やまぐち株式会社

“食”を中心とした地域産品の販売を通じ、地域中小企業と活性化と自社収益モデルの確立を目指す

2017年10月、地方創生の一助になるべく、山口県産品を首都圏をはじめとする大都市圏に販売し、地元生産者を支援する目的として、山口県と共同構想のもと、山口FGを中心として設立。

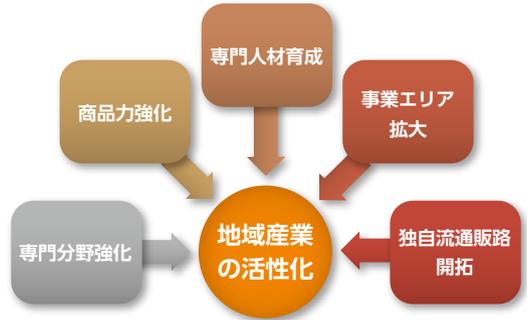
付加価値の高い商品開発

- ・地域産品の中から原材料やストーリー性など「やまぐちを感じる逸品」を自社オリジナルブランドの「やまぐち三ツ星セレクション(18社43アイテム(7月末現在))」として販売。
- ・取扱商品の幅を広げるため、2018年6月に酒類小売販売免許取得、2019年2月に自社オリジナル酒類の卸売と通信販売の免許を取得。
- ・地元酒蔵と新商品を共同開発し、日本酒の新商品(3種)を発売開始



首都圏等への販路拡大

- ・東京にて自社主催の初のパイヤー向け商談会を開催。
- ・その他商談会や催事を通じたPRで高質スーパーや百貨店ギフトにも採用。



- ▶ **専門分野の強化** 畜産分野では、専門人材の活用により加工食品に加え精肉等の取扱いを開始する
- ▶ **商品力の強化** 工芸品等食品以外を取扱い予定
- ▶ **専門人材の育成** 流通事業者・業界団体への出向を通じ、専門人材の育成を促進
- ▶ **事業エリアの拡大** 広島及び北部九州・関西エリアへ事業エリアを拡大将来的には海外展開も見据える
- ▶ **独自流通販路の開拓** FGとの連携強化により法人需要の取込み強化

中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

●地域・社会課題の解決を通じた地方創生に向けて、幅広い分野でアライアンスを強化

アライアンスの推進(オープンイノベーション)(YMFG ZONE プランニング)

ソフトバンクとの 地方創生包括連携協定

- ◆エリア内の企業等に、働き方改革に係るコンサルティング支援、RPAの導入支援、オフィスIT化推進に関するセミナーなどを実施
- ◆8月: AI・IoTビジネス・フォーラム開催(参加者110名)
- ◆広島県6自治体のサテライトオフィスの整備および企業誘致支援事業において連携(進出決定企業4社)



日本マイクロソフトとの 地方創生包括連携協定

- ◆山口・広島・北九州地域の自治体・中堅中小企業の特徴に合わせた働き方改革による労働生産性向上の実現に向け、クラウドを活用した自社の働き方改革実践と、地域での推進活動を加速
- ◆YMFGのグループウェアとして、Microsoft 365 およびMicrosoft Teams を導入し、生産性向上と働き方改革を推進

スノーピークとの 地方創生包括連携協定

- ◆アウトドアを活かした地域の魅力向上や観光振興、ワークスタイル変革による生産性向上などの連携した取組を行うことを目的に西日本の民間企業として初めての連携協定

「MONETコンソーシアム」への参画

- ◆ソフトバンクとトヨタ自動車の共同出資会社である「モネ・テクノロジー」社が設立したコンソーシアムに参画
- ◆自動運転社会を見据えて、移動における社会課題解決のために、多くのサービス事業者との連携により、新たなモビリティサービス(MaaS)の共創に向け、企業間連携を推進
- ◆中四国・九州地域の地域金融機関グループとして初めての参画

Airbnb Japanとの 地方創生包括連携協定

- ◆「体験型コト消費に重点を置いた観光支援事業のモデルエリア創出」および「観光分野における周辺ビジネスの創出と更なる観光需要の拡大」を目指して連携
- ◆8月: コト消費に関するセミナー開催(参加者104名)
- ◆地域金融機関グループとして初めての連携協定

三井物産との 地方創生包括連携協定

- ◆山口・広島・北九州地域の自治体・中堅中小企業に対するエネルギーマネジメントや公共交通システムの効率化に向けた支援等に関して連携

金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況

当社グループは、2016年度から2018年度までを計画期間とする「YMFG中期経営計画2016」において、目指すべき姿に「地域を育み、ともに成長する金融グループ」を掲げ、行動指針「コンサルティング・ファースト」の下、金融仲介機能の質の向上と地方創生への更なる貢献に取り組まれました。

2016年9月に金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を当社グループの金融仲介の取組みの自己点検・自己評価のツールとして活用いたしますとともに、お客様に対して金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況を定期的に公表してまいります。

2019年3月期の実績については以下のとおりです。

1. 事業性評価への取組み

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、左記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数〔選択5〕

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	5,935社	6,999社	2,945社
うち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	1,958社	2,862社	980社

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	4,345社	5,322社	2,365社
うち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	1,118社	1,693社	496社

事業性評価に基づく融資先数及び融資残高、及び全先に対する割合〔共通5〕

	2019年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	3,219社	6,531億円	3,021社	4,060億円	1,732社	3,736億円
上記計数の全与信先数及び融資残高に占める割合	16.1%	23.0%	13.0%	27.6%	24.7%	42.7%

	2018年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	2,677社	6,158億円	2,030社	3,082億円	942社	2,369億円
上記計数の全与信先数及び融資残高に占める割合	13.0%	23.5%	8.2%	21.7%	13.2%	27.2%

経営者保証に関するガイドラインの活用件数、及び、全与信先数に占める割合〔選択11〕

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
全与信先数①	19,990社	23,191社	7,012社
ガイドライン活用先数②	2,696社	4,839社	1,088社
②÷①	13.5%	20.9%	15.5%

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
全与信先数①	20,649社	24,853社	7,116社
ガイドライン活用先数②	2,616社	5,402社	1,015社
②÷①	12.7%	21.7%	14.3%

2. メインバンクとしての取組み

メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合〔選択2〕

	2019年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合
メイン取引先	5,788社	25.2%	4,191社	16.2%	2,741社	32.7%
うち、事業法人向けエクスポージャー	4,091社	17.8%	2,999社	11.6%	2,125社	25.3%

	2018年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合
メイン取引先	6,085社	26.0%	4,474社	16.4%	2,735社	32.7%
うち、事業法人向けエクスポージャー	4,298社	18.3%	3,200社	11.7%	2,187社	26.2%

※メイン取引先とは、各行の融資残高の順位が1位となっている取引先を指します。

※事業法人向けエクスポージャーは、個別に対話を行い事業を評価しているお取引先になります。中堅中小企業向けエクスポージャーは含まれますが、特定貸付債権を含みません。

メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合〔選択15〕

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数①	4,823社	3,415社	2,238社
経営改善提案先数②	1,869社	1,847社	708社
②÷①	38.8%	54.1%	31.6%

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数①	4,916社	3,505社	2,205社
経営改善提案先数②	1,318社	1,314社	455社
②÷①	26.8%	37.5%	20.6%

※2019年3月期から、グループベースで把握するメイン先の定義を以下のとおり変更しています。

(変更前) グループ内に1社でもメイン先がある取引先グループ (変更後) グループ内の中核会社がメイン先となっている取引先グループ

※2018年3月期は、変更後の定義に基づき計上しています。

※メイン先数には、貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況

金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額[共通1]

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数	4,823社	3,415社	2,238社
メイン先の融資残高	6,572億円	4,480億円	3,689億円
経営指標等が改善した先数	3,920社	2,847社	1,854社
改善先のメイン先に占める割合	81.3%	83.4%	82.8%

【経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移】

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
2019年3月期	5,911億円	3,989億円	3,398億円
2018年3月期	5,415億円	3,689億円	3,113億円
2017年3月期	5,255億円	3,167億円	2,873億円

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数	4,916社	3,505社	2,205社
メイン先の融資残高	6,387億円	4,505億円	3,735億円
経営指標等が改善した先数	4,010社	2,852社	1,847社
改善先のメイン先に占める割合	81.6%	81.4%	83.8%

【経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移】

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
2018年3月期	5,757億円	3,902億円	3,455億円
2017年3月期	5,513億円	3,290億円	3,133億円
2016年3月期	5,391億円	3,019億円	2,670億円

※2019年3月期から、グループベースで把握するメイン先の定義を以下のとおり変更しています。
 (変更前) グループ内に1社でもメイン先がある取引先グループ (変更後) グループ内の中核会社がある取引先グループ
 ※2018年3月期は、変更後の定義に基づき計上しています。
 ※経営指標等として、①売上②営業利益率③自己資本比率④償還能力年限⑤労働生産性の5つの経営指標と⑥従業員数を採用しています。

3. ライフステージに応じた本業支援

ライフステージ別与信先数及び融資残高[共通4]

	2019年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
全与信先	19,990社	28,376億円	23,191社	14,724億円	7,012社	8,745億円
創業期	882社	1,146億円	1,457社	974億円	530社	496億円
成長期	785社	1,679億円	1,342社	1,132億円	590社	903億円
安定期	7,958社	22,072億円	10,121社	10,008億円	3,555社	6,095億円
低迷期	459社	975億円	761社	484億円	242社	242億円
再生期	1,026社	1,042億円	1,631社	804億円	294社	355億円

	2018年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
全与信先	20,649社	26,210億円	24,853社	14,211億円	7,116社	8,707億円
創業期	819社	1,024億円	1,668社	975億円	549社	459億円
成長期	870社	1,717億円	1,332社	1,274億円	607社	1,072億円
安定期	7,952社	19,658億円	9,484社	9,319億円	3,482社	5,762億円
低迷期	462社	1,255億円	681社	465億円	233社	290億円
再生期	1,068社	955億円	1,637社	780億円	303社	364億円

※過去5期の売上高を把握してライフステージを区分しています。
 ・創業期…創業第二創業から5年まで
 ・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
 ・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
 ・低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
 ・再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間
 ※以下のとおり過去5期の売上高の把握ができない先があるため各期の合計と全与信先は合致いたしません。
 ・2019年3月期:山口銀行8,880社、もみじ銀行7,879社、北九州銀行1,801社
 ・2018年3月期:山口銀行9,478社、もみじ銀行10,051社、北九州銀行1,942社

関与した創業・第二創業の件数[共通3]

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
関与した創業件数	428件	723件	256件
関与した第二創業件数	34件	52件	14件
計	462件	775件	270件

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
関与した創業件数	476件	965件	319件
関与した第二創業件数	37件	62件	17件
計	513件	1,027件	336件

金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 [共通2]

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
条件変更先総数	803社	1,186社	233社
好調先	78社	79社	33社
順調先	181社	357社	59社
不調先	544社	750社	141社
うち計画のある先	70社	187社	31社
うち計画のない先	474社	563社	110社

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
条件変更先総数	861社	1,243社	239社
好調先	78社	79社	43社
順調先	154社	269社	72社
不調先	629社	895社	124社
うち計画のある先	65社	126社	28社
うち計画のない先	564社	769社	96社

※売上、簡易キャッシュフローの何れかが、経営改善計画比120%超の先を好調先、120%～80%の先を順調先、80%未満の先を不調先に区分しています。

※経営改善計画のない先は不調先を含めています。

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数 [選択43]

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
支援先数	573社	1,262社	117社

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
支援先数	283社	441社	53社

※中小企業支援策の活用を支援した先として、公的支援サービスの活用(中小企業基盤整備機構の各種支援策の活用、認定支援機関の経営改善支援、よろず支援拠点の紹介・活用、中小企業に対する各種補助金の活用、知的資産経営報告書の策定支援)及び中小企業再生支援協議会の活用に関する支援を行った先を計上しています。

※中小企業支援策の活用を支援した先数には、貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

4. ソリューション提案の取組み

山口フィナンシャルグループの広域営業地盤や海外拠点・グループ会社を活用してソリューション提案を行った先数 [独自ベンチマーク]
 ・山口フィナンシャルグループの特徴である広域営業地盤・海外拠点・グループ会社を取引先の企業価値向上のために積極的に活用し、有効な経営支援に繋げるため、2018年3月期から独自ベンチマークとして設定し、活動しています。

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
提案先数	1,325社	1,251社	687社

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
提案先数	922社	730社	283社

※ソリューション提案とは、「選択12(本業支援)」「選択14(ソリューション提案)」「選択15(経営改善提案)」「選択16(創業支援)」「選択18(販路開拓支援)」「選択19(M&A支援)」「選択21(事業承継支援)」「選択28(経営人材支援)」「選択43(中小企業支援策活用)」に関する提案のことをいいます。

※複数の提案を行っているお取引先は集約して計上しています。

なお、主なソリューション提案の内訳は下表のとおりです。

	2019年3月期			2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
本業支援(売上向上、製品開発等企業価値向上)	824社	784社	406社	500社	402社	188社
販路開拓支援	52社	47社	38社	36社	19社	19社
M&A支援	24社	17社	4社	20社	11社	1社
事業承継支援	501社	475社	382社	317社	243社	82社
経営人材紹介数	8社	8社	9社	5社	4社	0社

※複数の項目に該当するお取引先は重複して計上しています。

※貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

5. 人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数 [選択39]

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
研修実施回数	3回	3回	3回
参加者数	50人	23人	12人
資格取得者数	64人	34人	9人

	2018年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
研修実施回数	5回	5回	5回
参加者数	442人	420人	174人
資格取得者数	96人	39人	14人

※研修は山口フィナンシャルグループとして3行合同で開催しております。

※取得した資格は、行政書士、中小企業診断士、宅地建物取引士、証券アナリスト、FPです。

山口フィナンシャルグループ 沿革

山口フィナンシャルグループ 沿革

2005年 3月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスおよびその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
2005年12月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。))は「経営統合に関する基本合意書」を締結
2006年10月	両社が、共同株式移転により株式会社山口フィナンシャルグループを設立 東京証券取引所市場第一部に上場
2007年 4月	株式会社もみじホールディングスは、株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
2007年 7月	ワイエム証券株式会社の設立
2007年 8月	ワイエムセゾン株式会社の設立
2007年10月	ワイエム証券株式会社が営業開始
2009年 4月	株式会社井筒屋ウィズカードの発行済株式全株を取得
2010年10月	北九州金融準備株式会社の設立
2011年 4月	もみじコンサルティング株式会社をワイエムコンサルティング株式会社に商号変更
2011年10月	株式会社北九州銀行が営業開始
2014年12月	株式の追加取得によりワイエムリース株式会社を連結子会社化
2015年 7月	株式会社 YMFG ZONEプランニングの設立
2016年 1月	ワイエムアセットマネジメント株式会社の設立
2016年 6月	株式会社ワイエムライフプランニングの設立
2016年10月	株式会社ワイエムライフプランニングによる株式会社保険ひろばの発行済株式全株の取得
2018年 6月	株式会社データ・キュービックの設立
2018年10月	株式会社ワイエムライフプランニングより株式会社保険ひろばの発行済株式の90%を取得

山口銀行 沿革

1878年11月	第百十国立銀行創業
1891年 4月	山口県で最初の私立銀行、華浦銀行設立
1897年 5月	船城銀行設立
1898年11月	第百十国立銀行、営業満期にともない株式会社百十銀行に改組
1900年 9月	大島銀行設立
1912年 6月	宇部銀行設立
1944年 3月	株式会社山口銀行創立 (百十、華浦、船城、大島、宇部の5行が合併、 資本金1,345万円)
2011年10月	九州域内における事業を吸収分割の方法により株式会社北九州銀行へ承継

もみじ銀行 沿革

1923年11月	「広島無尽株式会社」設立
1941年 4月	広島、芸備、双益、山陽の4無尽会社が合併して「広島無尽株式会社」となる
1951年10月	相互銀行に転換、商号を株式会社広島相互銀行に変更
1989年 2月	普通銀行に転換、商号を株式会社広島総合銀行に変更
2001年 9月	株式移転により持株会社(株)もみじホールディングス設立
2004年 5月	(株)せとうち銀行と合併し、商号を(株)もみじ銀行に変更
2007年 4月	(株)もみじ銀行が(株)もみじホールディングスを吸収合併

北九州銀行 沿革

2010年10月	北九州金融準備株式会社の設立
2011年 9月	商号を株式会社北九州銀行に変更
2011年10月	株式会社山口銀行の九州域内における事業を吸収分割の方法により承継して営業を開始

山口フィナンシャルグループ 概要

役員 (2019年7月1日現在)



代表取締役社長

よしむら たけし
吉村 猛



取締役副社長

うめもと ひろひで
梅本 裕英



常務取締役

こうだ いちなり
神田 一成



常務取締役

おだ こうじ
小田 宏史



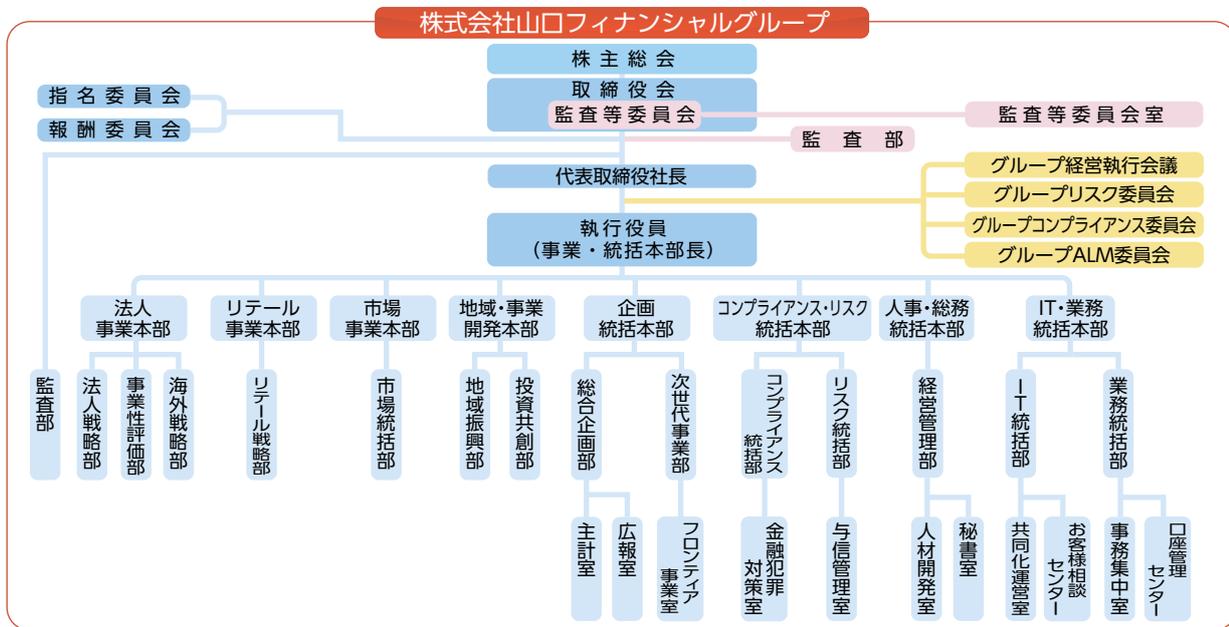
常務取締役

かとう みつる
嘉藤 晃玉

取締役	楠 正夫	常務執行役員 監査部長	田辺 修司	執行役員	西田 敬太
取締役	福田 進	常務執行役員 法人事業本部長兼 地域・事業開発本部長	そが 曾我 徳将	執行役員	にしむら けんいち 西村 健一
取締役	佃 和夫	常務執行役員 企画統括本部長	やなぎだ きよひみ 柳田 清史	執行役員	むくなし けいすけ 椋梨 敬介
取締役	国政 道明	常務執行役員 コンプライアンス・ リスク統括本部長	たが ひでゆき 多賀 秀行	執行役員	はまだ こうじ 濱田 浩司
		常務執行役員 市場事業本部長	あらかし よしちか 荒木 吉哉		

注：楠正夫、佃和夫、国政道明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図 (2019年7月1日現在)



山口銀行
もみじ銀行
北九州銀行
ワイエム証券

監査等委員会設置会社

ワイエムリース 井筒屋ウィズカード ワイエムコンサルティング 三友
 もみじ地所 やまぎんカード ワイエム保証 YMFG ZONEプランニング
 ワイエムアセットマネジメント ワイエムライフプランニング 保険ひろば
 データ・キュービック ワイエムセゾン もみじカード

山口フィナンシャルグループ 概要

グループ企業・団体(2019年7月1日現在)

■ 山口フィナンシャルグループ子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金(百万円)	設立年月日	議決権所有割合(%)	
					当社	グループ会社 (当社を除く)
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4-2-36	銀行業	10,005	1944. 3.31	100.0	—
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	銀行業	10,000	1941. 4.22	100.0	—
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1-1-10	銀行業	10,000	2010.10. 1	100.0	—
ワイエム証券株式会社	下関市豊前田町3-3-1	証券業務	1,270	2007. 7. 3	60.0	—
ワイエムリース株式会社	下関市南部町19-7	リース業務	30	1983. 5. 9	36.0	14.0
株式会社井筒屋ウィズカード	北九州市小倉北区船場町1-1	クレジットカード業務	100	1991. 1.10	100.0	—
ワイエムコンサルティング株式会社	下関市細江町2-2-1	各種コンサルティング業務	85	1992. 3.25	100.0	—
三友株式会社	下関市竹崎町4-2-36	不動産賃貸業務	50	1952. 6.18	100.0	—
もみじ地所株式会社	広島市中区胡町1-24	不動産賃貸業務等	80	1988. 4. 1	100.0	—
株式会社やまぎんカード	下関市細江町2-2-1	クレジットカード業務	30	1983. 5. 9	80.8	—
株式会社ワイエム保証	下関市田中町6-1	信用保証業務	62	2003. 6.18	100.0	—
株式会社YMFG ZONEプランニング	下関市竹崎町4-2-36	地域に関する調査研究・コンサルティング業務	30	2015. 7.21	100.0	—
ワイエムアセットマネジメント株式会社	下関市竹崎町4-2-36	投資運用業務	200	2016. 1. 4	90.0	—
株式会社ワイエムライフプランニング	下関市竹崎町4-2-36	保険代理店業、個人の資産形成に関する相談に応ずる業務	100	2016. 6.30	100.0	—
株式会社保険ひろば	周南市五月町1-38	生命保険の募集、損害保険代理業	40	2005. 8.23	90.0	—
株式会社データ・キュービック	下関市竹崎町4-2-36	データ分析業務、AI・ソリューション業務、情報発信(メディア)業務、プロモーション業務	50	2018. 6.22	80.0	—

■ 山口フィナンシャルグループ関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金(百万円)	設立年月日	議決権所有割合(%)	
					当社	グループ会社 (当社を除く)
ワイエムセゾン株式会社	下関市竹崎町4-2-36	クレジットカード等の商品企画・開発業務	25	2007. 8.29	50.0	—
もみじカード株式会社	広島市中区銀山町4-10	クレジットカード業務	50	1982. 9. 6	39.9	—

■ その他

財団名	所在地	業務内容	基金(百万円)
一般財団法人山口経済研究所	下関市大和町1-14-1	山口県内経済・産業動向の調査研究	500
公益財団法人やまぎん地域企業助成基金	下関市竹崎町4-2-36	地域経済貢献企業に対する助成	200

山口銀行 概要

役員 (2019年7月1日現在)



取締役頭取
代表取締役

こうだ いちなり
神田 一成



取締役会長
代表取締役

よしむら たけし
吉村 猛

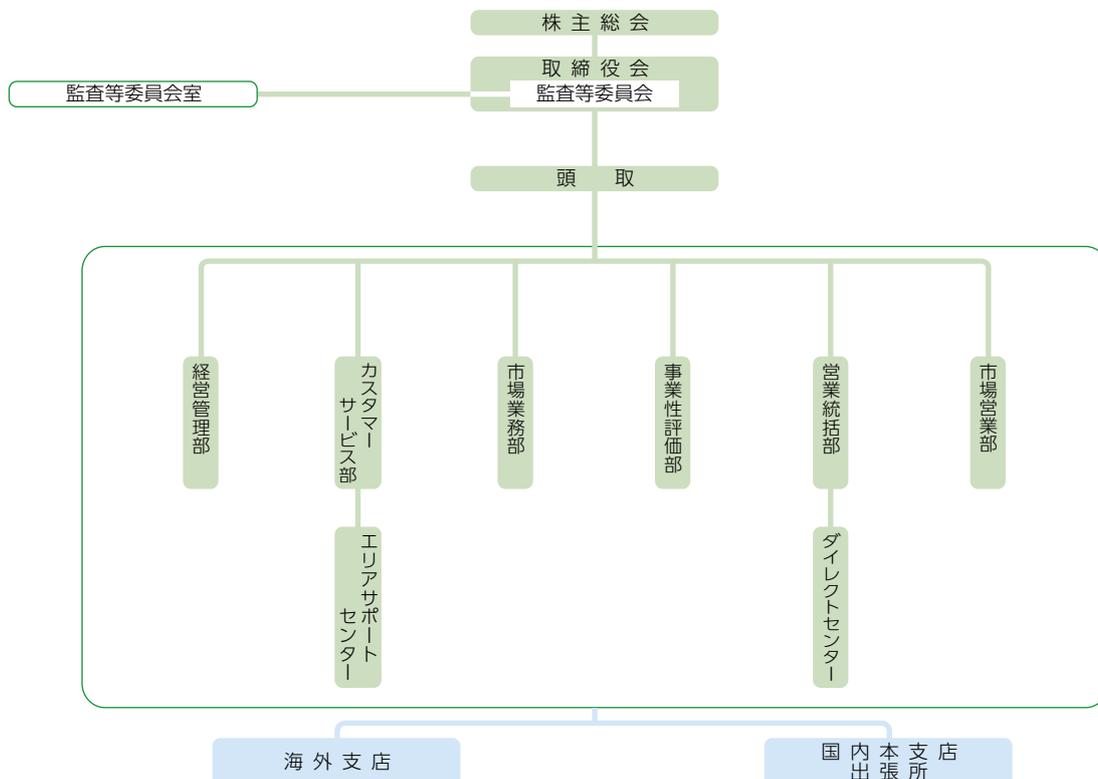
取締役 徳山支店長 くの 久野 耕一郎
専務執行役員 本店営業部長 なかの 中野 浩幸
取締役 常務執行役員 はなえき 花浴 典嗣
執行役員 うだがわ 宇田川 憲一
取締役 ながさわ 永沢 裕美子

取締役 監査等委員 (常勤) よしどみ 吉富 真二
取締役 監査等委員 (非常勤) さいとう 齋藤 宗房
取締役 監査等委員 (非常勤) あらたに 荒谷 雅夫
専務執行役員 山口支店長・ 県庁内支店長 あまた 尼田 剛

常務執行役員 東京支店長 はらもと 原元 典夫
執行役員 宇部支店長 つじや 辻屋 誠
執行役員 広島支店長 かいだ 海田 宏顕
執行役員 岩国支店長 うの 宇野 考典

注：宇田川憲一、永沢裕美子、齋藤宗房、荒谷雅夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図 (2019年7月1日現在)



もみじ銀行 概要

役員 (2019年7月1日現在)



取締役頭取
代表取締役
おだ こうじ
小田 宏史

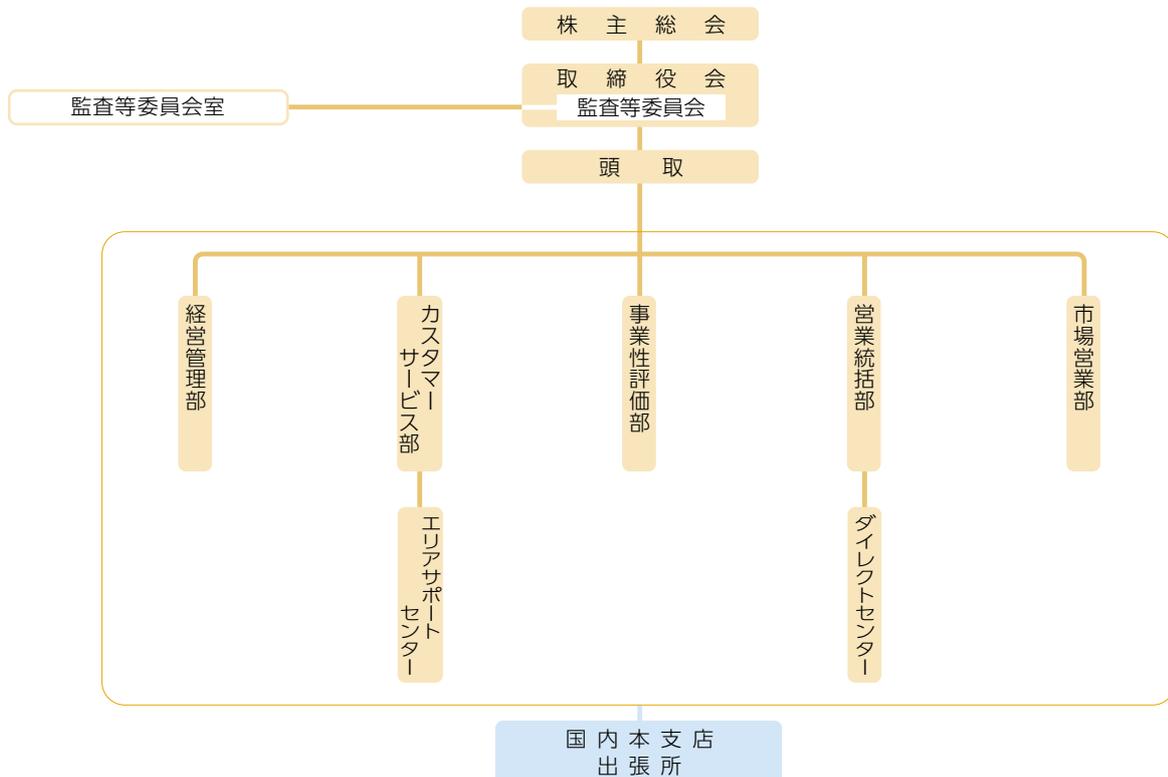


専務取締役
そが なるまさ
曾我 徳将

取締役 常務執行役員	呉営業部長	あまの しげゆき 天野 成幸	取締役 監査等委員(常勤)	ただ なおと 多田 直人	専務執行役員 本店営業部長	やまもと みちや 山本 道也
取締役 執行役員		わたなべ しげお 渡辺 茂雄	取締役 監査等委員(非常勤)	やました てつお 山下 哲夫	執行役員 福山支店長	おおしも はじめ 大下 啓
取締役		おおしも ようじ 大下 洋嗣	取締役 監査等委員(非常勤)	ながの まさお 永野 正雄	執行役員 海田支店長	わだ あきら 和田 昭

注: 大下洋嗣、山下哲夫、永野正雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図 (2019年7月1日現在)



北九州銀行 概要

役員 (2019年7月1日現在)



取締役頭取
代表取締役
かとう みつる
嘉藤 晃玉

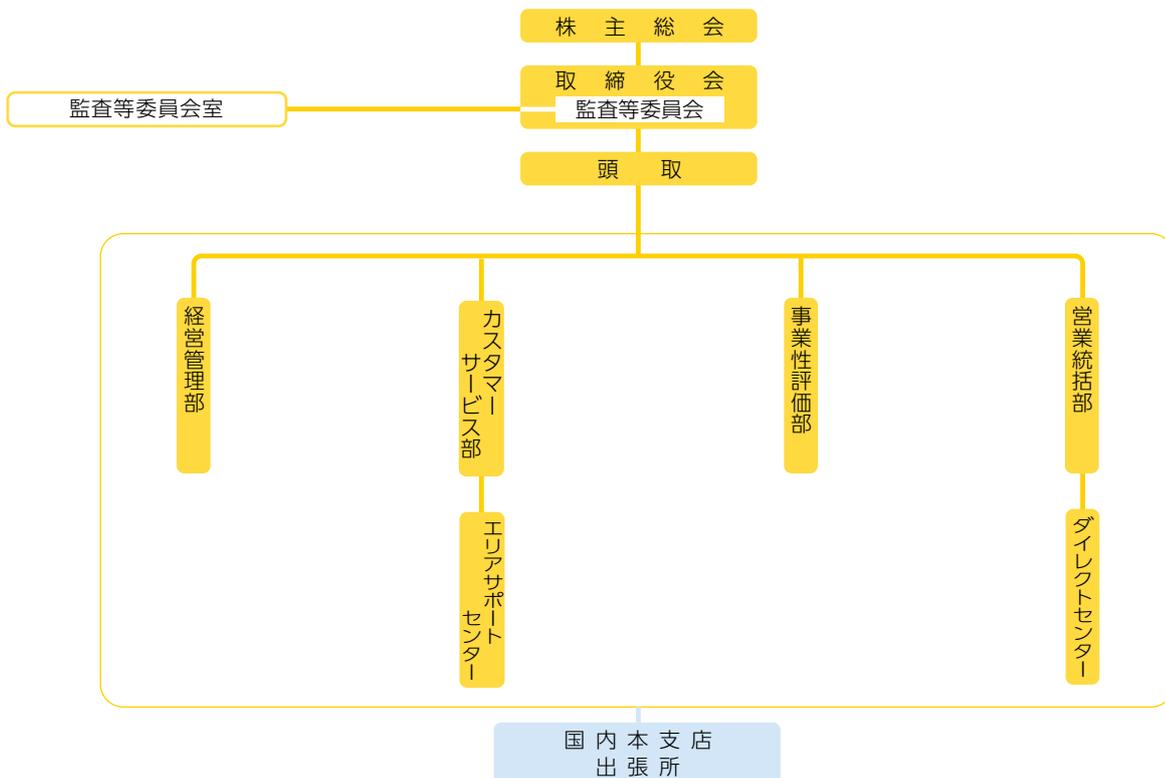


取締役会長
代表取締役
ふじた みつひろ
藤田 光博

取締役 専務執行役員	福岡支店長	おの さとし 小野 哲	取締役	監査等委員(常勤)	よしだ あきひろ 吉田 彰宏
取締役 執行役員		なかしま かずたか 中嶋 一貴	取締役	監査等委員(非常勤)	としま こうじ 利島 康司
取締役 執行役員	本店営業部長	やまね ひろあき 山根 博明	取締役	監査等委員(非常勤)	たつみ かずまさ 辰巳 和正
取締役		おかの まさとし 岡野 正敏	執行役員	八幡支店長	かわしま あきひこ 河島 昭彦

注: 岡野正敏、利島康司、辰巳和正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図 (2019年7月1日現在)



主要業務内容

主要な業務内容

業 務		内 容	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
〔預金業務〕	■預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、総合口座、通知預金、定期預金、財形預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。	○	○	○
	■譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。	○	○	○
〔貸出業務〕	■貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。	○	○	○
	■手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。	○	○	○
〔商品有価証券売買業務〕		国債等公共債の売買業務を行っております。	○	○	○
〔有価証券投資業務〕		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	○	○	○
〔内国為替業務〕		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。	○	○	○
〔外国為替業務〕		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	○	○	○
〔社債受託及び代理人業務〕		社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っております。	○	○	○
〔デリバティブ取引業務〕		通貨オプション、クーポンスワップ取引、金利デリバティブ取引を行っております。	○	○	○
〔信託業務〕	■遺言信託	〔遺言書作成に係る事前のご相談〕〔遺言書の保管〕〔遺言の執行〕など遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務を取り扱っております。	○	○	○
	■遺言代用信託	万が一のことがあった時に、事前に指定したご家族にスムーズに資金を受取ってもらう業務を取り扱っております。	○	○	○
	■民事信託サポートサービス	民事信託は資産を持つ人(委託者)が家族などの信頼できる人(受託者)に財産管理を託すことにより、安心な資産管理や円滑な資産承継を実現する為の制度です。	○	○	○
〔確定拠出年金業務〕		個人型の取扱を行っております。	○	○	○
		企業型の取扱を行っております。	○	山口銀行取次ぎ	山口銀行取次ぎ
		確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っております。	○		
〔附帯業務〕	■代理業務	日本銀行代理店	○	○	
		日本銀行歳入代理店	○	○	○
		国債代理店業務	○	○	
		地方公共団体の公金取扱業務	○	○	○
		独立行政法人勤労者退職共済機構等の代理店業務	○	○	○
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務	○	○	○
		中小企業金融公庫等の代理貸付業務	○	○	○
		信託代理店業務	○	○	○
	■保護預り及び貸金庫業務		○	○	○
	■有価証券の私募の取扱い		○	○	○
	■債務の保証(支払承諾)		○	○	○
	■金の売買及び保護預り		○	○	
	■公共債の引受		○	○	○
	■国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売		○	○	○
	■金融商品仲介業務		○	○	○
■クレジットカード業務		○	○	○	
■コンサルティング業務		○	○	○	
■ビジネスマッチング業務		○	○	○	
■M&A仲介業務		○	○	○	

店舗一覧 (2019年7月31日現在)

(■ 山口銀行 ● もみじ銀行 ◆ 北九州銀行)

下関市

- 本店営業部
〒750-8603 下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3411

- 下関市役所出張所
〒750-0006 下関市南部町1-1 下関市庁舎内
TEL 083-222-5640

- 東駅出張所
〒750-0046 下関市羽山町2-1
TEL 083-234-3211

- シーモール出張所
〒750-0025 下関市竹崎町4丁目4-8
TEL 083-231-8581

- 新下関ローンプラザ+出張所
〒751-0873 下関市秋根西町2丁目1-20
TEL 083-256-0775

- 彦島
〒750-0074 下関市彦島本村町6丁目15-3
TEL 083-266-1271

- 福浦
〒750-0075 下関市彦島江の浦町3丁目6-15
TEL 083-267-3232

- 今浦
〒750-0064 下関市今浦町11-10
TEL 083-222-5221

- 山の田
〒751-0838 下関市山の田本町2-13
TEL 083-252-3291

- 綾羅木
〒751-0849 下関市綾羅木本町4丁目1-9
TEL 083-253-7211

- 新下関駅前
〒751-0872 下関市秋根南町1丁目1-23
TEL 083-256-2281

- 安岡
〒759-6603 下関市安岡町1丁目7-2
TEL 083-258-1141

- 吉見
〒759-6531 下関市吉見本町1丁目2-22
TEL 083-286-2411

- 唐戸
〒750-0006 下関市南部町23-1
TEL 083-222-5211

- 新町出張所
〒751-0823 下関市貴船町2丁目1-13
TEL 083-223-8201

- 長府
〒752-0974 下関市長府土居の内町7-6
TEL 083-245-1121

- 長府東
〒752-0955 下関市長府八幡町6-38
TEL 083-246-0311

- 小月
〒750-1142 下関市小月本町2丁目21-25
TEL 083-282-1143

- 王司出張所
〒752-0916 下関市王司上町1丁目7-10
TEL 083-248-5711

- 豊浦
〒759-6301 下関市豊浦町川橋6895-1 (下関市豊浦総合支所1階)
TEL 083-774-0621

- 滝部
〒759-5511 下関市豊北町滝部848-1
TEL 083-782-0188

- 西市
〒750-0421 下関市豊田町殿敷1886-1
TEL 083-766-0053

- 田部
〒750-0313 下関市菊川町田部758-5
TEL 083-287-0030

山陽小野田市

- 小野田
〒756-0824 山陽小野田市中央2丁目4-5
TEL 0836-83-2007

- 西ノ浜出張所
〒756-0841 山陽小野田市赤崎1丁目2-28
TEL 0836-88-0241

- 小野田駅前
〒756-0091 山陽小野田市日の出1丁目5-18
TEL 0836-83-2643

- 厚狭
〒757-0001 山陽小野田市厚狭1丁目5-1
TEL 0836-72-1151

- 殖生
〒757-0012 山陽小野田市殖生大久保989-3
TEL 0836-76-1121

美祿市

- 美祿
〒759-2212 美祿市大瀬町東分平城3415-1
TEL 0837-52-0770

- 大田
〒754-0211 美祿市美東町大田5818-12
TEL 08396-2-0535

- 秋吉
〒754-0511 美祿市秋芳町秋吉5045-3
TEL 0837-62-0316

宇部市

- 宇部
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11
TEL 0836-31-0131

- 西宇部
〒759-0208 宇部市西宇部南3丁目5-10
TEL 0836-41-8024

- 厚南出張所
〒759-0204 宇部市妻崎開作789-5
TEL 0836-43-2001

- 西新川
〒755-0051 宇部市上町1丁目1-7
TEL 0836-31-3136

- 藤山
〒755-0055 宇部市居能町3丁目4-62
TEL 0836-31-3660

- 東新川
〒755-0011 宇部市昭和町1丁目3-1
TEL 0836-21-2151

- 則貞
〒755-0004 宇部市草江1丁目2-1
TEL 0836-34-3811

- 床波
〒755-0153 宇部市床波2丁目5-37
TEL 0836-51-9311

- 東岐波出張所
〒755-0241 宇部市東岐波大津出5650-5
TEL 0836-58-4322

- 上宇部
〒755-0036 宇部市北琴芝2丁目17-17
TEL 0836-31-1520

- 小羽山出張所
〒755-0081 宇部市北小羽山町2丁目6-1
TEL 0836-34-3611

- 船木
〒757-0216 宇部市船木中市230-5
TEL 0836-67-0521

山口市

- 山口
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5
TEL 083-922-1750

- 山口市役所出張所
〒753-0089 山口市龜山町2-1 山口市庁舎内
TEL 083-922-0085

- 米屋町出張所
〒753-0087 山口市米屋町3-25
TEL 083-922-4649

- 西門前出張所
〒753-0046 山口市本町1丁目1-17
TEL 083-922-3434

- 県庁内
〒753-0071 山口市滝町1-1
TEL 083-922-2259

- 大内
〒753-0221 山口市大内矢田北3丁目21-18
TEL 083-927-5500

- 湯田
〒753-0821 山口市葵2丁目1-3
TEL 083-922-5151

- 吉敷
〒753-0813 山口市吉敷中東2丁目1-18
TEL 083-921-1300

- 徳佐
〒759-1512 山口市阿東徳佐中3517-1
TEL 083-956-0211

- 堀
〒747-0231 山口市徳地堀1705-1
TEL 0835-52-1231

- 小郡
〒754-0002 山口市小郡下郷1229-6
TEL 083-973-2355

- 小郡ローンプラザ+出張所
〒754-0002 山口市小郡下郷2262-1
TEL 083-973-9800

- 秋穂
〒754-1101 山口市秋穂東6000
TEL 083-984-2301

- 嘉川
〒754-0897 山口市嘉川4343-6
TEL 083-989-2200

- 阿知須
〒754-1277 山口市阿知須4247-9
TEL 0836-65-4003

防府市

- 防府
〒747-0801 防府市駅南町10-1
TEL 0835-22-3000

- 防府市役所出張所
〒747-0809 防府市寿町7-1防府市庁舎内
TEL 0835-23-4855

- 宮市
〒747-0032 防府市宮市町3-15
TEL 0835-22-2828

- 右田
〒747-0064 防府市高井581-8
TEL 0835-25-2300

- 牟礼
〒747-0024 防府市国衛4丁目4-29
TEL 0835-24-3040

- 三田尻
〒747-0814 防府市三田尻1丁目15-19
TEL 0835-22-2800

- 中関
〒747-0834 防府市田島838-4
TEL 0835-22-2700

店舗一覧(2019年7月31日現在)

- 防府
〒747-0036 防府市戎町1丁目7番2号
TEL 0835-22-2424

周南市

- 徳山
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1
TEL 0834-31-5555
- 二番町出張所
〒745-0002 周南市二番町1丁目5
TEL 0834-31-3338
- 徳山西
〒745-0056 周南市新宿通1丁目13
TEL 0834-21-1840
- 徳山駅前
〒745-0032 周南市銀座1丁目30
TEL 0834-32-2325
- 周南団地
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1(徳山支店内)
TEL 0834-28-3111
- 都濃
〒745-0122 周南市須々万本郷385-6
TEL 0834-88-1212

- 櫛ヶ浜
〒745-0805 周南市櫛ヶ浜120
TEL 0834-25-0430

- 福川
〒746-0038 周南市福川2丁目6-12
TEL 0834-63-0183

- 富田
〒746-0012 周南市政所3丁目14-11
TEL 0834-63-0171

- 鹿野
〒745-0302 周南市鹿野上3277
TEL 0834-68-2600

- 呼坂
〒745-0661 周南市呼坂本町7-2
TEL 0833-91-0411

- 徳山
〒745-0034 周南市御幸通2丁目4番地
TEL 0834-21-2310

下松市

- 下松
〒744-0019 下松市桜町3丁目15-25
TEL 0833-41-0003

- 下松駅南出張所
〒744-0007 下松市駅南2丁目4-1
TEL 0833-44-0008

- 下松ローンプラザ+出張所
〒744-0012 下松市北斗町2-18
TEL 0833-41-0301

- 花岡
〒744-0041 下松市山田95-4
TEL 0833-46-4911

光市

- 光
〒743-0063 光市島田2丁目25-5
TEL 0833-71-1248

- 虹ヶ丘出張所
〒743-0031 光市虹ヶ丘1丁目11-13
TEL 0833-72-3555

- 光井出張所
〒743-0013 光市中央4丁目4-12
TEL 0833-71-1414

- 室積
〒743-0007 光市室積3丁目8-1
TEL 0833-78-0005

- 大和
〒743-0103 光市岩田2490-3
TEL 0820-48-5050

熊毛郡

- 田布施
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野332-6
TEL 0820-52-2131

- 平生
〒742-1102 熊毛郡平生町平生村153-2
TEL 0820-56-3007

- 上関
〒742-1402 熊毛郡上関町長島484
TEL 0820-62-0003

柳井市

- 柳井
〒742-0035 柳井市中央2丁目9-14
TEL 0820-22-3211

- 柳井南
〒742-0031 柳井市南町3丁目2-3
TEL 0820-23-8806

玖珂郡

- 和木
〒740-0061 玖珂郡和木町和木1丁目9-11
TEL 0827-52-3191

大島郡

- 大島
〒742-2106 大島郡周防大島町小松278-4
TEL 0820-74-2405

- 大島久賀
〒742-2301 大島郡周防大島町久賀4406
TEL 0820-72-0083

- 安下庄
〒742-2301 大島郡周防大島町久賀4406(大島久賀支店内)
TEL 0820-72-0083

- 東和
〒742-2921 大島郡周防大島町西方1642-3
TEL 0820-78-1013

岩国市

- 岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4
TEL 0827-22-1515

- 岩国市役所出張所
〒740-0017 岩国市今津町1丁目14-51 岩国市庁舎内
TEL 0827-22-7721

- 錦帯橋
〒741-0062 岩国市岩国2丁目17-25
TEL 0827-41-0151

- 川下
〒740-0027 岩国市中津町2丁目15-19
TEL 0827-21-3205

- 岩国南
〒741-0072 岩国市平田6丁目24-20
TEL 0827-31-5111

- 由宇
〒740-1428 岩国市由宇町中央2丁目1-1
TEL 0827-63-0011

- 高森
〒742-0417 岩国市周東町下久原1369
TEL 0827-84-1151

- 玖珂
〒742-0325 岩国市玖珂町5967
TEL 0827-82-2551

- 広瀬
〒740-0724 岩国市錦町広瀬6545
TEL 0827-72-2221

- 美和
〒740-1225 岩国市美和町洪前490-2
TEL 0827-96-1143

- 岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町2丁目8番7号
TEL 0827-22-2323

萩市

- 萩
〒758-0047 萩市東田町16-1
TEL 0838-22-0380

- 萩市役所出張所
〒758-0041 萩市江向510 萩市庁舎内
TEL 0838-22-6192

- 東萩
〒758-0011 萩市椿東3073-5
TEL 0838-22-0244

- 江崎
〒759-3113 萩市江崎396-5
TEL 08387-2-0316

阿武郡

- 阿武
〒759-3622 阿武郡阿武町奈古2859-1
TEL 08388-2-3121

長門市

- 長門
〒759-4101 長門市東深川975-1
TEL 0837-22-2010

- 仙崎
〒759-4106 長門市仙崎町南祇園1142
TEL 0837-26-0411

- 三隅
〒759-3802 長門市三隅中1550-3
TEL 0837-43-0311

- 油谷
〒759-4503 長門市油谷新別名960-4
TEL 0837-32-1151

広島市中区

- 本店営業部
〒730-8678 広島市中区胡町1番24号
TEL 082-241-3131
(本店住宅センター+)
TEL 082-241-3922

- 紙屋町
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番22号
TEL 082-247-2175

- 昭和町
〒730-0046 広島市中区昭和町3番19号
TEL 082-243-1551

- 鷹野橋
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8番8号
TEL 082-241-0264

- 吉島
〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目19番15号
TEL 082-243-3363

- 舟入
〒730-0845 広島市中区舟入川口町13番23号
TEL 082-231-9301

- 江波出張所
〒730-0834 広島市中区江波二本松2丁目1番3号
TEL 082-295-0677

- 堺町
〒730-0851 広島市中区堺町10番20号
TEL 082-231-5285

- 平和通出張所
〒730-0856 広島市中区河原町2-1
TEL 082-296-9010

● 広島中央
〒730-0013 広島市中区八丁堀7番4号
TEL 082-228-5231

● 新天地
〒730-0034 広島市中区新天地5番14号
TEL 082-247-4331

■ 広島
〒730-0036 広島市中区袋町5-25
TEL 082-246-1000

広島市東区

● 牛田
〒732-0066 広島市東区牛田本町4丁目1番5号
TEL 082-228-3535

● 広島光町
〒732-0052 広島市東区光町1丁目12番20号
TEL 082-264-4311

● 戸坂
〒732-0003 広島市東区戸坂中町6番46号
TEL 082-220-1125

● 温品
〒732-0033 広島市東区温品5丁目2番32号
TEL 082-280-0101

広島市南区

● 広島駅前
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号
TEL 082-261-8121

● 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目13番10号
TEL 082-281-1291

● 東雲
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2番30号
TEL 082-281-8118

● 仁保出張所
〒734-0024 広島市南区仁保新町2丁目6番29号
TEL 082-283-0555

● 翠町
〒734-0015 広島市南区宇品御幸1丁目9番26-101号
TEL 082-251-7131

● 宇品
〒734-0015 広島市南区宇品御幸5丁目1番1号
TEL 082-251-9166

● 向洋
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目6番11号
TEL 082-284-1515

● 広島東
〒732-0811 広島市南区段原1丁目8番5号
TEL 082-261-1241

■ 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-5
TEL 082-581-7200

広島市西区

● 天満
〒733-0031 広島市西区観音町8番13号
TEL 082-231-4158

● 三篠
〒733-0003 広島市西区三篠町1丁目12番19号
TEL 082-237-2421

● 己斐
〒733-0812 広島市西区己斐本町1丁目14番14号
TEL 082-273-2621

● 観音
〒733-0035 広島市西区南観音2丁目7番26号
TEL 082-294-2626

● 商工センター
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16番3号
TEL 082-277-7151

● 井口出張所
〒733-0842 広島市西区井口3丁目12番24号
TEL 082-278-2181

● 中央市場
〒733-0832 広島市西区草津港1丁目8番1号
TEL 082-279-2050

● 古江
〒733-0873 広島市西区古江新町4番1号
TEL 082-275-1011

■ 広島西
〒733-0841 広島市西区井口明神2丁目1-33
TEL 082-278-3411

広島市安佐南区

● 祇園
〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目36番7号
TEL 082-874-4141

● 古市
〒731-0123 広島市安佐南区古市1丁目30番21号
TEL 082-877-2211

● 中筋出張所
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-876-0260

● 中筋住宅センター +
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-877-1711

● 西風新都
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西6丁目12番1号
TEL 082-848-0121
(西風新都住宅センター)

● 緑井
〒731-0103 広島市安佐南区緑井2丁目8番2号
TEL 082-879-3232

● 安
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9番21号
TEL 082-872-0511

● 沼田
〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁目34番10号
TEL 082-848-4331

● 祇園中央
〒731-0113 広島市安佐南区西原6丁目33番19号
TEL 082-874-3281

● 安中央
〒731-0144 広島市安佐南区高取北3丁目3番17号
TEL 082-872-1110

■ 祇園
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9
TEL 082-846-1101

広島市安佐北区

● 可部
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1番6号
TEL 082-814-3221

● 可部北出張所
〒731-0211 広島市安佐北区三入5丁目15番6号
TEL 082-818-7222

● 高陽
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6番15号
TEL 082-842-2323

● 高陽ニュータウン
〒739-1742 広島市安佐北区亀崎1丁目2番5号
TEL 082-843-3711

広島市安芸区

● 瀬野川
〒739-0323 広島市安芸区中野東1丁目11番38号
TEL 082-892-2161

● 中野東出張所
〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目14番1号
TEL 082-892-1117

● 矢野
〒736-0085 広島市安芸区矢野西5丁目1番27号
TEL 082-888-6750

広島市佐伯区

● 五日市
〒731-5136 広島市佐伯区桑々園4丁目14番24号
TEL 082-921-2111
(五日市住宅センター +)
TEL 082-924-6681

● 五日市駅前
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11番1号
TEL 082-924-7300

● 五日市北
〒731-5116 広島市佐伯区八幡2丁目23番6号
TEL 082-928-8383

● コイン通り
〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央5丁目21番3号
TEL 082-924-5511

廿日市市

● 廿日市
〒738-0016 廿日市市可愛12番14号
TEL 0829-32-3271

● 青葉台出張所
〒739-0401 廿日市市福面2丁目7番25号
TEL 0829-56-4341

● 大野出張所
〒739-0434 廿日市市大野1丁目10番1号
TEL 0829-54-2313

● 宮内
〒738-0034 廿日市市大字宮内1070番地1
TEL 0829-38-1211

■ 廿日市
〒738-0033 廿日市市串戸2丁目9-12
TEL 0829-31-2010

安芸郡

● 海田
〒736-0046 広島県安芸郡海田町窪町4番45号
TEL 082-823-2161

● 海田東出張所
〒736-0022 広島県安芸郡海田町蟹原2丁目12番18号
TEL 082-822-5300

● 安芸府中
〒735-0006 広島県安芸郡府中町本町4丁目7番18号
TEL 082-281-2131

● 浜田出張所
〒735-0013 広島県安芸郡府中町浜田1丁目1番8号
TEL 082-283-2411

● 坂
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番45号
TEL 082-884-2810

● 熊野
〒731-4221 広島県安芸郡熊野町出来庭6丁目2番13号
TEL 082-854-6143

呉市

● 呉営業部
〒737-8611 呉市本通2丁目3番7号
TEL 0823-20-1200
(呉住宅センター +)
TEL 0823-20-1218

● 呉中央
〒737-0051 呉市中央1丁目4番24号
TEL 0823-21-1551

● 広中央
〒737-0131 呉市広中町12番15号
TEL 0823-71-7185

● 音戸
〒737-1203 呉市音戸町鵜浜1丁目5番1号
TEL 0823-51-2231

店舗一覧(2019年7月31日現在)

● 広
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2番22号
TEL 0823-71-9131

● 吉浦
〒737-0853 呉市吉浦中町1丁目7番3号
TEL 0823-31-7191

● 呉荒神
〒737-0052 呉市東中央2丁目3番6号
TEL 0823-21-6431

● 阿賀
〒737-0003 呉市阿賀中央6丁目6番28号
TEL 0823-72-3355

● 焼山
〒737-0911 呉市焼山北1丁目6番2号
TEL 0823-33-3838

■ 呉
〒737-0046 呉市中通2丁目5-8
TEL 0823-21-4925

東広島市

● 黒瀬
〒739-2613 東広島市黒瀬町楢原669番地1
TEL 0823-82-8878

● 西条
〒739-0016 東広島市西条岡町10番18号
TEL 082-422-2185

● 西条住宅センター+
〒739-0025 東広島市西条中央5丁目9番8号
TEL 082-422-0901

● 西条南
〒739-0036 東広島市西条町田口2788番地3
TEL 082-425-2333

● 高屋
〒739-2102 東広島市高屋町杵原1338番地4
TEL 082-434-3001

● 八本松
〒739-0141 東広島市八本松町飯田156番地11
TEL 082-428-6363

● 安芸津出張所
〒739-2402 東広島市安芸津町三津4294番地
TEL 0846-45-1150

■ 東広島
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17
TEL 082-423-2711

福山市

● 福山
〒720-0064 福山市延広町1番28号
TEL 084-922-3120
(福山住宅センター+)

● 松永
〒729-0111 福山市今津町2丁目2番21号
TEL 084-933-4145

● 福山南
〒720-0825 福山市沖野上町5丁目13番4号
TEL 084-924-5611

● 川口
〒720-0822 福山市川口町4丁目13番6号
TEL 084-954-0888

● 蔵王
〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18番35号
TEL 084-941-8200

● 福山北
〒720-0003 福山市御幸町大字森脇132番地の1
TEL 084-955-0280

● 駅家
〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1279番1
TEL 084-983-2411

● 引野
〒721-0942 福山市引野町5丁目18番17号
TEL 084-941-8661

● 神辺
〒720-2123 福山市神辺町川北1444番地3
TEL 084-963-7800

● 福山東
〒721-0961 福山市明神町1丁目9番35号
TEL 084-922-5707

● 福山西
〒720-0067 福山市西町3丁目15番14号
TEL 084-923-8311

● 春日
〒721-0916 福山市春日台1番17号
TEL 084-947-1211

■ 福山
〒720-0812 福山市霞町2丁目5-3
TEL 084-922-7600

広島県内その他

● 竹原
〒725-0026 竹原市中央3丁目6番1号
TEL 0846-22-0818

● 三原
〒723-0017 三原市港町1丁目12番12号
TEL 0848-63-3211

● 三原西
〒723-0052 三原市皆実1丁目26番15号
TEL 0848-63-3000

● 尾道
〒722-0035 尾道市土堂1丁目3番27号
TEL 0848-25-5211

● 尾道中央
〒722-0038 尾道市天満町15番20号
TEL 0848-22-4168

● 甲山
〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原497番地2
TEL 0847-22-1166

● 吉田
〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田752番地1
TEL 0826-42-0622

● 三次
〒728-0012 三次市十日市中3丁目1番5号
TEL 0824-62-3157

● 府中
〒726-0012 府中市中須町1651番地
TEL 0847-45-6611

● 府中中央出張所
〒726-0004 府中市府川町162番地の7
TEL 0847-45-8686

● 千代田
〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田647番地3
TEL 0826-72-0008

● 大竹
〒739-0611 大竹市新町1丁目6番7号
TEL 0827-52-3151

● 因島
〒722-2323 尾道市因島土生町1899番地48
TEL 0845-22-2130

● 因島田熊
〒722-2324 尾道市因島田熊町1140番地1
TEL 0845-22-2568

● 大崎
〒725-0301 広島県豊田郡大崎上島町中野5577番地3
TEL 0846-64-2630

● 江田島
〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目17番21号
TEL 0823-42-0430

● 大柿出張所
〒737-2213 江田島市大柿町大原1099番地1
TEL 0823-57-3390

■ 尾道
〒722-0036 尾道市東御所町1-20 (JB本四高速尾道ビル2階)
TEL 0848-24-4711

北九州市

◆ 本店営業部
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10
TEL 093-531-3331

◆ 門司
〒801-0833 北九州市門司区清滝2丁目3-4
TEL 093-331-2531

◆ 大里
〒800-0024 北九州市門司区大里戸ノ上1丁目3-17
TEL 093-371-4121

◆ 三萩野
〒802-0074 北九州市小倉北区白銀1丁目1-1
TEL 093-931-3631

◆ 到津
〒803-0845 北九州市小倉北区上到津3丁目3-3
TEL 093-654-1611

◆ 城野
〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町3丁目1-1
TEL 093-941-4155

◆ 守恒
〒802-0842 北九州市小倉南区日の出町1丁目6-30
TEL 093-961-0520

◆ 小倉東
〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町3丁目10-3
TEL 093-473-3111

◆ 沼
〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町1丁目1-1
TEL 093-473-4711

◆ 葛原
〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原1丁目13-26
TEL 093-921-8804

◆ 八幡
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目4-1
TEL 093-621-3631

◆ 折尾
〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3丁目7-3
TEL 093-601-0800

◆ 八幡南
〒807-0831 北九州市八幡西区則松7丁目19-2
TEL 093-691-2100

◆ 相生
〒806-0057 北九州市八幡西区鉄王1丁目18-28
TEL 093-645-1050

◆ 八幡中央
〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目17-12
TEL 093-681-9761

◆ 戸畑
〒804-0084 北九州市戸畑区幸町8-23
TEL 093-871-6031

◆ 若松
〒808-0025 北九州市若松区中川町1-8
TEL 093-761-1321

◆ ひびきの
〒808-0137 北九州市若松区ひびきの南1丁目4-17
TEL 093-693-7130

● 小倉
〒802-0084 北九州市小倉北区香春口2丁目8番8号
TEL 093-931-3881

京都府刈田町

◆ 刈田
〒800-0312 京都府刈田町殿川町1-11
TEL 093-436-5930

行橋市

- ◆ 行橋
〒824-0038 行橋市西泉6丁目1-1
TEL 0930-28-0211

直方市

- ◆ 直方
〒822-0008 直方市湯野原2丁目8-12
TEL 0949-29-6111

宗像市

- ◆ 宗像
〒811-4185 宗像市赤間駅前1丁目4-34
TEL 0940-38-0511

福津市

- ◆ 福津
〒811-3209 福津市日蔭野3丁目1-95
TEL 0940-38-5570

糟屋郡新宮町

- ◆ 新宮
〒811-0120 糟屋郡新宮町中央駅前1丁目5-3
TEL 092-940-6211

福岡市

- ◆ 福岡
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8
TEL 092-291-6231
- ◆ 千早
〒813-0041 福岡市東区水谷2丁目51-19
TEL 092-683-5450
- ◆ 赤坂門
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2-8
TEL 092-761-6331
- ◆ 博多駅東
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-1
TEL 092-451-2981
- ◆ 西新
〒814-0002 福岡市早良区西新5丁目15-37
TEL 092-823-3851
- ◆ 天神
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目13-6西鉄天神ビル2階
TEL 092-762-6911

筑紫野市

- ◆ 筑紫野
〒818-0068 筑紫野市石崎1丁目3-15
TEL 092-918-3955

久留米市

- ◆ 久留米
〒830-0032 久留米市東町6-10
TEL 0942-35-2311

飯塚市

- ◆ 飯塚
〒820-0070 飯塚市堀池265-1
TEL 0948-43-3284

中津市

- ◆ 中津
〒871-0033 中津市大字島田527-8
TEL 0979-64-8682

大分市

- ◆ 大分
〒870-0022 大分市大手町3丁目8-13
TEL 097-536-1251

熊本市

- ◆ 熊本
〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目1-4
TEL 096-372-2211

長崎市

- ◆ 長崎
〒850-0035 長崎市元船町2-3
TEL 095-826-7181

東京都

- 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-8441
- 豊洲
〒135-0061 東京都江東区豊洲3丁目2-20豊洲フロント204号
TEL 03-5534-9081
- 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-5200-5500

名古屋市

- 名古屋
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目11-11
TEL 052-221-7771

大阪市

- 大阪
〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-3 中之島三井ビル7階
TEL 06-6443-8541

神戸市

- 神戸
〒650-0011 神戸市中央区下山手通2丁目5-9
TEL 078-321-0401

岡山市

- 岡山
〒700-0822 岡山市北区表町2丁目3番41号
TEL 086-222-8837

倉敷市

- 倉敷
〒710-0826 倉敷市老松町2丁目1番2号
TEL 086-422-5411

松山市

- 松山
〒790-0003 松山市三番町3丁目8-2
TEL 089-931-7141

今治市

- 今治
〒794-0026 今治市別宮町2丁目1-1
TEL 0898-34-1103

益田市

- 益田
〒698-0025 益田市あけぼの西町13-7
TEL 0856-23-6821

韓国

- 釜山
大韓民国釜山広域市中央区中央大路63、4階
(中央洞3街、釜山郵便局保険会館)
TEL 010-82-51-4623281

中国

- 青島
中華人民共和国山東省青島市香港中路76号
青島頤中皇冠假日酒店2楼
TEL 010-86-532-8576-6222
- 大連
中華人民共和国遼寧省大連市西岗区中山路147号
森茂大廈14楼
TEL 010-86-411-83705288
- 香港駐在員事務所
403,4/F, Far East Finance Centre, 16
Harcourt Road, Hong Kong
TEL 010-852-25217194

上記海外拠点に電話をおかけになる場合は、まず電話会社の識別番号をダイヤルしてください。
(例) KDDI により青島支店に電話をかける場合
001-010-86-532-8576-6222

店舗一覧 (2019年7月31日現在)

■ **銀行代理業者の原簿** 本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

店舗一覧

銀行代理業者の商号	株式会社山口銀行 代表取締役頭取 神田 一成	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の代理・媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約の締結の代理・媒介 (3) 為替取引を内容とする契約の締結の媒介 (4) (1)～(3)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の代理・媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 もみじ銀行豊洲代理店	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 北九州銀行豊洲代理店
銀行代理業の開始年月日	2015年2月23日	

銀行代理業者の商号	株式会社ワイエムライフプランニング 代表取締役社長 大本 理恵	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3) (1)～(2)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号 (名称) 保険ひろば+ アミュプラザ小倉店 (山口銀行アミュプラザ小倉代理店) (もみじ銀行アミュプラザ小倉代理店) (北九州銀行アミュプラザ小倉代理店)	(所在地) 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (名称) 保険ひろば+ 本店営業部 (山口銀行下関代理店) (もみじ銀行下関代理店) (北九州銀行下関代理店)
	(所在地) 山口県下関市秋根西町二丁目1番20号 (名称) 保険ひろば+ 新下関店 (山口銀行新下関代理店) (もみじ銀行新下関代理店) (北九州銀行新下関代理店)	
銀行代理業の開始年月日	2017年2月13日	

銀行代理業者の商号	株式会社保険ひろば 代表取締役社長 飯田 敏治	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3) (1)～(2)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地) 山口県周南市五月町1番38号 (名称) 保険ひろば 本店 (山口銀行周南代理店)	(所在地) 山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号 (名称) 保険ひろば ゆめシティ店 (山口銀行ゆめシティ代理店)
	(所在地) 山口県下関市ゆめタウン1番1号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン長府店 (山口銀行ゆめタウン長府代理店)	(所在地) 山口県下関市竹崎町四丁目4番8号 (名称) 保険ひろば シーモール店 (山口銀行シーモール代理店)
	(所在地) 山口県宇部市黒石北三丁目4番1号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン宇部店 (山口銀行ゆめタウン宇部代理店)	(所在地) 山口県宇部市明神町三丁目1番1号 (名称) 保険ひろば フジグラン宇部店 (山口銀行フジグラン宇部代理店)
	(所在地) 山口県山口市大内千坊六丁目9番1号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン山口市 (山口銀行ゆめタウン山口市代理店)	(所在地) 山口県防府市中央町1番3号 (名称) 保険ひろば イオン防府店 (山口銀行イオン防府代理店)
	(所在地) 山口県周南市清水二丁目2番1号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン新南陽店 (山口銀行ゆめタウン新南陽代理店)	(所在地) 山口県周南市青山町1番18号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン徳山店 (山口銀行ゆめタウン徳山代理店)
	(所在地) 山口県下松市中央町21番3号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン下松店 (山口銀行ゆめタウン下松代理店)	(所在地) 山口県柳井市南町四丁目5番3号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン柳井店 (山口銀行ゆめタウン柳井代理店)
	(所在地) 広島県大竹市晴海一丁目6番1号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン大竹店 (もみじ銀行ゆめタウン大竹代理店)	(所在地) 広島県廿日市市阿品三丁目1番1号 (名称) 保険ひろば フジグランナタリー店 (もみじ銀行フジグランナタリー代理店)
	(所在地) 広島県廿日市市下平良二丁目2番1号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン廿日市店 (もみじ銀行ゆめタウン廿日市代理店)	(所在地) 広島県広島市佐伯区八幡一丁目24番17号 (名称) 保険ひろば サンリブ五日市店 (もみじ銀行サンリブ五日市代理店)
	(所在地) 広島県広島市安佐南区大町東三丁目32番8号 (名称) 保険ひろば ザ・ビッグ安古市店 (もみじ銀行ザ・ビッグ安古市代理店)	(所在地) 広島県広島市中区宝町2番1号 (名称) 保険ひろば フジグラン広島店 (もみじ銀行フジグラン広島代理店)
	(所在地) 広島県広島市中区基町6番27号 (名称) 保険ひろば そごう広島店 (もみじ銀行そごう広島代理店)	(所在地) 広島県広島市南区松原町9番1号 (名称) 保険ひろば エールエール店 (もみじ銀行エールエール代理店)
	(所在地) 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番30号 (名称) 保険ひろば フジグラン安芸店 (もみじ銀行フジグラン安芸代理店)	(所在地) 広島県東広島市西条御園宇4405番地 (名称) 保険ひろば フジグラン東広島店 (もみじ銀行フジグラン東広島代理店)
	(所在地) 広島県三原市城町二丁目13番1号 (名称) 保険ひろば イオン三原店 (もみじ銀行イオン三原代理店)	(所在地) 広島県福山市入船町三丁目1番60号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン福山店 (もみじ銀行ゆめタウン福山代理店)
	(所在地) 広島県福山市神辺町大字新道上字二丁目10番26号 (名称) 保険ひろば フジグラン神辺店 (もみじ銀行フジグラン神辺代理店)	(所在地) 福岡県古賀市天神二丁目5番1号 (名称) 保険ひろば サンリブ古賀店 (北九州銀行サンリブ古賀代理店)
	(所在地) 福岡県行橋市西宮市三丁目8番1号 (名称) 保険ひろば ゆめタウン行橋店 (北九州銀行ゆめタウン行橋代理店)	(所在地) 福岡県北九州市小倉南区下曾根新町10番1号 (名称) 保険ひろば サニーサイドモール小倉店 (北九州銀行サニーサイドモール小倉代理店)
	(所在地) 福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号 (名称) 保険ひろば サンリブシティ小倉店 (北九州銀行サンリブシティ小倉代理店)	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区壱町二丁目3番15号 (名称) 保険ひろば サンリブ西小倉店 (北九州銀行サンリブ西小倉代理店)
	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区貴船町1番1号 (名称) 保険ひろば サンリブきふね店 (北九州銀行サンリブきふね代理店)	(所在地) 福岡県北九州市八幡西区大浦三丁目1番1号 (名称) 保険ひろば サンリブ折尾店 (北九州銀行サンリブ折尾代理店)
銀行代理業の開始年月日	2018年1月9日	

■ ワイエム証券株式会社

- 本店営業部
〒750-0018 下関市豊前田町3丁目3-1(海峡メッセ下関2階)
TEL 083-223-1234
- 宇部支店
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11(山口銀行宇部支店内)
TEL 0836-29-6881
- 山口支店
〒753-0048 山口駅通2丁目5-5(山口銀行山口支店内)
TEL 083-933-1000
- 防府支店
〒747-0801 防府市駅南町10-1(山口銀行防府支店内)
TEL 0835-20-1233
- 徳山支店
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1(山口銀行徳山支店内)
TEL 0834-27-1561
- 柳井支店
〒742-0035 柳井市中央2丁目9-14(山口銀行柳井支店内)
TEL 0820-24-0711
- 岩国支店
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4(山口銀行岩国支店内)
TEL 0827-30-1671

■ 株式会社ワイエムライフプランニング

- 保険ひろば+アミュプラザ小倉店
〒802-0001 北九州市小倉北区浅野1-1-1アミュプラザ小倉 西館8階
TEL 093-953-8532

■ 株式会社保険ひろば

- 山口県**
- ゆめタウン柳井店
〒742-0031 柳井市南町4-5-3 ゆめタウン柳井 1F
TEL 0820-24-5168
 - ゆめタウン新南陽店
〒746-0015 周南市清水2-2-1 ゆめタウン新南陽 1F
TEL 0834-34-8639
 - ゆめタウン徳山店
〒745-0842 周南市青山町1番18号 ゆめタウン徳山 2F
TEL 0834-33-9115
 - 本店
〒745-0811 周南市五月町1番38号 1F
TEL 0834-34-9788
 - ゆめタウン下松店
〒744-0025 下松市中央町21-3 ゆめタウン下松 2F
TEL 0833-45-0168
 - イオン防府店
〒747-0802 防府市中央町1-3 イオン防府 1F
TEL 0835-21-4168
 - ゆめタウン山口店
〒753-0251 山口市大内千坊六丁目9番1号 ゆめタウン山口 1F
TEL 083-933-1168
 - ゆめタウン宇部店
〒759-0213 宇部市黒石北3丁目4番1号 ゆめタウン宇部 2F
TEL 0836-45-0168
 - フジグラン宇部店
〒755-0008 宇部市明神町3-1-1 フジグラン宇部 1F
TEL 0836-37-2168
 - ゆめタウン長府店
〒752-0926 下関市ゆめタウン1-1 ゆめタウン長府 1F
TEL 083-249-0168
 - ゆめシティ店
〒751-0869 下関市伊倉新町3丁目1番1号 ゆめシティ 1F
TEL 083-250-1168
 - シーモール店
〒750-0025 下関市竹崎町4-4-8 シーモール 4F
TEL 083-227-3162

■ 広島県

- フジグラン神辺店
〒720-2107 福山市神辺町大字新道上字2-10-26 フジグラン神辺 2F
TEL 084-960-3282
- ゆめタウン福山店
〒720-8524 福山市入船町3-1-60 ゆめタウン福山 1F
TEL 084-920-1168

- 萩支店
〒758-0047 萩市東田町16-1(山口銀行萩支店内)
TEL 0838-21-1230
- 広島支店
〒730-0036 広島市中区袋町3-17(シシヨービル1階)
TEL 082-546-1250
- 呉支店
〒737-0045 呉市本通2丁目3-7(もみじ銀行呉営業部内)
TEL 0823-32-8011
- 東広島支店
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17(山口銀行東広島支店内)
TEL 082-493-8211
- 広島西支店
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16-3(もみじ銀行商工センター支店内)
TEL 082-270-2355
- 福山支店
〒720-0064 福山市延広町1-28(もみじ銀行福山支店内)
TEL 084-973-8822
- 北九州支店
〒802-0005 北九州市小倉北区界町1丁目6-15(日専連ビル7階)
TEL 093-513-1211

- 保険ひろば+本店営業部
〒750-0025 下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3669

- イオン三原店
〒723-0014 三原市城町2-13-1 イオン三原 1F
TEL 0848-61-3668
- フジグラン東広島店
〒739-0024 東広島市西条町御園宇4405 フジグラン東広島 1F
TEL 082-493-5168
- フジグラン安芸店
〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-30 フジグラン安芸 1F
TEL 082-516-8151
- エールエール店
〒732-0822 広島市南区松原町9-1 エールエールA館 B2F
TEL 082-569-9168
- フジグラン広島店
〒730-0044 広島市中区宝町2-1 フジグラン広島 2F
TEL 082-544-0168
- そごう広島店
〒730-0011 広島市中区基町6-27 そごう広島 9F
TEL 082-554-1168
- ザ・ビッグ安古市店
〒731-0124 広島市安佐南区大町東3-32-8 ザ・ビッグ安古市 1F
TEL 082-831-6168
- サンリブ五日市店
〒731-5116 広島市佐伯区八幡1-24-17 サンリブ五日市 1F
TEL 082-533-7168
- ゆめタウン廿日市店
〒738-0023 廿日市市下平良二丁目2-1 ゆめタウン廿日市 3F
TEL 0829-20-5877
- フジグランナタリー店
〒738-0054 廿日市市阿品3-1-1 フジグランナタリー 2F
TEL 0829-36-4168
- ゆめタウン大竹店
〒739-0622 大竹市晴海1-6-1 ゆめタウン大竹 1F
TEL 0827-59-1168

■ 福岡県

- サンリブ西小倉店
〒803-0818 北九州市小倉北区堅町2-3-15 サンリブ西小倉 1F
TEL 093-967-0368
- サンリブきふね店
〒802-0073 北九州市小倉北区真船町1-1 サンリブきふね 1F
TEL 093-953-9220
- サニーサイドモール小倉店
〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1 サニーサイドモール小倉 1F
TEL 093-953-8740
- サンリブシティ小倉店
〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原2丁目14-1 サンリブシティ小倉 1F
TEL 093-967-7168

- 北九州支店北九州銀行本店プラザ
〒802-0005 北九州市小倉北区界町1丁目1-10(北九州銀行本店営業部内)
TEL 093-513-1243
- 八幡支店
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目3番1号(北九州銀行八幡支店隣)
TEL 093-644-1561
- 福岡支店
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8(北九州銀行呉服町ビル1・5階)
TEL 092-282-0161
- 東京支店
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-6170

- 保険ひろば+新下関店
〒751-0873 下関市秋根西町2丁目1-20
TEL 083-250-7470

- サンリブ折尾店
〒807-0874 北九州市八幡西区大浦3-1-1 サンリブ折尾 2F
TEL 093-616-1670
- サンリブ古賀店
〒811-3101 古賀市天神2丁目5番1号 サンリブ古賀 1F
TEL 092-410-0968
- 天神西通り店
〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目7-12 天神吉富ビル 1F
TEL 092-707-2168
- 西新店
〒814-0002 福岡市早良区西新4-8-32 西新・林ビル1F
TEL 092-407-5168
- ゆめタウン八女店
〒834-0064 八女市大字蒲原988-28 ゆめタウン八女 1F
TEL 0943-30-1321
- ゆめモール柳川店
〒832-0827 柳川市三橋町蒲船津1408番地6 ゆめモール柳川 1F
TEL 0944-88-9236
- ゆめタウン行橋店
〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1 ゆめタウン行橋 1F
TEL 0930-26-4123

■ 島根県

- イオン松江店
〒690-0001 松江市東朝日町151番地 イオン松江ショッピングセンター 3F
TEL 0852-67-6705
- ゆめタウン出雲店
〒693-0063 出雲市大塚町650-1 ゆめタウン出雲 2F
TEL 0853-24-6165
- ゆめタウン益田店
〒698-0041 益田市高津7-21-12 ゆめタウン益田 1F
TEL 0856-25-7168

■ 佐賀県

- ゆめタウン武雄店
〒843-0022 武雄市武雄町大字武雄4992 ゆめタウン武雄 1F
TEL 0954-22-8168

■ 長崎県

- 長崎夢彩都店
〒850-0035 長崎市元船町10-1 ゆめタウン夢彩都 1F
TEL 095-893-8168

大分県

- ゆめタウン中津店
〒871-0065 中津市蛭子町3丁目99番地 ゆめタウン中津 2F
TEL 0979-26-0168
- イオンモール三光店
〒871-0111 中津市三光佐知1032 イオンモール三光2F
TEL 0979-62-9168

熊本県

- ゆめタウン大江店
〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目2-40 ゆめタウン大江 1F
TEL 096-342-6168
- イオンタウン田崎店
〒860-0058 熊本市西区田崎町字下寄380 イオンタウン田崎 1F
TEL 096-245-6168
- イオンモール宇城店
〒869-0606 宇城市小川町河江1-1 イオンモール宇城1F
TEL 0964-27-5705

兵庫県

- テラッソ姫路店
〒670-0927 姫路市駅前町27 テラッソ姫路 2F
TEL 079-287-6168

大阪府

- 西武高槻店
〒569-1196 高槻市白梅町4-1 西武高槻 2F
TEL 072-668-4168
- 近鉄上本町店
〒543-8543 大阪市天王寺区上本町6-1-55 近鉄百貨店上本町 7F
TEL 06-4303-5168
- リノアス八尾店
〒581-0803 八尾市光町2-60 7F
TEL 072-925-8798
- イオン貝塚店
〒597-0053 貝塚市地蔵堂74-2 イオン貝塚 1F
TEL 072-468-9168

奈良県

- イオンモール奈良登美ヶ丘店
〒630-0115 生駒市鹿畑町3027番地 イオンモール奈良登美ヶ丘 1F
TEL 0743-72-0168

滋賀県

- イオンタウン湖南店
〒520-3252 湖南市岩根4580 イオンタウン湖南 1F
TEL 0748-69-6168
- 西武大津店
〒520-8580 大津市におの浜2-3-1 西武百貨店 7F
TEL 077-528-2168

店舗一覧(2019年7月31日現在)

■ 他金融機関等とのATM提携状況(2019年7月31日現在)

	サービス	手数料	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
 セブン銀行 セブンイレブンなどに設置の セブン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)	○	○	○
 イーネット ファミリーマートなどに設置の E-netマークのあるATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)	○	○	○
 ゆうちょ銀行 全国のゆうちょ銀行のATM/CD	カードによる引き出し、預け入れ 1/1-1/3はご利用いただけません。	ご利用手数料が必要	○	○	○
 イオン銀行 マックス/リリュなどに設置の イオン銀行のATM	カードによる引き出し	ご利用手数料が必要	○	○	○
 YSネットサービス 提携信用金庫のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要) (一部サービス対象外のATMがございます)	○	—	○
 株式会社 ローソン銀行 ローソンなどに設置のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	○	—
 ひろしまネットサービス 広島県下に本店を置くすべての地方銀行・ 第二地方銀行・信用金庫・農業協同組合のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要) (一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—
 4BANKS ネットサービス 中国地区の第二地銀 4 行のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要) (一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—
 愛媛銀行 全国の愛媛銀行のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要) (一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—

財務データ編

財務データ編

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ

資本の状況	37
主な経営指標の推移	37
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	38
財務諸表（連結）	39
リスク管理債権の状況（連結）	49
自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）	50
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）	51
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）	53
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）	66
自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）	103
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カパレッジ比率に関する開示事項）	104
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）	106
報酬等に関する開示事項（連結）	107

山口銀行

経営環境と業績の概況	109
主な経営指標の推移	110
財務諸表	111
財務諸表に係る確認書	119
損益の状況	120
有価証券関係	122
デリバティブ取引関係	124
営業の状況	126
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	133
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）	135
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	148
自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）	186
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カパレッジ比率に関する開示事項）	187
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）	189
報酬等に関する開示事項（単体）	190

もみじ銀行

経営環境と業績の概況	191
主な経営指標の推移	192
財務諸表	193
財務諸表に係る確認書	200
損益の状況	201
有価証券関係	203
デリバティブ取引関係	205
営業の状況	207
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	214
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）	215
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	219
報酬等に関する開示事項（単体）	228

北九州銀行

経営環境と業績の概況	229
主な経営指標の推移	230
財務諸表	231
財務諸表に係る確認書	238
損益の状況	239
有価証券関係	241
デリバティブ取引関係	243
営業の状況	244
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	250
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）	251
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	255
報酬等に関する開示事項（単体）	263

資本の状況

■ 資本金の状況 (2019年3月末現在)

資本金 50,000百万円

■ 株式の総数等 (2019年3月末現在)

株式数
 発行可能株式総数 普通株式 600,000,000株
 発行済株式総数 普通株式 264,353,616株
 株主数 普通株式 11,626名
 上場金融商品取引所 東京証券取引所 (市場第一部)

※株主数は単元株主数です。

■ 大株主の状況 (2019年3月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,979	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,504	4.11
株式会社山田事務所	7,512	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	6,460	2.53
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	5,747	2.25
株式会社トクヤマ	5,165	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	5,008	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,825	1.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	4,500	1.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4,408	1.72
計	67,114	26.30

※1.上記のほか、当社が自己株式として9,181,338株 (発行済株式総数に対する割合3.47%) を保有しております。

※2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況 (2019年3月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	200,000	100.00

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況 (2019年3月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	435,633	100.00
計	435,633	100.00

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況 (2019年3月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位: 百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	159,046	165,504	163,590	161,280	162,590
連結経常利益	47,332	49,718	46,790	47,824	33,430
親会社株主に帰属する当期純利益	30,523	32,295	31,586	32,916	23,148
連結包括利益	75,210	7,839	37,675	47,268	652
連結純資産額	578,387	583,167	617,052	660,451	660,957
連結総資産額	10,195,184	10,438,004	10,225,781	10,366,547	10,304,139
1株当たり純資産額	2,346円56銭	2,357円89銭	2,486円35銭	2,653円60銭	2,580円74銭
1株当たり当期純利益	120円88銭	132円43銭	128円70銭	133円65銭	94円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	108円24銭	109円39銭	106円64銭	111円22銭	83円27銭
連結自己資本比率 (国際統一基準)	13.43%	13.37%	13.91%	13.29%	13.62%
連結Tier1比率 (国際統一基準)	11.73%	12.72%	13.64%	13.29%	13.58%
連結普通株式等Tier1比率 (国際統一基準)	11.73%	12.72%	13.64%	13.29%	13.55%
連結自己資本利益率	5.6%	5.6%	5.3%	5.2%	3.5%
連結株価収益率	11.44倍	7.72倍	9.37倍	9.63倍	9.91倍

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社17社及び持分法適用関連会社2社で構成（2019年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

また、当社は特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

■銀行業

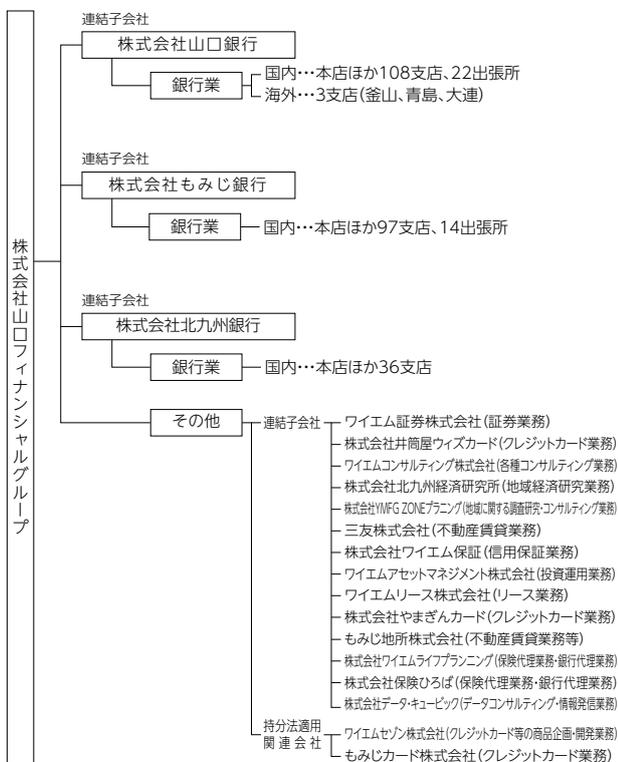
山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

■その他

証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)



業績等の概要

■業績

<金融経済環境>

2018年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。輸出は横這いでの推移となったものの、生産活動や設備投資が引き続き増加しました。また、個人消費は、雇用情勢の改善が続く中、持ち直しの動きがみられました。

地元経済は、2018年7月の西日本豪雨の影響があったものの、緩やかに回復しました。生産活動は、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しました。設備投資は、化学等の主要企業による能力増強投資の実施などにより、製造業を中心に増加しました。また、個人消費は、全体としては引き続き底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

<当社グループの業績>

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、2016年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2016」のもと、「金利競争からの脱却」（事業性評価を徹底する体制の整備と潜在的な経営課題に対するソリューションの提供）と「プロダクト・アウトからの脱却」（お客さまは何を求めているか）という視点に基づくアプローチへの転換を基本目標に掲げ、計画の実現に向けて邁進してまいりました。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、貸出業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしてまいりました。2019年1月には、相続事務の専門部署である「相続センター」を設置し、相続に関するお手続きをご来店不要で対応しております。このほか、紙の通帳を発行しない「スマホで通帳」の取扱開始や、通帳やキャッシュカードなしでお引出しやお振込みができる「手ぶら取引」を、ATMだけでなく窓口にも拡大するなど、お客さまの利便性向上のための取り組みを行っております。

2018年6月には、株式会社Fusicとの共同出資により、株式会社データ・キュービングを設立しました。同社は、地域金融機関の豊富な情報資産・広域ネットワークと、IT企業の先端技術知見・情報分析ノウハウを統合し、情報を地域のお役に立つカタチに高付加価値化することで、地元企業ひいては地域全体の成長を促す新たな地方創生・フィンテックビジネスを展開してまいります。なお、同社は、2017年4月に施行された改正銀行法により認められた当局認可を要するフィンテック事業会社であり、当該事業会社の設立は地域金融機関グループで初めてとなりました。

当社グループは、今後とも地域を育み、ともに成長する金融グループとして、お客さま本位に資する商品やサービスの充実・向上に取り組み、より良い業務運営の実現に向けて努めてまいります。

国際業務につきましては、2018年5月に、当社は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の中国国際センター及び九州国際センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しております。これは、グループ3行のお取引先企業の海外事業展開をサポートし、地域の一層の活性化や途上国の課題解決を図ることを目的としており、国内にある複数のJICA拠点と連携して地域金融機関グループと覚書を締結するのは初めてとなります。また、2018年8月に、山口銀行は、中国・大連において、日本政策金融公庫と「山口銀行・日本公庫合同交流会」を開催し、9月には、中国・瀋陽において、グループ3行が、日本貿易振興機構（JETRO）、遼寧省商務庁などと「2018遼寧省中日商談会」を開催しました。さらに、2019年2月には、株式会社商工組合中央金庫が地方銀行と連携する初のケースとして、グループ3行が「国際業務における連携・協力に関する覚書」を締結しております。

海外進出支援態勢につきましては、アジアネットワークによって強化してきており、今後もアジアでビジネスを展開されるお客さまをサポートしてまいります。

こうした中、当社グループ連結の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益や貸出金利の増加などにより、前連結会計年度比13億10百万円増加して1,625億90百万円となりました。経常費用は、国債等債券償還損や与信費用の増加を主因として、前連結会計年度比157億3千万円増加して1,291億59百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比143億94百万円減少して334億30百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比97億68百万円減少して231億48百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたことなどから、前連結会計年度末比1,388億円増加して8兆8,778億円となりましたが、譲渡性預金と合わせると、1,250億円減少して9兆2,307億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前連結会計年度末比2,505億円増加して7兆4,083億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、国債や社債の減少等により、前連結会計年度末比3,298億円減少して1兆3,980億円となりました。

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
資産の部	現金預け金	985,502	1,043,994
	コールローン及び買入手形	77,436	39,041
	買入金銭債権	8,403	7,054
	特定取引資産	1,514	1,465
	金銭の信託	40,923	30,565
	有価証券	1,727,835	1,398,013
	貸出金	7,157,836	7,408,387
	外国為替	17,851	18,550
	リース債権及びリース投資資産	16,034	18,109
	その他資産	189,613	205,257
	有形固定資産	94,502	93,232
	建物	20,911	21,135
	土地	61,082	61,138
	リース資産	119	106
	建設仮勘定	1,041	109
	その他の有形固定資産	11,348	10,743
	無形固定資産	10,944	10,926
	ソフトウェア	5,451	7,298
	のれん	2,927	2,593
	リース資産	25	18
	その他の無形固定資産	2,540	1,016
	退職給付に係る資産	44,704	38,675
	繰延税金資産	1,083	1,366
	支払承諾見返	44,048	46,547
	貸倒引当金	△51,689	△57,048
	資産の部合計	10,366,547	10,304,139

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
負債の部	預金	8,739,092	8,877,877
	譲渡性預金	616,658	352,895
	コールマネー及び売渡手形	62,288	133,465
	債券貸借取引受入担保金	46,883	67,710
	特定取引負債	493	568
	借入金	29,799	29,552
	外国為替	127	295
	新株予約権付社債	63,744	33,297
	その他負債	67,771	75,446
	賞与引当金	3,232	2,590
	退職給付に係る負債	1,797	2,906
	役員退職慰労引当金	279	292
	利息返還損失引当金	22	14
	睡眠預金払戻損失引当金	1,672	1,281
	ポイント引当金	71	71
	役員株式給付引当金	251	299
	特別法上の引当金	27	27
	繰延税金負債	16,962	7,171
	再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,868
	支払承諾	44,048	46,547
負債の部合計	9,706,096	9,643,182	
純資産の部	資本金	50,000	50,000
	資本剰余金	60,882	58,684
	利益剰余金	470,696	488,620
	自己株式	△22,107	△14,794
	株主資本合計	559,471	582,509
	その他有価証券評価差額金	59,926	45,710
	繰延ヘッジ損益	△167	△1,270
	土地再評価差額金	24,532	24,525
	退職給付に係る調整累計額	10,349	3,009
	その他の包括利益累計額合計	94,641	71,975
	新株予約権	358	208
	非支配株主持分	5,978	6,263
	純資産の部合計	660,451	660,957
	負債及び純資産の部合計	10,366,547	10,304,139

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	161,280	162,590
資金運用収益	98,773	98,599
貸出金利息	74,483	77,264
有価証券利息配当金	23,188	19,994
コールローン利息及び買入手形利息	256	454
預け金利息	738	790
その他の受入利息	105	95
信託報酬	0	0
役員取引等収益	27,351	23,897
特定取引収益	3,535	2,315
その他業務収益	16,230	24,584
その他経常収益	15,389	13,192
償却債権取立益	28	25
その他の経常収益	15,361	13,167
経常費用	113,456	129,159
資金調達費用	8,032	10,586
預金利息	4,909	6,452
譲渡性預金利息	129	91
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,161	943
債券貸借取引支払利息	549	1,310
借入金利息	187	126
新株予約権付社債利息	294	664
その他の支払利息	800	996
役員取引等費用	8,868	9,057
その他業務費用	18,146	25,909
営業経費	72,585	71,325
その他経常費用	5,824	12,281
貸倒引当金繰入額	982	7,483
その他の経常費用	4,842	4,797
経常利益	47,824	33,430
特別利益	790	3
固定資産処分益	0	3
移転補償金	413	—
退職給付信託返還益	376	—
特別損失	297	116
固定資産処分損	68	102
減損損失	224	14
金融商品取引責任準備金繰入額	3	—
税金等調整前当期純利益	48,317	33,317
法人税、住民税及び事業税	13,359	10,637
法人税等調整額	1,518	△645
法人税等合計	14,877	9,991
当期純利益	33,440	23,326
非支配株主に帰属する当期純利益	523	177
親会社株主に帰属する当期純利益	32,916	23,148

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
当期純利益	33,440	23,326
その他の包括利益	13,828	△22,673
その他有価証券評価差額金	4,410	△14,231
繰延ヘッジ損益	49	△1,102
退職給付に係る調整額	9,369	△7,340
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	—
包括利益	47,268	652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,737	489
非支配株主に係る包括利益	531	163

※連結財務諸表について

当社の連結財務諸表については会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 連結株主資本等変動計算書

2018年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,765	442,258	△22,702	530,322
当期変動額					
剰余金の配当			△4,460		△4,460
親会社株主に帰属する当期純利益			32,916		32,916
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		117		624	741
土地再評価差額金の取崩					
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			△19		△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	117	28,437	595	29,149
当期末残高	50,000	60,882	470,696	△22,107	559,471

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	55,524	△216	24,532	980	80,821	512	5,396	617,052
当期変動額								
剰余金の配当								△4,460
親会社株主に帰属する当期純利益								32,916
自己株式の取得								△29
自己株式の処分								741
土地再評価差額金の取崩								—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減								—
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高								△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,402	49	—	9,369	13,820	△154	582	14,249
当期変動額合計	4,402	49	—	9,369	13,820	△154	582	43,398
当期末残高	59,926	△167	24,532	10,349	94,641	358	5,978	660,451

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,882	470,696	△22,107	559,471
当期変動額					
剰余金の配当			△5,231		△5,231
親会社株主に帰属する当期純利益			23,148		23,148
自己株式の取得				△20,161	△20,161
自己株式の処分		△2,469		27,473	25,004
土地再評価差額金の取崩			7		7
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		271			271
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,197	17,924	7,312	23,038
当期末残高	50,000	58,684	488,620	△14,794	582,509

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,926	△167	24,532	10,349	94,641	358	5,978	660,451
当期変動額								
剰余金の配当								△5,231
親会社株主に帰属する当期純利益								23,148
自己株式の取得								△20,161
自己株式の処分								25,004
土地再評価差額金の取崩								7
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減								271
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,216	△1,102	△7	△7,340	△22,666	△150	284	△22,532
当期変動額合計	△14,216	△1,102	△7	△7,340	△22,666	△150	284	505
当期末残高	45,710	△1,270	24,525	3,009	71,975	208	6,263	660,957

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	48,317	33,317
減価償却費	4,889	6,472
減損損失	224	14
のれん償却額	395	353
持分法による投資損益 (△は益)	△7	△10
貸倒引当金の増減 (△)	△2,703	5,358
賞与引当金の増減額 (△は減少)	78	△641
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△15,108	6,029
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△81	1,109
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	13
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	143	48
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	8	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	131	△391
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	3	—
資金運用収益	△98,773	△98,599
資金調達費用	8,032	10,586
有価証券関係損益 (△)	△11,500	△11,484
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,224	816
為替差損益 (△は益)	3,012	△676
固定資産処分損益 (△は益)	67	98
退職給付信託返還益	△376	—
特定取引資産の純増 (△) 減	1,285	49
特定取引負債の純増減 (△)	△1,680	75
貸出金の純増 (△) 減	△406,459	△250,550
預金の純増減 (△)	285,254	138,785
譲渡性預金の純増減 (△)	△159,299	△263,762
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,595	△246
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△5,337	△278
コールローン等の純増 (△) 減	201,773	39,744
コールマネー等の純増減 (△)	△20,378	71,177
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	14,023	20,827
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,798	△698
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△348	168
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,749	△2,074
資金運用による収入	89,445	93,105
資金調達による支出	△9,051	△10,768
その他	△55,383	△17,626
小計	△133,308	△229,668
法人税等の支払額	△7,500	△18,199
法人税等の還付額	37	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△140,772	△247,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,150,355	△2,610,786
有価証券の売却による収入	2,068,942	2,779,979
有価証券の償還による収入	251,046	166,812
金銭の信託の増加による支出	△6,610	△10,260
金銭の信託の減少による収入	11,762	19,935
有形固定資産の取得による支出	△6,497	△3,106
有形固定資産の売却による収入	107	7
無形固定資産の取得による支出	△4,511	△2,849
持分法適用会社株式の売却による収入	34	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,919	339,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	—	△9,034
配当金の支払額	△4,460	△5,231
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△29	△20,113
自己株式の処分による収入	545	395
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	587	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△52
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	380
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,359	△33,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,779	58,213
現金及び現金同等物の期首残高	937,565	957,345
現金及び現金同等物の期末残高	957,345	1,015,558

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 17社
 連結子会社名は、38頁に記載しているため省略いたしました。
 (連結の範囲の変更)
 株式会社データ・キュービックは設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 1社
 会社名
 メイプル・ファンディング・コーポレーション
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 会社名
 ワイエムセゾン株式会社、もみじカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 会社名
 メイプル・ファンディング・コーポレーション
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 17社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。
- (4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (5) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：7年～50年
 その他：3年～15年
 銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- (17) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。
- (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (19) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
- (20) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

追加情報

従業員持株ESOP信託

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の実現を目的とした、「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

- (1) 取引の概要
当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。
- (2) 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,274百万円、990千株であります。
- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、1,321百万円でありま

株式給付信託（BBT）

当社は、当社及び当社グループ内銀行の対象取締役が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

- (1) 取引の概要
当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役に対して、当社及び当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。
- (2) 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、557百万円、578千株であります。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 27百万円
出資金 1百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
8,176百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 14,167百万円
延滞債権額 65,253百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 1,192百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 12,202百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 92,816百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
41,462百万円
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
7,015百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 13百万円
有価証券 272,154百万円
計 272,168百万円
担保資産に対応する債務
預金 28,692百万円
債券貸借取引受入担保金 67,710百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 9,045百万円
また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金及び金融先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 2,858百万円
公金事務取扱担保金 1,188百万円
金融商品等差入担保金 6,266百万円
為替決済差入担保金 70,000百万円
金融先物取引証拠金 10百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 920,674百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 776,530百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

20,112百万円	
12. 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額	76,231百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額)	8,177百万円 (一百万円)
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	8,751百万円

連結損益計算書関係

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 9,684百万円
投資事業組合等利益 922百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 31,302百万円
減価償却費 6,472百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 2,408百万円
金銭の信託運用損 820百万円
- 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。
地域 主な用途 種類 減損損失
山口県内 賃貸資産 土地・建物・動産 11百万円
広島県内 営業用資産 動産 0百万円
福岡県内 営業用資産 動産 1百万円
合計 14百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。
銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。
営業用資産からの用途変更に伴う上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額14百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物4百万円、動産3百万円でありま

す。
なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額又は処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△10,444百万円
組替調整額	△9,779百万円
税効果調整前	△20,224百万円
税効果額	5,992百万円
その他有価証券評価差額金	△14,231百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△2,547百万円
組替調整額	962百万円
税効果調整前	△1,584百万円
税効果額	482百万円
繰延ヘッジ損益	△1,102百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△10,575百万円
組替調整額	24百万円
税効果調整前	△10,550百万円
税効果額	3,209百万円
退職給付に係る調整額	△7,340百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	一百万円
その他の包括利益合計	△22,673百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	17,852	14,653	21,756	10,749	(注)1,2,3
合計	17,852	14,653	21,756	10,749	

(注) 1. 自己株式の増加株式数14,653千株は、市場買付によるもの14,644千株、単元未満株式の買取によるもの8千株であります。
また、自己株式の減少株式数21,756千株は、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるもの21,184千株、従業員持株ESOP信託から当社持株会への売却によるもの332千株、新株予約権の権利行使によるもの167千株、株式給付信託(BBT)の権利行使によるもの52千株、連結子会社及び持分法適用の関連会社保有の当社株式売却によるもの17千株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少0千株であります。
2. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,323千株及び当連結会計年度末株式数に990千株含まれております。
3. 株式給付信託(BBT)所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に631千株及び当連結会計年度末株式数に578千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		
			増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	208	
合計			—	—	208	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,488 (注)1	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	2,750 (注)2	11.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託(BBT)に対する配当金19百万円を含めております。
2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託(BBT)に対する配当金19百万円を含めております。

(2) 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,806 (注)	利益剰余金	11.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託(BBT)に対する配当金17百万円を含めております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	1,043,994百万円
定期預け金	△16,601百万円
その他預け金	△11,834百万円
現金及び現金同等物	1,015,558百万円

2. 重要な非資金取引の内容

新株予約権付社債の権利行使によるもの	
新株予約権の行使による資本剰余金減少額	△2,624百万円
新株予約権の行使による自己株式減少額	27,421百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	24,796百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
主として、事務機器であります。
- ②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	111百万円
1年超	826百万円
合計	937百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できないなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスクの管理に係る定量的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入し、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

(ii)市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は62,679百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は15,373百万円、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は21,883百万円です。

VaR計測方法の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年です。

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しておりますが、国内株式市場及び外国為替市場において値動きが激しくなったことにより、リスクを捕捉できない事例が出たことから、2016年度より、国内株式および外国債券ファンドのリスク量において、観測期間1年と観測期間5年の双方のVaRを計測し、どちらか大きい方をリスク量とすることとしております。2018年度末につきましては、国内株式および外債ファンドともに、VaRの観測期間は5年となっております。

市場リスク量を適切に捕捉するために計測方法の見直しを適宜実施しておりますが、過去の相場変動をベースに市場リスク量を計測していることから、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,043,994	1,043,994	—
(2) コールローン及び買入手形	39,041	39,041	—
(3) 金銭の信託	30,565	30,565	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,273	8,438	164
その他有価証券	1,374,848	1,374,848	—
(5) 貸出金	7,408,387		
貸倒引当金（*1）	△53,983		
	7,354,404	7,450,478	96,073
資産計	9,851,127	9,947,366	96,238
(1) 預金	8,877,877	8,878,275	397
(2) 譲渡性預金	352,895	352,895	0
(3) コールマネー及び売渡手形	133,465	133,465	—
負債計	9,364,239	9,364,636	397
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,577	1,577	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,114)	(2,114)	—
デリバティブ取引計	(537)	(537)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2019年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)	6,917
② 組出資金等(*3)	7,974
合計	14,891

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	2019年3月31日				
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	942,715	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	39,041	—	—	—	—
有価証券	144,598	224,574	134,441	187,809	411,065
満期保有目的の債券	325	909	2,157	2,283	2,600
うち地方債	—	100	700	900	1,400
社債	325	809	1,457	1,383	1,200
その他有価証券のうち満期があるもの	144,272	223,665	132,283	185,526	408,465
うち国債	57,000	88,000	6,500	39,600	58,250
地方債	15,508	9,826	9,424	10,965	70,775
社債	56,489	94,963	47,461	65,792	160,389
その他	15,275	30,876	68,897	69,168	119,050
貸出金(*)	1,721,943	991,034	962,929	809,989	2,922,489
合計	2,848,299	1,215,609	1,097,370	997,798	3,333,554

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	2019年3月31日			
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	8,076,896	614,161	158,058	28,761
譲渡性預金	352,360	534	—	—
コールマネー及び売渡手形	133,465	—	—	—
合計	8,562,723	614,696	158,058	28,761

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	59,819
勤務費用	1,728
利息費用	151
数理計算上の差異の発生額	1,895
退職給付の支払額	△3,061
その他	1
退職給付債務の期末残高	60,534

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	102,726
期待運用収益	2,033
数理計算上の差異の発生額	△8,680
事業主からの拠出額	2,125
退職給付の支払額	△2,202
退職給付信託の一部返還	—
その他	301
年金資産の期末残高	96,303

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	60,449
年金資産	△96,303
	△35,853
非積立型制度の退職給付債務	85
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,768
退職給付に係る負債	2,906
退職給付に係る資産	△38,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,768

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用(注)	1,728
利息費用	151
期待運用収益	△2,033
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	80
確定給付制度に係る退職給付費用	△48

(注) 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△10,550
合計	△10,550

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	△4,327
合計	△4,327

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29%
株式	49%
その他	22%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が45%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

(企業年金) 各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス(中長期ポートフォリオ)によって加重平均した率から運用コストを控除。

(退職給付信託) 配当金実績を利回り換算。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%~0.77%
長期期待運用収益率	1.20%~2.60%
予想昇給率	0.65%~4.26%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、282百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く) 27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く) 27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く) 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 192,600株	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	2011年10月31日	2012年7月30日	2013年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年11月1日～2014年10月31日	2012年7月31日～2014年7月30日	2013年7月24日～2014年7月23日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く) 27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く) 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	2014年7月29日	2015年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月30日～2014年7月29日	2015年8月26日～2015年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月期以降、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く)に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	46,300	81,700	75,900	95,100	78,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	27,600	45,000	34,600	35,100	25,400
失効	—	—	—	—	—
未行使残	18,700	36,700	41,300	60,000	52,600

②単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,228	1,228	1,228	1,228	1,228
付与日における公正な評価単価(円)	660	619	973	1,015	1,377

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,638百万円
賞与引当金	843百万円
有価証券有税償却	667百万円
減価償却費	698百万円
繰延ヘッジ損益	560百万円
退職給付に係る負債	432百万円
税務上の繰越欠損金	295百万円
その他有価証券評価差額金	—百万円
その他	2,306百万円
繰延税金資産小計	20,443百万円
評価性引当額	△1,479百万円
繰延税金資産合計	18,964百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,576百万円
退職給付信託設定益	△3,066百万円
退職給付に係る資産	△765百万円
その他	△1,360百万円
繰延税金負債合計	△24,769百万円
繰延税金負債の純額	△5,804百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

セグメント情報

(2018年3月期、2019年3月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佃 和夫	—	—	当社取締役 監査等委員	—	資金の貸付	資金の貸付(注)	(平均残高) 223	貸出金	223

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引と同様な条件で行っております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,580円74銭
1株当たり当期純利益	94円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83円27銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	660,957百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,472百万円
うち新株予約権	208百万円
うち非支配株主持分	6,263百万円
普通株式に係る期末の純資産額	654,485百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(※)	253,603千株

(※) 従業員持株ESOP信託及び株式給付信託(BBT)が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、1,568千株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	23,148百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	23,148百万円
普通株式の期中平均株式数(※)	244,575千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	462百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	462百万円
普通株式増加数	38,980千株
うち新株予約権付社債	38,719千株
うち新株予約権	260千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(※) 従業員持株ESOP信託及び株式給付信託(BBT)が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、1,734千株であります。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

(単位：億円)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
破綻先債権額	137	141
延滞債権額	626	652
3ヵ月以上延滞債権額	9	11
貸出条件緩和債権額	121	122
合 計	894	928

※部分直接償却は実施しておりません。

●決算公告の掲載方法について

銀行法の改正に伴い、当社の2012年3月期以降の決算については、公告を行っておりません。
 なお、2011年9月期以前の決算公告につきましては、当社ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的內部格付手法と先進的內部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローン的一种で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2019年 3月期	2018年 3月期	別紙様式第 十四号 (CC2) の参照項目	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	579,702	556,965		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	108,684	110,882	1-a,1-b	
2	うち、利益剰余金の額	488,620	470,696	1-c	
1c	うち、自己株式の額 (△)	14,794	22,107	1-d	
26	うち、社外流出予定額 (△)	2,807	2,506		
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	208	358		
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	71,975	94,641		
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	82	120		
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	651,968	652,086		
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	8,388	8,501		
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	2,593	2,927		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	5,794	5,574		
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		
11	繰延ヘッジ損益の額	△1,270	△167	5	
12	適格引当金不足額	—	1,614		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,075	3,410		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
15	退職給付に係る資産の額	26,894	31,087		
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	—		
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	3,325		
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
27	その他Tier1 資本不足額	—	4,614		
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	37,095	52,385		
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	614,873	599,700		
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,629	1,408		
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—		
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—		
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,629	1,408		

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年 3月期	2018年 3月期	別紙様式第 十四号（CC2） の参照項目
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	141	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2 資本不足額	—	5,881	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	—	6,022	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（(ニ) - (ホ)）（ハ）	1,629	—	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（(ハ） + (ヘ)）（ト）	616,502	599,700	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	402	367	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	1,117	51	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	71	51	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	1,045	—	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	1,519	418	
Tier2 資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	6,299	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	—	6,299	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（(チ) - (リ)）（ヌ）	1,519	—	
総自己資本				
59	総自己資本の額（(ト） + (ヌ)）（ル）	618,022	599,700	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	4,536,644	4,510,203	
連結自己資本比率及び資本バッファ（7）				
61	連結普通株式等Tier1 比率（(ハ） / (ヲ)）	13.55	13.29	
62	連結Tier1 比率（(ト） / (ヲ)）	13.58	13.29	
63	連結総自己資本比率（(ル） / (ヲ)）	13.62	13.29	
64	最低連結資本バッファ比率	2.50	1.88	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50	1.88	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.00	0.00	
68	連結資本バッファ比率	10.50	9.88	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	60,394	60,762	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	5,973	4,269	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	71	51	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	452	366	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	1,045	—	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	25,796	25,674	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

(注1) 別紙様式により記載しております。

(注2) 自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この号において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）
- 持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）
- 持株会社グループに属する連結子会社は16社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業等
株式会社やまざんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社YMFG ZONEプランニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	保険代理業・銀行代理業
株式会社保険ひろば	保険代理業・銀行代理業
株式会社データ・キュービック	データコンサルティング、情報発信業

- (3) 持株自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）
- 持株自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

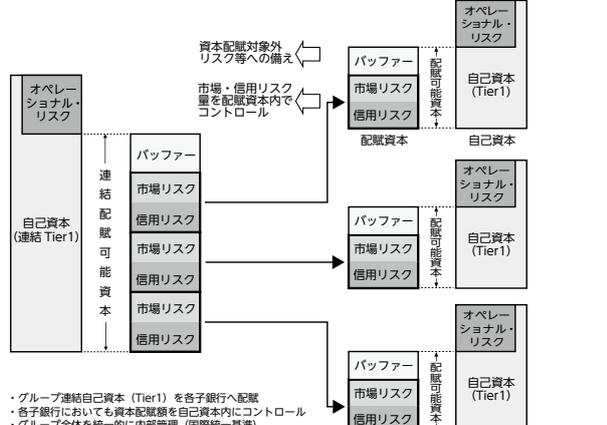
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）
- グループ内の資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。



3. 持株会社グループ（持株自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団をいう。第六号ハにおいて同じ。）全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）
- 当社グループでは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析ならびに評価し、管理するとともに、グループALM委員会等各種委員会ならびにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。
- また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しています。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号イ）

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部署をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

- (2) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要（第7条第3項第2号ロ）

①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先または要注意先（非分類またはⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）については、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、Ⅲ分類またはⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

②三ヶ月以上延滞債権について

元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三ヶ月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定しています。

ただし、相続手続または事務手続等の事情から発生した延滞、ならびに短時日に延滞解消が確実視される延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要法懸念に該当する債務者に対する貸出金のうち、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金を「3ヶ月以上延滞債権」と判定しております。

③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「三ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」とし、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれに算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

- (3) 内部格付手法採用行における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第7条第3項第2号ロ）
- 信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2018年3月期割合	2019年3月期割合
事業法人等向けエクスポージャー	77.56%	77.06%
リテール向けエクスポージャー	14.52%	14.98%
購入債権	0.75%	0.77%
株式等エクスポージャー	1.60%	1.73%
ファンド等	2.82%	2.57%
証券化エクスポージャー	0.27%	0.29%
リース取引	0.15%	0.17%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.35%	0.40%

- (4) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第7条第3項第2号ロ）

①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については2014年度中間期より、ワイエムリースについては2015年3月期より、北九州銀行については2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまざんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFG ZONEプランニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法
株式会社ワイエムライフプランニング	標準的手法
株式会社保険ひろば	標準的手法
株式会社データ・キュービック	標準的手法

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

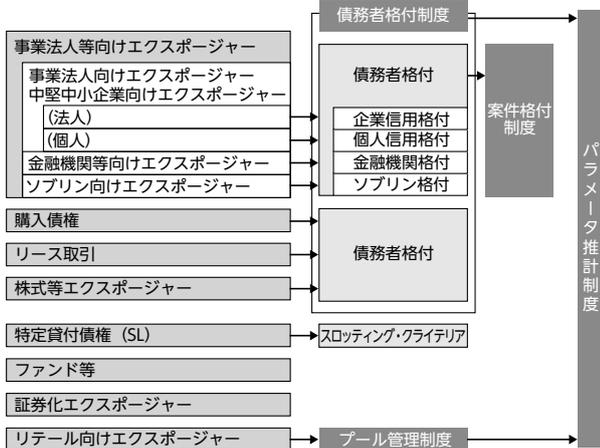
もみじ銀行

北九州銀行

(5) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要（第7条第3項第2号）

・内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



・債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分*	貸倒引当金
↑	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	非デフォルト	
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性があるが、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施して、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	非デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。			
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	破綻懸念先	デフォルト	
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産・清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。			
↓	51		破綻先	デフォルト	個別貸倒引当金

*デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

・案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー）及びソブリン向けエクスポージャーに該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

・内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部率制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部率制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

・自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

・内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

①資産区分ごとの格付付与手続

・事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一して定めた「信用格付基準」により適切かつ統一した運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とします。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

・リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠利用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

②パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう）及びその検証体制

・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）

持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データに基づき、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low-Default Portfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランクおよび13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.03%を適用しております。

PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。

・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等

景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響および保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正值として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したもののみならず、実績LGD算出の対象としております。

- ・EAD推計に当たって用いられた前提や仮定等
EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、未引出信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF (Credit Conversion Factor) とは、未引出信用供与額に対する、基準日からデフォルト時点までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。
- ③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制
 - ・使用するモデルの開発、承認、変更手続きを行う部門の役割
信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会で審議しております。
 - ・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続
内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。
モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。
 - ・モデルに係る報告の範囲と主な内容
信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会で審議し、取締役会に報告しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (第7条第3項第2号)

- (1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティー・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。
- (2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。
- (3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。
- (4) 主要な担保の種類
持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。
 - ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
 - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

- (5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明
担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク(以下「カウンターパーティ信用リスク」という。)に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。)(第7条第3項第2号)

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 - ①対顧客取引
派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえと信相対額を算定し個別に取組の可否を判定しております。
また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。
 - ②対市場取引
対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取引組む方針としております。
また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。
 - (2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針
リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。
 - (3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針
対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相対額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。
 - (4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度
派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

7. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項 (第7条第3項第2号)

- (1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (第7条第3項第2号)
 - ①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合
当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。
当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。
なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。
また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買戻義務を負っておりません。
 - ②持株会社グループが投資家である場合
持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。
なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取引組む方針としております。
貸出取引として取引組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後も継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。
市場取引として取引組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。
- (2) 持株自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号まで (持株自己資本比率告示第二百八十条の第二項において準用する場合を含む。)(旧持株自己資本比率告示第二百二十七条第四項第三号から第六号まで (持株自己資本比率告示第二百三十二条第二項及び第二百八十条の四第一項において準用する場合を含む。)) に規定する体制の整備及びその運用状況の概要 (第7条第3項第2号)
証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。
また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

- (3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該持株会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称（第7条第3項第2号）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

- (4) 契約外の信用補充等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補充等による自己資本への影響（第7条第3項第2号）

契約外の信用補充等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

- (5) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第2号）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として評価を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保部分のうち譲渡部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補充、信用補充等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

- (6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第7条第3項第2号）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

- ①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、関係設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定するうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

- ②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自主的な管理の手法。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合には、各手法の適用範囲を含む。）（第7条第3項第2号）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（1982年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

- (1) リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- (2) リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

10. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え及び範囲に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。また、持株会社単体及び子銀行以外の連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。

- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- ③リスク管理の手続きの概要

「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続きを定めております。当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

- ④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次でΔEVEとVaR（パリュウ・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

- ⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

持株会社グループの各子銀行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ペーパーファンドを主に活用しております。

なお、各子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

- (2) 金利リスクの算定手法の概要（第7条第3項第2号）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。)

各子銀行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追従率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、各子銀行の流動性預金の金利改定の平均満期及び最長の金利改定満期は下表のとおりとなります。

	金利改定の平均満期	最長の金利改定満期
山口銀行	4.261年	10年
もみじ銀行	4.399年	10年
北九州銀行	3.389年	10年

① Δ EVE及び Δ NIIの算定手法の概要

Δ EVE及び Δ NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ Δ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ Δ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

Δ NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2019年3月末の Δ EVEは、国内債券の残高が減少した影響により、2018年3月末対比で7,556百万円減少しております。

持株会社グループの Δ EVEはTier1資本の15%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

② Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの算定手法の概要

各子銀行では、 Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定しており、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

11. 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 (第7条第3項第2号)

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

12. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明 (第7条第3項第2号)

別表3、4をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預け金		985,502		
コールローン及び買入手形		77,436		
買入金銭債権		8,403		
特定取引資産		1,514		
金銭の信託		40,923		
有価証券		1,727,835	2-b,6-b	
貸出金		7,157,836	6-c	
外国為替		17,851		
リース債権及びリース投資資産		16,034		
その他資産		189,613	3	
有形固定資産		94,502		
建物		20,911		
土地		61,082		
リース資産		119		
建設仮勘定		1,041		
その他の有形固定資産		11,348		
無形固定資産		10,944	2-a	
ソフトウェア		5,451		
のれん		2,927		
リース資産		25		
その他の無形固定資産		2,540		
退職給付に係る資産		44,704	3	
繰延税金資産		1,083	4-a	
支払承諾見返		44,048		
貸倒引当金		△51,689		
資産の部合計		10,366,547		
(負債の部)				
預金		8,739,092		
譲渡性預金		616,658		
コールマネー及び売渡手形		62,288		
債券貸借取引受入担保金		46,883		
特定取引負債		493		
借入金		29,799		
外国為替		127		
新株予約権付社債		63,744		
その他負債		67,771		
賞与引当金		3,232		
退職給付に係る負債		1,797		
役員退職慰労引当金		279		
利息返還損失引当金		22		
睡眠預金払戻損失引当金		1,672		
ポイント引当金		71		
役員株式給付引当金		251		
特別法上の引当金		27		
繰延税金負債		16,962	4-b	
再評価に係る繰延税金負債		10,871	4-c	
支払承諾		44,048		
負債の部合計		9,706,096		
(純資産の部)				
資本金		50,000	1-a	
資本剰余金		60,882	1-b	
利益剰余金		470,696	1-c	
自己株式		△22,107	1-d	
株主資本合計		559,471		
その他有価証券評価差額金		59,926		
繰延ヘッジ損益		△167	5	
土地再評価差額金		24,532		
退職給付に係る調整累計額		10,349		
その他の包括利益累計額合計		94,641		
新株予約権		358		3 1b
非支配株主持分		5,978	7	
純資産の部合計		660,451		
負債及び純資産の部合計		10,366,547		

(注記事項)

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

2019年3月期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	別紙様式第五号を参照する番号又は記号	付表を参照する番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	1,043,994			
コールローン及び買入手形	39,041			
買入金銭債権	7,054			
特定取引資産	1,465			
金銭の信託	30,565			
有価証券	1,398,013			2-b,6-b
貸出金	7,408,387			6-c
外国為替	18,550			
リース債権及びリース投資資産	18,109			
その他資産	205,257			
有形固定資産	93,232			
無形固定資産	10,926			2-a
退職給付に係る資産	38,675			3
繰延税金資産	1,366			4-a
支払承諾見返	46,547			
貸倒引当金	△57,048			
資産の部合計	10,304,139			

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	別紙様式第五号を参照する番号又は記号	付表を参照する番号又は記号
(負債の部)				
預金	8,877,877			
譲渡性預金	352,895			
コールマネー及び売渡手形	133,465			
債券貸借取引受入担保金	67,710			
特定取引負債	568			
借入金	29,552			
外国為替	295			
新株予約権付社債	33,297			
その他負債	75,446			
賞与引当金	2,590			
退職給付に係る負債	2,906			
役員退職慰労引当金	292			
利息返還損失引当金	14			
睡眠預金払戻損失引当金	1,281			
ポイント引当金	71			
役員株式給付引当金	299			
特別法上の引当金	27			
繰延税金負債	7,171			4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,868			4-c
支払承諾	46,547			
負債の部合計	9,643,182			
(純資産の部)				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	58,684			1-b
利益剰余金	488,620			1-c
自己株式	△14,794			1-d
株主資本合計	582,509			
その他有価証券評価差額金	45,710			
繰延ヘッジ損益	△1,270			5
土地再評価差額金	24,525			
退職給付に係る調整累計額	3,009			
その他の包括利益累計額合計	71,975		3	
新株予約権	208		1b	
非支配株主持分	6,263			7
純資産の部合計	660,957			
負債及び純資産の部合計	10,304,139			

(注記事項)

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	60,882	58,684		1-b
利益剰余金	470,696	488,620		1-c
自己株式	△22,107	△14,794		1-d
株主資本合計	559,471	582,509		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	559,471	582,509	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,882	108,684		1a
うち、利益剰余金の額	470,696	488,620		2
うち、自己株式の額（△）	22,107	14,794		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	10,944	10,926		2-a
有価証券	1,727,835	1,398,013		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	2,441	2,538		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	2,927	2,593		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	5,574	5,794	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	44,704	38,675		3
上記に係る税効果	13,617	11,780		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	31,087	26,894		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	1,083	1,366		4-a
繰延税金負債	16,962	7,171		4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,868		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	2,441	2,538		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	13,617	11,780		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△167	△1,270		5

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△167	△1,270	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,727,835	1,398,013		6-b
貸出金	7,157,836	7,408,387	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	7		
普通株式等Tier1相当額	—	7		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	70,528	60,394		
普通株式等Tier1相当額	3,325	—		18
その他Tier1相当額	141	—		39
Tier2相当額	6,299	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	60,762	60,394		72
その他金融機関等（10%超出資）	4,269	5,973		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,269	5,973		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	5,978	6,263		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	120	82	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,408	1,629	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	367	402	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

別表3 L11

2018年3月期

(単位：百万円)

L11：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ 連結貸借対照表 計上額	ハ 信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	ニ カウンター パーティー信用 リスク	各項目に対応する帳簿価額			ト 所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目
				ホ	ヘ		
				証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク		
資産							
現金預け金	985,502	985,502	—	—	—	—	—
コールローン	77,436	77,436	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,403	8,403	—	—	—	—	—
特定取引資産	1,514	1,514	—	—	—	—	—
金銭の信託	40,923	40,923	—	—	—	—	—
有価証券	1,727,835	1,727,835	—	—	—	—	—
貸出金	7,157,836	7,124,494	—	33,342	—	—	—
外国為替	17,851	17,851	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	16,034	16,034	—	—	—	—	—
その他資産	189,613	189,613	—	—	—	—	—
有形固定資産	94,502	94,502	—	—	—	—	—
無形固定資産	8,016	8,016	—	—	—	—	—
退職給付に係る資産	44,704	44,704	—	—	—	—	—
繰延税金資産	1,083	—	—	—	—	—	1,083
のれん	2,927	2,927	—	—	—	—	—
支払承諾見返	44,048	44,048	—	—	—	—	—
貸倒引当金	△51,689	△51,689	—	—	—	—	—
資産合計	10,366,547	10,332,121	—	33,342	—	—	1,083
負債							
預金	8,739,092	—	—	—	—	—	8,739,092
譲渡性預金	616,658	—	—	—	—	—	616,658
コールマネー及び受渡手形	62,288	—	—	—	—	—	62,288
債券貸借取引受入担保金	46,883	—	—	—	—	—	46,883
特定取引負債	493	—	—	—	—	—	493
借入金	29,799	—	—	—	—	—	29,799
外国為替	127	—	—	—	—	—	127
新株予約権付社債	63,744	—	—	—	—	—	63,744
その他負債	67,771	—	—	—	—	—	67,771
賞与引当金	3,232	—	—	—	—	—	3,232
退職給付に係る負債	1,797	—	—	—	—	—	1,797
役員退職慰労引当金	279	—	—	—	—	—	279
利息返還損失引当金	22	—	—	—	—	—	22
睡眠預金払戻損失引当金	1,672	—	—	—	—	—	1,672
ポイント引当金	71	—	—	—	—	—	71
役員株式給付引当金	251	—	—	—	—	—	251
特別法上の引当金	27	—	—	—	—	—	27
繰延税金負債	16,962	—	—	—	—	—	16,962
再評価に係る繰延税金負債	10,871	—	—	—	—	—	10,871
支払承諾	44,048	—	—	—	—	—	44,048
負債合計	9,706,096	—	—	—	—	—	9,706,096

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ 連結貸借対照表 計上額	ハ 信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	ニ カウンター パーティー信用 リスク	ホ 証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	ヘ マーケット・ リスク	ト 所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本本 からの調整項目					
							各項目に対応する帳簿価額				
資産											
現金預け金	1,043,994	1,043,994	—	—	—	—					
コールローン	39,041	39,041	—	—	—	—					
買入金銭債権	7,054	7,054	—	—	—	—					
特定取引資産	1,465	1,465	—	—	—	—					
金銭の信託	30,565	30,565	—	—	—	—					
有価証券	1,398,013	1,398,013	—	—	—	—					
貸出金	7,408,387	7,373,587	—	34,800	—	—					
外国為替	18,550	18,550	—	—	—	—					
リース債権及びリース投資資産	18,109	18,109	—	—	—	—					
その他資産	205,257	205,257	—	—	—	—					
有形固定資産	93,232	93,232	—	—	—	—					
無形固定資産	8,333	8,333	—	—	—	—					
退職給付に係る資産	38,675	38,675	—	—	—	—					
繰延税金資産	1,366	—	—	—	—	1,366					
のれん	2,593	2,593	—	—	—	—					
支払承諾見返	46,547	46,547	—	—	—	—					
貸倒引当金	△57,048	△57,048	—	—	—	—					
資産合計	10,304,139	10,267,972	—	34,800	—	1,366					
負債											
預金	8,877,877	—	—	—	—	8,877,877					
譲渡性預金	352,895	—	—	—	—	352,895					
コールマネー及び受渡手形	133,465	—	—	—	—	133,465					
債券貸借取引受入担保金	67,710	—	—	—	—	67,710					
特定取引負債	568	—	—	—	—	568					
借入金	29,552	—	—	—	—	29,552					
外国為替	295	—	—	—	—	295					
新株予約権付社債	33,297	—	—	—	—	33,297					
その他負債	75,448	—	—	—	—	75,448					
賞与引当金	2,590	—	—	—	—	2,590					
退職給付に係る負債	2,906	—	—	—	—	2,906					
役員退職慰労引当金	292	—	—	—	—	292					
利息返還損失引当金	14	—	—	—	—	14					
睡眠預金払戻損失引当金	1,281	—	—	—	—	1,281					
ポイント引当金	71	—	—	—	—	71					
役員株式給付引当金	297	—	—	—	—	297					
特別法上の引当金	27	—	—	—	—	27					
繰延税金負債	7,171	—	—	—	—	7,171					
再評価に係る繰延税金負債	10,868	—	—	—	—	10,868					
支払承諾	46,547	—	—	—	—	46,547					
負債合計	9,643,182	—	—	—	—	9,643,182					

別表4 L12

2018年3月期

(単位：百万円)

L12：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	10,365,463	10,332,121	—	33,342	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	10,365,463	10,332,121	—	33,342	—
4	オフ・バランスシートの額	894,992	602,696	292,296	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	51,689	51,689	—	—	—
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△189,380	△185,971	—	△3,408	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	11,122,766	10,800,536	292,296	29,933	—

2019年3月期

(単位：百万円)

L12：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	10,302,773	10,267,972	—	34,800	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	10,302,773	10,267,972	—	34,800	—
4	オフ・バランスシートの額	842,039	590,606	251,432	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	57,048	57,056	—	△8	—
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△187,504	△184,433	—	△3,071	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	11,014,355	10,731,202	251,432	31,720	—

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	2018年3月期					2019年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	2,176,390	2,173,435	1,031	1,992	2,221,344	2,162,109	58,625	608		
広島県	2,829,924	2,494,983	325,959	8,981	2,697,683	2,513,352	177,392	6,938		
福岡県	1,074,487	1,063,916	8,442	2,128	1,088,422	1,078,036	9,041	1,343		
その他の国内	3,067,552	2,080,934	969,017	17,601	3,037,280	2,276,208	745,862	15,209		
国内計	9,148,354	7,813,270	1,304,450	30,634	9,044,730	8,029,707	990,922	24,100		
国外計	29,448	29,434	—	13	30,518	30,483	—	35		
地域別計	10,642,840	7,842,704	1,304,450	30,648	1,465,037	10,538,807	8,060,190	990,922	24,135	1,463,558
製造業	1,041,750	1,020,829	14,691	6,228	1,088,671	1,069,492	14,636	4,542		
農・林業	8,036	8,036	—	—	7,446	7,446	—	—		
漁業	3,245	3,245	—	—	3,066	3,066	—	—		
鉱業	6,462	6,462	—	—	6,619	6,619	—	—		
建設業	261,452	259,365	2,036	51	252,067	250,112	1,925	28		
電気・ガス・熱供給・水道業	339,862	333,009	4,567	2,286	384,623	380,405	2,007	2,211		
情報通信業	26,790	26,182	608	—	25,170	25,139	30	—		
運輸業	1,018,290	556,976	460,314	999	864,854	622,411	241,547	895		
卸・小売業	816,555	805,595	5,153	5,805	817,185	808,456	5,074	3,653		
金融・保険業	828,608	545,125	268,380	15,103	807,695	554,795	240,397	12,502		
不動産業	766,059	764,805	1,107	146	798,672	797,516	980	176		
各種サービス業	809,876	795,701	14,148	26	846,519	832,275	14,119	125		
国・地方公共団体	1,630,493	1,097,052	533,441	—	1,520,756	1,050,562	470,193	—		
個人	1,618,276	1,618,276	—	—	1,649,720	1,649,720	—	—		
その他	2,040	2,040	—	—	2,177	2,168	8	—		
業種別計	10,642,840	7,842,704	1,304,450	30,648	1,465,037	10,538,807	8,060,190	990,922	24,135	1,463,558
1年以下	1,697,187	1,514,446	178,037	4,703	1,678,490	1,537,995	135,811	4,684		
1年超3年以下	955,609	727,100	214,332	14,176	946,614	730,175	207,388	9,050		
3年超5年以下	1,086,396	955,164	126,215	5,015	1,075,356	986,968	84,129	4,258		
5年超7年以下	937,090	707,358	225,937	3,794	947,784	767,689	176,662	3,431		
7年超10年以下	1,625,381	1,166,895	457,803	682	1,485,897	1,179,944	305,452	500		
10年超	2,369,256	2,264,867	102,113	2,275	2,463,424	2,379,746	81,467	2,209		
期間の定めのないもの	506,880	506,871	9	—	477,680	477,670	9	—		
残存期間別計	10,642,840	7,842,704	1,304,450	30,648	1,465,037	10,538,807	8,060,190	990,922	24,135	1,463,558

(注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

- (2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	35,603	19,080	260	37,280	21,398	127
広島県	37,560	16,089	383	34,907	15,139	1,544
福岡県	11,207	5,464	98	12,992	6,346	32
その他の国内	5,937	2,812	755	9,458	4,864	53
国内計	90,308	43,447	1,498	94,640	47,749	1,757
国外計	29	28	—	30	30	—
地域別計	90,338	43,476	1,498	94,670	47,779	1,757
製造業	9,631	4,688	285	12,613	6,969	80
農・林業	719	410	—	793	410	—
漁業	64	62	—	114	63	—
鉱業	6	0	—	1,506	1,115	—
建設業	8,536	4,835	55	8,432	4,274	1,050
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,660	1,046	210	1,845	1,501	—
運輸業	9,145	2,176	—	8,292	2,074	370
卸・小売業	16,357	9,360	790	16,342	9,936	48
金融・保険業	622	437	—	1,216	428	—
不動産業	13,730	5,228	—	11,716	4,114	22
各種サービス業	22,161	12,797	90	24,178	14,649	179
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	7,702	2,430	65	7,618	2,240	5
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	90,338	43,476	1,498	94,670	47,779	1,757

- (3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

延滞期間区分	2018年3月期 エクスポージャーの期末残高	2019年3月期 エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	7,759	11,540
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	3,753	2,296
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	1,528	1,900
延滞期間3ヵ月以上	27,967	27,865
計	41,008	43,603

- (4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

2018年3月期		2019年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
12,015	—	12,202	—

3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

算出方式	2018年3月期	2019年3月期
ルックスルー方式	183,649	—
修正単純過半数方式	124,208	—
マナドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	2,719	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	2,197	—
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	256,347
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	4,040
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合計額	312,774	260,388

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マナドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用し、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載方法を変更しております。

4. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット				所要自己資本			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	3,575,791	3,498,049	302,587	296,078				
2	うち、標準的手法適用分	36,183	29,286	2,894	2,342				
3	うち、内部格付手法適用分	3,417,442	3,331,891	289,919	282,734				
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—				
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	1,028	—	82	—				
	その他	121,135	136,872	9,690	11,000				
4	カウンターパーティー信用リスク	30,713	60,467	2,547	5,079				
5	うち、SA-CCR	—	—	—	—				
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	11,319	13,519	959	1,146				
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—				
	うち、CVAリスク	11,714	9,982	937	798				
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	142	149	11	11				
	その他	7,536	36,816	639	3,122				
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	121,923	2,915	10,339	247				
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	316,848	—	25,316	—				
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	44,794	—	3,517	—				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—				
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—				
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—	—	—	—				
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	478,968	—	40,616				
11	未決済取引	—	—	—	—				
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	27,743	30,122	2,219	2,554				
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	21,649	—	1,731	—				
	うち、外部格付準拠方式適用分	3,349	—	267	—				
	うち、標準的手法準拠方式適用分	1,023	—	81	—				
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	—	24,200	—	2,052				
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—	—	—	—				
15	うち、標準的手法適用分	—	—	—	—				
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	1,720	5,922	137	502				
16	マーケット・リスク	—	—	—	—				
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—				
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—				
19	オペレーショナル・リスク	189,228	191,696	15,138	15,335				
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—				
21	うち、粗利益配分手法適用分	189,228	191,696	15,138	15,335				
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—				
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	14,933	10,674	1,266	905				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—				
24	フロア調整	—	—	—	—				
25	合計	4,321,974	4,272,896	362,931	360,816				

CR1

2018年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ		ロ		ハ	ニ
		帳簿価額の総額					
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー	引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)		
	オン・バランスシートの資産						
1	貸出金	95,916	7,152,224	42,719	7,205,421		
2	有価証券（うち負債性のもの）	28	1,474,982	—	1,475,010		
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	1,725	918,952	312	920,365		
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	97,670	9,546,159	43,032	9,600,797		
	オフ・バランスシートの資産						
5	支払承諾等	480	43,568	57	43,990		
6	コミットメント等	42	576,783	0	576,826		
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	522	620,351	57	620,816		
	合計						
8	合計（4+7）	98,193	10,166,511	43,090	10,221,614		

2019年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		イ デフォルトした エクスポージャー	ロ 非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	96,276	7,346,174	47,079	7,395,372
2	有価証券（うち負債性のもの）	37	1,179,978	8	1,180,006
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	1,778	1,429,266	828	1,430,216
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	98,092	9,955,419	47,916	10,005,595
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	370	46,176	62	46,484
6	コミットメント等	50	582,457	0	582,507
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	420	628,634	62	628,992
8	合計（4+7）	98,512	10,584,054	47,978	10,634,588

CR2

2018年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	
2		
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	
4		
5		
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	

(注) 前期末時点の計数を算出していないため、本表については記載を省略しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	97,670
2		18,581
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	7,726
4		1,514
5		△8,918
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	98,092

(注) その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少およびデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

CR3

2018年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー
1	貸出金	6,051,868	1,153,552	684,423	419,621	—
2	有価証券（負債性のもの）	839,356	635,653	—	635,653	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	920,314	51	51	—	—
4	合計（1+2+3）	7,811,539	1,789,257	684,474	1,055,275	—
5	うちデフォルトしたもの	28,303	26,334	6,306	19,942	—

2019年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー
1	貸出金	6,409,017	986,355	540,861	400,796	—
2	有価証券（負債性のもの）	763,087	416,918	—	416,918	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	1,430,166	50	50	—	—
4	合計（1+2+3）	8,602,271	1,403,324	540,911	817,714	—
5	うちデフォルトしたもの	26,020	24,155	4,873	19,247	—

CR4

2018年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)		
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2018年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は29,286百万円となっております。

2019年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)		
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は36,183百万円となっております。

CR5

2018年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2018年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は29,286百万円となっております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は36,183百万円となっております。

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	3,139,707	139,341	0.36	3,426,293	0.00	19
2	0.15以上0.25未満	7,644	—	—	7,654	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	57,270	83	0.00	6,046	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,204,623	139,424	0.36	3,439,993	0.00	19
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	294,962	—	—	306,338	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	62,601	8,500	75.00	68,087	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	15	—	—	15	0.31	0
4	0.50以上0.75未満	3,750	330	68.18	4,016	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—
9	小計	361,330	8,830	74.74	378,458	0.09	0
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)							
1	0.00以上0.15未満	801,302	33,992	56.87	869,340	0.09	1
2	0.15以上0.25未満	1,052,462	66,281	71.71	1,133,470	0.17	15
3	0.25以上0.50未満	296,967	8,713	70.77	295,707	0.31	0
4	0.50以上0.75未満	296,952	14,827	62.56	250,169	0.66	1
5	0.75以上2.50未満	219,508	6,311	46.03	210,078	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	13,922	113	99.55	10,089	4.52	0
7	10.00以上100.00未満	25,767	223	20.00	20,201	11.13	0
8	100.00 (デフォルト)	15,945	34	78.36	16,013	100.00	0
9	小計	2,722,827	130,497	65.44	2,805,070	0.99	19
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	1	0.09	0
2	0.15以上0.25未満	445,446	7,630	71.55	442,822	0.17	30
3	0.25以上0.50未満	312,457	5,705	33.93	285,398	0.31	3
4	0.50以上0.75未満	341,260	3,807	42.32	311,132	0.66	3
5	0.75以上2.50未満	402,247	2,393	36.89	341,070	1.88	4
6	2.50以上10.00未満	92,974	2,128	30.82	79,688	4.52	0
7	10.00以上100.00未満	143,517	346	32.35	104,830	11.13	1
8	100.00 (デフォルト)	69,808	475	24.05	55,141	100.00	0
9	小計	1,807,711	22,487	47.90	1,620,085	4.97	45
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	640	0.03	0
2	0.15以上0.25未満	2,221	1,526	75.00	4,380	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	34,322	51,986	75.01	72,627	0.31	0
4	0.50以上0.75未満	13,635	5,536	75.00	17,800	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	1,698	—	—	849	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—
9	小計	51,877	59,049	75.01	96,297	0.38	0
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)							
1	0.00以上0.15未満	115,451	—	—	115,527	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	46,087	—	—	46,087	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	8,117	—	—	8,117	0.33	0
4	0.50以上0.75未満	1,229	—	—	1,229	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	1,429	—	—	1,429	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	0	—	—	0	4.52	0
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	11.13	0
8	100.00 (デフォルト)	28	—	—	28	100.00	0
9	小計	172,343	—	—	172,420	0.16	0
購入債権 (事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分)							
1	0.00以上0.15未満	43,731	—	—	43,731	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	11,998	—	—	11,998	0.13	0
3	0.25以上0.50未満	15,462	—	—	15,462	0.14	0
4	0.50以上0.75未満	609	—	—	609	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	162	—	—	162	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—
9	小計	71,964	—	—	71,964	0.10	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	392	—	—	392	0.00	0
2	0.15以上0.25未満	2,671	—	—	2,671	0.02	0
3	0.25以上0.50未満	8,301	—	—	8,301	0.00	0
4	0.50以上0.75未満	2	—	—	2	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	177	—	—	177	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	11,544	—	—	11,544	0.03	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	7,381	21.85	1,612	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	1,650	26,085	24.78	8,116	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	379	1,064	54.03	955	2.10	0
6	2.50以上10.00未満	100	87	77.94	168	4.99	0
7	10.00以上100.00未満	7	7	10.68	8	52.09	0
8	100.00（デフォルト）	2	23	21.63	7	100.00	0
9	小計	2,140	34,649	25.18	10,868	0.52	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	82,114	43.92	36,072	0.08	134
2	0.15以上0.25未満	—	6,368	25.74	1,639	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	11,394	5,740	38.19	10,049	1.19	27
6	2.50以上10.00未満	17,694	4,039	30.41	9,004	4.45	27
7	10.00以上100.00未満	407	26	28.40	202	34.08	0
8	100.00（デフォルト）	598	66	25.37	514	100.00	0
9	小計	30,095	98,356	41.84	57,481	1.98	191
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	111,788	—	—	111,900	0.07	10
2	0.15以上0.25未満	99,831	—	—	99,930	0.17	8
3	0.25以上0.50未満	514,727	—	—	515,027	0.38	26
4	0.50以上0.75未満	262,968	—	—	262,708	0.61	15
5	0.75以上2.50未満	20,488	—	—	19,750	1.01	2
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	4,063	—	—	1,638	18.18	0
8	100.00（デフォルト）	4,564	—	—	2,497	100.00	0
9	小計	1,018,431	—	—	1,013,452	0.67	64
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	9,930	429,663	100.00	439,594	0.03	338
2	0.15以上0.25未満	16,241	1,277	98.89	15,682	0.20	3
3	0.25以上0.50未満	34,445	307	87.69	29,993	0.29	15
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	41,852	1,297	63.97	29,017	1.14	10
6	2.50以上10.00未満	45,996	418	45.48	17,517	3.91	16
7	10.00以上100.00未満	17,160	192	68.98	7,428	13.43	3
8	100.00（デフォルト）	5,368	53	88.88	2,780	100.00	1
9	小計	170,996	433,210	99.81	542,014	0.93	389
合計（全てのポートフォリオ）		9,625,888	926,505	67.98	10,219,653	1.20	732

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	29.02	3.2	55,777	1.62	61	583
2	0.15以上0.25未満	0.45	4.1	4,416	57.70	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	39.39	3.7	5,706	94.38	18	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	28.97	3.2	65,900	1.91	86	583
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	20.04	2.4	97,064	31.68	95	—
2	0.15以上0.25未満	25.37	1.2	24,486	35.96	52	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	6	39.60	0	—
4	0.50以上0.75未満	40.93	1.4	2,678	66.67	11	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	21.22	2.2	124,235	32.82	159	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	40.37	3.4	327,906	37.71	364	0
2	0.15以上0.25未満	46.47	2.8	529,855	46.74	935	3
3	0.25以上0.50未満	43.31	2.6	175,954	59.50	401	—
4	0.50以上0.75未満	42.83	2.9	207,255	82.84	725	1
5	0.75以上2.50未満	42.51	3.1	243,067	115.70	1,691	—
6	2.50以上10.00未満	42.12	3.2	14,627	144.97	186	—
7	10.00以上100.00未満	42.99	1.6	37,025	183.27	966	—
8	100.00（デフォルト）	44.29	1.0	—	0.00	7,093	9,058
9	小計	43.57	3.0	1,535,692	54.74	12,365	9,063
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	76.16	1.7	0	18.19	0	—
2	0.15以上0.25未満	52.17	2.7	151,253	34.15	400	3
3	0.25以上0.50未満	40.74	3.2	134,809	47.23	362	—
4	0.50以上0.75未満	40.85	3.8	220,215	70.77	848	—
5	0.75以上2.50未満	41.12	3.6	318,812	93.47	2,646	—
6	2.50以上10.00未満	41.24	3.6	91,804	115.20	1,488	—
7	10.00以上100.00未満	41.80	2.4	159,208	151.87	4,878	—
8	100.00（デフォルト）	44.67	1.0	—	0.00	24,634	31,273
9	小計	44.19	3.2	1,076,104	66.42	35,259	31,277
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	45.00	2.7	88	15.45	0	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	2.2	2,396	54.70	3	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	4.2	63,939	88.03	540	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.7	14,632	82.20	114	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	4.2	976	115.00	23	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	4.0	82,043	85.19	682	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	124,258	107.55	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	61,717	133.91	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	14,836	182.78	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	2,900	235.86	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	4,531	317.03	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	0	683.29	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	0	813.37	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	319	1,125.00	—	—
9	小計	90.00	5.0	208,564	120.96	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	3.7	25,519	58.35	21	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	2.2	7,707	64.24	12	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.7	10,815	69.94	50	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	369	60.70	1	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	—	0.00	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.0	44,411	61.71	86	—

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.0	609	155.43	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	0.1	2,082	77.94	5	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	0.0	92	1.11	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	1	60.58	0	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	159	89.94	1	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	0.0	2,945	25.51	8	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	36.15	5.0	26	1.63	0	—
2	0.15以上0.25未満	36.15	5.0	305	3.76	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	48.62	5.0	309	32.40	9	—
6	2.50以上10.00未満	48.62	5.0	99	59.13	4	—
7	10.00以上100.00未満	41.62	5.0	10	120.82	1	—
8	100.00（デフォルト）	39.16	5.0	—	0.00	6	—
9	小計	37.44	5.0	751	6.91	27	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	81.86	0.0	1,586	4.39	25	—
2	0.15以上0.25未満	36.15	0.0	61	3.76	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.69	0.0	3,691	36.73	100	—
6	2.50以上10.00未満	88.13	0.0	8,802	97.75	353	—
7	10.00以上100.00未満	89.23	0.0	541	268.10	61	—
8	100.00（デフォルト）	87.41	0.0	—	0.00	471	1
9	小計	82.11	0.0	14,684	25.54	1,013	1
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	23.08	0.0	5,116	4.57	20	—
2	0.15以上0.25未満	23.34	0.0	8,290	8.29	39	—
3	0.25以上0.50未満	24.74	0.0	82,211	15.96	488	—
4	0.50以上0.75未満	25.81	0.0	60,796	23.14	414	—
5	0.75以上2.50未満	26.27	0.0	6,568	33.25	52	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	23.33	0.0	2,106	128.59	69	—
8	100.00（デフォルト）	24.55	0.0	—	0.00	2,052	928
9	小計	24.72	0.0	165,091	16.28	3,137	928
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	58.64	0.0	3,671	23.41	18	—
3	0.25以上0.50未満	59.41	0.0	9,498	31.66	54	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	41.81	0.0	12,811	44.14	135	—
6	2.50以上10.00未満	40.87	0.0	10,276	58.66	276	—
7	10.00以上100.00未満	36.52	0.0	5,072	68.29	375	—
8	100.00（デフォルト）	45.02	0.0	—	0.00	2,389	1,821
9	小計	9.27	0.0	41,330	7.62	3,248	1,821
合計（全てのポートフォリオ）		35.26	2.6	3,361,755	32.89	56,076	43,675

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前 のオフ・バラン スシート・エク スポージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	2,907,671	152,990	0.21	3,118,562	0.00	17
2	0.15以上0.25未満	10,854	—	—	10,868	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	10,718	83	0.00	5,977	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,929,243	153,073	0.21	3,135,408	0.00	17
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	267,773	—	—	279,032	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	57,199	8,507	75.00	63,620	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	24	—	—	24	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	1,701	330	68.18	2,356	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	326,699	8,837	74.74	345,034	0.09	0
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	999,402	33,678	56.23	1,061,800	0.08	1
2	0.15以上0.25未満	1,052,014	71,450	70.44	1,147,909	0.16	14
3	0.25以上0.50未満	296,364	6,306	63.52	289,924	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	317,025	14,813	67.67	271,494	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	208,191	7,326	64.27	198,264	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	23,940	110	91.87	16,616	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	20,077	527	42.08	15,587	10.73	0
8	100.00（デフォルト）	18,119	51	62.47	17,615	100.00	0
9	小計	2,935,136	134,264	65.81	3,019,212	0.96	17
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	453,912	9,139	70.06	459,946	0.16	28
3	0.25以上0.50未満	290,062	4,998	34.74	266,399	0.29	2
4	0.50以上0.75未満	364,165	2,228	26.88	337,700	0.64	3
5	0.75以上2.50未満	411,466	1,578	27.55	349,104	1.81	3
6	2.50以上10.00未満	68,799	1,403	14.98	57,970	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	140,039	476	27.60	103,795	10.73	1
8	100.00（デフォルト）	72,428	349	36.26	58,290	100.00	0
9	小計	1,800,874	20,173	47.80	1,633,207	5.02	41
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	0
2	0.15以上0.25未満	3,619	—	—	3,619	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	42,724	75,943	75.00	99,601	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	13,219	3,619	75.00	15,942	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	1,440	—	—	720	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	61,004	79,562	75.00	119,883	0.34	0
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	101,506	—	—	101,583	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	40,447	—	—	40,447	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	3,300	—	—	3,300	0.34	0
4	0.50以上0.75未満	941	—	—	941	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	443	—	—	443	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	0	—	—	0	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	10.73	0
8	100.00（デフォルト）	28	—	—	28	100.00	0
9	小計	146,666	—	—	146,743	1.15	0
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	41,645	—	—	41,645	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	14,017	—	—	14,017	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	7,417	—	—	7,417	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	10,622	—	—	10,622	0.13	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	73,702	—	—	73,702	0.11	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	439	—	—	439	0.00	0
2	0.15以上0.25未満	1,750	—	—	1,750	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	8,492	—	—	8,492	0.00	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,681	—	—	10,681	0.02	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	6,499	22.28	1,448	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,597	25,598	25.20	8,049	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	354	982	52.96	874	2.04	0
6	2.50以上10.00未満	87	70	74.76	140	4.82	0
7	10.00以上100.00未満	6	9	11.88	7	48.99	0
8	100.00（デフォルト）	2	24	21.15	7	100.00	0
9	小計	2,048	33,186	25.55	10,528	0.50	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	79,251	44.06	34,923	0.08	132
2	0.15以上0.25未満	—	6,209	25.99	1,614	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	10,466	5,144	34.91	8,259	1.37	25
6	2.50以上10.00未満	16,375	3,625	31.42	8,532	4.38	26
7	10.00以上100.00未満	341	23	40.06	183	36.08	0
8	100.00（デフォルト）	685	64	23.72	639	100.00	0
9	小計	27,868	94,320	41.87	54,152	2.26	186
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	106,293	—	—	106,397	0.07	10
2	0.15以上0.25未満	93,497	—	—	93,587	0.16	7
3	0.25以上0.50未満	555,621	—	—	555,936	0.39	27
4	0.50以上0.75未満	284,582	—	—	284,514	0.60	16
5	0.75以上2.50未満	23,712	—	—	23,170	0.97	2
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	4,322	—	—	1,723	17.74	0
8	100.00（デフォルト）	4,596	—	—	2,406	100.00	0
9	小計	1,072,626	—	—	1,067,736	0.66	66
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	9,301	415,479	100.00	424,780	0.03	327
2	0.15以上0.25未満	15,211	1,048	98.83	15,571	0.20	2
3	0.25以上0.50未満	35,414	306	89.08	30,468	0.29	16
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	40,272	1,157	67.41	28,771	1.10	10
6	2.50以上10.00未満	52,112	541	63.32	23,652	4.61	17
7	10.00以上100.00未満	11,474	28	86.86	4,804	15.97	1
8	100.00（デフォルト）	4,999	56	96.13	2,838	100.00	1
9	小計	168,785	418,617	99.85	530,888	0.99	376
合計（全てのポートフォリオ）		9,555,337	942,036	66.93	10,147,179	1.24	706

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	31.85	3.1	51,387	1.64	59	459
2	0.15以上0.25未満	0.45	3.7	5,721	52.63	8	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	39.64	3.9	5,741	96.05	17	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	31.76	3.1	62,850	2.00	86	459
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	24.27	2.8	98,485	35.29	90	—
2	0.15以上0.25未満	27.49	1.2	22,267	35.00	45	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	9	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	39.32	1.6	1,107	46.98	4	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	24.96	2.5	121,869	35.32	139	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	40.61	3.6	405,619	38.20	425	0
2	0.15以上0.25未満	46.30	2.8	511,873	44.59	881	4
3	0.25以上0.50未満	42.85	2.5	170,506	58.81	374	—
4	0.50以上0.75未満	43.60	2.9	225,569	83.08	774	—
5	0.75以上2.50未満	42.42	2.7	221,057	111.49	1,520	—
6	2.50以上10.00未満	43.70	3.4	25,110	151.11	314	—
7	10.00以上100.00未満	42.05	1.6	27,480	176.29	703	—
8	100.00（デフォルト）	44.47	1.0	—	0.00	7,834	11,680
9	小計	43.42	3.1	1,587,218	52.57	12,828	11,685
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	51.90	2.8	156,484	34.02	392	1
3	0.25以上0.50未満	41.56	3.3	125,561	47.13	325	—
4	0.50以上0.75未満	41.77	3.9	245,702	72.75	916	—
5	0.75以上2.50未満	42.25	3.7	338,078	96.84	2,679	—
6	2.50以上10.00未満	42.26	3.7	67,363	116.20	1,064	—
7	10.00以上100.00未満	42.45	2.4	158,105	152.32	4,729	—
8	100.00（デフォルト）	45.66	1.0	—	0.00	26,619	33,104
9	小計	44.89	3.2	1,091,296	66.81	36,726	33,105
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	0	—	0	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	4.9	2,516	69.53	14	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	4.0	88,161	88.51	757	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.2	13,811	86.63	116	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	3.8	828	115.00	20	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	4.1	105,318	87.85	908	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	116,427	114.61	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	53,198	131.52	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	6,773	205.22	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	2,869	304.86	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	1,448	326.85	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	0	675.55	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	0	801.31	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	319	1,125.00	—	—
9	小計	90.00	5.0	181,036	123.36	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	4.0	25,574	61.41	20	—
2	0.15以上0.25未満	45.06	2.6	9,376	66.89	12	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	4.7	8,990	121.20	72	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.3	6,850	64.49	30	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.01	3.3	50,792	68.91	136	—

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.0	525	119.56	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	1,867	106.65	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.0	1	0.02	0	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	0.1	2,394	22.41	7	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	34.71	5.0	21	1.49	0	—
2	0.15以上0.25未満	34.71	5.0	289	3.59	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.54	5.0	283	32.38	8	—
6	2.50以上10.00未満	49.54	5.0	82	58.90	3	—
7	10.00以上100.00未満	42.50	5.0	9	126.17	1	—
8	100.00（デフォルト）	37.54	5.0	—	0.00	6	—
9	小計	36.15	5.0	686	6.52	26	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	81.85	0.0	1,515	4.33	24	—
2	0.15以上0.25未満	34.71	0.0	58	3.59	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.66	0.0	3,388	41.02	95	—
6	2.50以上10.00未満	87.66	0.0	8,211	96.24	328	—
7	10.00以上100.00未満	88.82	0.0	492	269.29	58	—
8	100.00（デフォルト）	88.32	0.0	—	0.00	610	0
9	小計	81.89	0.0	13,667	25.23	1,119	0
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	22.02	0.0	4,503	4.23	17	—
2	0.15以上0.25未満	22.11	0.0	7,259	7.75	34	—
3	0.25以上0.50未満	23.12	0.0	84,619	15.22	506	—
4	0.50以上0.75未満	24.09	0.0	60,991	21.43	414	—
5	0.75以上2.50未満	25.52	0.0	7,297	31.49	57	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	21.82	0.0	2,061	119.63	66	—
8	100.00（デフォルト）	24.40	0.0	—	0.00	1,951	755
9	小計	23.24	0.0	166,733	15.61	3,048	755
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	59.82	0.0	3,726	23.93	18	—
3	0.25以上0.50未満	59.40	0.0	9,652	31.67	55	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	42.63	0.0	12,785	44.43	132	—
6	2.50以上10.00未満	43.48	0.0	14,972	63.30	450	—
7	10.00以上100.00未満	38.25	0.0	3,642	75.82	300	—
8	100.00（デフォルト）	44.84	0.0	—	0.00	2,469	1,804
9	小計	9.99	0.0	44,779	8.43	3,426	1,804
合計（全てのポートフォリオ）		36.46	2.6	3,428,643	33.78	58,455	47,811

CR7

2018年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	69,854	69,854
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	132,280	132,280
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,767,659	2,767,659
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	86,965	86,965
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	15,565	15,565
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	174,996	174,996
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	43,810	43,810
12	株式－FIRB	233,773	233,773
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	50,753	50,753
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	3,575,659	3,575,659

2019年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	66,621	66,621
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	129,750	129,750
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,839,135	2,839,135
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	111,994	111,994
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	14,487	14,487
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	176,737	176,737
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	47,466	47,466
12	株式－FIRB	328,291	328,291
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	57,105	57,105
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	3,771,589	3,771,589

CR8

2018年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	/	
2	当期中の要因別の変動額		資産の規模
3			ポートフォリオの質
4			モデルの更新
5			手法及び方針
6			買収又は売却
7			為替の変動
8			その他
9			当期末時点における信用リスク・アセットの額

(注)前期末時点の計数を算出していないため、本表については記載を省略しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	3,331,891
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9		当期末時点における信用リスク・アセットの額

(注)「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

CR9

2018年3月期

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法—ポートフォリオ別のデフォルト率 (PD) のバック・テストング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ		
		相当する外部格付							加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD (債務者別)				債務者の数	
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR								前期末	当期末
ポートフォリオ	PD区分									期中にデ フォルト した債務 者の数	うち、期 中にデフ ォルトし た新たな 債務者の 数	過去の年平 均デフォ ルト率(5年間)			
事業法人等向け エクスポージャー	11~13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.14	0.16	3,912	4,016	0	0	—		
	14~16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.41	0.45	12,086	12,032	16	0	0.11		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	5,389	5,002	25	3	0.65		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	5.03	4.78	1,122	1,029	10	0	1.56		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	12.20	11.64	2,007	1,851	65	0	5.82		
金融機関向け エクスポージャー	11~13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.10	128	132	0	0	—		
	14~16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.55	0.46	22	26	0	0	—		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
ソブリン向け エクスポージャー	11~13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	150	155	0	0	—		
	14~16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.46	0.66	24	30	0	0	—		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	6	4	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	4.78	1	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
特定貸付債権	AA~CCランク	BB-以上	Ba3以上	BBB-以上	BB-以上	BB-以上	0.42	0.44	53	66	0	0	—		
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.98	0	1	0	0	50.00		
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	11.64	2	4	0	0	—		
購入債権 (事業法人等向け)	11~13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.13	4	4	0	0	—		
	14~16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.46	0.56	4	4	0	0	—		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	1	1	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
購入債権 (リテール向け)	11~13ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
	14~16ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
	21ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
株式等 エクスポージャー	11~13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.11	0.12	30	31	0	0	0.48		
	14~16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.34	0.53	17	13	0	0	1.00		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	17	18	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	5.03	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	12.20	11.64	1	2	0	0	10.00		
証券化 エクスポージャー	11~13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	14~16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.71	0.69	18	20	0	0	—		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	2.39	0.53	65,991	67,687	120	5	0.25			
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.89	0.69	312,829	309,410	2,060	183	1.45			
その他リテール 向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.92	2.42	53,920	53,363	753	77	1.64			

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テストイング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
		相当する外部格付							債務者の数				
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)			
ポートフォリオ	PD区分												
事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.13	0.15	4,016	4,291	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.39	0.43	12,032	12,556	17	0	0.12
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	5,002	4,816	34	1	0.60
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.78	4.52	1,029	956	15	0	1.39
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	11.13	1,851	1,915	76	0	4.75
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.10	132	128	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.52	0.46	26	25	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	155	147	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.50	0.63	30	26	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.88	4	4	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BBB-以上	BB-以上	BB-以上	0.38	0.42	66	72	0	0	—
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	1	1	0	0	50.00
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	11.13	4	4	0	0	—
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.12	4	15	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.25	0.25	4	8	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	1	1	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.11	31	30	0	0	0.48
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.26	0.56	13	14	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	18	16	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.78	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	11.13	2	2	0	0	—
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.26	0.66	20	19	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.78	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向け エクスポージャー						0.80	0.49	67,687	69,006	119	4	0.21	
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー						2.86	0.77	309,410	302,052	2,247	153	0.47	
その他リテール 向け エクスポージャー						0.87	2.36	53,363	50,779	760	67	1.47	

CR10

2018年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	1,473	1,526	50%	2,618	—	—	—	2,618	1,309	—
	2.5年以上	747	—	70%	748	—	—	—	748	523	2
良（Good）	2.5年未満	8,979	9,413	70%	15,282	374	—	399	16,056	11,187	63
	2.5年以上	37,762	54,361	90%	73,478	2,440	—	317	76,236	68,135	604
可（Satisfactory）		1,698	—	115%	1,698	—	—	—	1,698	1,476	24
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		50,661	65,301	—	93,824	2,815	—	716	97,357	82,632	696
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%	—	—	—	—	—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	1,215	—	120%	—	—	—	—	1,216	1,459	4
可（Satisfactory）		—	—	140%	—	—	—	—	—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		1,215	—	—	—	—	—	—	1,216	1,459	4
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
簡易手法－上場株式	—	—	300%	—	—	—	—	—	—	—	—
簡易手法－非上場株式	728	—	400%	—	—	—	—	728	2,915	—	—
内部モデル手法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	728	—	—	—	—	—	—	728	2,915	—	—
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条 第一項ただし書又は持株自己資 本比率告示第百四十四条第一項 ただし書きの定めるところによ り100%のリスク・ウェイトが 適用される株式等エクスポー ジャー	—	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	—

2019年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バラン シートの額	オフ・バラン シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	84	—	50%	84	—	—	—	84	42	—
	2.5年以上	3,535	—	70%	3,535	—	—	—	3,535	2,474	14
良（Good）	2.5年未満	5,909	8,007	70%	11,702	223	—	—	11,926	8,164	46
	2.5年以上	49,171	71,554	90%	98,316	1,584	—	3,076	102,976	92,679	823
可（Satisfactory）		1,440	—	115%	1,440	—	—	—	1,440	1,099	20
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		60,140	79,562	—	115,079	1,807	—	3,076	119,962	104,460	904

ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）

規制上の区分	残存期間	オン・バラン シートの額	オフ・バラン シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%	—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%	—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%	—	—	—
	2.5年以上	994	—	120%	995	1,194	3
可（Satisfactory）		—	—	140%	—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—
合計		994	—	—	995	1,194	3

株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー

カテゴリー	オン・バラン シートの額	オフ・バラン シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額
簡易手法－上場株式	39,801	—	300%	39,801	119,403
簡易手法－非上場株式	629	—	400%	629	2,519
内部モデル手法	—	—	—	—	—
合計	40,431	—	—	40,431	121,923

100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー

自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書きの定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	—	—	100%	—	—
---	---	---	------	---	---

CCR1

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポ ージャーの算定に 使用される α	信用リスク削減手 法適用後のエク スポージャー	リスク・アセット の額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—	—	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	12,487	18,160	—	—	286,295	50,335
2	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	—	—	—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	—	—	—	—	—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル	—	—	—	—	—	—
6	合計	—	—	—	—	—	50,335

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポ ージャーの算定に 使用される α	信用リスク削減手 法適用後のエク スポージャー	リスク・アセット の額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—	—	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	5,198	17,079	—	—	251,432	18,856
2	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	—	—	—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	—	—	—	—	—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル	—	—	—	—	—	—
6	合計	—	—	—	—	—	18,856

CCR2

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVA リスク相当額を8%で除して 得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	26,843	9,982
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	26,843	9,982

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVA リスク相当額を8%で除して 得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	24,136	11,714
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	24,136	11,714

CCR3

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
			与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)									合計
			0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他		
1	日本政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注)標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2018年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は29,286百万円となっております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
			与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)									合計
			0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他		
1	日本政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注)標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は36,183百万円となっております。

CCR4

2018年3月期

(単位：百万円、%、件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	209,917	0.00	0	45.00	3.1	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	209,917	0.00	0	45.00	3.1	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	16,563	0.05	0	43.77	2.1	4,042	24.40
2	0.15以上0.25未満	3,616	0.17	0	44.53	1.6	1,379	38.14
3	0.25以上0.50未満	93	0.31	0	45.00	3.6	62	67.02
4	0.50以上0.75未満	6,587	0.66	0	34.47	1.7	4,961	75.32
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	26,859	0.22	0	41.60	1.7	10,446	38.89
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	178	0.03	0	45.00	4.4	41	23.39
2	0.15以上0.25未満	38,704	0.18	0	45.00	4.7	30,660	79.21
3	0.25以上0.50未満	2,631	0.31	0	45.00	2.8	1,410	53.59
4	0.50以上0.75未満	4,845	0.66	0	45.00	4.4	4,514	93.18
5	0.75以上2.50未満	516	1.88	0	45.00	1.0	573	111.21
6	2.50以上10.00未満	27	4.52	0	45.00	1.5	27	101.07
7	10.00以上100.00未満	319	11.13	0	45.00	2.6	611	191.66
8	100.00 (デフォルト)	20	100.00	0	45.00	—	—	—
9	小計	47,242	0.38	0	45.00	4.5	37,841	80.10
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,275	0.31	0	45.00	5.0	2,048	90.00
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,275	0.31	0	45.00	5.0	2,048	90.00
合計 (全てのポートフォリオ)		286,295	0.09	0	44.68	3.2	50,335	17.58

2019年3月期

(単位：百万円、%、件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	209,879	0.00	0	45.00	2.8	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	209,879	0.00	0	45.00	2.8	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	18,931	0.04	0	42.74	3.3	5,423	28.64
2	0.15以上0.25未満	7,111	0.16	0	39.30	1.4	2,648	37.24
3	0.25以上0.50未満	178	0.29	0	45.00	1.2	73	40.99
4	0.50以上0.75未満	809	0.64	0	0.00	—	507	62.77
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	27,030	0.09	0	40.57	2.7	8,652	32.01
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	135	0.03	0	45.00	4.3	30	22.82
2	0.15以上0.25未満	6,087	0.15	0	45.00	3.6	2,788	45.80
3	0.25以上0.50未満	717	0.29	0	45.00	1.0	44	6.13
4	0.50以上0.75未満	4,084	0.64	0	45.00	4.6	3,916	95.87
5	0.75以上2.50未満	1,144	1.81	0	45.00	2.9	1,173	102.57
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	148	10.73	0	45.00	2.4	271	182.61
8	100.00 (デフォルト)	5	100.00	0	45.00	—	—	—
9	小計	12,323	0.65	0	45.00	3.7	8,224	66.73
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,198	0.29	0	45.00	5.0	1,978	90.00
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,198	0.29	0	45.00	5.0	1,978	90.00
合計 (全てのポートフォリオ)		251,432	0.04	0	44.52	2.9	18,856	7.50

CCR5

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ		ロ		ハ		ニ		ホ		ヘ	
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保							
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値					
分別管理されている		分別管理されていない		分別管理されている		分別管理されていない		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値			
1	現金 (国内通貨)	—	7,758	—	—	—	2,615	—	—	—	—	—	—
2	現金 (外国通貨)	—	—	—	—	—	—	—	46,883	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87,116	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	146,429	—
6	社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	7,758	—	—	—	2,615	—	46,883	—	—	233,545	—

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金 (国内通貨)	—	2,662	—	1,189	—	—
2	現金 (外国通貨)	—	—	—	—	67,710	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	142,957
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	61,522
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,662	—	1,189	67,710	204,480

CCR6

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値 (資産)	—	—
8	マイナスの公正価値 (負債)	—	—

(注)クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値 (資産)	—	—
8	マイナスの公正価値 (負債)	—	—

(注)クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新 (期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)	
5		手法及び方針 (期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9		当期末時点における信用リスク・アセットの額	

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	/	
2	当期中の要因別の変動額		資産の規模
3			ポートフォリオの質
4			モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
5			手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
6			買収又は売却
7			為替の変動
8			その他
9			当期末時点における信用リスク・アセットの額

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		143
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	1,880	37
3	(i) 派生商品取引（上場以外）	—	—
4	(ii) 派生商品取引（上場）	1,880	37
5	(iii) レボ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	5,271	105
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		5
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	(i) 派生商品取引（上場以外）	—	—
14	(ii) 派生商品取引（上場）	—	—
15	(iii) レボ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	299	5
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		142
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	7,119	142
3	(i) 派生商品取引（上場以外）	7,119	142
4	(ii) 派生商品取引（上場）	—	—
5	(iii) レボ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		0
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	8	0
13	(i) 派生商品取引（上場以外）	8	0
14	(ii) 派生商品取引（上場）	—	—
15	(iii) レボ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

SEC1

2018年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	24,513	—	24,513	—	—	—	2,868	—	2,868
2	担保付住宅ローン	24,513	—	24,513	—	—	—	699	—	699
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	1,177	—	1,177
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	991	—	991
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	2,542	—	2,542
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	2,293	—	2,293
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	249	—	249
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	24,566	—	24,566	—	—	—	1,735	—	1,735
2	担保付住宅ローン	24,566	—	24,566	—	—	—	1,025	—	1,025
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	709	—	709
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	5,418	—	5,418
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	4,263	—	4,263
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	154	—	154
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000

SEC2

2018年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2018年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
裏付けとなる リテール		ホールセール		シニア		非シニア				
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,513	24,513	24,513	24,513	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	24,513	24,513	24,513	24,513	—	—	—	—	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	23,222	23,222	23,222	23,222	—	—	—	—	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,969	1,969	1,969	1,969	—	—	—	—	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化				
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア	
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
裏付けとなる リテール		ホールセール	シニア		非シニア					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）									
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,566	24,566	24,566	24,566	—	—	—	—	
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
	エクスポージャーの額（算出方法別）									
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	24,566	24,566	24,566	24,566	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）									
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	21,543	21,543	21,543	21,543	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	所要自己資本の額（算出方法別）									
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,723	1,723	1,723	1,723	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化			シニア	非シニア
		裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4

2018年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化		シニア		非シニア	
		裏付けとなる リテール		ホールセール						
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	4,352	4,352	3,360	1,660	1,700	991	991	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	584	584	584	—	584	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	473	473	473	216	257	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	4,937	4,937	3,945	1,660	2,285	991	991	—	
7	内部格付手法における指定開数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	473	473	473	216	257	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	978	978	780	269	510	198	198	—	
11	内部格付手法における指定開数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	5,922	5,922	5,922	2,702	3,220	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	82	82	66	22	43	16	16	—	
15	内部格付手法における指定開数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	502	502	502	229	273	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化				
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア	
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
裏付けとなる リテール		ホールセール	シニア		非シニア					
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,752	1,752	1,752	1,598	154	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	5,255	5,255	4,255	—	4,255	1,000	1,000	—	
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	146	146	146	137	8	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	5,853	5,853	5,853	1,598	4,255	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,154	1,154	154	—	154	1,000	1,000	—	
9	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	146	146	146	137	8	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,349	3,349	3,349	313	3,036	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,023	1,023	23	—	23	1,000	1,000	—	
13	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	1,826	1,826	1,826	1,720	106	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	267	267	267	25	242	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	81	81	1	—	1	80	80	—	
17	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	146	146	146	137	8	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化				
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア	
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1
銀行勘定における金利リスク (第7条第4項第2号)
(1) ΔEVE、ΔNII
(山口フィナンシャルグループ)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	37,816	45,372	7,224	7,989
2	下方パラレルシフト	0	0	△4,567	△5,651
3	スティープ化	16,897	25,799		
4	フラット化	7	13		
5	短期金利上昇	14,577	7,060		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	37,816	45,372	7,224	7,989
			ホ		ヘ
			当期末		前期末
8	Tier1資本の額		616,503		599,701

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。
ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR(バリュー・アット・リスク)

(山口銀行)

項目	2018年3月期
金利リスクのVaR	14,031百万円
うち円金利	11,239百万円
うち他通貨金利	4,487百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	16,624百万円
うち円金利	8,997百万円
うち他通貨金利	10,186百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. ミドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2018年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2017年度と同様に、0.50として測定しております。

(もみじ銀行)

項目	2018年3月期
金利リスクのVaR	6,476百万円
うち円金利	5,868百万円
うち他通貨金利	1,078百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	5,123百万円
うち円金利	3,957百万円
うち他通貨金利	1,825百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. ミドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2018年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2017年度と同様に、0.50として測定しております。

(北九州銀行)

項目	2018年3月期
金利リスクのVaR	10,330百万円
うち円金利	10,325百万円
うち他通貨金利	9百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3カ月

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	9,353百万円
うち円金利	9,351百万円
うち他通貨金利	3百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3カ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2018年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2017年度と同様に、0.50として測定しております。

CCyB1

2019年3月期

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

国又は地域	イ 各金融当局が定める比率	ロ カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用いた 当該国又は地域に係る信用 リスク・アセットの額	ハ カウンター・シクリカル ・バッファ比率	ニ カウンター・シクリカル ・バッファの額
香港	2.50	1,528		
英国	1.00	9,414		
小計		10,942		
合計		3,884,874	0.00	0

(注) 本様式については、自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載しております。

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2019年 3月期	2018年 3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,238,170	10,296,953
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,304,139	10,366,547
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	65,968	69,593
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	35,290	44,669
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,202,880	10,252,283
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	6,323	12,610
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	20,050	20,338
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	6,283	7,779
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	32,657	40,728
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	2,409	1,864
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	2,409	1,864
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	610,812	586,303
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	358,284	382,267
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	252,527	204,036
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	616,502	599,700
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	10,490,474	10,498,913
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.87	5.71

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。) 該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第2項第1号）

当社の2019年3月期第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が増加したことを主因に、2019年3月期第3四半期と比較して13.6%下落しております。

(2015年金融庁告示第7号、別紙様式第三号)

(単位：百万円、%、件)

項目	当第4四半期 (2019年3月期 第4四半期)		当第3四半期 (2019年3月期 第3四半期)		前年第4四半期 (2018年3月期 第4四半期)		前年第3四半期 (2018年3月期 第3四半期)	
適格流動資産 (1)								
1 適格流動資産の合計額	1,686,511		1,741,246		1,887,626		1,993,055	
資金流出額 (2)								
	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,115,801	506,910	6,172,947	513,623	6,191,377	517,347	6,179,034	517,305
3 うち、安定預金の額	1,496,112	44,883	1,481,883	44,456	1,454,998	43,649	1,437,954	43,138
4 うち、準安定預金の額	4,619,689	462,027	4,691,064	469,167	4,736,378	473,697	4,741,079	474,166
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,090,772	975,713	1,965,494	906,831	2,004,086	950,494	1,965,379	930,232
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び 負債性有価証券以外のホールセール無 担保資金調達に係る資金の額	1,844,138	729,079	1,691,775	633,112	1,703,265	649,673	1,625,699	590,552
8 うち、負債性有価証券の額	246,633	246,633	273,718	273,718	300,820	300,820	339,679	339,679
9 有担保資金調達等に係る資金流出額	/	115	/	1,829	/	37	/	0
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム 及び与信・流動性ファシリティに係る資金 流出額	587,495	60,745	597,093	65,916	573,447	63,449	586,674	62,360
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	14,587	14,587	19,434	19,434	19,169	19,169	20,528	20,528
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係 る資金流出額	572,908	46,158	577,659	46,481	554,278	44,280	566,145	41,831
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	78,951	58,951	76,526	65,141	89,096	71,454	81,631	67,822
15 偶発事象に係る資金流出額	298,672	8,399	322,166	9,133	303,556	8,578	338,060	9,678
16 資金流出合計額	/	1,610,837	/	1,562,475	/	1,611,360	/	1,587,399
資金流入額 (3)								
	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	474,919	295,076	496,426	326,728	440,814	273,714	483,532	308,697
19 その他資金流入額	51,829	16,872	50,973	21,720	67,291	35,483	87,616	47,750
20 資金流入合計額	526,748	311,948	547,400	348,449	508,106	309,198	571,149	356,448
連結流動性カバレッジ比率 (4)								
21 算入可能適格流動資産の合計額	/	1,686,511	/	1,741,246	/	1,887,626	/	1,993,055
22 純資金流出額	/	1,298,888	/	1,214,026	/	1,302,162	/	1,230,951
23 連結流動性カバレッジ比率	/	129.8	/	143.4	/	144.9	/	161.9
24 平均値計算用データ数	/	58	/	62	/	59	/	62

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第7条第2項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第2項第3号）

当社の2019年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2019年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、米ドル調達および買い切りのために別途確保している円資産を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第2項第4号）

(1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は流動性カバレッジ比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2019年3月期第4四半期において1%未満です。

(4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2019年3月期第4四半期において3%です。

(5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2019年3月期第4四半期において4%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、2019年3月期第4四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

- ・海外支店取引に係る項目
- ・その他重要性に乏しい項目

なお、2019年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%未満、「資金流入合計額」に占める割合は1%です。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第7条第3項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当社グループでは、持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にはリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第7条第3項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当社グループにおいては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第7条第3項第3号）

当社グループでは、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- ① 「対象役員」の範囲
「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。
- ② 「対象従業員等」の範囲
当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。
- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を39百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（2016年4月～2019年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。
なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
- (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

- ① 対象役職員の報酬等の決定について
当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。
なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

- ② 対象従業員等の報酬等の決定について
対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
報酬委員会（当社）	6回
取締役会（当社）	3回
取締役会（山口銀行）	2回
取締役会（もみじ銀行）	2回
取締役会（北九州銀行）	2回

- (注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針

- 当社および連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、
- ・基本報酬
 - ・業績連動賞与
 - ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）
- としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等			イ	ロ
項番			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	204	—
3		うち、現金報酬額	204	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	6	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	21	—
11		うち、現金報酬額	21	—
12		11のうち、繰延額	21	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15	うち、その他報酬額	—	—	
16	15のうち、繰延額	—	—	
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	6	—
18		退職慰労金の総額	20	—
19		うち、繰延額	20	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		245	—

(注) 1.対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2.項番18および項番19は全額株式給付信託（BBT）によるものです。

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

(単位：百万円)

REM3：繰延報酬等					
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	21	—	—	32
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	41	—	—	0
	その他の報酬額	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—
総額		62	—	—	32

(注) 1.対象役員の繰延報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての繰延報酬額等を含めて記載しております。

2.本表の「対象役員」に対する「株式報酬額又は株式連動型報酬額」のホ欄には、2018年1月辞任（2018年2月死亡）の取締役1名に対するものを含めております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

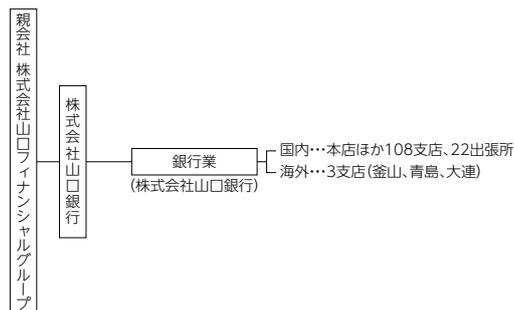
当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)



業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。輸出は横這いでの推移となったものの、生産活動や設備投資は引き続き増加しました。また、個人消費は、雇用情勢の改善が続く中、持ち直しの動きがみられました。

地元経済は、緩やかに回復しました。生産活動は、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しました。設備投資は、化学等の主要企業による能力増強投資の実施などにより、製造業を中心に増加しました。また、個人消費は、全体としては引き続き底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息や国債等債券売却益の増加などにより、前期比52億63百万円増加して、878億61百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損や与信費用の増加などにより、前期比127億58百万円増加して、625億78百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比74億96百万円減少して、252億82百万円となり、当期純利益は前期比52億38百万円減少して、187億87百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたことなどから、前期末比858億円増加して4兆9,352億円となりましたが、譲渡性預金と合わせますと、前期末比1,348億円減少して5兆1,356億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比2,092億円増加して4兆430億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、社債や国債の減少により、前期末比1,747億円減少して8,966億円となりました。

総資産の期末残高は5兆8,440億円となりました。

総自己資本比率（国際統一基準）は16.57%となりました。また、Tier1比率は16.57%、普通株式等Tier1比率は16.57%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
預金残高	49,750	50,966	47,550	48,494	49,352
貸出金残高	34,504	34,818	36,202	38,338	40,430
有価証券残高	15,845	14,130	11,377	10,713	8,966
純資産額	3,753	3,845	4,016	4,226	4,229
総資産額	60,546	61,567	58,266	58,768	58,440
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	1,686人	1,580人	1,804人	1,658人	1,568人
単体総自己資本比率 (国際統一基準)	15.22%	16.32%	17.61%	16.34%	16.57%
単体Tier1比率 (国際統一基準)	14.06%	15.66%	17.47%	16.34%	16.57%
単体普通株式等Tier1比率 (国際統一基準)	14.06%	15.66%	17.47%	16.34%	16.57%

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	85,062	87,396	79,164	82,598	87,861
業務純益	28,893	27,369	26,267	26,235	23,920
経常利益	31,341	34,791	26,936	32,778	25,282
当期純利益	20,006	24,706	18,597	24,025	18,787

(単位：円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり純資産額	1,876.81	1,922.88	2,008.34	2,113.27	2,114.74
1株当たり当期純利益金額	100.03	123.53	92.99	120.13	93.94
1株当たり配当額	14.00	15.00	10.00	23.73	19.09
(中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(10.00)	(—)	(18.35)
配当性向	13.9%	12.1%	10.7%	19.7%	20.3%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
資産の部	現金預け金	670,231	608,107
	現金	57,572	56,576
	預け金	612,658	551,531
	コールローン	86,141	83,137
	買入金銭債権	8,338	6,940
	特定取引資産	904	886
	商品有価証券	334	166
	特定金融派生商品	569	719
	金銭の信託	32,961	23,275
	有価証券	1,071,318	896,685
	国債	271,970	140,618
	地方債	498	92,102
	社債	428,611	227,538
	株式	107,055	91,898
	その他の証券	263,183	344,528
	貸出金	3,833,876	4,043,044
	割引手形	17,555	16,577
	手形貸付	97,359	90,980
	証書貸付	3,264,580	3,448,578
	当座貸越	454,381	486,909
	外国為替	7,982	9,726
	外国他店預け	7,610	9,280
	買入外国為替	78	101
	取立外国為替	292	343
	その他資産	96,878	109,267
	未決済為替貸	-	215
	前払費用	1	340
	未収収益	6,418	5,826
	先物取引差金勘定	76	6
	金融派生商品	14,937	8,256
	取引約定未収金	26,474	39,002
	その他の資産	48,969	55,619
	有形固定資産	45,720	44,553
	建物	9,131	8,817
	土地	32,397	32,421
	リース資産	153	141
その他の有形固定資産	4,038	3,173	
無形固定資産	3,902	3,770	
ソフトウェア	3,233	3,589	
その他の無形固定資産	669	181	
前払年金費用	16,435	17,626	
支払承諾見返	24,554	23,787	
貸倒引当金	△22,375	△26,800	
資産の部合計	5,876,871	5,844,009	

		2018年3月期	2019年3月期
負債の部	預金	4,849,425	4,935,266
	当座預金	176,287	174,572
	普通預金	2,400,857	2,511,467
	貯蓄預金	7,942	7,707
	通知預金	15,029	12,423
	定期預金	2,068,213	2,007,603
	その他の預金	181,094	221,493
	譲渡性預金	421,062	200,359
	コールマネー	60,933	133,617
	債券貸借取引受入担保金	30,669	50,173
	特定取引負債	493	569
	商品有価証券派生商品	0	1
	特定金融派生商品	493	568
	借入金	5,081	5,583
	借入金	5,081	5,583
	外国為替	2,843	2,119
	外国他店預り	2,768	1,904
	売渡外国為替	55	40
	未払外国為替	19	174
	その他負債	37,939	53,903
	未決済為替借	-	187
	未払法人税等	1,470	1,002
	未払費用	3,575	2,995
	前受収益	716	667
	金融派生商品	7,440	9,037
	リース債務	162	151
	その他の負債	24,573	39,862
	賞与引当金	15	7
	退職給付引当金	105	112
	役員株式給付引当金	91	103
	睡眠預金払戻損失引当金	1,019	795
	ポイント引当金	43	41
	繰延税金負債	12,523	7,209
	再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,410
	支払承諾	24,554	23,787
	負債の部合計	5,454,216	5,421,061
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	資本準備金	376	376
	その他資本剰余金	3	3
	利益剰余金	354,470	364,849
	利益準備金	10,005	10,005
	その他利益剰余金	344,465	354,843
	固定資産圧縮積立金	1,164	1,164
	退職給与基金	1,408	1,408
	別途積立金	179,541	179,541
	繰越利益剰余金	162,351	172,729
	株主資本合計	364,856	375,235
	その他有価証券評価差額金	41,186	32,208
	繰延ヘッジ損益	△154	△1,255
	土地再評価差額金	16,765	16,758
	評価・換算差額等合計	57,798	47,712
純資産の部合計	422,654	422,947	
負債及び純資産の部合計	5,876,871	5,844,009	

※財務諸表について

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	82,598	87,861
資金運用収益	54,663	57,984
貸出金利息	40,035	43,039
有価証券利息配当金	13,533	13,458
コールローン利息	480	825
預け金利息	532	587
その他の受入利息	81	73
信託報酬	0	0
役務取引等収益	12,314	10,564
受入為替手数料	3,203	3,160
その他の役務収益	9,110	7,404
特定取引収益	23	24
商品有価証券収益	1	2
特定金融派生商品収益	21	21
その他業務収益	4,307	10,375
外国為替売却益	570	598
国債等債券売却益	3,736	9,777
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	11,290	8,911
償却債権取立益	15	8
株式等売却益	9,216	6,928
金銭の信託運用益	5	4
その他の経常収益	2,052	1,971
経常費用	49,820	62,578
資金調達費用	5,244	7,245
預金利息	3,326	5,030
譲渡性預金利息	72	47
コールマネー利息	1,160	915
債券貸借取引支払利息	437	903
借入金利息	87	23
金利スワップ支払利息	159	324
その他の支払利息	0	△0
役務取引等費用	4,561	4,718
支払為替手数料	633	645
その他の役務費用	3,928	4,072
その他業務費用	7,163	14,524
国債等債券売却損	1,076	2,970
国債等債券償還損	276	3,900
金融派生商品費用	5,810	7,653
営業経費	29,600	28,137
その他経常費用	3,250	7,953
貸倒引当金繰入額	667	5,104
株式等売却損	850	1,519
株式等償却	—	5
金銭の信託運用損	1,090	819
その他の経常費用	641	504
経常利益	32,778	25,282
特別利益	392	3
固定資産処分益	16	3
退職給付信託返還益	376	—
特別損失	31	67
固定資産処分損	31	55
減損損失	—	11
税引前当期純利益	33,139	25,218
法人税、住民税及び事業税	8,887	7,386
法人税等調整額	226	△955
法人税等合計	9,113	6,430
当期純利益	24,025	18,787

■ 株主資本等変動計算書

2018年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,165	1,408	179,541	138,324	330,445	340,830
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						—			—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—	—
剰余金の配当									—	—	—
当期純利益									24,025	24,025	24,025
土地再評価差額金の取崩									—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	—	24,026	24,025	24,025
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,164	1,408	179,541	162,351	354,470	364,856

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	44,230		△158	16,765	60,837	401,668
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
剰余金の配当						—
当期純利益						24,025
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,043		4	—	△3,038	△3,038
当期変動額合計	△3,043		4	—	△3,038	20,986
当期末残高	41,186		△154	16,765	57,798	422,654

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,164	1,408	179,541	162,351	354,470	364,856
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						1			△1	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—	—
剰余金の配当									△8,416	△8,416	△8,416
当期純利益									18,787	18,787	18,787
土地再評価差額金の取崩									7	7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	0	—	—	10,378	10,378	10,378
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,164	1,408	179,541	172,729	364,849	375,235

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	41,186		△154	16,765	57,798	422,654
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
剰余金の配当						△8,416
当期純利益						18,787
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,978		△1,100	△7	△10,086	△10,086
当期変動額合計	△8,978		△1,100	△7	△10,086	292
当期末残高	32,208		△1,255	16,758	47,712	422,947

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	33,139	25,218
減価償却費	2,400	2,851
減損損失	—	11
貸倒引当金の増減 (△)	△1,488	4,425
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1	7
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	47	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	46	△224
ポイント引当金の増減 (△)	△2	△2
資金運用収益	△54,663	△57,984
資金調達費用	5,244	7,245
有価証券関係損益 (△)	△10,749	△8,309
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,084	815
為替差損益 (△は益)	5,148	△3,691
固定資産処分損益 (△は益)	15	52
特定取引資産の純増 (△) 減	1,248	18
特定取引負債の純増減 (△)	△1,706	76
貸出金の純増 (△) 減	△213,593	△209,168
預金の純増減 (△)	94,380	85,841
譲渡性預金の純増減 (△)	△26,808	△220,703
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,666	502
コールローン等の純増 (△) 減	173,122	4,402
コールマネー等の純増減 (△)	△22,208	72,683
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,875	△1,107
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,190	19,503
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,401	△1,744
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△15	△724
資金運用による収入	49,760	53,735
資金調達による支出	△5,723	△7,402
その他	△41,451	△5,246
小計	△21,901	△238,913
法人税等の支払額	△5,970	△9,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27,872	△248,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,424,167	△1,948,638
有価証券の売却による収入	1,330,114	2,022,965
有価証券の償還による収入	145,792	111,485
金銭の信託の増加による支出	—	△6,000
金銭の信託の減少による収入	12	15,005
有形固定資産の取得による支出	△3,082	△552
有形固定資産の売却による収入	145	7
無形固定資産の取得による支出	△2,526	△1,086
無形固定資産の売却による収入	—	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,288	193,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△8,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△8,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,410	△63,231
現金及び現金同等物の期首残高	631,210	649,621
現金及び現金同等物の当期末残高	649,621	586,389

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により計上しております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理する方法により計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に24,774百万円含まれております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,836百万円、延滞債権額は32,718百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は724百万円であり、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,637百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,917百万円であり、

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,678百万円であり、

7. ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,015百万円であり、

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
有価証券	162,043百万円
担保資産に対応する債務	
預金	18,422百万円
債券貸借取引受入担保金	50,173百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	225百万円
また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金及び金融先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	404百万円
公金事務取扱担保金	1,174百万円
金融商品等差入担保金	6,116百万円
為替決済差入担保金	40,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は570,392百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが444,596百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

16,898百万円

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 43,177百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮帳額 2,247百万円
- 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,039百万円であり、
- 14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 223百万円
- 15. 関係会社に対する金銭債権 30,221百万円
- 16. 関係会社に対する金銭債務 9,016百万円

損益計算書関係

- 1. 関係会社との取引による収益
 - その他取引に係る収益 167百万円
- 2. 関係会社との取引による費用
 - 資金調達取引に係る費用 34百万円
 - その他取引に係る費用 18,138百万円
- 3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	賃貸資産	土地・建物	11百万円
合計			11百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

営業用資産からの用途変更に伴う上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額11百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物4百万円であり、

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理(注1) 資産の貸借 役員・兼務 出向者受入	資金の受入(注2)	(平均残高) 25,189	預金	3,703
				通貨スワップ(注2)	(想定元本) 33,279	金融派生商品(負債)	70
				金融派生商品費用(注2)	4,572	—	—
				資金の貸付(注2)	(平均残高) 37,047	貸出金	30,000
				利息の受取(注2)	161	未収収益	103
				システム利用料の支払(注4)	146	未払費用	1
				出向者人件費の支払(注4)	13,419	未払費用	1,165

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。

(注2) 一般の取引と同様な条件で行っております。

(注3) 当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。

(注4) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社北九州銀行	—	営業取引	資金の運用(注1)	(平均残高) 78,485	コールローン	45,205
				利息の受取(注1)	411	未収収益	55
	株式会社もみじ銀行	—	営業取引	資金の運用(注1)	(平均残高) 7,630	—	—
				資金の調達(注1)	(平均残高) 4,356	—	—
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証(注2)	422,504	—	—
				保証料の支払(注2)	795	未払費用	68

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(注2) 住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佃 和夫(注1)	—	—	資金の貸付(注4)	(平均残高) 223	貸出金	223
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山口トヨタ自動車株式会社(注2)	—	—	資金の貸付(注4)	(平均残高) 1,250	貸出金	1,250
	株式会社トヨタレンタリース山口(注3)	—	—	資金の貸付(注4)	(平均残高) 1,251	貸出金	1,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社山口フィナンシャルグループの取締役監査等委員であります。

(注2) 当行取締役監査等委員齋藤宗房とその近親者が議決権の56.7%を直接保有しております。

(注3) 山口トヨタ自動車株式会社の子会社であります。

(注4) 一般の取引と同様な条件で行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合計	200,000	—	—	200,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	4,746百万円	23.73円	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	3,670百万円	18.35円	2018年9月30日	2018年11月26日
合計		8,416百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	3,818百万円	利益剰余金	19.09円	2019年3月31日	2019年6月25日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	608,107百万円
定期預け金	△15,888百万円
その他預け金	△5,829百万円
現金及び現金同等物	586,389百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	608,107	608,107	—
(2) コールローン	83,137	83,137	—
(3) 金銭の信託	23,275	23,275	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,039	1,052	13
その他有価証券	886,907	886,907	—
(5) 貸出金	4,043,044		
貸倒引当金（*1）	△26,074		
	4,016,970	4,070,026	53,056
資産計	5,619,437	5,672,507	53,069
(1) 預金	4,935,266	4,935,447	180
(2) 譲渡性預金	200,359	200,359	—
(3) コールマネー	133,617	133,617	—
負債計	5,269,242	5,269,423	180
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,295	1,295	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,927)	(1,927)	—
デリバティブ取引計	(631)	(631)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
 約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン
 約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 金銭の信託
 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。
 自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールマネー
 約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	2,735
② 組合出資金等（*3）	6,003
合 計	8,739

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当事業年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,987百万円
退職給付引当金	576百万円
減価償却費	359百万円
減損損失	32百万円
有価証券有税償却	203百万円
繰延ヘッジ損失	549百万円
その他	1,180百万円
繰延税金資産小計	9,890百万円
評価性引当額	△378百万円
繰延税金資産合計	9,511百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	13,757百万円
固定資産圧縮積立額	510百万円
退職給付信託設定益	2,341百万円
その他	112百万円
繰延税金負債合計	16,721百万円
繰延税金負債の純額	7,209百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,114円74銭
1株当たりの当期純利益金額	93円94銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019年6月28日

確認書

株式会社 山口銀行

取締役頭取 神田 一成

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの会計年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			360			272
	43,622	11,401	54,663	42,202	16,054	57,984
資金調達費用			360			272
	2,460	3,128	5,227	2,125	5,381	7,234
資金運用収支	41,162	8,272	49,435	40,076	10,672	50,749
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収益	12,134	179	12,314	10,365	199	10,564
役務取引等費用	4,401	160	4,561	4,546	171	4,718
役務取引等収支	7,733	18	7,752	5,818	27	5,846
特定取引収益	2	20	23	30	△6	24
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	2	20	23	30	△6	24
その他業務収益	3,029	1,278	4,307	6,792	3,583	10,375
その他業務費用	1,214	5,948	7,163	5,450	9,074	14,524
その他業務収支	1,814	△4,670	△2,855	1,341	△5,490	△4,149
業務粗利益	50,713	3,641	54,355	47,268	5,203	52,471
業務粗利益率	0.95	0.61	0.98	0.89	0.82	0.94

※1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含まれています。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年3月期16百万円、2019年3月期10百万円）を控除して表示しています。

3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4.業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	26,235	23,920

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しています。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(408,955)			(377,491)		
		5,335,462	590,197	5,516,704	5,310,307	628,697	5,561,513
	受取利息	(360)			(272)		
		43,622	11,401	54,663	42,202	16,054	57,984
	利回り	0.81	1.93	0.99	0.79	2.55	1.04
資金調達勘定	平均残高		(408,955)			(377,491)	
		5,118,257	590,738	5,300,040	5,100,525	631,745	5,354,780
	支払利息		(360)			(272)	
		2,460	3,128	5,227	2,125	5,381	7,234
	利回り	0.04	0.52	0.09	0.04	0.85	0.13

※1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期39,888百万円、2019年3月期36,995百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年3月期34,173百万円、2019年3月期25,525百万円）及び利息（2018年3月期16百万円、2019年3月期10百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期142百万円、2019年3月期303百万円）を控除して表示しています。

3.（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△627	1,281	△525	△200	784	447
	利率による増減	195	1,920	3,289	△1,219	3,869	2,873
	純増減	△432	3,201	2,763	△1,419	4,653	3,321
支払利息	残高による増減	△34	356	△44	△7	230	54
	利率による増減	△436	531	455	△326	2,022	1,952
	純増減	△471	887	411	△334	2,253	2,006

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	570	570	—	598	598
国債等債券損益	2,650	△267	2,383	1,437	1,467	2,905
金融派生商品収益	△836	△4,973	△5,810	△96	△7,557	△7,653
その他	—	—	—	0	—	0
合計	1,814	△4,670	△2,855	1,341	△5,490	△4,149

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	11,827	11,441
退職給付費用	617	△404
福利厚生費	99	98
減価償却費	2,401	2,852
土地建物機械賃借料	784	928
営繕費	69	88
消耗品費	387	338
給水光熱費	300	289
旅費	155	144
通信費	698	684
広告宣伝費	605	513
諸会費・寄付金・交際費	304	357
租税公課	2,201	1,870
その他	9,146	8,934
合計	29,600	28,137

■ OHR

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
OHR	51.92	53.61

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	1

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月期			2019年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,239	1,253	14	1,039	1,052	13
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,239	1,253	14	1,039	1,052	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		1,239	1,253	14	1,039	1,052	13

3. 子会社株式及び関連会社株式

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月期			2019年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	100,066	33,883	66,183	87,596	36,932	50,663
	債券	509,733	502,121	7,612	442,443	439,051	3,392
	国債	137,296	136,936	360	137,016	136,730	286
	地方債	—	—	—	87,124	86,509	614
	社債	372,437	365,185	7,251	218,302	215,811	2,490
	その他	12,155	12,079	76	125,399	123,986	1,412
	小計	621,955	548,083	73,872	655,439	599,971	55,468
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,247	4,615	△368	1,566	1,750	△184
	債券	190,106	191,624	△1,517	16,775	16,811	△35
	国債	134,673	135,712	△1,039	3,601	3,608	△7
	地方債	498	500	△1	4,978	4,978	△0
	社債	54,935	55,411	△476	8,196	8,223	△27
	その他	246,401	259,476	△13,075	213,126	222,467	△9,340
	小計	440,756	455,717	△14,960	231,468	241,028	△9,560
合計	1,062,711	1,003,800	58,911	886,907	841,000	45,907	

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,741	2,735
その他	4,626	6,003
合計	7,367	8,739

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,140	6,136	—	7,579	5,281	128
債券	769,830	2,864	101	1,102,071	6,626	1,286
国債	679,188	2,085	82	871,532	1,965	1,118
地方債	8,495	282	—	1,655	—	2
社債	82,145	496	19	228,882	4,660	165
その他	333,363	3,952	1,825	594,038	4,797	3,074
合計	1,113,334	12,952	1,926	1,703,689	16,705	4,489

7. 保有目的を変更した有価証券

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2018年3月期					2019年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	32,961	33,086	△124	1	△126	23,275	23,260	14	14	—

※1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

※2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
評価差額	58,823	45,966
その他有価証券	58,947	45,951
その他の金銭の信託	△124	14
(△) 繰延税金負債	17,636	13,757
その他有価証券評価差額金	41,186	32,208

※時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（2018年3月期36百万円、2019年3月期43百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ		2018年3月期				2019年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		受取固定・支払変動	22,177	19,310	315	315	18,969	16,242	388	388
		受取変動・支払固定	22,185	19,311	△220	△220	18,970	16,243	△282	△282
合 計			—	—	95	95	—	—	105	105

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ		2018年3月期				2019年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			429,934	111,613	7,387	△686	412,860	104,863	168	△997
	為替予約	売建	48,835	3,472	688	688	66,120	11,631	866	866
		買建	30,095	3,346	△374	△374	151,897	11,431	152	152
	通貨オプション	売建	67,424	45,499	△2,861	1,189	58,053	38,490	△1,899	909
		買建	67,424	45,499	2,974	△792	58,053	38,490	1,904	△685
合 計			—	—	7,814	24	—	—	1,191	245

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

金融商品取引所	債券先物	売建	2018年3月期				2019年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			76,253	—	△36	△36	765	—	△1	△1
合 計			—	—	△36	△36	—	—	△1	△1

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月期			2019年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	128,802	128,802	△299	127,166	120,000	△1,909
	合計	—	—	—	△299	—	—	△1,909

※1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月期			2019年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	貸出金	—	—	—	1,047	1,047	△17
	合計	—	—	—	—	—	—	△17

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

営業の状況

<利益率>

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.57	0.43
	当期純利益率	0.41	0.32
資本利益率	経常利益率	8.71	6.47
	当期純利益率	6.38	4.80

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。

※2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

<利 鞘>

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.81	1.93	0.99	0.79	2.55	1.04
資金調達原価	0.56	0.79	0.63	0.55	1.15	0.66
総資金利鞘	0.25	1.14	0.36	0.24	1.40	0.38

<預貸率・預証率>

(単位：%)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	65.90	417.36	72.74	71.61	303.20	78.72
	期中平均	63.42	557.65	70.81	67.82	287.30	74.42
預証率	期末	18.83	95.38	20.32	15.12	91.03	17.46
	期中平均	19.67	134.44	21.39	16.10	78.64	17.98

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

※2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	25,971	29	26,001	27,033	28	27,061
	(54.7)	(2.8)	(53.6)	(56.5)	(1.7)	(54.8)
有利息預金	24,209	29	24,238	25,287	28	25,315
	(50.9)	(2.8)	(49.9)	(52.9)	(1.7)	(51.2)
定期性預金	20,641	40	20,682	20,027	48	20,076
	(43.4)	(3.9)	(42.6)	(41.9)	(3.0)	(40.6)
固定金利定期預金	20,229	40	20,269	19,655	48	19,703
	(42.6)	(3.9)	(41.7)	(41.1)	(3.0)	(39.9)
変動金利定期預金	412	—	412	372	—	372
	(0.8)	(—)	(0.8)	(0.7)	(—)	(0.7)
その他の預金	855	955	1,810	714	1,500	2,214
	(1.8)	(93.1)	(3.7)	(1.4)	(95.1)	(4.4)
計	47,468	1,025	48,494	47,774	1,577	49,352
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	4,210	—	4,210	2,003	—	2,003
合計	51,679	1,025	52,704	49,778	1,577	51,356

※1. () 内は構成比です。

2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。

3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。

4.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	25,074	32	25,106	26,136	26	26,163
	(53.2)	(4.1)	(52.4)	(54.9)	(1.6)	(53.2)
有利息預金	23,534	32	23,567	24,574	26	24,600
	(50.0)	(4.1)	(49.2)	(51.6)	(1.6)	(50.0)
定期性預金	21,570	42	21,613	21,042	47	21,089
	(45.8)	(5.5)	(45.1)	(44.2)	(2.9)	(42.9)
固定金利定期預金	21,137	42	21,179	20,651	47	20,698
	(44.9)	(5.5)	(44.2)	(43.4)	(2.9)	(42.1)
変動金利定期預金	433	—	433	391	—	391
	(0.9)	(—)	(0.9)	(0.8)	(—)	(0.7)
その他の預金	400	703	1,104	395	1,502	1,897
	(0.8)	(90.3)	(2.3)	(0.8)	(95.3)	(3.8)
計	47,045	779	47,824	47,574	1,576	49,150
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	4,301	—	4,301	3,275	—	3,275
合計	51,346	779	52,126	50,849	1,576	52,425

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年 3月期	固定金利定期預金	4,753	3,802	7,930	1,783	1,823	176	20,269
	変動金利定期預金	39	45	69	135	84	37	412
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	4,793	3,847	8,000	1,918	1,907	214	20,682
2019年 3月期	固定金利定期預金	4,333	3,566	7,456	3,233	929	183	19,703
	変動金利定期預金	30	28	66	115	105	25	372
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	4,364	3,595	7,522	3,349	1,034	209	20,076

<預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
個人預金	32,868	(67.8)	33,152	(67.2)
法人預金	11,484	(23.7)	11,708	(23.7)
その他	4,071	(8.4)	4,415	(8.9)
合計	48,424	(100.0)	49,275	(100.0)

※1. () 内は構成比です。

2.上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。

3.上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでいません。

4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	941 (2.7)	31 (0.7)	973 (2.5)	880 (2.4)	29 (0.6)	909 (2.2)
証書貸付	28,398 (83.3)	4,247 (99.2)	32,645 (85.1)	29,730 (83.4)	4,754 (99.3)	34,485 (85.2)
当座貸越	4,543 (13.3)	— (—)	4,543 (11.8)	4,869 (13.6)	— (—)	4,869 (12.0)
割引手形	175 (0.5)	— (—)	175 (0.4)	165 (0.4)	— (—)	165 (0.4)
合計	34,059 (100.0)	4,279 (100.0)	38,338 (100.0)	35,646 (100.0)	4,783 (100.0)	40,430 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	988 (3.0)	57 (1.3)	1,045 (2.8)	922 (2.6)	36 (0.7)	958 (2.4)
証書貸付	27,260 (83.7)	4,287 (98.6)	31,548 (85.4)	28,680 (83.1)	4,491 (99.2)	33,172 (85.0)
当座貸越	4,182 (12.8)	— (—)	4,182 (11.3)	4,754 (13.7)	— (—)	4,754 (12.1)
割引手形	134 (0.4)	— (—)	134 (0.3)	132 (0.3)	— (—)	132 (0.3)
合計	32,566 (100.0)	4,344 (100.0)	36,911 (100.0)	34,489 (100.0)	4,528 (100.0)	39,017 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2018年 3月期	変動金利		1,805	1,415	1,035	3,948	
	固定金利		4,579	4,115	3,145	8,615	
	合計	9,677	6,385	5,530	4,180	12,564	38,338
2019年 3月期	変動金利		2,306	2,264	2,094	5,597	
	固定金利		4,385	3,552	2,491	7,484	
	合計	10,253	6,691	5,817	4,586	13,082	40,430

※1.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
 ※2.期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
設備資金	12,385 (32.3)	13,197 (32.6)
運転資金	25,952 (67.6)	27,232 (67.3)
合計	38,338 (100.0)	40,430 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	38,052	(100.0)	40,133	(100.0)
製造業	5,959	(15.6)	6,156	(15.3)
農業、林業	36	(0.0)	38	(0.0)
漁業	11	(0.0)	11	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	30	(0.0)	30	(0.0)
建設業	1,118	(2.9)	1,101	(2.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,098	(5.5)	2,311	(5.7)
情報通信業	73	(0.1)	71	(0.1)
運輸業、郵便業	3,076	(8.0)	3,531	(8.7)
卸売業、小売業	4,088	(10.7)	4,209	(10.4)
金融業、保険業	2,858	(7.5)	3,533	(8.8)
不動産業、物品賃貸業	4,672	(12.2)	5,238	(13.0)
その他サービス業	2,159	(5.6)	2,118	(5.2)
地方公共団体	6,673	(17.5)	6,412	(15.9)
その他	5,193	(13.6)	5,368	(13.3)
海外及び特別国際金融取引勘定分	286	(100.0)	296	(100.0)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	18	(6.5)	20	(6.7)
その他	267	(93.4)	276	(93.2)
合 計	38,338	—	40,430	—

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金残高	18,497	19,471
総貸出に占める割合	48.60	48.51

※1.上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	5,631	5,778
その他ローン	663	649
合 計	6,295	6,427

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	114	80
債 権	292	435
商 品	—	—
不動産	8,371	8,683
その他	15	11
計	8,793	9,210
保 証	7,035	7,000
信 用	22,509	24,220
合 計	38,338	40,430

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	4	0
債 権	3	2
商 品	—	—
不動産	8	8
その他	—	—
計	17	10
保 証	56	49
信 用	171	177
合 計	245	237

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	2018年3月期					2019年3月期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	3,821,306 (98.89)	/	/	/	/	4,026,769 (98.84)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	12,407 (0.32)	2,746	9,660	100.00	100.00	13,204 (0.32)	2,871	10,332	100.00	100.00
危険債権	23,106 (0.59)	11,446	10,358	94.36	88.83	26,539 (0.65)	10,196	13,692	90.01	83.77
要管理債権	7,339 (0.18)	3,020	171	43.48	3.96	7,362 (0.18)	3,210	193	46.22	4.65
計	42,853 (1.10)	17,213	20,190	87.28	78.74	47,106 (1.15)	16,277	24,218	85.96	78.55
合計	3,864,160 (100.00)	/	/	/	/	4,073,875 (100.00)	/	/	/	/

- ※1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3.要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
破綻先債権	5,804	5,836
延滞債権	29,566	32,718
3カ月以上延滞債権	580	724
貸出条件緩和債権	6,758	6,637
合計	42,710	45,917

- ※1.部分直接償却は実施していません。
 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。
 5.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

<特定海外債権国別残高>

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
一般貸倒引当金	2,356	2,775
個別貸倒引当金	20,019	24,024
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	22,375	26,800

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	2,462	2,356	—	2,462	2,352	2,775	—	2,352
個別貸倒引当金	21,410	20,019	2,156	19,253	20,020	24,024	679	19,341
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,872	22,375	2,156	21,715	22,372	26,800	679	21,693

- ※1.前記「貸倒引当金残高」の各期末残高と本表期首残高の差額は、為替換算差額です。
 2.減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額です。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	2,719 (27.9)	— (—)	2,719 (25.3)	1,406 (18.6)	— (—)	1,406 (15.6)
地方債	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)	921 (12.2)	— (—)	921 (10.2)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	4,286 (44.0)	— (—)	4,286 (40.0)	2,275 (30.2)	— (—)	2,275 (25.3)
株 式	1,070 (10.9)	— (—)	1,070 (9.9)	918 (12.2)	— (—)	918 (10.2)
外国債券	— (—)	978 (100.0)	978 (9.1)	— (—)	1,436 (100.0)	1,436 (16.0)
外国株式	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の 証券	1,653 (16.9)	— (—)	1,653 (15.4)	2,008 (26.6)	— (—)	2,008 (22.4)
合 計	9,735 (100.0)	978 (100.0)	10,713 (100.0)	7,530 (100.0)	1,436 (100.0)	8,966 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	3,476 (34.4)	— (—)	3,476 (31.1)	2,387 (29.1)	— (—)	2,387 (25.3)
地方債	68 (0.6)	— (—)	68 (0.6)	528 (6.4)	— (—)	528 (5.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	4,983 (49.3)	— (—)	4,983 (44.6)	2,917 (35.6)	— (—)	2,917 (30.9)
株 式	434 (4.2)	— (—)	434 (3.8)	413 (5.0)	— (—)	413 (4.3)
外国債券	— (—)	1,047 (100.0)	1,047 (9.3)	— (—)	1,239 (100.0)	1,239 (13.1)
外国株式	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の 証券	1,141 (11.2)	— (—)	1,141 (10.2)	1,940 (23.7)	— (—)	1,940 (20.5)
合 計	10,103 (100.0)	1,047 (100.0)	11,150 (100.0)	8,187 (100.0)	1,239 (100.0)	9,426 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年 3月期	国債	250	487	—	308	1,169	503	—	2,719
	地方債	1	2	1	—	—	—	—	4
	社債	925	644	643	745	1,195	131	—	4,286
	株式	—	—	—	—	—	—	1,070	1,070
	外国債券	56	170	129	341	280	—	—	978
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	120	138	106	201	111	83	892	1,653
	合 計	1,354	1,442	881	1,595	2,757	718	1,963	10,713
2019年 3月期	国債	350	824	—	—	12	218	—	1,406
	地方債	138	35	57	80	593	14	—	921
	社債	276	689	59	259	723	267	—	2,275
	株式	—	—	—	—	—	—	918	918
	外国債券	66	115	169	406	581	97	—	1,436
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	75	149	423	134	127	126	970	2,008
	合 計	908	1,814	709	881	2,038	724	1,889	8,966

■ 信託業務

<主要指標の推移>

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	87	62	62	62	28
信託財産額	177	137	129	120	111

<信託財産残高表>

(単位：百万円、%)

【資産】	2018年3月期		2019年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	62	52.2	28	25.9
現金預け金	57	47.7	82	74.0
その他	—	—	—	—
合計	120	100.0	111	100.0

(単位：百万円、%)

【負債】	2018年3月期		2019年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	120	100.0	111	100.0
合計	120	100.0	111	100.0

※1.共同信託他社管理財産は該当ありません。

※2.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

<金銭信託等の受入状況>

(単位：百万円)

【金銭信託】	2018年3月期	2019年3月期
元本	121	112
その他	△0	△0
合計	120	111

※年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

<信託期間別元本残高>

(単位：百万円)

【金銭信託】	2018年3月期	2019年3月期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	121	112
合計	121	112

※貸付信託は該当ありません。

<有価証券種類別残高>

(単位：百万円、%)

【信託勘定】	2018年3月期		2019年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	62	100.0	28	100.0
合計	62	100.0	28	100.0

※地方債、短期社債、社債、及び株式その他の証券については該当ありません。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

山口銀行（単体）

（単位：百万円、％）

CC1：自己資本の構成（銀行単体）					
国際様式の 該当番号	項目	イ 2019年 3月期	ロ 2018年 3月期	ハ 別紙様式第 十三号（CC2） の参照項目	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	371,417	360,110		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385	1-a,1-b	
2	うち、利益剰余金の額	364,849	354,470	1-c	
1c	うち、自己株式の額（△）	—	—		
26	うち、社外流出予定額（△）	3,818	4,746		
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—		
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	47,712	57,798		
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	419,129	417,908		
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,621	2,713		
8	うち、のれんに係るものの額	—	—		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	2,621	2,713		
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		
11	繰延ヘッジ損益の額	△1,255	△154	5	
12	適格引当金不足額	529	3,093		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
15	前払年金費用の額	12,257	11,429		
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—		
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	721	4,918		
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
27	その他Tier1 資本不足額	1,528	8,771		
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	16,404	30,772		
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	402,725	387,136		
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	—	—		
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—		
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—		
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—		
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—		
42	Tier2 資本不足額	1,528	8,771		
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	1,528	8,771		

山口銀行 (単体)

(単位: 百万円、%)

CC1: 自己資本の構成 (銀行単体)				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年 3月期	2018年 3月期	別紙様式第 十三号 (CC2) の参照項目
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	—	—	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	402,725	387,136	
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	10	3	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	10	3	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	—	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	10	3	
Tier2 資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	1,539	8,775	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,539	8,775	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	—	—	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	402,725	387,136	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,429,551	2,369,035	
自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	16.57	16.34	
62	Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	16.57	16.34	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	16.57	16.34	
64	最低単体資本バッファ比率			
65	うち、資本保全バッファ比率			
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率			
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率			
68	単体資本バッファ比率			
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	40,492	40,081	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,388	2,293	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	10	3	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	115	43	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	13,919	13,593	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	

(注1) 別紙様式により記載しております。

(注2) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

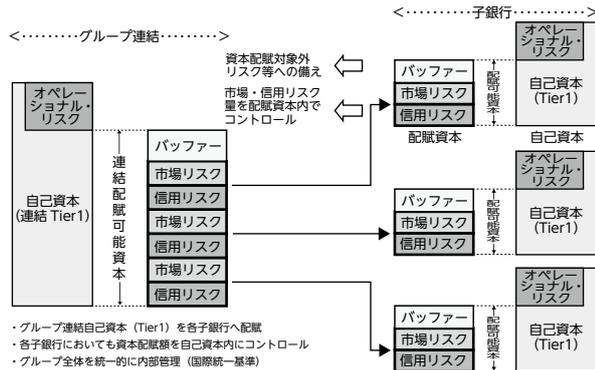
1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレステストを実施しております。一定のストレステストシナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】



2. 銀行全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第2号）

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析ならびに評価し、管理するとともに、グループALM委員会等各種委員会ならびにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。

また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第3号イ）

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

(2) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要（第2条第3項第3号ロ）

①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先または要注意先（非分類またはⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、Ⅲ分類またはⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

②三ヶ月以上延滞債権について

元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三ヶ月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定してあります。

ただし、相続手続または事務手続等の事情から発生した延滞、ならびに短時間で延滞解消が確実視される延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要注意先に該当する債務者に対する貸出金のうち、元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金を「3ヶ月以上延滞債権」と判定しております。

③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「三ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」とし、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

(3) 内部格付手法採用における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第2条第3項第3号ニ（1））

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2018年3月期割合	2019年3月期割合
事業法人等向けエクスポージャー	80.85%	79.84%
リテール向けエクスポージャー	11.38%	11.69%
購入債権	0.52%	0.53%
株式等エクスポージャー	1.89%	1.95%
ファンド等	3.17%	3.65%
証券化エクスポージャー	0.05%	0.09%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.10%	0.19%

(4) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第2条第3項第3号ニ（2）、（4））

①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、本体発行クレジットカード債権については、2014年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、段階的に適用するエクスポージャーについては、該当がありません。

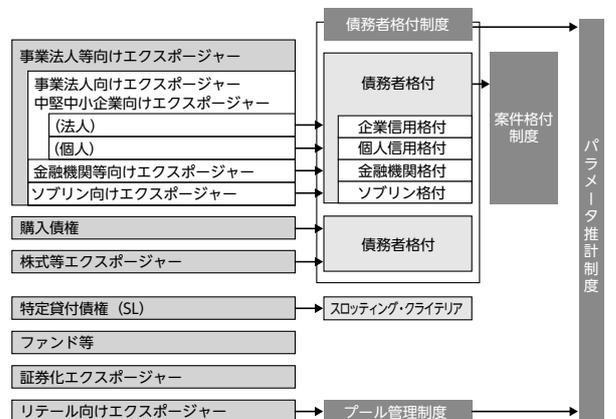
事業体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法

(5) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要（第2条第3項第3号ニ（3））

①資産区分ごとの格付付与手続

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	デフォルト	個別貸倒引当金
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先		
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不透明な状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産・清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		
高い					

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信条件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外の各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

②パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう。）及びその検証体制

・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）

持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low-Default Portfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランクおよび13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.03%を適用しております。

PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。

・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等

景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響および保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正值として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したものとみなして、実績LGD算出の対象としております。

・EAD推計に当たって用いられる前提や仮定等

EADの推計は、推計基準日時点の発行済信用供与額に対して、未引出信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF（Credit Conversion Factor）とは、未引出信用供与額に対する、基準日からデフォルト時点までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理に係る運営体制

・使用するモデルの開発、承認、変更手続を行う部門の役割

信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会でも審議しております。

・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続

内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。

・モデルに係る報告の範囲と主な内容

信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会でも審議し、取締役会に報告しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティー・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットリング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及びレボ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク(以下「カウンターパーティ信用リスク」という。)に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要(当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。)(第2条第3項第5号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等が追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要(第2条第3項第6号イ)

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクについては、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで(自己資本比率告示第二百二条の二第二項において準用する場合を含む。)(旧自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで(自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。))に規定する体制の整備及びその運用状況の概要(第2条第3項第6号ロ)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別(第2条第3項第6号ハ)

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響(第2条第3項第6号ニ)

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針(第2条第3項第6号ホ)

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(1999年1月22日企業会計審議会)等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合は、その理由を含む。)(第2条第3項第6号ヘ)

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要(第2条第3項第6号ト)

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第2条第3項第8号イ)

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応(法令に抵触する行為等)、顧客との取引における不適切な対応(義務違反、商品設計における問題等)、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)
オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA(リスク・コントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の高度化を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集・分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA(リスク・コントロールの自己評価)

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってなお残存するリスクを評価、把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を適用する場合にあつては、各手法の適用範囲を含む。)(第2条第3項第8号ロ)

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては、「相利益配分手法」を採用しております。

8. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（1982年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第10号イ）

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③ リスク管理の手続きの概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続きを定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）およびバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④ 金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次でΔEVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第2条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.261年、最長の金利改定満期は10年となっております。

① ΔEVE及びΔNIIの算定手法の概要

ΔEVE及びΔNII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
- ・ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2019年3月末のΔEVEは、外国債券の残高の積み上げを行った影響により、2018年3月末対比で3,385百万円増加しております。

当行は、ΔEVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

② ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、ΔEVE及びΔNIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

10. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第11号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

11. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明（第2条第3項第12号）

【山口銀行単体】別表3、4をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期	付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	金 額		
(資産の部)			
現金預け金	670,231		
現金	57,572		
預け金	612,658		
コールローン	86,141		
買入金銭債権	8,338		
特定取引資産	904		
商品有価証券	334		
特定金融派生商品	569		
金銭の信託	32,961		
有価証券	1,071,318	6-b	
国債	271,970		
地方債	498		
社債	428,611		
株式	107,055		
その他の証券	263,183		
貸出金	3,833,876	6-c	
割引手形	17,555		
手形貸付	97,359		
証書貸付	3,264,580		
当座貸越	454,381		
外国為替	7,982		
外国他店預け	7,610		
買入外国為替	78		
取立外国為替	292		
その他資産	96,878	3	
前払費用	1		
未収収益	6,418		
先物取引差金勘定	76		
金融派生商品	14,937		
取引約定未収金	26,474		
その他の資産	48,969		
有形固定資産	45,720		
建物	9,131		
土地	32,397		
リース資産	153		
建設仮勘定	—		
その他の有形固定資産	4,038		
無形固定資産	3,902	2	
ソフトウェア	3,233		
その他の無形固定資産	669		
前払年金費用	16,435	3	
支払承諾見返	24,554		
貸倒引当金	△22,375		
資産の部合計	5,876,871		

科 目	2018年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	金 額		
(負債の部)			
預金	4,849,425		
当座預金	176,287		
普通預金	2,400,857		
貯蓄預金	7,942		
通知預金	15,029		
定期預金	2,068,213		
その他の預金	181,094		
譲渡性預金	421,062		
コールマネー	60,933		
債券貸借取引受入担保金	30,669		
特定取引負債	493		
商品有価証券派生商品	0		
特定金融派生商品	493		
借入金	5,081		
借入金	5,081		
外国為替	2,843		
外国他店預り	2,768		
売渡外国為替	55		
未払外国為替	19		
その他負債	37,939		
未払法人税等	1,470		
未払費用	3,575		
前受収益	716		
金融派生商品	7,440		
リース債務	162		
その他の負債	24,573		
賞与引当金	15		
退職給付引当金	105		
役員株式給付引当金	91		
睡眠預金払戻損失引当金	1,019		
ポイント引当金	43		
繰延税金負債	12,523	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	7,413	4-c	
支払承諾	24,554		
負債の部合計	5,454,216		
(純資産の部)			
資本金	10,005	1-a	
資本剰余金	380	1-b	
資本準備金	376		
その他資本剰余金	3		
利益剰余金	354,470	1-c	
利益準備金	10,005		
その他利益剰余金	344,465		
固定資産圧縮積立金	1,164		
退職給与基金	1,408		
別途積立金	179,541		
繰越利益剰余金	162,351		
株主資本合計	364,856		
その他有価証券評価差額金	41,186		
繰延ヘッジ損益	△154	5	
土地再評価差額金	16,765		
評価・換算差額等合計	57,798		
純資産の部合計	422,654		
負債及び純資産の部合計	5,876,871		3

2019年3月期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表を参照する 番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	608,107			
現金	56,576			
預け金	551,531			
コールローン	83,137			
買入金銭債権	6,940			
特定取引資産	886			
商品有価証券	166			
特定金融派生商品	719			
金銭の信託	23,275			
有価証券	896,685			6-b
国債	140,618			
地方債	92,102			
社債	227,538			
株式	91,898			
その他の証券	344,528			
貸出金	4,043,044			6-c
割引手形	16,577			
手形貸付	90,980			
証書貸付	3,448,578			
当座貸越	486,909			
外国為替	9,726			
外国他店預け	9,280			
買入外国為替	101			
取立外国為替	343			
その他資産	109,267			3
未決済為替貸	215			
前払費用	340			
未収収益	5,826			
先物取引差金勘定	6			
金融派生商品	8,256			
取引約定未収金	39,002			
その他の資産	55,619			
有形固定資産	44,553			
建物	8,817			
土地	32,421			
リース資産	141			
その他の有形固定資産	3,173			
無形固定資産	3,770			2
ソフトウェア	3,589			
その他の無形固定資産	181			
前払年金費用	17,626			3
支払承諾見返	23,787			
貸倒引当金	△26,800			
資産の部合計	5,844,009			

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表を参照する 番号又は記号
(負債の部)				
預金	4,935,266			
当座預金	174,572			
普通預金	2,511,467			
貯蓄預金	7,707			
通知預金	12,423			
定期預金	2,007,603			
その他の預金	221,493			
譲渡性預金	200,359			
コールマネー	133,617			
債券貸借取引受入担保金	50,173			
特定取引負債	569			
商品有価証券派生商品	1			
特定金融派生商品	568			
借入金	5,583			
借入金	5,583			
外国為替	2,119			
外国他店預り	1,904			
売渡外国為替	40			
未払外国為替	174			
その他負債	53,903			
未決済為替借	187			
未払法人税等	1,002			
未払費用	2,995			
前受収益	667			
金融派生商品	9,037			
リース債務	151			
その他の負債	39,862			
賞与引当金	7			
退職給付引当金	112			
役員株式給付引当金	103			
睡眠預金払戻損失引当金	795			
ポイント引当金	41			
繰延税金負債	7,209			4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,410			4-c
支払承諾	23,787			
負債の部合計	5,421,061			
(純資産の部)				
資本金	10,005			1-a
資本剰余金	380			1-b
資本準備金	376			
その他資本剰余金	3			
利益剰余金	364,849			1-c
利益準備金	10,005			
その他利益剰余金	354,843			
固定資産圧縮積立金	1,164			
退職給与基金	1,408			
別途積立金	179,541			
繰越利益剰余金	172,729			
株主資本合計	375,235			
その他有価証券評価差額金	32,208			
繰延ヘッジ損益	△1,255			5
土地再評価差額金	16,758			
評価・換算差額等合計	47,712		3	
純資産の部合計	422,947			
負債及び純資産の部合計	5,844,009			

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	354,470	364,849		1-c
自己株式	—	—		
株主資本合計	364,856	375,235		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	360,110	371,417	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	354,470	364,849		2
うち、自己株式の額（△）	—	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	3,902	3,770		2
上記に係る税効果	1,188	1,148		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	2,713	2,621	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
その他資産	—	—		3
うち 前払年金費用	—	—		

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
前払年金費用	16,435	17,626		3
上記に係る税効果	5,006	5,368		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	11,429	12,257		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	—	—		
繰延税金負債	12,523	7,209		4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,410		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	1,188	1,148		
前払年金費用の税効果勘案分	5,006	5,368		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△154	△1,255		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△154	△1,255		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,071,318	896,685		6-b
貸出金	3,833,876	4,043,044	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	53,775	42,753		
普通株式等Tier1相当額	4,918	721		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	8,775	1,539		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	40,081	40,492		72
その他金融機関等（10%超出資）	2,293	3,388		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,293	3,388		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

別表3 L11
2018年3月期

(単位：百万円)

L11：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティー信用 リスク	証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目
資産						
現金預け金	670,231	670,231	—	—	—	—
コールローン	86,141	86,141	—	—	—	—
買入金銭債権	8,338	8,338	—	—	—	—
特定取引資産	904	334	—	—	—	569
金銭の信託	32,961	32,961	—	—	—	—
有価証券	1,071,318	1,071,318	—	—	—	—
貸出金	3,833,876	3,830,861	—	3,015	—	—
外国為替	7,982	7,982	—	—	—	—
その他資産	96,769	96,693	—	—	—	76
有形固定資産	45,720	45,720	—	—	—	—
無形固定資産	3,902	3,902	—	—	—	—
前払年金費用	16,435	16,435	—	—	—	—
支払承諾見返	24,554	24,554	—	—	—	—
貸倒引当金	△22,375	△22,375	—	—	—	—
資産合計	5,876,762	5,873,100	—	3,015	—	646
負債						
預金	4,849,425	—	—	—	—	4,849,425
譲渡性預金	421,062	—	—	—	—	421,062
コールマネー	60,933	—	—	—	—	60,933
債券貸借取引受入担保金	30,669	—	—	—	—	30,669
特定取引負債	493	—	—	—	—	493
借入金	5,081	—	—	—	—	5,081
外国為替	2,843	—	—	—	—	2,843
その他負債	37,904	—	—	—	—	37,904
賞与引当金	15	—	—	—	—	15
退職給付引当金	105	—	—	—	—	105
役員株式給与引当金	91	—	—	—	—	91
睡眠預金払戻損失引当金	1,019	—	—	—	—	1,019
ポイント引当金	43	—	—	—	—	43
繰延税金負債	12,523	—	—	—	—	12,523
再評価に係る繰延税金負債	7,413	—	—	—	—	7,413
支払承諾	24,554	—	—	—	—	24,554
負債合計	5,454,182	—	—	—	—	5,454,182

2019年3月期

(単位：百万円)

L11：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティー信用 リスク	証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目
資産						
現金預け金	608,107	608,107	—	—	—	—
コールローン	83,137	83,137	—	—	—	—
買入金銭債権	6,940	6,940	—	—	—	—
特定取引資産	886	166	—	—	—	719
金銭の信託	23,275	23,275	—	—	—	—
有価証券	896,685	896,685	—	—	—	—
貸出金	4,043,044	4,037,321	—	5,722	—	—
外国為替	9,726	9,726	—	—	—	—
その他資産	109,267	109,260	—	—	—	6
有形固定資産	44,553	44,553	—	—	—	—
無形固定資産	3,770	3,770	—	—	—	—
前払年金費用	17,626	17,626	—	—	—	—
支払承諾見返	23,787	23,787	—	—	—	—
貸倒引当金	△26,800	△26,800	—	—	—	—
資産合計	5,844,009	5,837,559	—	5,722	—	726
負債						
預金	4,935,266	—	—	—	—	4,935,266
譲渡性預金	200,359	—	—	—	—	200,359
コールマネー	133,617	—	—	—	—	133,617
債券貸借取引受入担保金	50,173	—	—	—	—	50,173
特定取引負債	569	—	—	—	—	569
借入金	5,583	—	—	—	—	5,583
外国為替	2,119	—	—	—	—	2,119
その他負債	53,903	—	—	—	—	53,903
賞与引当金	7	—	—	—	—	7
退職給付引当金	112	—	—	—	—	112
役員株式給与引当金	103	—	—	—	—	103
睡眠預金払戻損失引当金	795	—	—	—	—	795
ポイント引当金	41	—	—	—	—	41
繰延税金負債	7,209	—	—	—	—	7,209
再評価に係る繰延税金負債	7,410	—	—	—	—	7,410
支払承諾	23,787	—	—	—	—	23,787
負債合計	5,421,061	—	—	—	—	5,421,061

別表4 LI2
2018年3月期

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	5,876,116	5,873,100	—	3,015	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	5,876,116	5,873,100	—	3,015	—
4	オフ・バランスシートの額	535,046	304,276	230,769	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットインگرールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	22,375	22,375	—	—	—
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△120,054	△120,056	—	1	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	6,313,483	6,079,696	230,769	3,017	—

2019年3月期

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	5,843,282	5,837,559	—	5,722	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	5,843,282	5,837,559	—	5,722	—
4	オフ・バランスシートの額	474,557	311,018	163,539	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットインگرールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	26,800	26,800	—	—	—
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△120,986	△120,986	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	6,223,654	6,054,391	163,539	5,722	—

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第2条第4項第1号イ）

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	2018年3月期					2019年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	2,144,953	2,139,132	929	4,891		2,209,183	2,150,006	58,388	788	
広島県	802,198	498,829	298,141	5,227		662,088	512,193	146,005	3,890	
福岡県	—	—	—	—		—	—	—	—	
その他の国内	2,074,800	1,556,080	501,329	17,391		2,151,502	1,735,844	400,614	15,043	
国内計	5,021,953	4,194,041	800,400	27,510		5,022,774	4,398,043	605,008	19,722	
国外計	29,448	29,434	—	13		30,519	30,483	—	36	
地域別計	6,028,751	4,223,475	800,400	27,524	977,350	5,885,680	4,428,526	605,008	19,759	832,386
製造業	656,322	650,918	260	5,144		683,377	679,396	180	3,800	
農・林業	4,625	4,625	—	—		4,690	4,690	—	—	
漁業	1,260	1,260	—	—		1,249	1,249	—	—	
鉱業	3,455	3,455	—	—		2,942	2,942	—	—	
建設業	119,468	119,272	195	0		117,530	117,365	165	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	232,403	230,117	—	2,286		271,559	269,348	—	2,211	
情報通信業	7,421	7,421	—	—		7,252	7,252	—	—	
運輸業	610,162	316,427	292,874	860		486,511	359,096	126,927	488	
卸・小売業	417,088	415,079	1,301	707		430,215	428,621	1,239	354	
金融・保険業	573,493	380,046	174,938	18,508		604,745	429,996	161,868	12,881	
不動産業	302,405	302,364	41	—		329,774	329,751	23	0	
各種サービス業	409,750	406,520	3,212	17		437,698	432,092	5,596	9	
国・地方公共団体	993,221	665,643	327,577	—		946,775	637,766	309,008	—	
個人	720,322	720,322	—	—		728,957	728,957	—	—	
その他	—	—	—	—		14	—	—	14	
業種別計	6,028,751	4,223,475	800,400	27,524	977,350	5,885,680	4,428,526	605,008	19,759	832,386
1年以下	989,632	859,954	123,414	6,263		1,028,362	941,056	83,175	4,130	
1年超3年以下	590,256	445,157	133,253	11,844		642,123	470,206	164,786	7,130	
3年超5年以下	656,166	573,901	78,377	3,886		630,939	600,029	27,491	3,418	
5年超7年以下	531,606	383,812	144,744	3,049		514,146	435,310	76,046	2,789	
7年超10年以下	928,413	671,227	256,982	204		873,579	672,541	200,960	77	
10年超	1,112,676	1,046,772	63,627	2,275		1,153,939	1,099,192	52,547	2,198	
期間の定めのないもの	242,649	242,649	—	—		210,203	210,189	—	14	
残存期間別計	6,028,751	4,223,475	800,400	27,524	977,350	5,885,680	4,428,526	605,008	19,759	832,386

(注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

- (2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第2条第4項第1号ロ）

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	33,450	17,867	236	35,289	20,328	103
広島県	7,855	1,818	89	6,958	1,255	382
福岡県	—	—	—	—	—	—
その他の国内	1,517	476	546	4,828	2,604	6
国内計	42,823	20,161	872	47,076	24,188	492
国外計	29	28	—	30	30	—
地域別計	42,853	20,190	872	47,106	24,218	492
製造業	4,086	1,537	265	6,146	2,796	34
農・林業	699	398	—	631	395	—
漁業	18	16	—	17	16	—
鉱業	6	0	—	1,506	1,115	—
建設業	4,139	2,133	27	5,101	2,286	356
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,513	1,027	—	1,278	1,069	—
運輸業	5,748	327	—	5,371	308	—
卸・小売業	6,425	4,087	484	6,159	4,087	32
金融・保険業	350	263	—	331	261	—
不動産業	3,306	1,256	—	3,281	1,279	2
各種サービス業	14,380	8,682	85	15,115	10,165	66
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,176	458	11	2,163	436	—
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	42,853	20,190	872	47,106	24,218	492

- (3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第2条第4項第1号ハ）

(単位：百万円)

延滞期間区分	2018年3月期	2019年3月期
	エクスポージャーの期末残高	エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	3,267	3,727
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	1,620	807
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	678	708
延滞期間3ヵ月以上	11,465	11,411
計	17,031	16,654

- (4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第2条第4項第1号ニ）

(単位：百万円)

2018年3月期		2019年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
6,758	—	6,637	—

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第2号ロ）

(単位：百万円)

算出方式	2018年3月期	2019年3月期
ルックスルー方式	136,108	—
修正単純過半数方式	59,711	—
マナード方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	2,568	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	1,785	—
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	199,239
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	2,212
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合計額	200,173	201,451

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マナード方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載方法を変更しております。

3. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	1,874,118	1,800,600	158,632	152,454
2	うち、標準的手法適用分	9,212	3,463	736	277
3	うち、内部格付手法適用分	1,805,243	1,719,959	153,122	145,920
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	59,662	77,177	4,773	6,257
4	カウンターパーティー信用リスク	36,230	82,626	3,021	6,962
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	1,022
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	9,588	12,054	813	—
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	10,454	8,989	836	719
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	142	149	11	11
	その他	16,044	61,432	1,360	5,209
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	54,495	61	4,621	5
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	223,050	—	17,739	—
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	26,897	—	2,108	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—	—	—	—
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	259,904	—	22,039
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	4,123	3,657	329	310
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	3,099	—	247	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	1,023	—	81	—
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	—	544	—	46
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—	—	—	—
	うち、標準的手法適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	3,113	—	263
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	89,903	90,796	7,192	7,263
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	89,903	90,796	7,192	7,263
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,472	5,734	718	486
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	2,317,291	2,243,381	194,364	189,522

CR1

2018年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		イ	ロ		
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	43,987	3,872,741	19,930	3,896,798
2	有価証券（うち負債性のもの）	0	918,283	—	918,283
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	110	620,268	89	620,289
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	44,098	5,411,292	20,019	5,435,371
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	2	24,552	—	24,554
6	コミットメント等	12	299,696	0	299,705
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	14	324,245	0	324,260
	合計				
8	合計（4+7）	44,113	5,735,538	20,019	5,759,632

2019年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		帳簿価額の総額		引当金	二 ネット金額 (イ+ローハ)
		イ	ロ		
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	47,186	4,068,658	23,901	4,091,943
2	有価証券(うち負債性のもの)	—	726,123	—	726,123
3	その他オン・バランスシートの資産(うち負債性のもの)	119	792,466	98	792,488
4	オン・バランスシートの資産の合計(1+2+3)	47,306	5,587,249	24,000	5,610,555
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	45	23,742	18	23,769
6	コミットメント等	16	316,440	0	316,456
7	オフ・バランスシートの資産の合計(5+6)	61	340,182	18	340,225
8	合計(4+7)	47,368	5,927,432	24,018	5,950,781

CR2

2018年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高	
2	デフォルトした額	
3	貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の当期中の要因別の変動額	
4	償却された額	
5	その他の変動額	
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高(1+2-3-4+5)	

(注) 前期末時点の計数を算出していないため、本表については記載を省略しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高	44,098
2	デフォルトした額	8,258
3	貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の当期中の要因別の変動額	
4	償却された額	255
5	その他の変動額	△2,348
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高(1+2-3-4+5)	47,306

(注) その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少およびデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

CR3

2018年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー
1	貸出金	3,402,637	494,161	280,591	187,485	—
2	有価証券(負債性のもの)	487,640	430,642	—	430,642	—
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	620,238	51	51	—	—
4	合計(1+2+3)	4,510,516	924,855	280,642	618,127	—
5	うちデフォルトしたもの	12,912	11,166	3,832	7,273	—

2019年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー
1	貸出金	3,607,363	484,580	281,124	181,354	—
2	有価証券(負債性のもの)	462,578	263,544	—	263,544	—
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	792,442	46	46	—	—
4	合計(1+2+3)	4,862,384	748,170	281,170	444,899	—
5	うちデフォルトしたもの	12,370	10,996	3,824	7,158	—

CR4

2018年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ホ	ヘ
		オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2018年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は3,463百万円となっております。

2019年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ホ	ヘ
		オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,212百万円となっております。

CR5

2018年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2018年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は3,463百万円となっております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,212百万円となっております。

CR6

2018年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	2,016,457	118,091	0.03	2,159,306	0.00	5
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	52,298	31	0.00	5,222	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,068,755	118,122	0.03	2,164,528	0.00	5
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	179,404	—	—	190,695	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	51,980	7,500	75.00	56,716	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	17,917	30	0.00	17,959	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—
9	小計	249,302	7,530	74.70	265,371	0.13	0
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)							
1	0.00以上0.15未満	570,111	24,632	57.91	614,107	0.09	0
2	0.15以上0.25未満	715,050	43,945	73.67	760,537	0.17	8
3	0.25以上0.50未満	140,476	7,331	72.38	143,649	0.30	0
4	0.50以上0.75未満	194,818	12,913	61.09	161,697	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	116,156	2,472	36.21	107,970	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	6,939	112	100.00	4,289	4.52	0
7	10.00以上100.00未満	11,362	131	10.98	6,811	11.13	0
8	100.00 (デフォルト)	9,123	2	0.00	8,902	100.00	0
9	小計	1,764,038	91,543	66.48	1,807,966	0.84	10
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	161,970	2,715	43.04	143,649	0.17	2
3	0.25以上0.50未満	109,738	1,360	43.24	99,213	0.31	1
4	0.50以上0.75未満	137,664	2,653	52.24	129,141	0.66	1
5	0.75以上2.50未満	122,868	1,052	36.54	101,402	1.88	1
6	2.50以上10.00未満	31,414	956	48.92	27,571	4.52	0
7	10.00以上100.00未満	55,680	90	28.08	37,984	11.13	0
8	100.00 (デフォルト)	31,659	17	6.16	25,702	100.00	0
9	小計	650,997	8,847	45.47	564,666	6.11	7
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	640	0.03	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	849	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	25,586	49,268	75.01	62,005	0.31	0
4	0.50以上0.75未満	9,955	5,361	75.00	13,980	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	1,698	—	—	849	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—
9	小計	37,239	54,629	75.01	78,324	0.38	0
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)							
1	0.00以上0.15未満	83,211	—	—	83,282	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	30,319	—	—	30,319	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	3,934	—	—	3,934	0.33	0
4	0.50以上0.75未満	1,023	—	—	1,023	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	564	—	—	564	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	11.13	0
8	100.00 (デフォルト)	0	—	—	0	100.00	0
9	小計	119,053	—	—	119,123	0.14	0
購入債権 (事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分)							
1	0.00以上0.15未満	3,691	—	—	3,691	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	4,363	—	—	4,363	0.08	0
3	0.25以上0.50未満	12,747	—	—	12,747	0.10	0
4	0.50以上0.75未満	606	—	—	606	0.66	0
5	0.75以上2.50未満	162	—	—	162	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—
9	小計	21,572	—	—	21,572	0.12	0

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	392	—	—	392	0.00	0
2	0.15以上0.25未満	2,287	—	—	2,287	0.00	0
3	0.25以上0.50未満	8,301	—	—	8,301	0.00	0
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	177	—	—	177	1.88	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	11,157	—	—	11,157	0.02	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	7,381	21.85	1,612	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	1,650	26,085	24.78	8,116	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	379	1,064	54.03	955	2.10	0
6	2.50以上10.00未満	100	87	77.94	168	4.99	0
7	10.00以上100.00未満	7	7	10.68	8	52.09	0
8	100.00（デフォルト）	2	23	21.63	7	100.00	0
9	小計	2,140	34,649	25.18	10,868	0.52	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	37,472	42.84	16,053	0.08	64
2	0.15以上0.25未満	—	6,368	25.74	1,639	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	6,905	3,437	46.64	7,719	1.21	17
6	2.50以上10.00未満	7,065	1,522	44.73	5,910	4.40	10
7	10.00以上100.00未満	143	7	31.11	105	33.59	0
8	100.00（デフォルト）	404	18	46.19	403	100.00	0
9	小計	14,519	48,828	40.93	31,833	2.54	93
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	70,703	—	—	70,778	0.07	6
2	0.15以上0.25未満	60,158	—	—	60,221	0.17	4
3	0.25以上0.50未満	231,997	—	—	232,153	0.38	12
4	0.50以上0.75未満	91,661	—	—	91,727	0.62	5
5	0.75以上2.50未満	5,951	—	—	5,949	1.01	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	793	—	—	715	18.18	0
8	100.00（デフォルト）	1,181	—	—	1,038	100.00	0
9	小計	462,447	—	—	462,585	0.61	31
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	4,498	178,880	100.00	183,378	0.03	145
2	0.15以上0.25未満	7,749	380	100.00	7,462	0.20	1
3	0.25以上0.50未満	17,296	122	96.73	15,487	0.30	8
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	12,282	414	85.36	9,539	1.13	3
6	2.50以上10.00未満	13,353	68	96.46	5,427	3.78	5
7	10.00以上100.00未満	5,148	74	80.00	2,189	12.63	0
8	100.00（デフォルト）	1,727	13	96.20	745	100.00	0
9	小計	62,057	179,954	99.95	224,231	0.64	164
合計（全てのポートフォリオ）		5,463,282	544,105	58.83	5,762,229	0.97	313

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	ル EL	ラ 適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	29.67	3.1	27,327	1.26	27	236
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	41.48	4.0	5,079	97.26	15	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	29.70	3.1	32,407	1.49	43	236
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	24.57	2.1	57,837	30.32	61	—
2	0.15以上0.25未満	25.36	1.3	21,608	38.09	42	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	8.95	0.3	9,717	54.11	54	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	23.68	1.8	89,163	33.59	157	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	46.04	3.4	230,224	37.48	258	0
2	0.15以上0.25未満	47.66	2.8	365,330	48.03	627	1
3	0.25以上0.50未満	43.95	2.8	90,657	63.11	196	—
4	0.50以上0.75未満	43.90	2.8	134,380	83.10	472	0
5	0.75以上2.50未満	43.40	3.0	125,612	116.33	882	—
6	2.50以上10.00未満	44.65	4.1	6,601	153.88	80	—
7	10.00以上100.00未満	42.24	1.5	12,054	176.97	320	—
8	100.00（デフォルト）	44.03	1.0	—	0.00	3,920	5,921
9	小計	46.18	3.0	964,861	53.36	6,759	5,923
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	41.01	2.6	45,844	31.91	105	—
3	0.25以上0.50未満	40.46	3.2	46,429	46.79	124	—
4	0.50以上0.75未満	39.95	4.1	91,206	70.62	343	—
5	0.75以上2.50未満	40.55	3.2	91,039	89.78	775	—
6	2.50以上10.00未満	40.33	3.3	31,193	113.13	503	—
7	10.00以上100.00未満	41.31	1.8	53,855	141.78	1,746	—
8	100.00（デフォルト）	43.59	1.0	—	0.00	11,205	13,446
9	小計	40.69	3.1	359,568	63.67	14,804	13,446
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	45.00	2.7	99	15.45	0	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	4.2	499	58.87	0	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	4.3	55,296	89.17	473	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.7	11,440	81.83	89	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	4.2	976	115.00	23	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	4.2	68,311	87.21	587	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	90,557	108.73	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	39,575	130.53	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	7,174	182.35	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	2,416	236.07	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	1,806	319.78	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	0	584.01	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	0	1,125.00	—	—
9	小計	90.00	5.0	141,529	118.80	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.8	734	19.89	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	0.4	1,645	37.71	4	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.7	8,581	67.31	46	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	367	60.58	1	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	—	0.00	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.3	11,329	52.51	54	—

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	ル EL	ラ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.0	609	155.43	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	0.0	1,981	86.64	5	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	0.0	92	1.11	0	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	159	89.94	1	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	0.0	2,843	25.48	8	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	36.15	5.0	26	1.63	0	—
2	0.15以上0.25未満	36.15	5.0	305	3.76	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	48.62	5.0	309	32.40	9	—
6	2.50以上10.00未満	48.62	5.0	99	59.13	4	—
7	10.00以上100.00未満	41.62	5.0	10	120.82	1	—
8	100.00（デフォルト）	39.16	5.0	—	0.00	6	—
9	小計	37.44	5.0	751	6.91	27	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	86.05	0.0	690	4.29	11	—
2	0.15以上0.25未満	36.15	0.0	61	3.76	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	85.57	0.0	2,890	37.44	79	—
6	2.50以上10.00未満	86.64	0.0	5,631	95.27	225	—
7	10.00以上100.00未満	86.48	0.0	271	257.47	30	—
8	100.00（デフォルト）	86.98	0.0	—	0.00	366	0
9	小計	83.49	0.0	9,546	29.98	714	0
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	20.07	0.0	2,814	3.97	11	—
2	0.15以上0.25未満	20.08	0.0	4,298	7.13	20	—
3	0.25以上0.50未満	20.06	0.0	30,249	13.03	180	—
4	0.50以上0.75未満	20.21	0.0	16,814	18.33	115	—
5	0.75以上2.50未満	21.37	0.0	1,609	27.04	12	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	21.06	0.0	831	116.10	27	—
8	100.00（デフォルト）	21.89	0.0	—	0.00	850	197
9	小計	20.12	0.0	56,617	12.23	1,218	197
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.0	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	57.92	0.0	1,698	22.76	8	—
3	0.25以上0.50未満	62.91	0.0	5,236	33.81	30	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	32.82	0.0	3,265	34.22	33	—
6	2.50以上10.00未満	30.44	0.0	2,359	43.46	60	—
7	10.00以上100.00未満	24.99	0.0	1,006	45.97	72	—
8	100.00（デフォルト）	27.92	0.0	—	0.00	559	453
9	小計	8.74	0.0	13,566	6.05	765	453
合計（全てのポートフォリオ）		35.94	2.7	1,750,495	30.37	25,141	20,258

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前 のオフ・バラン スシート・エク スポージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	1,785,790	131,740	0.02	1,868,763	0.00	5
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	6,723	31	0.00	5,190	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	1,792,513	131,771	0.02	1,873,954	0.00	5
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	187,494	—	—	198,781	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	51,381	7,507	75.00	57,052	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	14	—	—	14	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	45,905	30	0.00	46,635	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	284,796	7,537	74.70	302,483	0.18	0
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	750,347	24,263	57.32	794,279	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	712,907	48,259	72.39	773,248	0.16	8
3	0.25以上0.50未満	130,997	4,226	63.90	128,916	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	196,233	12,576	66.74	162,321	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	106,348	3,109	83.81	95,137	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	10,366	90	96.66	6,956	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	8,235	182	22.52	4,669	10.73	0
8	100.00（デフォルト）	12,342	35	47.15	11,948	100.00	0
9	小計	1,927,777	92,744	67.59	1,977,476	0.90	9
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	172,308	3,643	49.68	158,261	0.16	1
3	0.25以上0.50未満	97,030	1,447	56.31	87,896	0.29	1
4	0.50以上0.75未満	141,184	1,353	36.81	133,081	0.64	1
5	0.75以上2.50未満	133,294	638	30.45	114,080	1.81	1
6	2.50以上10.00未満	23,061	90	23.30	19,583	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	52,389	149	23.22	36,129	10.73	0
8	100.00（デフォルト）	31,845	24	24.22	26,226	100.00	0
9	小計	651,114	7,349	45.99	575,260	5.98	6
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	943	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	32,174	74,609	75.00	88,041	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	9,538	3,196	75.00	11,941	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	1,440	—	—	720	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	43,153	77,806	75.00	101,646	0.34	0
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	74,219	—	—	74,291	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	26,274	—	—	26,274	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	2,651	—	—	2,651	0.33	0
4	0.50以上0.75未満	704	—	—	704	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	47	—	—	47	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	103,898	—	—	103,970	0.12	0
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	2,564	—	—	2,564	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	2,921	—	—	2,921	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	7,016	—	—	7,016	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	9,570	—	—	9,570	0.07	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	22,073	—	—	22,073	0.15	0

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	434	—	—	434	0.00	0
2	0.15以上0.25未満	1,518	—	—	1,518	0.00	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	8,487	—	—	8,487	0.00	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,439	—	—	10,439	0.00	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	6,499	22.28	1,448	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,597	25,598	25.20	8,049	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	354	982	52.96	874	2.04	0
6	2.50以上10.00未満	87	70	74.76	140	4.82	0
7	10.00以上100.00未満	6	9	11.88	7	48.99	0
8	100.00（デフォルト）	2	24	21.15	7	100.00	0
9	小計	2,048	33,186	25.55	10,528	0.50	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	36,768	43.07	15,839	0.07	63
2	0.15以上0.25未満	—	6,209	25.99	1,614	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	6,395	3,141	44.92	6,810	1.38	16
6	2.50以上10.00未満	6,649	1,388	44.01	5,558	4.34	10
7	10.00以上100.00未満	117	13	46.62	103	35.80	0
8	100.00（デフォルト）	396	19	39.96	395	100.00	0
9	小計	13,559	47,540	40.99	30,322	2.58	91
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	67,796	—	—	67,867	0.07	6
2	0.15以上0.25未満	57,558	—	—	57,618	0.16	4
3	0.25以上0.50未満	248,525	—	—	248,685	0.39	13
4	0.50以上0.75未満	100,393	—	—	100,456	0.60	6
5	0.75以上2.50未満	5,857	—	—	5,842	0.97	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	854	—	—	766	17.74	0
8	100.00（デフォルト）	1,123	—	—	979	100.00	0
9	小計	482,109	—	—	482,216	0.60	31
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	4,204	171,712	100.00	175,917	0.03	139
2	0.15以上0.25未満	6,877	349	99.99	7,112	0.20	1
3	0.25以上0.50未満	18,170	117	95.56	16,143	0.29	8
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	12,831	367	87.18	10,216	1.08	3
6	2.50以上10.00未満	15,317	144	87.79	7,137	4.84	5
7	10.00以上100.00未満	2,421	3	52.61	915	17.43	0
8	100.00（デフォルト）	1,596	17	100.00	785	100.00	0
9	小計	61,420	172,712	99.95	218,228	0.69	158
合計（全てのポートフォリオ）		5,394,904	570,647	57.95	5,708,600	1.02	303

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	ル EL	ラ 適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	31.83	3.0	25,261	1.35	28	182
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	41.69	4.2	5,139	99.01	15	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	31.86	3.0	30,401	1.62	43	182
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	33.79	2.4	64,770	32.58	70	—
2	0.15以上0.25未満	25.47	1.3	20,413	35.78	40	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	5	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	1.81	0.0	22,627	48.51	136	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	27.29	1.8	107,816	35.64	246	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	46.16	3.6	300,111	37.78	317	0
2	0.15以上0.25未満	47.04	2.8	348,459	45.06	589	1
3	0.25以上0.50未満	43.96	2.5	78,872	61.18	166	—
4	0.50以上0.75未満	43.84	2.7	131,345	80.91	460	—
5	0.75以上2.50未満	43.40	2.4	107,058	112.53	743	—
6	2.50以上10.00未満	43.33	3.7	10,528	151.34	129	—
7	10.00以上100.00未満	43.34	1.4	8,352	178.88	217	—
8	100.00（デフォルト）	44.34	1.0	—	0.00	5,298	9,162
9	小計	46.01	3.1	984,727	49.79	7,924	9,164
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	41.12	2.7	50,549	31.94	109	—
3	0.25以上0.50未満	40.05	3.2	39,056	44.43	103	—
4	0.50以上0.75未満	40.22	4.1	94,352	70.89	347	—
5	0.75以上2.50未満	40.91	3.4	105,118	92.14	846	—
6	2.50以上10.00未満	42.00	3.9	23,475	119.87	357	—
7	10.00以上100.00未満	41.38	1.8	50,644	140.17	1,604	—
8	100.00（デフォルト）	44.98	1.0	—	0.00	11,799	14,277
9	小計	40.93	3.2	363,197	63.13	15,168	14,277
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	45.00	3.4	298	31.60	0	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	3.9	77,873	88.45	667	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.3	10,389	87.00	88	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	3.8	828	115.00	20	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	4.0	89,388	87.94	775	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	87,418	117.66	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	33,412	127.16	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	5,441	205.23	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	2,197	311.74	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	200	418.34	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	90.00	5.0	128,670	123.75	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.8	520	20.27	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	1,118	38.28	3	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	5.0	8,786	125.22	57	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.1	5,621	58.73	27	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.8	16,046	72.69	88	—

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	ル EL	ラ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.0	523	120.50	1	—
2	0.15以上0.25未満	0.00	0.0	1,652	108.88	4	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.0	—	0.00	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	38.45	0.0	2,176	20.84	6	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	34.71	5.0	21	1.49	0	—
2	0.15以上0.25未満	34.71	5.0	289	3.59	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.54	5.0	283	32.38	8	—
6	2.50以上10.00未満	49.54	5.0	82	58.90	3	—
7	10.00以上100.00未満	42.50	5.0	9	126.17	1	—
8	100.00（デフォルト）	37.54	5.0	—	0.00	6	—
9	小計	36.15	5.0	686	6.52	26	—
5.0適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	84.92	0.0	661	4.17	10	—
2	0.15以上0.25未満	34.71	0.0	58	3.59	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.45	0.0	2,792	40.99	78	—
6	2.50以上10.00未満	85.54	0.0	5,183	93.24	206	—
7	10.00以上100.00未満	85.28	0.0	265	257.17	31	—
8	100.00（デフォルト）	85.81	0.0	—	0.00	372	0
9	小計	82.27	0.0	8,960	29.55	700	0
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	19.49	0.0	2,542	3.74	10	—
2	0.15以上0.25未満	19.49	0.0	3,938	6.83	18	—
3	0.25以上0.50未満	19.48	0.0	31,959	12.85	191	—
4	0.50以上0.75未満	19.58	0.0	17,536	17.45	119	—
5	0.75以上2.50未満	20.49	0.0	1,477	25.28	11	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	20.01	0.0	841	109.69	27	—
8	100.00（デフォルト）	21.02	0.0	—	0.00	798	153
9	小計	19.52	0.0	58,295	12.08	1,177	153
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	58.12	0.0	1,631	22.93	7	—
3	0.25以上0.50未満	62.55	0.0	5,424	33.60	31	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	35.14	0.0	3,660	35.83	36	—
6	2.50以上10.00未満	30.67	0.0	3,198	44.80	98	—
7	10.00以上100.00未満	29.70	0.0	566	61.89	50	—
8	100.00（デフォルト）	28.15	0.0	—	0.00	611	425
9	小計	9.39	0.0	14,481	6.63	836	425
合計（全てのポートフォリオ）		37.16	2.6	1,804,850	31.61	26,994	24,202

CR7

2018年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ		
		イ クレジット・デリバティブ勘案 前の信用リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	34,351	34,351
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	94,513	94,513
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	1,403,895	1,403,895
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	72,410	72,410
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10,118	10,118
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	60,014	60,014
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	14,380	14,380
12	株式－FIRB	150,085	150,085
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	15,819	15,819
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	1,855,590	1,855,590

2019年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ		
		イ クレジット・デリバティブ勘案 前の信用リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	32,225	32,225
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	114,285	114,285
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	1,428,800	1,428,800
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	94,752	94,752
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,498	9,498
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	61,793	61,793
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	15,350	15,350
12	株式－FIRB	194,156	194,156
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	20,044	20,044
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	1,970,906	1,970,906

CR8

2018年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	

(注) 前期末時点の計数を算出していないため、本表については記載を省略しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	1,719,959
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	1,805,243

(注) 「資産の規模」の項には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

CR9

2018年3月期

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法—ポートフォリオ別のデフォルト率 (PD) のバック・テストング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
		相当する外部格付							債務者の数				
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)			
ポートフォリオ	PD区分									期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率(5年間)	
事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.13	0.16	1,761	1,884	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.41	0.45	4,967	4,727	5	0	0.09
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	1,820	1,670	12	1	0.64
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	5.03	4.78	336	300	5	0	1.73
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	12.20	11.64	768	716	25	0	4.87
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.10	112	117	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.66	0.51	15	17	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	75	77	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.71	0.69	10	15	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	5	4	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.43	0.43	35	43	0	0	—
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.98	0	1	0	0	50.00
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	11.64	2	2	0	0	—
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.15	0.13	4	4	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.06	0.56	4	4	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.18	1.98	1	1	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	21ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.11	0.11	19	20	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.36	0.55	10	7	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	2.09	1.98	8	9	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	12.20	—	0	0	0	0	—
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.71	0.69	7	9	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	2.35	0.43	29,852	30,764	38	1	0.17	
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.71	0.56	201,693	204,782	1,333	66	0.41	
その他リテール 向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.64	1.95	21,878	21,153	244	24	1.14	

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

CR10

2018年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—	
	2.5年以上	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—	
良（Good）	2.5年未満	4,432	7,519	70%	10,079	—	—	—	10,079	7,055	40	
	2.5年以上	29,893	53,361	90%	66,964	642	—	—	67,607	60,369	535	
可（Satisfactory）		1,698	—	115%	1,698	—	—	—	1,698	1,476	24	
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		36,024	60,881	—	78,741	642	—	—	79,384	68,900	600	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—	
	2.5年以上	—	—	95%						—	—	
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—	
	2.5年以上	1,215	—	120%						1,216	1,459	4
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—	
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—	
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—	
合計		1,215	—	—						1,216	1,459	4
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリー	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失		
簡易手法－上場株式	—	—	300%						—	—		
簡易手法－非上場株式	15	—	400%						15	61		
内部モデル手法	—	—	—						—	—		
合計	15	—	—						15	61		
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第百六十六条 第一項ただし書又は持株自己資 本比率告示第百四十四条第一項 ただし書きの定めるところによ り100%のリスク・ウェイトが 適用される株式等エクスポー ジャー	—	—	100%						—	—		

2019年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）											
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—
良（Good）	2.5年未満	5,000	7,085	70%	10,102	223	—	—	10,325	7,098	40
	2.5年以上	35,717	70,720	90%	86,473	—	—	2,411	88,885	79,996	711
可（Satisfactory）		1,440	—	115%	1,440	—	—	—	1,440	1,099	20
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		42,158	77,806	—	98,015	223	—	2,411	100,651	88,194	771

ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）

規制上の区分	残存期間	オン・バランス シート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%	—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%	—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%	—	—	—
	2.5年以上	994	—	120%	995	1,194	3
可（Satisfactory）		—	—	140%	—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—
合計		994	—	—	995	1,194	3

株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー

カテゴリー	オン・バランス シート の額	オフ・バランス シート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額
簡易手法－上場株式	18,148	—	300%	18,148	54,444
簡易手法－非上場株式	12	—	400%	12	51
内部モデル手法	—	—	—	—	—
合計	18,161	—	—	18,161	54,495

100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー

自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書きの定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	—	—	100%	—	—
---	---	---	------	---	---

CCR1

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—	—	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	11,748	15,775	—	—	227,944	73,487
	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—
2	信用リスク削減手法における簡便手法	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における包括的手法	—	—	—	—	—	—
4	エクスポージャー変動推計モデル	—	—	—	—	—	—
5	合計	—	—	—	—	—	73,487

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PTE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—	—	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	3,615	14,285	—	—	163,539	25,633
2	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	—	—	—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	—	—	—	—	—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル	—	—	—	—	—	—
6	合計	—	—	—	—	—	25,633

CCR2

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVA リスク相当額を8%で除して 得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVA/バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	25,640	8,989
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	25,640	8,989

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVA リスク相当額を8%で除して 得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVA/バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	—	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	19,756	10,454
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	19,756	10,454

CCR3

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2018年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は3,463百万円となっております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,212百万円となっております。

CCR4

2018年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	113,908	0.00	0	45.00	2.8	0	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	113,908	0.00	0	45.00	2.8	0	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	16,830	0.06	0	45.00	2.1	4,141	24.61
2	0.15以上0.25未満	950	0.16	0	43.21	1.0	333	35.05
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	56,139	0.66	0	43.89	1.0	35,419	63.09
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	73,919	0.52	0	44.13	1.2	39,894	53.97
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	36,065	0.19	0	45.00	4.8	29,900	82.90
3	0.25以上0.50未満	534	0.31	0	45.00	3.0	311	58.32
4	0.50以上0.75未満	645	0.66	0	45.00	2.1	388	60.19
5	0.75以上2.50未満	327	1.88	0	45.00	4.3	441	134.98
6	2.50以上10.00未満	3	4.52	0	45.00	2.9	3	112.53
7	10.00以上100.00未満	252	11.13	0	45.00	3.0	498	197.53
8	100.00 (デフォルト)	12	100.00	0	45.00	—	—	—
9	小計	37,840	0.32	0	45.00	4.7	31,544	83.36
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,275	0.31	0	45.00	5.0	2,048	90.00
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,275	0.31	0	45.00	5.0	2,048	90.00
合計 (全てのポートフォリオ)		227,944	0.23	0	44.72	2.7	73,487	32.23

2019年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	115,609	0.00	0	45.00	2.6	0	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	115,609	0.00	0	45.00	2.6	0	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	9,191	0.05	0	42.81	2.0	2,220	0.24
2	0.15以上0.25未満	4,496	0.15	0	36.97	1.5	1,803	0.40
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	26,991	0.64	0	44.08	1.0	16,464	0.60
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	40,678	0.46	0	43.01	1.3	20,488	0.50
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	3,589	0.15	0	45.00	3.8	1,761	0.49
3	0.25以上0.50未満	321	0.29	0	45.00	2.8	176	0.54
4	0.50以上0.75未満	707	0.65	0	45.00	3.8	598	0.84
5	0.75以上2.50未満	292	1.81	0	45.00	3.8	376	1.28
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	137	10.73	0	45.00	2.5	253	1.84
8	100.00 (デフォルト)	3	100.00	0	45.00	—	—	—
9	小計	5,052	0.69	0	45.00	3.7	3,166	0.62
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,198	0.29	0	45.00	5.0	1,978	0.90
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,198	0.29	0	45.00	5.0	1,978	0.90
合計 (全てのポートフォリオ)		163,539	0.14	0	44.51	2.4	25,633	0.16

CCR5

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		イ	ロ	ハ	ニ		
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	6,353	—	1,457	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	30,669	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	43,166
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	95,759
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	6,353	—	1,457	30,669	138,926

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		イ	ロ	ハ	ニ		
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	2,662	—	1,039	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	50,173	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	78,931
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	31,623
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,662	—	1,039	50,173	110,555

CCR6

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ		ロ	
		購入したプロテクション	提供したプロテクション	購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本				
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
4	クレジットオプション	—	—	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—	—	—
6	想定元本合計	—	—	—	—
	公正価値				
7	プラスの公正価値（資産）	—	—	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ		ロ	
		購入したプロテクション	提供したプロテクション	購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本				
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
4	クレジットオプション	—	—	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—	—	—
6	想定元本合計	—	—	—	—
	公正価値				
7	プラスの公正価値（資産）	—	—	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	/	
2	当期中の要因別の変動額		資産の規模
3			ポートフォリオの質
4			モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
5			手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
6			買収又は売却
7			為替の変動
8			その他
9			当期末時点における信用リスク・アセットの額

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	/	
2	当期中の要因別の変動額		資産の規模
3			ポートフォリオの質
4			モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
5			手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
6			買収又は売却
7			為替の変動
8			その他
9			当期末時点における信用リスク・アセットの額

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		143
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	1,880	37
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	1,880	37
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	5,271	105
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		5
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	299	5
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		142
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	7,119	142
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	7,119	142
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		0
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	8	0
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	8	0
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

SEC1

2018年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ			ロ			ハ			ニ			ホ			ヘ			ト			チ			リ			
		自金融機関がオリジネーター									自金融機関がスポンサー									自金融機関が投資家									
		資産譲渡型証券化取引			合成型証券化取引			小計			資産譲渡型証券化取引			合成型証券化取引			小計			資産譲渡型証券化取引			合成型証券化取引			小計			
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	482	—	—	—	—	—	—	—	—	482
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	482	—	—	—	—	—	—	—	—	482
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,534	—	—	—	—	—	—	—	—	2,534
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,285	—	—	—	—	—	—	—	—	2,285
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	249	—	—	—	—	—	—	—	—	249
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ			ロ			ハ			ニ			ホ			ヘ			ト			チ			リ			
		自金融機関がオリジネーター									自金融機関がスポンサー									自金融機関が投資家									
		資産譲渡型証券化取引			合成型証券化取引			小計			資産譲渡型証券化取引			合成型証券化取引			小計			資産譲渡型証券化取引			合成型証券化取引			小計			
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	316	—	—	—	—	—	—	—	—	316
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	316	—	—	—	—	—	—	—	—	316
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,409	—	—	—	—	—	—	—	—	5,409
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,255	—	—	—	—	—	—	—	—	4,255
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	154	—	—	—	—	—	—	—	—	154
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000

SEC2

2018年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2018年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化		シニア		非シニア	
		裏付けとなる リテール		ホールセール						
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当行がオリジネーター又はスポンサーである証券化エクスポージャーについては該当がありません。

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化				
		裏付けとなる リテール	ホールセール		シニア	非シニア		
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
裏付けとなる リテール		ホールセール		シニア		非シニア				
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）									
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
	エクスポージャーの額（算出方法別）									
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）									
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	所要自己資本の額（算出方法別）									
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当行がオリジネーター又はスポンサーである証券化エクスポージャーについては該当がありません。

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化		シニア	非シニア
		裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4

2018年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化		シニア		非シニア	
		裏付けとなる リテール		ホールセール						
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,183	2,183	2,183	482	1,700	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	584	584	584	—	584	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	249	249	249	—	249	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	2,768	2,768	2,768	482	2,285	—	—	—	
7	内部格付手法における指定開数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	249	249	249	—	249	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	544	544	544	33	510	—	—	—	
11	内部格付手法における指定開数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	3,113	3,113	3,113	—	3,113	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	46	46	46	2	43	—	—	—	
15	内部格付手法における指定開数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	263	263	263	—	263	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化		シニア	非シニア	
		裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
		裏付けとなる リテール	ホールセール				シニア	非シニア		
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	471	471	471	316	154	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	5,255	5,255	4,255	—	4,255	1,000	1,000	—	
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	4,571	4,571	4,571	316	4,255	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,154	1,154	154	—	154	1,000	1,000	—	
9	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,099	3,099	3,099	63	3,036	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,023	1,023	23	—	23	1,000	1,000	—	
13	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	247	247	247	5	242	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	81	81	1	—	1	80	80	—	
17	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化		再証券化				
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア	
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	125%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1
銀行勘定における金利リスク（第2条第5項）
(1) ΔEVE、ΔNII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,714	15,329	3,131	3,430
2	下方パラレルシフト	7,941	0	△2,034	△2,746
3	スティープ化	6,767	6,540		
4	フラット化	4,279	13		
5	短期金利上昇	9,431	3,992		
6	短期金利低下	0	776		
7	最大値	18,714	15,329	3,131	3,430
			ホ		ヘ
			当期末		前期末
8	Tier1資本の額		402,726		387,137

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。
ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR(バリュー・アット・リスク)

項目	2018年3月期
金利リスクのVaR	14,031百万円
うち円金利	11,239百万円
うち他通貨金利	4,487百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月
項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	16,624百万円
うち円金利	8,997百万円
うち他通貨金利	10,186百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2018年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2017年度と同様に、0.50として測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2）の 該当番号	国際様式 （表1）の 該当番号	項目	2019年 3月期	2018年 3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,805,111	5,830,187
1a	1	貸借対照表における総資産の額	5,844,009	5,876,871
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	38,897	46,684
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額（△）	16,130	22,154
3		オン・バランス資産の額（イ）	5,788,981	5,808,033
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	4,737	11,867
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	17,256	17,917
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	6,133	6,621
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）	—	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	28,128	36,407
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,613	1,314
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額（ハ）	1,613	1,314
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	404,383	371,545
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	253,258	271,923
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	151,124	99,622
単体レバレッジ比率（5）				
20		資本の額（ホ）	402,725	387,136
21	8	総エクスポージャーの額（（イ） + （ロ） + （ハ） + （ニ））（ヘ）	5,969,847	5,945,376
22		単体レバレッジ比率（（ホ） / （ヘ））	6.74	6.51

（注）山口銀行は2015年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しております。

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限り。） 該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第2項第1号）

当行の2019年3月期第4四半期の単体流動性カバレッジ比率は、分子の適格流動資産の合計額が減少したことを主因に、2019年3月期第3四半期と比較して9.2%下落しております。

(2015年金融庁告示第7号、別紙様式第一号)

(単位：百万円、%、件)

項目	当第4四半期 (2019年3月期 第4四半期)		当第3四半期 (2019年3月期 第3四半期)		前年第4四半期 (2018年3月期 第4四半期)		前年第3四半期 (2018年3月期 第3四半期)		
適格流動資産 (1)									
1 適格流動資産の合計額	990,334		1,029,681		1,198,037		1,241,712		
資金流出額 (2)									
	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,360,694	273,265	3,398,250	277,550	3,427,900	281,745	3,423,340	281,934	
3 うち、安定預金の額	897,731	26,931	890,185	26,705	872,605	26,178	863,413	25,902	
4 うち、準安定預金の額	2,462,963	246,333	2,508,064	250,844	2,555,295	255,567	2,559,927	256,031	
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,267,409	649,873	1,224,075	652,858	1,225,414	654,056	1,192,250	638,192	
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 うち、適格オペレーショナル預金及び 負債性有価証券以外のホールセール無 担保資金調達に係る資金の額	1,132,912	515,375	1,040,002	468,786	1,018,895	447,536	948,678	394,620	
8 うち、負債性有価証券の額	134,497	134,497	184,072	184,072	206,519	206,519	243,572	243,572	
9 有担保資金調達等に係る資金流出額	/	115	/	1,829	/	37	/	0	
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム 及び与信・流動性ファシリティに係る資金 流出額	317,743	45,217	319,251	45,891	288,158	42,864	295,920	41,556	
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	14,486	14,486	15,097	15,097	14,774	14,774	16,315	16,315	
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0	
13 うち、与信・流動性ファシリティに係 る資金流出額	303,256	30,730	304,154	30,794	273,383	28,089	279,605	25,240	
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	37,097	21,347	34,372	25,847	37,160	25,981	42,739	32,559	
15 偶発事象に係る資金流出額	199,299	5,737	224,444	6,497	199,068	5,716	230,950	6,710	
16 資金流出合計額	/	995,557	/	1,010,475	/	1,010,400	/	1,000,952	
資金流入額 (3)									
	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0	
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	341,349	243,147	382,057	288,497	358,437	265,443	406,662	303,038	
19 その他資金流入額	42,980	18,394	29,040	7,478	48,194	24,600	86,099	60,223	
20 資金流入合計額	384,329	261,541	411,097	295,975	406,631	290,044	492,762	363,261	
単体流動性カバレッジ比率 (4)									
21 算入可能適格流動資産の合計額	/	990,334	/	1,029,681	/	1,198,037	/	1,241,712	
22 純資金流出額	/	734,015	/	714,499	/	720,356	/	637,691	
23 単体流動性カバレッジ比率	/	134.9	/	144.1	/	166.3	/	194.7	
24 平均値計算用データ数	/	58	/	62	/	59	/	62	

2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第2項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額に関する事項（第2条第2項第3号）

当行の2019年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2019年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、米ドル調達および買い切りのために別途確保している円資産を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第2項第4号）

- (1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について
当行は流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。
- (2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について
当行は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。
- (3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について
流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。
なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2019年3月期第4四半期において1%未満です。
- (4) 「その他契約に基づく資金流出額」について
流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。
なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2019年3月期第4四半期において1%です。
- (5) 「その他契約に基づく資金流入額」について
流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。
なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2019年3月期第4四半期において4%です。
- (6) データの使用について
流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は2019年3月期第4四半期において連結子法人を有しておりません。
- (7) 日次データを使用しない項目について
流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。
 - ・ 海外支店取引に係る項目
 - ・ その他重要性に乏しい項目なお、2019年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%、「資金流入合計額」に占める割合は1%です。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第2条第3項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当行では、山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にはリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第2条第3項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当行においては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第2条第3項第3号）

当行では、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

報酬等に関する開示事項 (単体)

1. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を25百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間(2016年4月～2019年3月)の半期における役員報酬額(従業員としての報酬を含む)の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員(取締役 監査等委員を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループの取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
報酬委員会(山口フィナンシャルグループ)	6回
取締役会(山口フィナンシャルグループ)	3回
取締役会(山口銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
 - ・業績連動賞与
 - ・株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)
- としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託(BBT)は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面 (REM1): 当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位: 人、百万円)

REM1: 当該事業年度に割り当てられた報酬等		イ	ロ
項番		対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数	14	—
2	固定報酬の総額(3+5+7)	192	—
3	うち、現金報酬額	192	—
4	3のうち、繰延額	—	—
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6	5のうち、繰延額	—	—
7	うち、その他報酬額	—	—
8	7のうち、繰延額	—	—
9	対象役員及び対象従業員等の数	12	—
10	変動報酬の総額(11+13+15)	36	—
11	うち、現金報酬額	36	—
12	11のうち、繰延額	36	—
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14	13のうち、繰延額	—	—
15	うち、その他報酬額	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—
17	対象役員及び対象従業員等の数	12	—
18	退職慰労金の総額	38	—
19	うち、繰延額	34	—
20	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21	その他の報酬の総額	—	—
22	うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額(2+10+18+21)	266	—

(注) 1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2. 項番18のうち37百万円および項番19の全額は、株式給付信託(BBT)によるものです。

(2) 別紙様式第二面 (REM2): 特別報酬等

該当ございません。

5. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面 (REM3): 繰延報酬等

(単位: 百万円)

REM3: 繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額	
対象役員	現金報酬額	36	—	—	—	41
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	181	—	—	—	66
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		217	—	—	—	107

(注) 1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2. 本表の「対象役員」に対する「株式報酬額又は株式連動型報酬額」のホ欄には、2018年1月辞任(2018年2月死亡)の取締役1名に対するものを含めております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

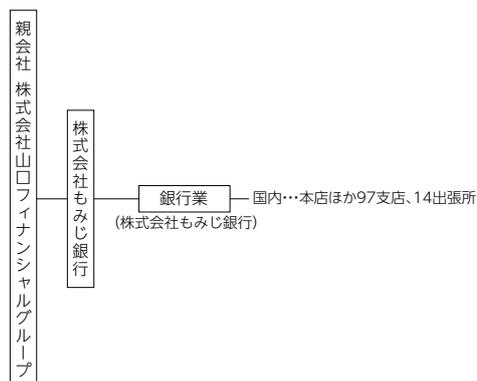
当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)



業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を迎えました。輸出は横這いでの推移となったものの、生産活動や設備投資は引き続き増加しました。また、個人消費は、雇用情勢の改善が続く中、持ち直しの動きがみられました。

地元経済は、緩やかに拡大しました。2018年7月の西日本豪雨の影響があったものの、生産活動は造船が総じて高操業で推移し、全体としては緩やかに増加しました。設備投資も高水準で推移し、輸出は緩やかに増加しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役員員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の減少等を主因として、前期比26億83百万円減少して419億27百万円となりました。一方、経常費用は、その他経常費用の減少を主因として、前期比2億33百万円減少して323億22百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比24億49百万円減少して96億5百万円となり、当期純利益は前期比14億3百万円減少して77億6百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、譲渡性預金と合わせ、前期末比340億円増加して2兆9,822億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比410億円増加して2兆2,533億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、前期末比1,477億円減少し、4,587億円となりました。

総資産の期末残高は、3兆2,004億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、10.37%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
預金残高	27,160	27,499	28,060	28,762	29,156
貸出金残高	20,063	20,345	21,110	22,123	22,533
有価証券残高	7,089	6,758	7,257	6,064	4,587
純資産額	2,049	1,792	1,557	1,643	1,687
総資産額	32,140	32,091	32,059	31,689	32,004
資本金	874	100	100	100	100
発行済株式総数	594,175千株	513,962千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株
従業員数	1,359人	1,307人	1,397人	1,200人	1,096人
単体自己資本比率 (国内基準)	11.31%	10.83%	10.13%	9.86%	10.37%

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	51,638	50,880	54,626	44,610	41,927
業務純益	11,056	9,765	6,878	12,959	8,954
経常利益	15,450	15,424	15,766	12,054	9,605
当期純利益	10,631	10,487	10,959	9,109	7,706

(単位：円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり純資産額	344.86	348.83	357.63	377.17	387.35
1株当たり当期純利益金額	17.89	17.85	21.60	20.91	17.69
1株当たり配当額	2.65	1.91	1.26	5.62	4.29
(1株当たり中間配当額)	(1.33)	(0.90)	(1.26)	(—)	(—)
配当性向	14.8%	10.7%	5.8%	26.8%	24.2%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
資産の部	現金預け金	213,390	358,474
	現金	31,895	32,723
	預け金	181,494	325,750
	コールローン	6,062	1,109
	買入金銭債権	64	113
	商品有価証券	618	579
	商品地方債	618	579
	金銭の信託	4,732	4,730
	有価証券	606,406	458,733
	国債	155,272	112,611
	地方債	17,294	22,899
	社債	270,670	205,108
	株式	15,615	13,106
	その他の証券	147,552	105,007
	貸出金	2,212,358	2,253,368
	割引手形	18,512	15,671
	手形貸付	88,433	74,944
	証書貸付	1,925,421	1,977,025
	当座貸越	179,991	185,726
	外国為替	7,540	5,286
	外国他店預け	7,179	4,991
	買入外国為替	7	3
	取立外国為替	354	291
	その他資産	71,316	70,298
	未決済為替貸	—	338
	前払費用	62	270
	未収収益	2,408	1,772
	金融派生商品	4,968	4,368
	その他の資産	63,877	63,547
	有形固定資産	35,584	35,661
	建物	5,252	5,007
	土地	27,968	27,968
	リース資産	83	54
建設仮勘定	692	—	
その他の有形固定資産	1,586	2,629	
無形固定資産	2,481	2,367	
ソフトウェア	1,191	2,049	
その他の無形固定資産	1,289	318	
前払年金費用	12,280	14,671	
繰延税金資産	7,013	5,556	
支払承諾見返	8,099	8,452	
貸倒引当金	△18,964	△18,932	
資産の部合計	3,168,986	3,200,472	

		2018年3月期	2019年3月期
負債の部	預金	2,876,215	2,915,680
	当座預金	153,326	156,046
	普通預金	1,312,637	1,371,654
	貯蓄預金	17,628	17,717
	通知預金	11,722	10,990
	定期預金	1,352,978	1,331,303
	その他の預金	27,921	27,967
	譲渡性預金	72,005	66,678
	コールマネー	2,124	—
	債券貸借取引受入担保金	16,213	17,537
	借入金	8,575	7,638
	借入金	8,575	7,638
	外国為替	21	25
	売渡外国為替	19	13
	未払外国為替	1	11
	その他負債	16,377	10,797
	未決済為替借	—	96
	未払法人税等	881	324
	未払費用	2,319	1,929
	前受収益	643	596
	金融派生商品	3,939	4,383
	リース債務	90	58
	その他の負債	8,502	3,408
賞与引当金	1	0	
役員株式給付引当金	78	84	
睡眠預金払戻損失引当金	547	414	
再評価に係る繰延税金負債	4,419	4,419	
支払承諾	8,099	8,452	
負債の部合計	3,004,679	3,031,730	
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	59,532	59,532
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	49,532	49,532
	利益剰余金	86,526	90,012
	利益準備金	11,612	11,612
	その他利益剰余金	74,914	78,399
	繰越利益剰余金	74,914	78,399
	株主資本合計	156,059	159,544
	その他有価証券評価差額金	△134	816
	繰延ヘッジ損益	△22	△23
土地再評価差額金	8,404	8,404	
評価・換算差額等合計	8,247	9,197	
純資産の部合計	164,307	168,742	
負債及び純資産の部合計	3,168,986	3,200,472	

※財務諸表について

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	44,610	41,927
資金運用収益	32,974	29,427
貸出金利息	23,684	23,309
有価証券利息配当金	9,094	5,900
コールローン利息	13	40
預け金利息	166	161
その他の受入利息	16	14
役務取引等収益	7,515	5,982
受入為替手数料	2,015	1,997
その他の役務収益	5,500	3,985
その他業務収益	1,139	3,182
国債等債券売却益	1,138	3,182
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	2,980	3,335
償却債権取立益	8	7
株式等売却益	1,459	2,352
その他の経常収益	1,511	975
経常費用	32,555	32,322
資金調達費用	1,880	2,161
預金利息	1,081	1,019
譲渡性預金利息	16	10
コールマネー利息	11	37
債券貸借取引支払利息	111	407
借用金利息	19	14
金利スワップ支払利息	640	672
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	3,851	3,834
支払為替手数料	373	374
その他の役務費用	3,477	3,460
その他業務費用	2,354	2,352
外国為替売買損	157	97
商品有価証券売買損	2	0
国債等債券売却損	1,024	587
国債等債券償還損	669	1,257
金融派生商品費用	238	129
その他の業務費用	261	279
営業経費	21,651	20,904
その他経常費用	2,818	3,068
貸倒引当金繰入額	768	1,225
株式等売却損	265	960
株式等償却	462	1
金銭の信託運用損	139	1
その他の経常費用	1,182	880
経常利益	12,054	9,605
特別利益	414	—
固定資産処分益	0	—
移転補償金	413	—
特別損失	312	16
固定資産処分損	20	16
減損損失	292	—
税引前当期純利益	12,155	9,588
法人税、住民税及び事業税	2,181	1,064
法人税等調整額	864	817
法人税等合計	3,046	1,882
当期純利益	9,109	7,706

■ 株主資本等変動計算書

2018年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	65,845	77,458	146,991
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						9,109	9,109	9,109
土地再評価差額金の取崩						△40	△40	△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9,068	9,068	9,068
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	74,914	86,526	156,059

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	509	△66	8,363	8,806	155,797
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					9,109
土地再評価差額金の取崩					△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△644	44	40	△558	△558
当期変動額合計	△644	44	40	△558	8,509
当期末残高	△134	△22	8,404	8,247	164,307

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	74,914	86,526	156,059
当期変動額								
剰余金の配当						△4,221	△4,221	△4,221
当期純利益						7,706	7,706	7,706
土地再評価差額金の取崩						—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,485	3,485	3,485
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	78,399	90,012	159,544

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△134	△22	8,404	8,247	164,307
当期変動額					
剰余金の配当					△4,221
当期純利益					7,706
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	951	△1	—	949	949
当期変動額合計	951	△1	—	949	4,435
当期末残高	816	△23	8,404	9,197	168,742

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	12,155	9,588
減価償却費	1,095	1,801
減損損失	292	—
貸倒引当金の増減 (△)	197	△31
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△556	△2,390
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	39	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	64	△132
資金運用収益	△32,974	△29,427
資金調達費用	1,880	2,161
有価証券関係損益 (△)	△176	△2,868
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	139	1
為替差損益 (△は益)	1,431	△1,766
固定資産処分損益 (△は益)	19	16
貸出金の純増 (△) 減	△101,357	△41,009
預金の純増減 (△)	70,170	39,464
譲渡性預金の純増減 (△)	△108,613	△5,326
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△2,574	△936
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,445	1,463
コールローン等の純増 (△) 減	19,492	4,903
コールマネー等の純増減 (△)	1,563	△2,124
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	16,213	1,323
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,969	2,254
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△59	4
資金運用による収入	28,706	28,133
資金調達による支出	△2,232	△2,184
その他	△32,545	859
小計	△131,037	3,781
法人税等の支払額	△1,381	△1,821
法人税等の還付額	893	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△131,525	1,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△723,828	△660,366
有価証券の売却による収入	738,283	756,822
有価証券の償還による収入	104,884	54,748
金銭の信託の減少による収入	5,000	1
有形固定資産の取得による支出	△1,079	△1,389
有形固定資産の売却による収入	109	—
無形固定資産の取得による支出	△1,538	△636
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,831	149,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△4,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△4,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,696	146,922
現金及び現金同等物の期首残高	220,209	210,512
現金及び現金同等物の期末残高	210,512	357,060

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1か月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2006年度の間接会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、2006年度の下半期以降、直接減額を行っておりません。当事業年度末における2006年度の間接会計期間末までに当該直接減額した額の残高は3,114百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から費用処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規定に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く） 1百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に8,176百万円含まれております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,982百万円、延滞債権額は23,752百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は42百万円であり

ます。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,712百万円であり

ます。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,490百万円であり

ます。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,671百万円であり

- 担保に供している資産は次のとおりであり

担保に供している資産	金額
現金預け金	21百万円
有価証券	85,538百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,144百万円
債券貸借取引受入担保金	17,537百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,006百万円
また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,564百万円
公金事務取扱担保金	7百万円
金融商品等差入担保金	150百万円
為替決済差入担保金	30,000百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は262,311百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが248,818百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	10,054百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額	20,384百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	4,929百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私購（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,794百万円であります。	
14. 関係会社に対する金銭債権	218百万円
15. 関係会社に対する金銭債務	1,067百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用
その他取引に係る費用 10,156百万円
2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理(注1) 資産の貸借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払(注2)	89	前払費用	218
				出向者人件費の支払(注3)	10,004	未払費用	895

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。
(注2) 当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。
(注3) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引	資金の運用(注)	(平均残高) 4,356	—	—
				資金の調達(注)	(平均残高) 7,630	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,633	—	—	435,633	
合計	435,633	—	—	435,633	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	2,435百万円	5.59円	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,786百万円	4.10円	2018年9月30日	2018年11月26日
合計		4,221百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,868百万円	利益剰余金	4.29円	2019年3月31日	2019年6月25日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	358,474百万円
定期預け金	△321百万円
その他預け金	△1,093百万円
現金及び現金同等物	357,060百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	358,474	358,474	—
(2) コールローン	1,109	1,109	—
(3) 有価証券 その他有価証券	454,553	454,553	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,253,368 △18,518		
	2,234,850	2,259,419	24,569
資産計	3,048,988	3,073,557	24,569
(1) 預金	2,915,680	2,915,799	118
(2) 譲渡性預金	66,678	66,678	0
負債計	2,982,359	2,982,478	118
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	173	173	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(187)	(187)	—
デリバティブ取引計	(14)	(14)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	3,016
② 組合出資金等（*3）	1,163
合 計	4,179

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,015百万円
退職給付引当金	163百万円
有価証券有税償却	339百万円
減価償却費	178百万円
減損損失	124百万円
劣後受益権償却	408百万円
その他	1,018百万円
繰延税金資産小計	7,247百万円
評価性引当額	△703百万円
繰延税金資産合計	6,543百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	725百万円
その他有価証券評価差額金	240百万円
その他	20百万円
繰延税金負債合計	987百万円
繰延税金資産の純額	5,556百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	387円35銭
1株当たりの当期純利益金額	17円69銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019年6月28日

確認書

株式会社 もみじ銀行

取締役頭取 小田 宏史

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの会計年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			61			43
	31,083	1,952	32,974	27,210	2,260	29,427
資金調達費用			61			43
	1,056	883	1,878	861	1,341	2,159
資金運用収支	30,027	1,068	31,096	26,349	918	27,267
役務取引等収益	7,434	81	7,515	5,899	83	5,982
役務取引等費用	3,826	24	3,851	3,809	25	3,834
役務取引等収支	3,607	57	3,664	2,090	57	2,148
その他業務収益	732	406	1,139	2,200	981	3,182
その他業務費用	1,541	812	2,354	1,918	434	2,352
その他業務収支	△808	△405	△1,214	282	546	829
業務粗利益	32,826	720	33,546	28,722	1,522	30,244
業務粗利益率	1.10	0.64	1.11	0.96	1.35	1.00

- ※1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 ※2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年3月期1百万円、2019年3月期1百万円）を控除して表示しております。
 ※3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 ※4. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	12,959	8,954

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(89,020)			(75,535)		
		2,978,979	111,147	3,001,106	2,966,498	112,674	3,003,638
	受取利息	(61)			(43)		
		31,083	1,952	32,974	27,210	2,260	29,427
	利回り	1.04	1.75	1.09	0.91	2.00	0.97
資金調達勘定	平均残高		(89,020)			(75,535)	
		2,951,036	111,176	2,973,192	2,985,017	112,569	3,022,051
	支払利息		(61)			(43)	
		1,056	883	1,878	861	1,341	2,159
	利回り	0.03	0.79	0.06	0.02	1.19	0.07

- ※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期34,394百万円、2019年3月期66,196百万円）を控除して表示しております。
 ※2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期23百万円、2019年3月期32百万円）を控除して表示しております。
 ※3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	39	272	151	△71	27	71
	利率による増減	△1,263	460	△630	△3,801	280	△3,617
	純増減	△1,223	733	△479	△3,872	307	△3,546
支払利息	残高による増減	19	139	40	9	11	31
	利率による増減	△360	134	△96	△206	447	248
	純増減	△341	274	△56	△196	458	279

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益		732	406	1,139	2,200	981	3,182
	外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
	商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
	国債等債券売却益	731	406	1,138	2,200	981	3,182
	国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
	金融派生商品収益	△0	0	—	—	—	—
	その他	0	—	0	—	—	—
その他業務費用		1,541	812	2,354	1,918	434	2,352
	外国為替売買損	—	157	157	—	97	97
	商品有価証券売買損	2	—	2	0	—	0
	国債等債券売却損	368	655	1,024	250	336	587
	国債等債券償還損	669	—	669	1,257	—	1,257
	国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
	金融派生商品費用	238	—	238	129	—	129
	その他	261	—	261	279	—	279
その他業務利益		△808	△405	△1,214	282	546	829

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	9,036	8,348
退職給付費用	213	△228
福利厚生費	60	61
減価償却費	1,096	1,801
土地建物機械賃借料	1,032	1,196
営繕費	57	64
消耗品費	303	295
給水光熱費	218	211
旅費	88	78
通信費	487	631
広告宣伝費	626	509
諸会費・寄付金・交際費	160	203
租税公課	1,787	1,822
その他	6,480	5,908
合計	21,651	20,904

■ OHR

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
OHR	62.94	68.83

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品国債」及び「商品地方債」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2	0

2. 満期保有目的の債券

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは2018年3月期及び2019年3月期ともありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1	1
関連会社株式	—	—
投資事業組合	—	—
合計	1	1

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月期			2019年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,545	2,822	5,722	6,295	2,204	4,091
	債券	285,911	281,686	4,225	274,775	271,267	3,508
	国債	64,202	63,687	514	55,367	54,817	549
	地方債	10,231	10,150	81	22,249	22,055	193
	社債	211,477	207,848	3,628	197,159	194,394	2,764
	その他	18,153	18,020	133	17,828	17,499	329
	小計	312,610	302,528	10,081	298,899	290,970	7,929
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,044	4,558	△513	3,794	4,160	△366
	債券	157,326	159,598	△2,271	65,843	66,521	△678
	国債	91,070	93,061	△1,990	57,244	57,916	△672
	地方債	7,062	7,080	△17	650	650	△0
	社債	59,193	59,456	△263	7,949	7,955	△5
	その他	128,655	136,486	△7,830	86,016	91,843	△5,827
	小計	290,026	300,642	△10,616	155,653	162,525	△6,871
合計	602,636	603,171	△534	454,553	453,496	1,057	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	3,025	3,016
その他	742	1,162
合計	3,768	4,178

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,193	389	4	1,571	857	309
債券	291,159	731	85	415,766	2,154	249
国債	252,989	478	72	361,720	797	249
地方債	13,307	200	12	—	—	—
社債	24,863	52	—	54,046	1,357	—
その他	161,059	1,476	1,199	214,320	2,522	988
合計	454,412	2,598	1,289	631,658	5,534	1,547

7. 保有目的を変更した有価証券

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年3月期における減損処理額は株式462百万円であります。

2019年3月期における減損処理額は株式1百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,732	—	4,730	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
評価差額	△534	1,057
その他有価証券	△534	1,057
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	399	—
(△) 繰延税金負債	—	240
その他有価証券評価差額金	△134	816

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ		2018年3月期				2019年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		受取固定・支払変動	2,800	2,600	34	34	2,600	2,400	49	49
		受取変動・支払固定	2,800	2,600	△5	△5	2,600	2,400	△24	△24
合 計			—	—	29	29	—	—	24	24

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ		2018年3月期				2019年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	24,704	—	202	202	24,546	2,955	128	128
		買建	4,292	—	△90	△90	8,879	2,941	21	21
	通貨オプション	売建	64,577	49,302	△2,911	△135	63,958	47,461	△2,416	336
		買建	64,577	49,302	2,934	937	63,958	47,461	2,414	411
合 計			—	—	134	913	—	—	148	898

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月期			2019年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	175	141	(注) 3.	141	108	(注) 3.
合計		—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月期			2019年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外国為替、外貨貸付等	27,959	2,918	865	19,895	3,620	△187
合計		—	—	—	865	—	—	△187

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

営業の状況

<利益率>

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.38	0.30
	当期純利益率	0.28	0.24
資本利益率	経常利益率	7.42	5.72
	当期純利益率	5.61	4.58

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。

※2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

<利 鞘>

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.04	1.75	1.09	0.91	2.00	0.97
資金調達原価	0.74	0.90	0.77	0.72	1.29	0.76
総資金利鞘	0.29	0.85	0.32	0.19	0.71	0.21

<預貸率・預証率>

(単位：%)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	73.93	283.90	75.04	73.89	411.67	75.55
	期中平均	72.17	362.11	73.27	73.30	328.72	74.67
預証率	期末	19.05	307.05	20.56	14.38	216.66	15.38
	期中平均	20.83	567.13	22.91	17.87	321.63	19.50

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

※2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位: 億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	14,953	—	14,953	15,564	—	15,564
	(52.2)	(—)	(51.9)	(53.6)	(—)	(53.3)
有利息預金	13,419	—	13,419	14,003	—	14,003
	(46.9)	(—)	(46.6)	(48.2)	(—)	(48.0)
定期性預金	13,529	—	13,529	13,313	—	13,313
	(47.2)	(—)	(47.0)	(45.8)	(—)	(45.6)
固定金利定期預金	13,520	—	13,520	13,303	—	13,303
	(47.2)	(—)	(47.0)	(45.8)	(—)	(45.6)
変動金利定期預金	9	—	9	9	—	9
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	123	155	279	133	146	279
	(0.4)	(100.0)	(0.9)	(0.4)	(100.0)	(0.9)
計	28,606	155	28,762	29,010	146	29,156
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	720	—	720	666	—	666
合計	29,326	155	29,482	29,676	146	29,823

※1. () 内は構成比であります。

※2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。

※3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。

※4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位: 億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	14,443	—	14,443	15,076	—	15,076
	(51.1)	(—)	(50.9)	(52.6)	(—)	(52.3)
有利息預金	13,129	—	13,129	13,739	—	13,739
	(46.5)	(—)	(46.3)	(47.9)	(—)	(47.6)
定期性預金	13,681	—	13,681	13,488	—	13,488
	(48.4)	(—)	(48.2)	(47.0)	(—)	(46.8)
固定金利定期預金	13,671	—	13,671	13,478	—	13,478
	(48.4)	(—)	(48.2)	(47.0)	(—)	(46.7)
変動金利定期預金	10	—	10	9	—	9
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	91	111	203	96	159	256
	(0.3)	(100.0)	(0.7)	(0.3)	(100.0)	(0.8)
計	28,216	111	28,327	28,660	159	28,820
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	988	—	988	971	—	971
合計	29,204	111	29,316	29,632	159	29,791

※ () 内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位: 億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年 3月期	固定金利定期預金	3,121	2,598	5,641	1,125	982	50	13,520
	変動金利定期預金	0	0	0	0	7	0	9
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	3,122	2,599	5,642	1,125	989	50	13,529
2019年 3月期	固定金利定期預金	3,372	2,404	5,465	1,582	439	39	13,303
	変動金利定期預金	0	0	0	7	1	0	9
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	3,372	2,404	5,465	1,589	440	39	13,313

<預金者別預金残高>

(単位: 億円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
個人預金	21,398	(74.3)	21,794	(74.7)
法人預金	7,102	(24.6)	7,122	(24.4)
その他	261	(0.9)	239	(0.8)
合計	28,762	(100.0)	29,156	(100.0)

※1. () 内は構成比であります。

※2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。

※3. 「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	877 (4.0)	6 (1.5)	884 (3.9)	746 (3.4)	3 (0.5)	749 (3.3)
証書貸付	18,819 (86.7)	434 (98.4)	19,254 (87.0)	19,170 (87.4)	600 (99.4)	19,770 (87.7)
当座貸越	1,799 (8.3)	— (—)	1,799 (8.1)	1,857 (8.4)	— (—)	1,857 (8.2)
割引手形	185 (0.8)	— (—)	185 (0.8)	156 (0.7)	— (—)	156 (0.6)
合計	21,682 (100.0)	440 (100.0)	22,123 (100.0)	21,930 (100.0)	603 (100.0)	22,533 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	959 (4.5)	7 (1.8)	967 (4.5)	806 (3.7)	4 (0.9)	811 (3.6)
証書貸付	18,308 (86.9)	396 (98.1)	18,705 (87.2)	18,990 (87.4)	520 (99.0)	19,511 (87.7)
当座貸越	1,633 (7.7)	— (—)	1,633 (7.6)	1,781 (8.2)	— (—)	1,781 (8.0)
割引手形	144 (0.6)	— (—)	144 (0.6)	143 (0.6)	— (—)	143 (0.6)
合計	21,046 (100.0)	404 (100.0)	21,450 (100.0)	21,722 (100.0)	525 (100.0)	22,247 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2018年 3月期	変動金利		948	1,402	1,823	5,719	
	固定金利		797	1,222	712	5,642	
	合計	3,854	1,746	2,624	2,536	11,361	22,123
2019年 3月期	変動金利		682	1,094	679	6,198	
	固定金利		931	1,630	1,683	5,998	
	合計	3,634	1,614	2,725	2,363	12,197	22,533

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

※2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
設備資金	9,929 (44.8)	10,156 (45.0)
運転資金	12,194 (55.1)	12,377 (54.9)
合計	22,123 (100.0)	22,533 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	22,123	(100.0)	22,533	(100.0)
製造業	2,510	(11.3)	2,707	(12.0)
農業、林業	22	(0.1)	17	(0.0)
漁業	9	(0.0)	8	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	8	(0.0)	8	(0.0)
建設業	915	(4.1)	879	(3.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	554	(2.5)	619	(2.7)
情報通信業	134	(0.6)	125	(0.5)
運輸業、郵便業	1,515	(6.8)	1,660	(7.3)
卸売業、小売業	2,094	(9.4)	2,035	(9.0)
金融業、保険業	1,240	(5.6)	1,370	(6.0)
不動産業、物品賃貸業	3,045	(13.7)	3,147	(13.9)
その他サービス業	2,104	(9.5)	2,088	(9.2)
地方公共団体	3,103	(14.0)	2,964	(13.1)
その他	4,864	(21.9)	4,901	(21.7)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合計	22,123	—	22,533	—

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金残高	15,098	15,194
総貸出に占める割合	68.24	67.43

*1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

*2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	4,918	4,968
その他ローン	319	302
合計	5,238	5,271

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	115	96
債権	156	153
商品	—	—
不動産	3,568	3,638
その他	6	6
計	3,845	3,895
保証	9,807	9,709
信用	8,470	8,928
合計	22,123	22,533

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	1	1
債権	2	2
商品	—	—
不動産	21	19
その他	—	—
計	26	23
保証	5	9
信用	49	51
合計	80	84

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	2018年3月期					2019年3月期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	2,195,906 (98.48)	/	/	/	/	2,238,441 (98.58)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	13,669 (0.61)	2,839	10,830	100.00	100.00	13,241 (0.58)	2,874	10,366	100.00	100.00
危険債権	16,508 (0.74)	10,201	5,313	93.98	84.24	16,068 (0.70)	9,718	5,276	93.31	83.08
要管理債権	3,545 (0.15)	713	70	22.09	2.47	2,755 (0.12)	489	63	20.07	2.80
計	33,724 (1.51)	13,753	16,214	88.86	81.19	32,065 (1.41)	13,082	15,706	89.78	82.74
合計	2,229,631 (100.00)	/	/	/	/	2,270,507 (100.00)	/	/	/	/

- ※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 ※2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 ※3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
 ※4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
 ※5. () 内は構成比であります。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
破綻先債権	5,649	4,982
延滞債権	23,845	23,752
3か月以上延滞債権	152	42
貸出条件緩和債権	3,393	2,712
合計	33,041	31,490
部分直接償却残高	3,116	3,114

- ※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 ※2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 ※3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 ※4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 ※5. 2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<特定海外債権国別残高>

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
一般貸倒引当金	2,777	3,247
個別貸倒引当金	16,186	15,684
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	18,964	18,932

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	2018年3月期					2019年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,305	2,777	—	3,305	2,777	2,777	3,247	—	2,777	3,247
個別貸倒引当金	18,579 (3,117)	19,302	606	17,972	19,302 (3,116)	19,302 (3,116)	18,799	1,256	18,046	18,799 (3,114)
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,884 (3,117)	22,080	606	21,277	22,080 (3,116)	22,080 (3,116)	22,047	1,256	20,823	22,047 (3,114)

※1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

※2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「期末残高」の()内に内書きしております。

※3. 2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	1,552 (27.7)	— (—)	1,552 (25.6)	1,126 (26.3)	— (—)	1,126 (24.5)
地方債	172 (3.0)	— (—)	172 (2.8)	228 (5.3)	— (—)	228 (4.9)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	2,706 (48.4)	— (—)	2,706 (44.6)	2,051 (48.0)	— (—)	2,051 (44.7)
株 式	156 (2.7)	— (—)	156 (2.5)	131 (3.0)	— (—)	131 (2.8)
外国債券	— (—)	476 (100.0)	476 (7.8)	— (—)	317 (100.0)	317 (6.9)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	998 (17.8)	— (—)	998 (16.4)	732 (17.1)	— (—)	732 (15.9)
合 計	5,587 (100.0)	476 (100.0)	6,064 (100.0)	4,269 (100.0)	317 (100.0)	4,587 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	1,946 (32.0)	— (—)	1,946 (28.9)	1,668 (31.4)	— (—)	1,668 (28.7)
地方債	233 (3.8)	— (—)	233 (3.4)	198 (3.7)	— (—)	198 (3.4)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	3,079 (50.6)	— (—)	3,079 (45.8)	2,390 (45.1)	— (—)	2,390 (41.1)
株 式	116 (1.9)	— (—)	116 (1.7)	101 (1.9)	— (—)	101 (1.7)
外国債券	— (—)	633 (100.0)	633 (9.4)	— (—)	514 (100.0)	514 (8.8)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	706 (11.6)	— (—)	706 (10.5)	936 (17.6)	— (—)	936 (16.1)
合 計	6,083 (100.0)	633 (100.0)	6,717 (100.0)	5,295 (100.0)	514 (100.0)	5,809 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年 3月期	国債	240	261	62	130	453	404	—	1,552
	地方債	12	32	39	31	57	—	—	172
	社債	250	435	349	530	1,122	18	—	2,706
	株式	—	—	—	—	—	—	156	156
	外国債券	41	34	24	62	296	17	0	476
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	52	83	77	50	114	9	609	998
合 計	598	846	553	805	2,044	450	765	6,064	
2019年 3月期	国債	220	60	67	409	117	250	—	1,126
	地方債	12	40	35	31	108	—	—	228
	社債	291	274	429	409	628	16	—	2,051
	株式	—	—	—	—	—	—	131	131
	外国債券	—	—	14	82	169	50	0	317
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	11	43	82	61	9	29	494	732
合 計	535	419	630	995	1,033	347	625	4,587	

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	622	608
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	622	609

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2019年 3月期	経過措置による 不算入額	2018年 3月期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	157,675	—	153,624	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,532	—	69,532	—
うち、利益剰余金の額	90,012	—	86,526	—
うち、自己株式の額（△）	—	—	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,868	—	2,435	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,536	—	1,071	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12	—	10	—
うち、適格引当金コア資本算入額	1,523	—	1,060	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,885	—	3,462	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 162,098	—	158,157	—
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,646	—	1,380	345
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,646	—	1,380	345
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,075	—	3,410	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	10,202	—	6,832	1,708
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 14,924	—	11,623	—
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 147,173	—	146,534	—
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,361,650	—	1,423,907	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,113	—	2,633	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	—	—	345	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	1,708	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	△533	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,113	—	1,113	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,386	—	61,313	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,419,036	—	1,485,220	—
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.37	—	9.86	—

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（2019年3月末）

発行主体	株式会社もみじ銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	69,532百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

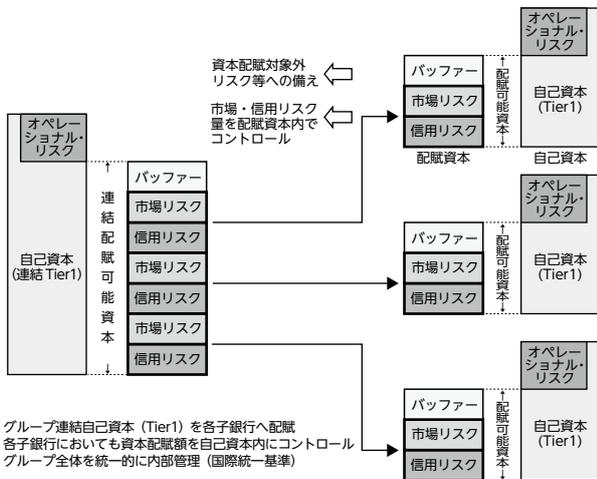
具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレステストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

<…グループ連結…>

<……子銀行……>



- ・グループ連結自己資本（Tier1）を各子銀行へ配賦
- ・各子銀行においても資本配賦額を自己資本内にコントロール
- ・グループ全体を統一的に内部管理（国際統一基準）

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

① リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称	
株式会社格付投資情報センター（R&I）	
株式会社日本格付研究所（JCR）	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）	
S&Pグローバル・レーティング	
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）	

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））

① 使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

② 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

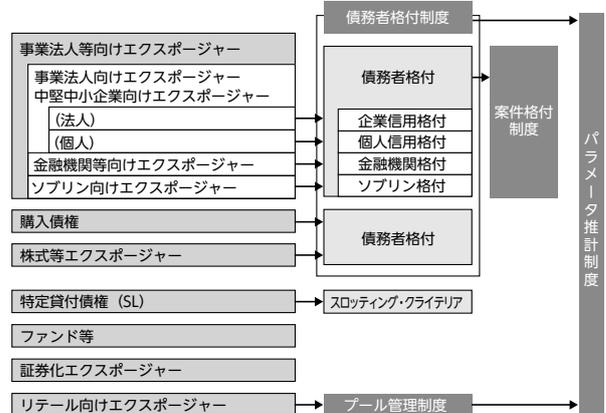
当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法

(4) 内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））

① 内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



② 債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金			
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金			
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。						
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。						
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。						
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。				要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。						
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。						
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、貸金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。				要管理先		
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。				破綻懸念先	デフォルト	個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不透明であると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。						
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。						

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③ 案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー）及びソプリン向けエクスポージャーに該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

- ⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況
自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。
- ⑥内部格付と外部格付の関係
評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要 (第10条第3項第3号ハ(3))

①事業法人等向けエクスポージャー
事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とします。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率(規制比率)による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー
営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部がプール管理基準に従って、適切なプール(集合体)への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ
自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。
データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値(長期平均PD)を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。
また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。
なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第4号)

- (1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用い、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。
- (2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットting契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットting効果を勘案しております。
- (3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適切に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。
- (4) 主要な担保の種類
当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
 - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
- 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。
また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第5号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ①対顧客取引
派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーポンスワップ取引)については、原則として外国為替実需のある取引先(限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確約のうえと信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。
また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。
- ②対市場取引
対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。
また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。
- (2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針
リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。
- (3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針
対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。
- (4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度
派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第10条第3項第6号イ)

- ①当行がオリジネーター及びサービサーである場合
当行では、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。
当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。
なお、当行においては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。
また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義務を負っておりません。
- ②当行が投資家である場合
当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。
なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。
貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

- (2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）（旧自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

- (4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」および「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、125.0%のリスク・ウェイトを適用しております。

- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

- (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ハ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

- (7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行の子法人等（連結子会社等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下の通りです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移動したことに伴い金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補充、信用補充等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第12条第3項第7号リ、第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもしも残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自主的な管理の手法。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

- 8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

- (1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- (2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュエ・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しています。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

- 9. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第10号イ）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下しない損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- ③リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）およびバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で Δ EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.399年、最長の金利改定満期は10年となっております。

① Δ EVE及び Δ NIIの算定手法の概要

Δ EVE及び Δ NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ Δ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ Δ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

Δ NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

当行は、 Δ EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

② Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、 Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	2018年3月期	2019年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	439	433
内部格付手法の適用除外資産	439	433
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	144,008	142,753
事業法人等向けエクスポージャー	87,517	88,428
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	81,846	82,636
特定貸付債権	675	745
ソブリン向けエクスポージャー	2,151	2,105
金融機関等向けエクスポージャー	2,843	2,941
リテール向けエクスポージャー	14,092	13,634
居住用不動産向けエクスポージャー	9,426	8,887
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	551	503
その他リテール向けエクスポージャー	4,114	4,242
証券化エクスポージャー	2,235	1,881
うち再証券化エクスポージャー	16	—
株式等エクスポージャー	2,226	7,644
マーケット・ベース方式	33	5,903
簡易手法	33	5,903
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	2,192	1,740
リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,332	6,587
自己資本比率告示第167条第2項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		6,411
自己資本比率告示第167条第7項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		175
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
購入債権	2,846	3,015
購入事業法人等向けエクスポージャー	2,846	3,015
購入リテール向けエクスポージャー	—	—
その他資産等	2,846	2,880
CVAリスク	189	155
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	821	947
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	4,072	4,781
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	42	—
調整項目に相当するエクスポージャー	8,869	12,797
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	144,448	143,187

(注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。
3. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載方法を変更しております。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ニ）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項 目	2018年3月期	2019年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,452	2,295
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,452	2,295
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ハ）

（単位：百万円）

項 目	2018年3月期	2019年3月期
単体総所要自己資本額	59,408	56,761

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (第10条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位: 百万円)

手法別	2018年3月期					デフォルトした エクスポージャー	2019年3月期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	7,124	—	—	—	7,124	—	6,994	—	—	—	6,994	—
内部格付手法適用分	3,282,318	2,443,624	491,848	6,231	340,613	37,323	3,341,076	2,474,234	371,094	4,642	491,104	35,965
手法別計	3,289,442	2,443,624	491,848	6,231	347,737	37,323	3,348,071	2,474,234	371,094	4,642	498,099	35,965

(単位: 百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2018年3月期					デフォルトした エクスポージャー	2019年3月期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	43,601	43,156	100	344	—	1,846	40,877	40,490	235	151	—	1,749
広島県	1,994,056	1,962,625	27,682	3,748	—	33,941	1,989,690	1,955,564	31,123	3,002	—	32,129
福岡県	16,523	16,523	—	—	—	846	19,001	19,001	—	—	—	1,443
その他の国内	820,855	382,180	437,047	1,627	—	82	727,447	404,143	322,672	631	—	65
国内計	2,875,036	2,404,485	464,830	5,720	—	36,716	2,777,016	2,419,199	354,031	3,784	—	35,388
国外計	66,668	39,138	27,018	511	—	607	72,955	55,034	17,063	857	—	577
地域別計	3,289,442	2,443,624	491,848	6,231	347,737	37,323	3,348,071	2,474,234	371,094	4,642	498,099	35,965
製造業	273,008	258,338	14,032	637	—	4,469	291,660	277,197	13,934	528	—	4,568
農・林業	2,310	2,310	—	—	—	37	1,817	1,817	—	—	—	34
漁業	979	979	—	—	—	9	834	834	—	—	—	9
鉱業	780	780	—	—	—	—	782	782	—	—	—	—
建設業	93,425	91,660	1,713	50	—	3,619	89,682	87,951	1,702	28	—	2,771
電気・ガス・熱供給・水道業	61,259	56,687	4,571	—	—	—	64,313	62,308	2,005	—	—	—
情報通信業	13,814	13,209	604	—	—	213	12,469	12,439	30	—	—	636
運輸業	314,466	152,035	162,330	99	—	1,794	276,895	166,520	110,081	293	—	1,436
卸・小売業	217,454	210,544	3,755	3,155	—	6,608	210,679	204,952	3,664	2,062	—	6,758
金融・保険業	222,947	128,296	92,518	2,132	—	272	215,418	136,927	77,054	1,436	—	881
不動産業	268,430	267,328	954	146	—	8,792	268,679	267,559	943	176	—	6,737
各種サービス業	263,376	252,527	10,840	9	—	6,782	269,592	260,963	8,512	116	—	7,569
国・地方公共団体	512,808	312,280	200,528	—	—	—	449,879	296,712	153,166	—	—	—
個人	696,643	696,643	—	—	—	4,724	697,266	697,266	—	—	—	4,561
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	3,289,442	2,443,624	491,848	6,231	347,737	37,323	3,348,071	2,474,234	371,094	4,642	498,099	35,965
1年以下	450,530	394,862	54,061	1,606	—	—	433,133	380,297	51,983	851	—	—
1年超3年以下	278,673	198,314	78,069	2,289	—	—	222,285	180,870	39,514	1,900	—	—
3年超5年以下	333,715	286,953	45,632	1,129	—	—	349,301	295,077	53,383	840	—	—
5年超7年以下	314,906	236,960	77,203	742	—	—	329,554	230,770	98,144	640	—	—
7年超10年以下	549,301	349,309	199,527	463	—	—	487,830	386,305	101,115	409	—	—
10年超	812,925	775,571	37,353	—	—	—	830,955	804,001	26,953	—	—	—
期間の定めのないもの	201,652	201,652	—	—	—	—	196,911	196,911	—	—	—	—
残存期間別計	3,289,442	2,443,624	491,848	6,231	347,737	37,323	3,348,071	2,474,234	371,094	4,642	498,099	35,965

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
 4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
 5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額 (第10条第4項第2号二)

(単位: 百万円)

項目	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,305	△527	2,777	2,777	470	3,247
個別貸倒引当金	15,461	725	16,186	16,186	△502	15,684
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	18,766	197	18,964	18,964	△31	18,932

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,318	△189	1,129	1,129	△119	1,010
広島県	13,232	991	14,223	14,223	△372	13,851
福岡県	83	△0	82	82	0	82
その他の国内	826	△75	751	751	△10	741
国内計	15,461	725	16,186	16,186	△502	15,684
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	15,461	725	16,186	16,186	△502	15,684
製造業	1,926	13	1,940	1,940	383	2,323
農・林業	12	△0	11	11	0	11
漁業	10	△0	9	9	—	9
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,242	78	2,320	2,320	△655	1,665
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	238	△221	17	17	412	429
運輸業	800	△147	652	652	△33	619
卸・小売業	3,302	177	3,479	3,479	447	3,926
金融・保険業	197	△25	172	172	△22	150
不動産業	1,959	971	2,931	2,931	△1,142	1,789
各種サービス業	3,017	△11	3,005	3,005	251	3,256
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,720	△118	1,602	1,602	△141	1,460
その他	33	9	42	42	0	41
業種別計	15,461	725	16,186	16,186	△502	15,684

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第10条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業種	2018年3月期	2019年3月期
製造業	—	46
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	26	693
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	210	—
運輸業	—	370
卸・小売業	44	14
金融・保険業	—	—
不動産業	—	20
各種サービス業	4	42
国・地方公共団体	—	—
個人	24	—
その他	—	—
業種別計	310	1,187

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第2号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月期		2019年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,589	—	1,559
10%	—	—	—	—
20%	28	—	21	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	5,507	—	5,414
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	28	7,096	21	6,973

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第10条第4項第2号ト)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月期	2019年3月期
優	2年半未満	50%	872	—
	2年半以上	70%	—	986
良	2年半未満	70%	4,537	894
	2年半以上	90%	4,159	7,433
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			9,569	9,313

② ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月期	2019年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2018年3月期	2019年3月期
上場株式	300%	—	23,074
非上場株式	400%	99	98
合計		99	23,173

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第4項第2号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分		2018年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.98%	42.97%	65.38%	1,219,314	24,849
正常先	11~13	0.13%	44.45%	41.56%	440,082	17,828
	14~16	0.38%	41.79%	59.51%	494,280	4,985
	21~23	4.16%	42.36%	123.78%	261,412	1,949
	要管理先以下	24~51	100.00%	46.19%	—	23,539
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.44%	1,011,284	71,143
正常先	11~13	0.00%	45.00%	1.97%	1,002,940	71,143
	14~16	0.23%	45.00%	62.88%	8,344	—
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	44.62%	32.09%	102,256	6,940
正常先	11~13	0.06%	44.79%	32.28%	94,640	3,645
	14~16	0.23%	43.10%	30.32%	7,616	3,295
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—

(単位: 百万円)

資産区分		2019年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.82%	42.99%	64.42%	1,260,837	22,803
正常先	11~13	0.12%	44.41%	41.06%	471,101	15,324
	14~16	0.36%	41.88%	59.83%	503,887	5,809
	21~23	4.02%	42.18%	121.88%	262,768	1,593
	要管理先以下	24~51	100.00%	46.83%	—	23,079
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.35%	1,027,965	69,806
正常先	11~13	0.00%	45.00%	1.77%	1,016,455	69,806
	14~16	0.20%	45.00%	57.26%	11,509	—
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	35.11%	89,355	14,101
正常先	11~13	0.06%	45.00%	35.09%	87,045	10,646
	14~16	0.24%	45.00%	35.49%	2,310	3,455
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分		2018年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.37%	90.00%	181.84%	15,069
正常先	11~13	0.08%	90.00%	168.14%	11,993
	14~16	0.21%	90.00%	198.06%	2,421
	21~23	1.88%	90.00%	335.53%	626
	要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%

(単位: 百万円)

資産区分		2019年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.37%	90.00%	170.09%	12,791
正常先	11~13	0.09%	90.00%	157.17%	9,951
	14~16	0.20%	90.00%	190.65%	2,526
	21~23	1.81%	90.00%	337.21%	284
	要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。

2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2018年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー		0.74%	31.07%	—	22.50%	433,008	—	—	—
非延滞		0.42%	30.93%	—	22.35%	431,092	—	—	—
延滞		18.18%	26.82%	—	156.72%	674	—	—	—
デフォルト		100.00%	82.47%	82.47%	—	1,241	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		1.00%	79.48%	—	19.08%	3,304	19,225	44,983	42.73%
非延滞		0.63%	79.38%	—	18.14%	3,182	19,213	44,920	42.77%
延滞		35.02%	93.39%	—	301.80%	73	4	16	28.50%
デフォルト		100.00%	97.81%	97.81%	—	48	7	46	16.22%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)		6.84%	48.26%	—	52.52%	30,767	1,471	2,038	100.00%
非延滞		3.11%	46.60%	—	54.23%	29,448	1,467	2,026	100.00%
延滞		43.44%	42.93%	—	120.62%	138	0	3	100.00%
デフォルト		100.00%	92.30%	92.30%	—	1,180	3	8	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)		5.46%	66.96%	—	49.75%	13,251	76	154	100.00%
非延滞		0.71%	65.52%	—	50.94%	12,517	75	153	100.00%
延滞		23.34%	68.93%	—	171.48%	124	0	0	100.00%
デフォルト		100.00%	96.44%	96.44%	—	609	0	0	100.00%

(単位：百万円)

資産区分	2019年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー		0.68%	28.61%	—	21.21%	442,446	—	—	—
非延滞		0.44%	28.50%	—	21.09%	440,890	—	—	—
延滞		17.74%	25.76%	—	149.68%	564	—	—	—
デフォルト		100.00%	80.29%	80.29%	—	992	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		0.96%	80.66%	—	19.20%	2,621	18,076	42,250	42.78%
非延滞		0.64%	80.58%	—	18.34%	2,523	18,066	42,198	42.81%
延滞		36.73%	95.20%	—	308.81%	61	3	8	37.08%
デフォルト		100.00%	98.22%	98.22%	—	36	7	44	15.96%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)		7.23%	48.14%	—	52.74%	30,093	1,264	1,669	100.00%
非延滞		3.23%	46.36%	—	54.41%	28,680	1,261	1,662	100.00%
延滞		42.92%	43.23%	—	121.57%	202	1	2	100.00%
デフォルト		100.00%	92.95%	92.95%	—	1,210	2	4	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)		5.07%	71.30%	—	57.83%	13,992	85	142	100.00%
非延滞		0.95%	70.16%	—	59.95%	13,378	85	142	100.00%
延滞		21.93%	80.21%	—	195.52%	35	—	—	—
デフォルト		100.00%	97.10%	97.10%	—	578	0	0	100.00%

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してあります。
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

(単位：百万円)

資産区分	2018年3月期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	14,595	15,013	417
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	736	625	△110
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,270	1,339	69
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	16,602	16,978	376

(要因分析)

- 事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、直接償却実施額の増加を主因として、前年同期を上回りました。
 その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損の増加を主因として、前年同期を上回りました。
 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として、前年同期を下回りました。
 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期と概ね横這いとなりました。

- (注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
 なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	2017年度		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポージャー	16,100	14,595	1,504
ソブリン向けエクスポージャー	33	—	33
金融機関等向けエクスポージャー	52	—	52
居住用不動産向けエクスポージャー	2,461	736	1,725
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	302	0	302
その他リテール向けエクスポージャー	2,316	1,270	1,046
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	65	—	65
合 計	21,333	16,602	4,731

(単位：百万円)

資産区分	2018年度			(参 考) 損失額の推計値 (2019/3時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	16,710	15,013	1,697	16,461
ソブリン向けエクスポージャー	14	—	14	15
金融機関等向けエクスポージャー	40	—	40	34
居住用不動産向けエクスポージャー	1,643	625	1,018	1,391
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	280	0	279	252
その他リテール向けエクスポージャー	2,276	1,339	936	2,308
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—	—
合 計	20,965	16,978	3,987	20,464

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
 2. 損失額の実績値は、上記(7)の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	2018年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	31,871	219,599	363,411	—
事業法人向けエクスポージャー	15,416	219,599	103,729	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	202,846	—
金融機関等向けエクスポージャー	16,454	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	5,290	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,189	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	39,355	—
合 計	31,871	219,599	363,411	—

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	31,762	231,683	293,145	—
事業法人向けエクスポージャー	14,289	231,683	90,609	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	150,052	—
金融機関等向けエクスポージャー	17,472	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	5,144	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	11,560	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	35,778	—
合 計	31,762	231,683	293,145	—

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
 4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・エ）

(単位：百万円)

項 目	2018年3月期	2019年3月期
グロス再構築コストの額	4,280	2,878
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	7,936	6,700
派生商品取引	7,936	6,700
外国為替関連取引及び金関連取引	7,859	5,939
金利関連取引	76	760
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額 (△)	1,663	2,058
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	6,272	4,641
担保による与信相当額の減少額 (△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	6,272	4,641

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
 2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
 3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
 4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	2018年3月期	2019年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合計	—	—

- (注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		2018年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	68,559	—	68,559
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		77	—	77
	当期の損失額		58	—	58
③	保有する証券化エクスポージャー		24,513	—	24,513
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位：百万円)

項番	内訳		2019年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	63,655	—	63,655
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		66	—	66
	当期の損失額		49	—	49
③	保有する証券化エクスポージャー		24,566	—	24,566
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

- (注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

- ④ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（3））

証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

- ⑤ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

- ⑥ 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

- ⑦ リスク・ウェイトの区別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月期				2019年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	24,513	1,969	—	—	24,566	1,826	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24,513	1,969	—	—	24,566	1,826	—	—

- (注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

- ⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,410	3,075
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

- ⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））

1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- ⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- ⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号ロ)

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号ロ(1))

【オン・バランス取引】 (単位: 百万円)

主な原資産の種類	2018年3月期		2019年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	1,208	991	708	—
自動車ローン債権	1,177	—	709	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	2,385	991	1,418	—

【オフ・バランス取引】 (単位: 百万円)

主な原資産の種類	2018年3月期		2019年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (第10条第4項第5号ロ(2))

【オン・バランス取引】 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月期			2019年3月期		
	残高	所要自己資本	うち再証券化 所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化 所要自己資本
20%以下	2,169	36	991	1,281	21	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—
1250%	216	229	—	137	145	—
合計	2,385	265	991	1,418	167	—

【オフ・バランス取引】 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月期			2019年3月期		
	残高	所要自己資本	うち再証券化 所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化 所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号 (旧自己資本比率告示第247条第1項) の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号ロ(3))

(単位: 百万円)

主な原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン債権	216	137
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	216	137

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (第10条第4項第5号ロ(4))

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号ハ)

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号ニ)

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価 (第10条第4項第7号イ)

(単位: 百万円)

種類	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	16,760	—	35,120	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	3,124	—	3,113	—
合計	19,885	19,885	38,233	38,233

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

種類	2018年3月期	2019年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載してあります。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第10条第4項第7号ロ)

(単位: 百万円)

種類	2018年3月期	2019年3月期
売却損益の額	102	1,392
償却の額	462	1

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

- (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位: 百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他 有価証券	15,069	19,785	4,716	9,380	13,106	3,725

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

- (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ニ)
該当ありません。

- (5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第10条第4項第7号ホ)

(単位: 百万円)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	99	23,173
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
P/D/LGD方式	15,069	12,791
合 計	15,169	35,965

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位: 百万円)

算 出 方 式	2018年3月期	2019年3月期
ルックスルー方式	50,805	—
修正単純過半数方式	62,037	—
マナデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	43	—
簡便方式 (リスク・ウェイト1250%)	230	—
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	55,373
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	178
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合 計 額	113,117	55,551

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マナデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式 (リスク・ウェイト400%) とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式 (リスク・ウェイト1250%) とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載方法を変更しております。

8. 金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

- (1) Δ EVE、 Δ NII

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,507	—	—	—
2	下方パラレルシフト	0	—	—	—
3	スティープ化	1,674	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	—	—	—	—
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	147,174		—	—

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. Δ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. Δ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. Δ NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。
6. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載方法を変更しております。

- (2) VaR (バリュー・アット・リスク)

項目	2018年3月期
金利リスクのVaR	6,476百万円
うち円金利	5,868百万円
うち他通貨金利	1,078百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	5,123百万円
うち円金利	3,957百万円
うち他通貨金利	1,825百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2018年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2017年度と同様に、0.50として測定しております。

報酬等に関する開示事項 (単体)

1. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を24百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間(2016年4月～2019年3月)における役員報酬額(従業員としての報酬を含む)の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について
当行は、当行の役員(取締役 監査等委員を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループの取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会がはかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
報酬委員会(山口フィナンシャルグループ)	6回
取締役会(山口フィナンシャルグループ)	3回
取締役会(もみじ銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針
当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、
・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)
としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託(BBT)は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面(REM1): 当該事業年度に割り当てられた報酬等
(単位: 人、百万円)

REM1: 当該事業年度に割り当てられた報酬等		イ	ロ
項番		対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
2	固定報酬の総額(3+5+7)	137	—
3	うち、現金報酬額	137	—
4	3のうち、繰延額	—	—
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6	5のうち、繰延額	—	—
7	うち、その他報酬額	—	—
8	7のうち、繰延額	—	—
9	対象役員及び対象従業員等の数	8	—
10	変動報酬の総額(11+13+15)	10	—
11	うち、現金報酬額	10	—
12	11のうち、繰延額	10	—
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14	13のうち、繰延額	—	—
15	うち、その他報酬額	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—
17	対象役員及び対象従業員等の数	8	—
18	退職慰労金の総額	32	—
19	うち、繰延額	24	—
20	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21	その他の報酬の総額	—	—
22	うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額(2+10+18+21)	179	—

(注) 1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2. 項番18のうち2百万円および項番19の全額は、株式給付信託(BBT)によるものです。

(2) 別紙様式第二面(REM2): 特別報酬等
該当ございません。

5. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面(REM3): 繰延報酬等
(単位: 百万円)

REM3: 繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
対象役員	現金報酬額	10	—	—	—	10
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	193	—	—	—	49
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		203	—	—	—	59

(注) 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

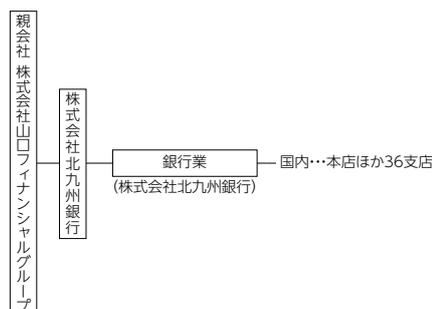
当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)



業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。輸出が横這いでの推移となったものの、生産活動や設備投資は引き続き増加しました。また、個人消費は、雇用情勢の改善が続く中、持ち直しの動きがみられました。

地元経済は、緩やかに回復しました。生産活動は、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しました。設備投資は、堅調な収益動向を背景とした能力増強の動きなどがみられ、製造業を中心に増加しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかに持ち直しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸倒引当金戻入益や役員取引等収益の減少等を主因として、前期比9億19百万円減少して139億71百万円となりました。一方、経常費用は、経費が減少したものの、与信費用の増加等を主因として、前期比5億17百万円増加して106億81百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比14億36百万円減少して32億89百万円となり、当期純利益は前期比9億15百万円減少して25億34百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたことなどから、前期末比82億円増加して1兆456億円となりましたが、譲渡性預金と合わせますと、前期末比296億円減少して1兆1,367億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比269億円増加して1兆1,591億円となりました。

有価証券は、株式の減少により、前期末比77億円減少して411億円となりました。

総資産の期末残高は、1兆3,121億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、11.15%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
預金残高	8,315	8,678	9,203	10,374	10,456
貸出金残高	8,691	9,551	10,394	11,322	11,591
有価証券残高	303	309	358	488	411
純資産額	889	915	965	1,077	1,023
総資産額	10,128	11,015	12,027	13,182	13,121
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	384人	382人	472人	415人	402人
単体自己資本比率 (国内基準)	11.49%	10.75%	10.95%	11.52%	11.15%

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	13,916	14,415	14,185	14,890	13,971
業務純益	1,897	2,128	2,168	3,645	3,929
経常利益	2,995	3,156	3,287	4,725	3,289
当期純利益	1,506	1,837	2,220	3,449	2,534

(単位：円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり純資産額	88,946,036.80	91,520,164.71	96,512,539.57	107,776,581.30	102,336,063.62
1株当たり当期純利益金額	1,506,950.75	1,837,055.91	2,220,376.58	3,449,640.36	2,534,656.75
1株当たり配当額	—	—	—	1,090,318.39	951,424.46
(中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(918,326.02)
配当性向	—%	—%	—%	31.6%	37.5%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
資産の部	現金預け金	101,525	76,160
	現金	11,390	11,976
	預け金	90,135	64,184
	コールローン	769	151
	有価証券	48,837	41,191
	国債	2,130	2,164
	地方債	5,347	5,914
	社債	4,414	4,495
	株式	36,675	28,123
	その他の証券	268	491
	貸出金	1,132,205	1,159,186
	割引手形	10,598	9,093
	手形貸付	39,967	40,639
	証書貸付	869,995	893,260
	当座貸越	211,644	216,193
	外国為替	5,097	5,442
	外国他店預け	4,688	5,308
	買入外国為替	269	15
	取立外国為替	138	118
	その他資産	5,348	3,724
	未決済為替貸	—	78
	前払費用	—	84
	未収収益	596	520
	金融派生商品	4,157	2,471
	その他の資産	594	569
	有形固定資産	19,916	19,530
	建物	3,734	3,551
	土地	12,234	12,266
	リース資産	26	18
	建設仮勘定	1	1
	その他の有形固定資産	3,919	3,692
無形固定資産	1,002	976	
ソフトウェア	799	840	
その他の無形固定資産	203	136	
前払年金費用	839	830	
支払承諾見返	11,394	14,306	
貸倒引当金	△8,690	△9,393	
資産の部合計	1,318,245	1,312,107	

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
負債の部	預金	1,037,458	1,045,629
	当座預金	77,372	70,408
	普通預金	407,063	374,042
	貯蓄預金	426	434
	通知預金	7,993	3,843
	定期預金	532,754	588,752
	その他の預金	11,848	8,148
	譲渡性預金	128,890	91,157
	コールマネー	14,767	45,205
	借入金	880	790
	借入金	880	790
	外国為替	30	54
	売渡外国為替	18	51
	未払外国為替	12	3
	その他負債	6,503	4,763
	未決済為替貸	—	37
	未払法人税等	267	179
	未払費用	750	686
	前受収益	445	412
	金融派生商品	4,003	2,434
	リース債務	28	19
	その他の負債	1,008	994
	賞与引当金	1	1
	退職給付引当金	1,153	1,160
	役員株式給付引当金	59	70
	睡眠預金払戻損失引当金	106	71
	繰延税金負債	5,764	3,102
	再評価に係る繰延税金負債	3,458	3,458
	支払承諾	11,394	14,306
	負債の部合計	1,210,468	1,209,771
	純資産の部	資本金	10,000
利益剰余金		71,051	71,577
利益準備金		—	401
その他利益剰余金		71,051	71,175
固定資産圧縮積立金		260	260
別途積立金		59,189	59,189
繰越利益剰余金		11,601	11,725
株主資本合計		81,051	81,577
その他有価証券評価差額金		18,957	12,991
土地再評価差額金		7,767	7,767
評価・換算差額等合計	26,725	20,758	
純資産の部合計	107,776	102,336	
負債及び純資産の部合計	1,318,245	1,312,107	

※財務諸表について

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	14,890	13,971
資金運用収益	11,617	11,989
貸出金利息	11,022	11,328
有価証券利息配当金	540	609
コールローン利息	10	8
預け金利息	37	38
その他の受入利息	5	4
役務取引等収益	1,731	1,443
受入為替手数料	598	584
その他の役務収益	1,133	858
その他業務収益	205	119
外国為替売買益	187	119
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	0	—
金融派生商品収益	17	0
その他経常収益	1,335	418
貸倒引当金戻入益	565	—
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	313	—
その他の経常収益	456	418
経常費用	10,164	10,681
資金調達費用	793	891
預金利息	502	436
譲渡性預金利息	41	34
コールマネー利息	237	411
借入金利息	2	2
その他の支払利息	10	7
役務取引等費用	973	1,115
支払為替手数料	144	127
その他の役務費用	828	988
営業経費	8,302	7,794
その他経常費用	95	879
貸倒引当金繰入額	—	773
株式等償却	—	26
その他の経常費用	95	79
経常利益	4,725	3,289
特別損失	10	10
固定資産処分損	10	10
税引前当期純利益	4,715	3,278
法人税、住民税及び事業税	790	836
法人税等調整額	474	△91
法人税等合計	1,265	744
当期純利益	3,449	2,534

■ 株主資本等変動計算書

2018年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	—	260	59,189	8,151	67,601	77,601
当期変動額							
利益準備金の積立		—			—	—	—
剰余金の配当					—	—	—
当期純利益					3,449	3,449	3,449
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,449	3,449	3,449
当期末残高	10,000	—	260	59,189	11,601	71,051	81,051

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,143	7,767	18,910	96,512
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				—
当期純利益				3,449
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,814	—	7,814	7,814
当期変動額合計	7,814	—	7,814	11,264
当期末残高	18,957	7,767	26,725	107,776

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	—	260	59,189	11,601	71,051	81,051
当期変動額							
利益準備金の積立		401			△401	—	—
剰余金の配当					△2,008	△2,008	△2,008
当期純利益					2,534	2,534	2,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	401	—	—	124	526	526
当期末残高	10,000	401	260	59,189	11,725	71,577	81,577

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,957	7,767	26,725	107,776
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△2,008
当期純利益				2,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,966	—	△5,966	△5,966
当期変動額合計	△5,966	—	△5,966	△5,440
当期末残高	12,991	7,767	20,758	102,336

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,715	3,278
減価償却費	722	793
貸倒引当金の増減 (△)	△1,150	702
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1	7
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	34	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	20	△35
資金運用収益	△11,617	△11,989
資金調達費用	793	891
有価証券関係損益 (△)	△314	26
為替差損益 (△は益)	0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	10	10
貸出金の純増 (△) 減	△92,731	△26,981
預金の純増減 (△)	117,099	8,171
譲渡性預金の純増減 (△)	△23,878	△37,733
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△90	△90
コールローン等の純増 (△) 減	266	618
コールマネー等の純増減 (△)	9,157	30,438
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△431	261
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,370	△345
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△71	24
資金運用による収入	11,383	11,926
資金調達による支出	△939	△892
その他	△366	△0
小計	13,982	△20,906
法人税等の支払額	△124	△855
法人税等の還付額	62	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,920	△21,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,311	△1,474
有価証券の売却による収入	527	—
有価証券の償還による収入	369	550
有形固定資産の取得による支出	△836	△113
無形固定資産の取得による支出	△602	△295
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,853	△1,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△2,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△2,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,065	△25,103
現金及び現金同等物の期首残高	86,143	97,209
現金及び現金同等物の期末残高	97,209	72,105

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1か月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～47年
その他 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理する方法によっております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は24,774百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,339百万円、延滞債権額は8,687百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は424百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,852百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,304百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,108百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
現金預け金 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 27百万円
上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 6,613百万円
また、その他の資産には、保証金及び公金事務取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 250百万円
公金事務取扱担保金 6百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は87,367百万円あります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが82,512百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,214百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,153百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 557百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は917百万円あります。

13. 関係会社に対する金銭債権 84百万円

14. 関係会社に対する金銭債務 875百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用
その他取引に係る費用 3,610百万円
2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理(注1) 資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払(注2)	34	未払費用	0
				出向者人件費の支払(注3)	3,575	未払費用	307

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。
(注2) 当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。
(注3) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	-	営業取引	債券貸借取引(注1)	24,774	-	-
				借入料の支払(注1)	7	未払費用	0
				資金の調達(注1、2)	78,485	コールマネー	45,205
				利息の支払(注1)	411	未払費用	55
株式会社ワイエム保証	-	-	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証(注3)	133,432	-	-
				保証料の支払(注3)	258	未払費用	23

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。
(注2) 資金の調達の取引金額については、期中平均残高を記載しております。
(注3) 住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	-	-	1,000	
合計	1,000	-	-	1,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	1,090百万円	1,090.318.39円	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	918百万円	918.326.02円	2018年9月30日	2018年11月26日
合計		2,008百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	95百万円	利益剰余金	951,424.46円	2019年3月31日	2019年6月26日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	76,160百万円
定期預け金	△3百万円
その他預け金	△4,051百万円
現金及び現金同等物	72,105百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行ってありますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様ニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、お客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM(資産・負債総合管理)体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	76,160	76,160	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,234	7,385	151
その他の有価証券	32,747	32,747	-
(3) 貸出金	1,159,186		
貸倒引当金(*1)	△9,315		
	1,149,870	1,168,322	18,451
資産計	1,266,013	1,284,616	18,603
(1) 預金	1,045,629	1,045,727	98
(2) 譲渡性預金	91,157	91,157	-
(3) コールマネー	45,205	45,205	-
負債計	1,181,992	1,182,090	98
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-
デリバティブ取引計	37	37	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。
自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元金合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	717
②組合出資金等(*2)	491
合計	1,209

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,113百万円
退職給付引当金	100百万円
減価償却費	51百万円
減損損失	37百万円
有価証券有税償却	89百万円
その他	245百万円
繰延税金資産小計	2,638百万円
評価性引当額	△136百万円
繰延税金資産合計	2,501百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,489百万円
固定資産圧縮積立額	113百万円
繰延税金負債合計	5,603百万円
繰延税金負債の純額	3,102百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	102,336,063円62銭
1株当たりの当期純利益金額	2,534,656円75銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019年6月28日

確認書

株式会社 北九州銀行

取締役頭取 嘉藤 晃玉

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの会計年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			11			7
	10,987	641	11,617	11,175	822	11,989
資金調達費用			11			7
	529	274	793	446	453	891
資金運用収支	10,457	366	10,823	10,728	369	11,097
役務取引等収益	1,676	55	1,731	1,390	52	1,443
役務取引等費用	966	6	973	1,109	6	1,115
役務取引等収支	709	49	758	281	46	327
その他業務収益	14	190	205	0	119	119
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	14	190	205	0	119	119
業務粗利益	11,181	606	11,788	11,009	535	11,545
業務粗利益率	1.00	1.69	1.03	0.91	1.52	0.94

- ※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
 ※2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 ※3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	3,645	3,929

※上記計数は、「業務粗利益－(一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費)」の算式にて算出しています。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(14,473)			(13,290)		
		1,117,538	35,726	1,138,791	1,198,643	35,039	1,220,392
	受取利息 (当期収入)	(11)	641	11,617	(7)	822	11,989
	利回り	0.98	1.79	1.02	0.93	2.34	0.98
資金調達勘定	平均残高		(14,473)			(13,290)	
		1,049,640	35,262	1,070,428	1,129,180	34,661	1,150,551
	支払利息 (当期支出)	529	(11)	793	446	(7)	891
	利回り	0.05	0.77	0.07	0.03	1.30	0.07

- ※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期1,833百万円、2019年3月期1,171百万円)を控除して表示しています。
 ※2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期13百万円、2019年3月期13百万円)を控除して表示しています。
 ※3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	663	165	818	756	△12	801
	利率による増減	△570	90	△462	△568	193	△429
	純増減	93	256	356	187	181	372
支払利息	残高による増減	35	31	59	31	△4	61
	利率による増減	△155	187	45	△114	183	37
	純増減	△120	219	104	△83	178	98

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	187	187	—	119	119
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券損益	0	—	0	—	—	—
金融派生商品収益	14	3	17	0	0	0
その他	—	—	—	—	—	—
合計	14	190	205	0	119	119

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	3,443	3,073
退職給付費用	209	190
福利厚生費	21	19
減価償却費	722	794
土地建物機械賃借料	279	358
宮繕費	18	18
消耗品費	103	75
給水光熱費	68	66
旅費	59	33
通信費	186	179
広告宣伝費	192	199
諸会費・寄付金・交際費	82	86
租税公課	580	519
その他	2,334	2,179
合計	8,302	7,794

■ OHR

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
OHR	69.07	66.48

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月期			2019年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,300	2,344	44	3,000	3,061	61
	社債	3,529	3,601	71	4,105	4,195	90
	小計	5,829	5,946	116	7,105	7,256	151
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	200	199	△0	100	100	—
	社債	520	518	△1	29	29	△0
	小計	720	718	△2	129	129	△0
合計		6,549	6,664	114	7,234	7,385	151

3. 子会社株式及び関連会社株式

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月期			2019年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,024	7,350	26,673	27,089	8,995	18,094
	債券	5,343	4,911	431	5,341	4,911	430
	国債	2,130	1,807	322	2,164	1,807	357
	地方債	2,847	2,749	97	2,814	2,749	65
	社債	364	354	10	361	354	7
	小計	39,367	12,262	27,105	32,430	13,906	18,524
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,944	2,031	△87	316	360	△43
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	1,944	2,031	△87	316	360	△43
合計		41,312	14,293	27,018	32,747	14,266	18,481

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	706	717
その他	268	491
合計	975	1,209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	419	313	—	—	—	—
合計	419	313	—	—	—	—

7. 保有目的を変更した有価証券

2018年3月期は記載すべき重要な変更はありません。

2019年3月期は該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2018年3月期における減損処理額は該当ありません。

2019年3月期における減損処理額は株式26百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
評価差額	27,018	18,481
その他有価証券	27,018	18,481
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	8,060	5,489
その他有価証券評価差額金	18,957	12,991

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ		2018年3月期				2019年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		受取固定・支払変動	3,246	2,246	5	5	2,060	2,060	14	14
		受取変動・支払固定	3,246	2,246	13	13	2,060	2,060	1	1
合 計			—	—	19	19	—	—	16	16

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 ※2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	為替予約		2018年3月期				2019年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		売建	5,085	456	126	126	1,974	331	19	19
		買建	1,573	—	8	8	369	—	1	1
	通貨オプション	売建	40,551	26,357	△1,612	873	37,070	24,691	△1,113	570
		買建	40,551	26,357	1,612	△420	37,070	24,691	1,113	△242
合 計			—	—	134	587	—	—	20	349

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 ※2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2018年3月期及び2019年3月期とも該当ありません。

営業の状況

<利益率>

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.40	0.26
	当期純利益率	0.29	0.20
資本利益率	経常利益率	5.38	3.64
	当期純利益率	3.93	2.81

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
 ※2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

<利 鞘>

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.98	1.79	1.02	0.93	2.34	0.98
資金調達原価	0.80	1.45	0.83	0.69	2.03	0.74
総資金利鞘	0.18	0.34	0.19	0.24	0.31	0.24

<預貸率・預証率>

(単位：%)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	95.15	376.58	97.07	99.99	469.20	101.97
	期中平均	102.86	455.32	105.06	104.42	459.70	106.53
預証率	期末	4.21	—	4.18	3.64	—	3.62
	期中平均	2.13	—	2.11	2.12	—	2.11

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
 ※2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位: 億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,928	—	4,928	4,487	—	4,487
	(47.8)	(—)	(47.5)	(43.1)	(—)	(42.9)
有利息預金	4,154	—	4,154	3,783	—	3,783
	(40.3)	(—)	(40.0)	(36.3)	(—)	(36.1)
定期性預金	5,327	—	5,327	5,887	—	5,887
	(51.7)	(—)	(51.3)	(56.6)	(—)	(56.3)
固定金利定期預金	5,301	—	5,301	5,864	—	5,864
	(51.4)	(—)	(51.0)	(56.4)	(—)	(56.0)
変動金利定期預金	26	—	26	23	—	23
	(0.2)	(—)	(0.2)	(0.2)	(—)	(0.2)
その他の預金	39	79	118	20	60	81
	(0.3)	(100.0)	(1.1)	(0.1)	(100.0)	(0.7)
計	10,295	79	10,374	10,395	60	10,456
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	1,288	—	1,288	911	—	911
合計	11,584	79	11,663	11,307	60	11,367

※1. () 内は構成比です。

2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。

3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。

4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位: 億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,869	—	3,869	3,959	—	3,959
	(43.3)	(—)	(43.0)	(42.8)	(—)	(42.5)
有利息預金	3,308	—	3,308	3,397	—	3,397
	(37.0)	(—)	(36.8)	(36.7)	(—)	(36.4)
定期性預金	5,034	—	5,034	5,270	—	5,270
	(56.4)	(—)	(56.0)	(56.9)	(—)	(56.5)
固定金利定期預金	5,005	—	5,005	5,245	—	5,245
	(56.0)	(—)	(55.6)	(56.7)	(—)	(56.3)
変動金利定期預金	28	—	28	24	—	24
	(0.3)	(—)	(0.3)	(0.2)	(—)	(0.2)
その他の預金	20	63	84	18	63	82
	(0.2)	(100.0)	(0.9)	(0.2)	(100.0)	(0.8)
計	8,923	63	8,987	9,248	63	9,312
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	1,168	—	1,168	1,399	—	1,399
合計	10,092	63	10,155	10,648	63	10,712

<定期預金残存期間別残高>

(単位: 億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年 3月期	固定金利定期預金	1,267	998	2,188	489	327	29	5,301
	変動金利定期預金	3	2	4	9	4	2	26
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1,270	1,000	2,192	499	331	32	5,327
2019年 3月期	固定金利定期預金	1,388	987	2,201	1,152	100	33	5,864
	変動金利定期預金	2	1	4	8	4	1	23
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1,391	989	2,206	1,161	104	34	5,887

<預金者別預金残高>

(単位: 億円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
個人預金	5,447	(52.5)	5,541	(52.9)
法人預金	4,067	(39.2)	3,974	(38.0)
その他	859	(8.2)	940	(8.9)
合計	10,374	(100.0)	10,456	(100.0)

※1. () 内は構成比です。

2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。

3. 上記計数には譲渡性預金は含んでいません。

4. 「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	397 (3.6)	2 (0.7)	399 (3.5)	400 (3.5)	6 (2.1)	406 (3.5)
証書貸付	8,403 (76.2)	296 (99.2)	8,699 (76.8)	8,653 (76.5)	278 (97.8)	8,932 (77.0)
当座貸越	2,116 (19.1)	— (—)	2,116 (18.6)	2,161 (19.1)	— (—)	2,161 (18.6)
割引手形	105 (0.9)	— (—)	105 (0.9)	90 (0.8)	— (—)	90 (0.7)
合計	11,023 (100.0)	298 (100.0)	11,322 (100.0)	11,306 (100.0)	284 (100.0)	11,591 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	408 (3.9)	3 (1.3)	412 (3.8)	395 (3.5)	3 (1.2)	399 (3.4)
証書貸付	7,856 (75.6)	285 (98.6)	8,141 (76.2)	8,523 (76.6)	289 (98.7)	8,813 (77.2)
当座貸越	2,032 (19.5)	— (—)	2,032 (19.0)	2,119 (19.0)	— (—)	2,119 (18.5)
割引手形	83 (0.8)	— (—)	83 (0.7)	79 (0.7)	— (—)	79 (0.7)
合計	10,381 (100.0)	289 (100.0)	10,670 (100.0)	11,119 (100.0)	293 (100.0)	11,412 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2018年 3月期	変動金利		404	327	250	1,324	11,322
	固定金利		1,269	804	760	2,565	
	合計	3,616	1,673	1,131	1,011	3,889	
2019年 3月期	変動金利		439	348	288	1,711	11,591
	固定金利		1,211	759	868	2,258	
	合計	3,705	1,651	1,107	1,156	3,970	

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。

※2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
設備資金	4,980 (44.0)	5,439 (46.9)
運転資金	6,341 (56.0)	6,152 (53.1)
合計	11,322 (100.0)	11,591 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	11,322	(100.0)	11,591	(100.0)
製造業	1,076	(9.5)	1,080	(9.3)
農業、林業	10	(0.0)	8	(0.0)
漁業	13	(0.1)	13	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	20	(0.1)	28	(0.2)
建設業	480	(4.2)	438	(3.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	439	(3.8)	476	(4.1)
情報通信業	32	(0.2)	30	(0.2)
運輸業、郵便業	860	(7.6)	937	(8.0)
卸売業、小売業	1,789	(15.8)	1,730	(14.9)
金融業、保険業	518	(4.5)	512	(4.4)
不動産業、物品賃貸業	2,200	(19.4)	2,263	(19.5)
その他サービス業	1,260	(11.1)	1,224	(10.5)
地方公共団体	1,190	(10.5)	1,159	(10.0)
その他	1,428	(12.6)	1,687	(14.5)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合計	11,322	—	11,591	—

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金残高	8,420	8,732
総貸出に占める割合	74.37	75.32

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

※2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン	1,803	2,044
その他ローン	330	331
合計	2,134	2,375

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	59	101
債権	205	203
商品	—	—
不動産	3,381	3,680
その他	12	12
計	3,659	3,997
保証	3,647	3,611
信用	4,014	3,982
合計	11,322	11,591

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	—	—
債権	5	4
商品	—	—
不動産	7	5
その他	—	—
計	13	10
保証	36	38
信用	64	94
合計	113	143

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	2018年3月期					2019年3月期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	1,131,947 (98.81)	/	/	/	/	1,159,617 (98.68)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	5,062 (0.44)	439	4,622	100.00	100.00	6,312 (0.53)	681	5,630	100.00	100.00
危険債権	6,356 (0.55)	3,273	2,301	87.70	74.64	5,804 (0.49)	2,842	2,063	84.50	69.63
要管理債権	2,206 (0.19)	192	51	11.08	2.56	3,277 (0.27)	626	82	21.66	3.12
計	13,625 (1.18)	3,905	6,976	79.86	71.77	15,393 (1.31)	4,150	7,776	77.47	69.16
合計	1,145,573 (100.00)	/	/	/	/	1,175,011 (100.00)	/	/	/	/

- ※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 ※2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 ※3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
破綻先債権	2,247	3,339
延滞債権	9,076	8,687
3か月以上延滞債権	252	424
貸出条件緩和債権	1,953	2,852
合計	13,530	15,304

- ※1. 部分直接償却は実施していません。
 ※2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 ※3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 ※4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 ※5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

<特定海外債権国別残高>

該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
一般貸倒引当金	1,758	1,698
個別貸倒引当金	6,932	7,695
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	8,690	9,393

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	1,814	1,758	—	1,814	1,758	1,698	—	1,758
個別貸倒引当金	8,027	6,932	585	7,441	6,932	7,695	71	6,860
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,841	8,690	585	9,256	8,690	9,393	71	8,619

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	21 (4.3)	— (—)	21 (4.3)	21 (5.2)	— (—)	21 (5.2)
地方債	53 (10.9)	— (—)	53 (10.9)	59 (14.3)	— (—)	59 (14.3)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	44 (9.0)	— (—)	44 (9.0)	44 (10.9)	— (—)	44 (10.9)
株 式	366 (75.1)	— (—)	366 (75.1)	281 (68.2)	— (—)	281 (68.2)
外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	2 (0.5)	— (—)	2 (0.5)	4 (1.1)	— (—)	4 (1.1)
合 計	488 (100.0)	— (—)	488 (100.0)	411 (100.0)	— (—)	411 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	18 (8.4)	— (—)	18 (8.4)	18 (7.9)	— (—)	18 (7.9)
地方債	47 (22.2)	— (—)	47 (22.2)	54 (24.0)	— (—)	54 (24.0)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	44 (20.4)	— (—)	44 (20.4)	45 (20.2)	— (—)	45 (20.2)
株 式	102 (47.8)	— (—)	102 (47.8)	103 (45.5)	— (—)	103 (45.5)
外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	2 (0.9)	— (—)	2 (0.9)	4 (2.0)	— (—)	4 (2.0)
合 計	215 (100.0)	— (—)	215 (100.0)	226 (100.0)	— (—)	226 (100.0)

※ () 内は構成比です。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年 3月期	国債	—	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	—	22	7	9	14	—	—	53
	社債	5	4	5	13	14	—	—	44
	株式	—	—	—	—	—	—	366	366
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	2	2
合 計	5	27	13	22	28	21	369	488	
2019年 3月期	国債	—	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	4	23	8	9	14	—	—	59
	社債	2	5	11	13	11	—	—	44
	株式	—	—	—	—	—	—	281	281
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	4	4
合 計	6	28	20	22	25	21	286	411	

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	0	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	0	0

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2019年 3月期	経過措置による 不算入額	2018年 3月期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	80,626	/	79,961	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000	/	10,000	/
うち、利益剰余金の額	71,577	/	71,051	/
うち、自己株式の額（△）	-	/	-	/
うち、社外流出予定額（△）	951	/	1,090	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	/	2	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	/	2	/
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,525	/	3,030	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 83,153	/	82,994	/
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	679	/	557	139
うち、のれんに係るものの額	-	/	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	679	/	557	139
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	/	-	-
適格引当金不足額	1,085	/	498	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	/	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	/	-	-
前払年金費用の額	577	/	467	116
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	/	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	/	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	/	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	/	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	/	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	/	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	/	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	/	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	/	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,341	/	1,523	/
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 80,811	/	81,470	/
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	669,094	/	637,139	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,439	/	3,910	/
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-	/	139	/
うち、繰延税金資産	-	/	-	-
うち、前払年金費用	-	/	116	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	/	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	3,439	/	3,653	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	/	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,160	/	20,025	/
信用リスク・アセット調整額	35,194	/	49,710	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 724,449	/	706,875	/
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	11.15	/	11.52	/

（注）自己資本比率の算出方法については、内部格付手法を採用しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（2019年3月末）

発行主体	北九州銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円

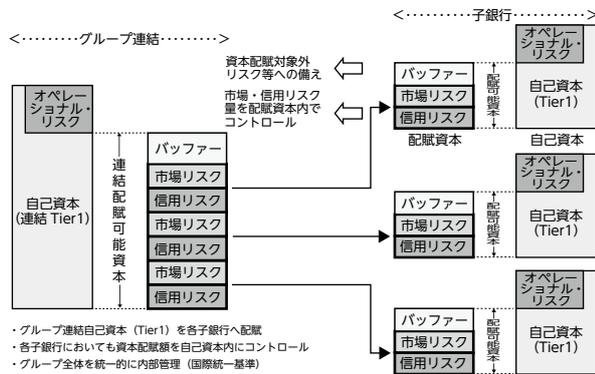
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレステストを実施しております。一定のストレステスト・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】



3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

① リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。

また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ(1)）

① 使用する内部格付手法の種類

2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

② 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

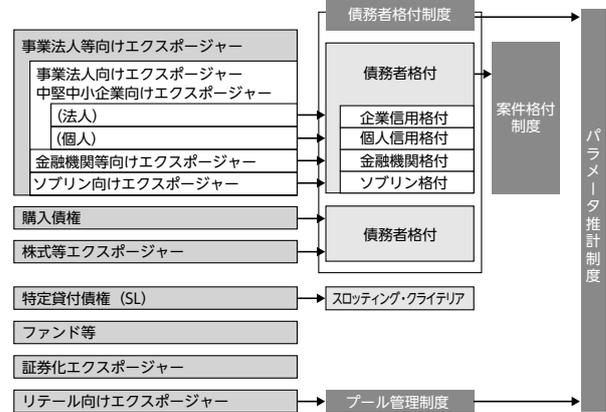
当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法

(4) 内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ(2)）

① 内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



② 債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金	
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金	
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。				
	13	財務内容が一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。				
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がやや大きい。				
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。				
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる可能性がある。				
	中程度	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	非デフォルト	個別貸倒引当金
		22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
		23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	高い	24	21~23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要監視先	デフォルト	個別貸倒引当金
		31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。			
		41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。			
	51	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先	デフォルト	個別貸倒引当金	

*デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③ 案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー）及びソブリン向けエクスポージャーに該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外の各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要 (第10条第3項第3号ハ(3))

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とします。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率(規制比率)による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部が「プール管理基準」に従って、適切なプール(集合体)への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値(長期平均PD)を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第4号)

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いて、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約については、該当ありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
 - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
- 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い地方公共団体に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、自行預金によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第5号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーポンスワップ取引)については、原則として外国為替実需のある取引先(限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取引組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる派生商品取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第10条第3項第6号イ)

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当ありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況を把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)(旧自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。))までに規定する体制の整備及びその運用状況 (第10条第3項第6号ロ)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等や仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当ありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」および「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ス）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第10号イ）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下しない損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続きの概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続きを定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）およびバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で Δ EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は3.389年、最長の金利改定満期は10年となっております。

① Δ EVE及び Δ NIIの算定手法の概要

Δ EVE及び Δ NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ Δ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ Δ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

Δ NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

当行は、 Δ EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

② Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、 Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	2018年3月期	2019年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	59	55
内部格付手法の適用除外資産	59	55
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	61,115	65,196
事業法人等向けエクスポージャー	54,529	57,744
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	52,244	55,363
特定貸付債権	579	762
ソブリン向けエクスポージャー	654	594
金融機関等向けエクスポージャー	1,051	1,022
リテール向けエクスポージャー	2,598	3,215
居住用不動産向けエクスポージャー	1,690	2,137
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	183	161
その他リテール向けエクスポージャー	723	916
証券化エクスポージャー	9	8
うち再証券化エクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	972	1,012
マーケット・ベース方式	0	0
簡易手法	0	0
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	972	1,012
リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	175	203
自己資本比率告示第167条第2項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		27
自己資本比率告示第167条第7項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		136
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		39
購入債権	—	—
購入事業法人等向けエクスポージャー	—	—
購入リテール向けエクスポージャー	—	—
その他資産等	1,593	1,568
CVAリスク	90	75
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	102	100
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	101	111
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	942	1,156
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	61,175	65,252

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。
3. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載方法を変更しております。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号二）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項 目	2018年3月期	2019年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	801	806
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	801	806
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ハ）

（単位：百万円）

項 目	2018年3月期	2019年3月期
単体総所要自己資本額	56,550	57,955

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (第10条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位: 百万円)

手法別	2018年3月期					三月以上 延滞エク スポージャー	2019年3月期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー						信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	1,024	—	—	—	1,024	—	961	—	—	—	961	—
内部格付手法適用分	1,355,529	1,196,227	11,478	3,445	144,377	14,167	1,353,344	1,219,721	12,162	2,646	118,813	16,789
手法別計	1,356,553	1,196,227	11,478	3,445	145,402	14,167	1,354,305	1,219,721	12,162	2,646	119,774	16,789

(単位: 百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2018年3月期					三月以上 延滞エク スポージャー	2019年3月期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー						信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			
山口県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡県	1,036,262	1,034,140	—	2,121	—	10,540	1,046,734	1,045,416	—	1,317	—	12,926
その他の国内	151,607	138,813	11,478	1,315	—	3,626	163,809	150,345	12,162	1,301	—	3,862
国内計	1,187,869	1,172,953	11,478	3,437	—	14,167	1,210,544	1,195,762	12,162	2,618	—	16,789
国外計	23,282	23,274	—	8	—	—	23,986	23,959	—	27	—	—
地域別計	1,356,553	1,196,227	11,478	3,445	145,402	14,167	1,354,305	1,219,721	12,162	2,646	119,774	16,789
製造業	108,395	107,601	348	446	—	2,341	109,058	108,368	476	213	—	3,177
農・林業	1,035	1,035	—	—	—	—	877	877	—	—	—	146
漁業	981	981	—	—	—	35	958	958	—	—	—	89
鉱業	2,189	2,189	—	—	—	—	2,845	2,845	—	—	—	—
建設業	47,283	47,158	125	—	—	831	43,310	43,258	51	—	—	685
電気・ガス・熱供給・水道業	46,200	46,200	—	—	—	—	48,736	48,736	—	—	—	—
情報通信業	3,283	3,283	—	—	—	19	3,012	3,012	—	—	—	17
運輸業	89,475	87,238	2,198	39	—	1,617	97,545	95,053	2,378	113	—	1,490
卸・小売業	179,832	177,749	140	1,942	—	3,716	173,987	172,560	190	1,236	—	4,050
金融・保険業	56,039	53,864	1,157	1,017	—	—	55,071	52,734	1,254	1,082	—	—
不動産業	198,472	198,366	106	—	—	1,700	203,907	203,897	10	—	—	1,699
各種サービス業	150,460	150,130	330	0	—	3,167	147,978	147,847	130	—	—	4,520
国・地方公共団体	126,197	119,125	7,072	—	—	—	123,752	116,080	7,671	—	—	—
個人	201,303	201,303	—	—	—	735	223,489	223,489	—	—	—	912
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	1,356,553	1,196,227	11,478	3,445	145,402	14,167	1,354,305	1,219,721	12,162	2,646	119,774	16,789
1年以下	285,647	284,489	467	690	—	—	298,995	297,923	576	495	—	—
1年超3年以下	87,633	83,270	2,710	1,652	—	—	82,459	78,327	2,810	1,322	—	—
3年超5年以下	94,648	92,607	1,319	722	—	—	89,668	86,996	2,077	593	—	—
5年超7年以下	87,670	85,083	2,365	221	—	—	101,964	99,550	2,284	130	—	—
7年超10年以下	147,156	144,197	2,800	158	—	—	121,709	119,005	2,599	104	—	—
10年超	447,208	445,393	1,815	—	—	—	482,373	480,558	1,814	—	—	—
期間の定めのないもの	61,186	61,186	—	—	—	—	57,360	57,360	—	—	—	—
残存期間別計	1,356,553	1,196,227	11,478	3,445	145,402	14,167	1,354,305	1,219,721	12,162	2,646	119,774	16,789

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (第10条第4項第2号二)

(単位: 百万円)

項目	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,814	△55	1,758	1,758	△60	1,698
個別貸倒引当金	8,027	△1,095	6,932	6,932	762	7,695
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	9,841	△1,150	8,690	8,690	702	9,393

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—
福岡県	6,327	△990	5,336	5,336	837	6,174
その他の国内	1,700	△104	1,595	1,595	△74	1,520
国内計	8,027	△1,095	6,932	6,932	762	7,695
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	8,027	△1,095	6,932	6,932	762	7,695
製造業	1,262	△57	1,205	1,205	639	1,844
農・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	36	△0	35	35	—	35
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,366	△986	379	379	△58	321
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	1	1	1	0	1
運輸業	1,162	19	1,181	1,181	△37	1,144
卸・小売業	1,898	△116	1,781	1,781	121	1,902
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,016	△2	1,014	1,014	18	1,032
各種サービス業	1,014	50	1,064	1,064	89	1,154
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	270	△3	266	266	△10	256
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	8,027	△1,095	6,932	6,932	762	7,695

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第2条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業種	2018年3月期	2019年3月期
製造業	20	—
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	261	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	70
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	284	71

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第2号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月期		2019年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	279	—	266
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	745	—	694
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	1,024	—	961

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第10条第4項第2号ト)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月期	2019年3月期
優	2年半未満	50%	1,745	84
	2年半以上	70%	748	2,549
良	2年半未満	70%	1,274	574
	2年半以上	90%	4,470	6,658
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			8,238	9,866

② ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月期	2019年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2018年3月期	2019年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	0	0
合計		0	0

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第4項第2号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2018年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.45%	42.42%	67.63%	795,901	12,965
正常先	11~13	0.14%	43.88%	39.15%	183,850	6,246
	14~16	0.38%	42.54%	57.54%	389,836	4,981
	21~23	3.21%	40.82%	115.35%	211,060	1,674
	要管理先以下	24~51	100.00%	43.85%	—	11,154
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.80%	263,091	25,317
正常先	11~13	0.00%	45.00%	2.77%	262,973	25,317
	14~16	0.66%	45.00%	70.65%	117	—
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	42.18%	29,802	1,017
正常先	11~13	0.06%	45.00%	43.66%	26,221	1,017
	14~16	0.19%	45.00%	30.98%	3,581	—
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2019年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.63%	44.23%	70.36%	800,525	13,898
正常先	11~13	0.13%	44.89%	36.68%	165,770	7,154
	14~16	0.40%	44.45%	63.48%	426,789	4,589
	21~23	2.97%	43.11%	119.98%	194,404	2,093
	要管理先以下	24~51	100.00%	44.73%	—	13,562
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.87%	230,662	24,747
正常先	11~13	0.00%	45.00%	2.84%	230,544	24,747
	14~16	0.64%	45.00%	69.15%	117	—
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	41.31%	29,542	1,082
正常先	11~13	0.06%	45.00%	42.93%	25,737	1,082
	14~16	0.18%	45.00%	29.90%	3,804	—
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		2018年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.13%	90.00%	120.50%	10,088	
正常先	11~13	0.10%	90.00%	114.46%	9,319	
	14~16	0.26%	90.00%	162.45%	626	
	21~23	1.88%	90.00%	331.28%	142	
	要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	0

(単位：百万円)

資産区分		2019年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.13%	90.00%	125.67%	10,073	
正常先	11~13	0.10%	90.00%	118.49%	9,439	
	14~16	0.35%	90.00%	207.84%	503	
	21~23	1.81%	90.00%	328.01%	130	
	要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	0

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2018年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.65%	20.20%	—	14.87%	117,858	—	—	—	
非延滞	0.43%	20.09%	—	14.68%	117,393	—	—	—	
延滞	18.18%	20.37%	—	119.06%	248	—	—	—	
デフォルト	100.00%	81.72%	81.72%	—	216	—	—	—	
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	3.30%	87.23%	—	36.77%	1,176	1,942	4,545	42.73%	
非延滞	1.40%	87.16%	—	36.15%	1,106	1,941	4,541	42.73%	
延滞	35.02%	87.16%	—	281.67%	15	0	2	18.19%	
デフォルト	100.00%	90.92%	90.92%	—	54	0	1	62.36%	
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	5.76%	26.00%	—	29.28%	7,286	103	104	100.00%	
非延滞	3.52%	24.88%	—	29.93%	7,110	103	104	100.00%	
延滞	43.44%	18.45%	—	51.83%	8	0	0	100.00%	
デフォルト	100.00%	74.55%	74.55%	—	167	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	1.26%	58.94%	—	43.21%	8,503	60	76	100.00%	
非延滞	0.86%	58.76%	—	42.67%	8,437	60	76	100.00%	
延滞	22.55%	77.03%	—	187.97%	39	0	0	100.00%	
デフォルト	100.00%	92.16%	92.16%	—	25	—	0	100.00%	

(単位：百万円)

資産区分	2019年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.75%	19.66%	—	14.74%	143,025	—	—	—	
非延滞	0.43%	19.49%	—	14.51%	142,245	—	—	—	
延滞	17.74%	19.71%	—	114.51%	392	—	—	—	
デフォルト	100.00%	81.15%	81.15%	—	387	—	—	—	
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.98%	86.09%	—	34.02%	1,045	1,931	4,529	42.65%	
非延滞	1.29%	85.96%	—	33.33%	986	1,930	4,525	42.66%	
延滞	36.73%	85.96%	—	278.84%	14	0	2	18.44%	
デフォルト	100.00%	94.12%	94.12%	—	45	0	1	43.46%	
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	5.42%	26.58%	—	29.55%	8,867	135	133	100.00%	
非延滞	3.47%	25.59%	—	30.05%	8,674	135	132	100.00%	
延滞	42.92%	22.07%	—	62.06%	19	0	0	100.00%	
デフォルト	100.00%	77.70%	77.70%	—	173	0	0	100.00%	
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	1.65%	62.89%	—	51.30%	9,243	63	80	100.00%	
非延滞	1.03%	62.56%	—	49.94%	9,109	62	80	100.00%	
延滞	21.55%	83.20%	—	201.60%	95	—	—	—	
デフォルト	100.00%	91.62%	91.62%	—	37	0	0	100.00%	

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第10条第4項第2号リ)

(単位:百万円)

資産区分	2018年3月期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	7,452	7,777	325
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	0	0	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	119	96	△23
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	7,573	7,876	302

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。
 その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損の減少を主因として前年同期を下回りました。
 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第10条第4項第2号又)

(単位:百万円)

資産区分	2017年度		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポージャー	8,424	7,452	972
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1
金融機関等向けエクスポージャー	8	—	8
居住用不動産向けエクスポージャー	245	0	244
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	51	1	50
その他リテール向けエクスポージャー	282	119	162
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	15	—	15
合 計	9,028	7,573	1,455

(単位:百万円)

資産区分	2018年度			(参 考) 損失額の推計値 (2019/3時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	8,523	7,777	745	9,584
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1	1
金融機関等向けエクスポージャー	11	—	11	10
居住用不動産向けエクスポージャー	288	0	287	450
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	95	0	94	83
その他リテール向けエクスポージャー	259	96	162	325
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	13	—	13	13
合 計	9,192	7,876	1,316	10,469

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
 2. 損失額の実績値は、上記(7)の期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第10条第4項第3号イ・ロ)

(単位:百万円)

項 目	2018年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	12,884	157,774	77,812	—
事業法人向けエクスポージャー	12,884	157,774	67,637	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	4,416	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	157	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	490	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	5,110	—
合 計	12,884	157,774	77,812	—

(単位:百万円)

項 目	2019年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	15,215	—	82,925	—
事業法人向けエクスポージャー	15,215	—	73,342	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	4,062	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	155	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	470	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	4,893	—
合 計	15,215	—	82,925	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果は勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
 4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式(第10条第4項第4号イ)
 カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等(第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ)
 (単位:百万円)

項 目	2018年3月期	2019年3月期
グロス再構築コストの額	1,805	1,179
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果は勘案する前の与信相当額	3,445	2,646
派生商品取引	3,445	2,646
外国為替関連取引及び金関連取引	3,357	2,568
金利関連取引	88	77
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額(△)	—	—
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果は勘案する前の与信相当額	3,445	2,646
担保による与信相当額の減少額(△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果は勘案後の与信相当額	3,445	2,646

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
 2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
 3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
 4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額(第10条第4項第4号ホ)

(単位:百万円)

担保の種類	2018年3月期	2019年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合 計	—	—

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
 2. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
 3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）クレジット・デリバティブについては、該当がありません。
- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）
銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）
①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2018年3月期		2019年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	17	—	16	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	17	—	16	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2018年3月期		2019年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- ②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	17	9	—	—
合計	17	9	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合計	16	8	—	—

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- ③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2018年3月期	2019年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	16
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	17	16

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種類	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	35,968	—	27,406	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	706	—	717	—
合計	36,675	36,675	28,123	28,123

上記のうち、子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

種 類	2018年3月期	2019年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権等を含めて記載してあります。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第10条第4項第7号ロ)

(単位: 百万円)

種 類	2018年3月期	2019年3月期
売却損益の額	313	—
償却の額	—	26

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位: 百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他 有価証券	10,088	36,675	26,586	10,073	28,123	18,050

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載していません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ニ)
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第10条第4項第7号ホ)

(単位: 百万円)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	0	0
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	10,088	10,073
合 計	10,088	10,073

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位: 百万円)

算出方式	2018年3月期	2019年3月期
ルックスルー方式	69	—
修正単純過半数方式	—	—
マナデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	106	—
簡便方式 (リスク・ウェイト1250%)	97	—
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	122
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	182
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	37
合 計 額	272	342

(注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マナデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式 (リスク・ウェイト400%) とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

6. 簡便方式 (リスク・ウェイト1250%) とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載方法を変更しております。

8. 金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(1) ΔEVE、ΔNII

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,553	—	—	—
2	下方パラレルシフト	55	—	—	—
3	スティープ化	17,487	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	—	—	—	—
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	80,812		—	

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。
6. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月期より記載方法を変更しております。

(2) VaR (バリュー・アット・リスク)

項目	2018年3月期
金利リスクのVaR	10,330百万円
うち円金利	10,325百万円
うち他通貨金利	9百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	9,353百万円
うち円金利	9,351百万円
うち他通貨金利	3百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2018年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2017年度と同様に、0.50として測定しております。

報酬等に関する開示事項 (単体)

1. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を24百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間(2016年4月～2019年3月)における役員報酬額(従業員としての報酬を含む)の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員(取締役 監査等委員を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
報酬委員会(持株会社)	6回
取締役会(持株会社)	3回
取締役会(北九州銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、
・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)
としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業績実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託(BBT)は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面(REM1): 当該事業年度に割り当てられた報酬等
(単位: 人、百万円)

項番		イ	ロ
		対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数	8	—
2	固定報酬の総額(3+5+7)	101	—
3	うち、現金報酬額	101	—
4	3のうち、繰延額	—	—
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6	5のうち、繰延額	—	—
7	うち、その他報酬額	—	—
8	7のうち、繰延額	—	—
9	対象役員及び対象従業員等の数	6	—
10	変動報酬の総額(11+13+15)	17	—
11	うち、現金報酬額	17	—
12	11のうち、繰延額	17	—
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14	13のうち、繰延額	—	—
15	うち、その他報酬額	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—
17	対象役員及び対象従業員等の数	6	—
18	退職慰労金	24	—
19	うち、繰延額	20	—
20	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21	その他の報酬	—	—
22	うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額(2+10+18+21)	142	—

(注) 1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2. 項番18および項番19の全額は、株式給付信託(BBT)によるものです。

(2) 別紙様式第二面(REM2): 特別報酬等
該当ございません。

5. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面(REM3): 繰延報酬等

(単位: 百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	6	—	—	17
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	89	—	—	98
	その他の報酬額	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—
総額		95	—	—	115

(注) 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。



■発行／2019年7月 ■編集／山口フィナンシャルグループ 総合企画部
〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36 ☎ 083-223-3411
<http://www.ymfg.co.jp>

山口銀行 〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36 ☎ 083-223-3411 <http://www.yamaguchibank.co.jp>
もみじ銀行 〒730-8678 広島市中区胡町1-24 ☎ 082-241-3131 <http://www.momijibank.co.jp>
北九州銀行 〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10 ☎ 093-513-5200 <http://www.kitakyushubank.co.jp>